

八戸市高齢者保健福祉計画

明るく、豊かな 長寿社会のために



平成15年3月

八 戸 市

はじめに



21世紀を迎え本格的な少子・高齢社会の到来や社会情勢の変化に伴い、市民のニーズも多様化してきており、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるためのまちづくりが大きな課題となっております。

また、平成12年から高齢者を社会全体で支え合うことを目的として介護保険制度が施行され、本市においてもその基盤整備を図るとともに、健康寿命の延伸、介護予防の促進を目的として高齢者保健事業、介護予防・生活支援事業並びに生きがい対策事業等の推進に取り組んで参りました。

本市では平成12年3月に、介護保険事業及び高齢者保健福祉事業の円滑な推進を図るための総合的な計画として「八戸市高齢者保健福祉計画」を策定し、これに基づき各事業を実施して参りましたが、本計画は3年ごとに見直しをすることと定められております。

この度、これまでの計画を見直し、新たに平成19年度までの計画を策定いたしました。今後、この計画をもとに、健康で明るい長寿社会の実現に向け

「住んでよかった、
住んでみたい、
子どもたちが誇れる
魅力あるまち八戸」

をめざして、21世紀の高齢社会にふさわしい高齢者保健福祉施策の推進に鋭意努力して参ります。

市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成15年3月

八戸市長 中村 寿文

目 次

総論	
1 計画作成の趣旨	1
(1) 計画の背景	
(2) 保健・福祉サービスへの期待	
(3) 介護保険制度の開始と第2期介護保険事業計画の策定	
2 計画の性格・位置づけ	2
3 計画期間	2
4 計画策定の経緯と策定後の点検体制	3
(1) 計画の策定体制	
(2) 住民参加	
(3) 高齢者等の需要を把握するための調査の実施、調査内容、調査手法等	
(4) 計画の進行管理及び点検	
高齢化等の現状	
1 人口構造	5
2 高齢者のいる世帯の状況	7
3 介護保険被保険者の状況	8
4 要介護者等の状況	10
5 高齢者等の受診状況、疾病構造等	13
(1) 高齢者の主要疾病分類	
(2) 受診率等医療費の三要素	
6 高齢者等のいる世帯の住居の状況	15
7 高齢者等の就業の状況	15
サービス提供の現状と評価	
1 在宅介護支援センターの運営事業	17
2 老人保健サービス等	21
(1) 健康教育・健康相談・健康診査	
(2) 機能訓練・訪問指導	
(3) その他の在宅保健サービス	
3 介護予防・生活支援事業	28
(1) 高齢者の生活支援事業	
(2) 介護予防・生きがい活動支援事業	
(3) 家族介護支援事業	
(4) 緊急通報体制等整備事業	
(5) 日常生活用具給付等事業	

4	その他の在宅サービス	31
	(1) 寝たきり高齢者見舞品支給事業	
	(2) 高齢者等特別乗車証及びバス回数券の交付事業	
	(3) はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成事業	
	(4) 寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業	
5	福祉施設サービス等	32
6	介護保険サービス	34
	(1) 在宅サービス	
	(2) 施設類似サービス	
	(3) 施設サービス	
	(4) 保険給付費の推移	
7	民間サービス等の状況	51
	(1) 社会福祉協議会の活動状況	
	(2) シルバーサービスの状況	
8	NPO・ボランティア活動の状況	53
9	マンパワーの状況等	54
目標年度までの各年度における高齢者等の状況		
1	推計人口	55
2	介護保険被保険者の推計数	56
3	要介護者等の見込み	57
高齢者の保健福祉の基本的な政策目標と重点課題		58
目標達成のための具体的施策		
1	在宅介護支援センターの役割	60
	(1) 在宅介護支援センターの活動	
	(2) 在宅介護支援センターの役割	
	(3) 今後の方針	
2	老人保健サービス	63
	(1) 健康教育	
	(2) 健康相談	
	(3) 健康診査	
	(4) 機能訓練	
	(5) 訪問指導	
	(6) その他の在宅保健サービス	

3	介護予防・生活支援対策	69
	(1) 生活支援事業	
	(2) 介護予防・生きがい活動支援事業	
	(3) 家族介護支援事業	
	(4) 生きがいと健康づくり推進事業	
	(5) 緊急通報体制整備事業	
	(6) 日常生活用具給付等事業	
4	市独自の在宅福祉サービス	72
	(1) 生きがい対策事業	
	(2) 生活支援事業	
	(3) 家族介護支援対策事業	
	(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業	
5	老人保健福祉サービスの拠点整備	74
	(1) 養護老人ホーム	
	(2) ケアハウス	
	(3) 生活支援ハウス	
	(4) 老人福祉センター	
	(5) 老人いこいの家	
	(6) 在宅介護支援センター	
6	介護保険サービス	76
	(1) 各年度ごとの介護保険サービス量の見込み	
	(2) 在宅サービス	
	(3) 施設類似サービス	
	(4) 施設サービス	
	(5) 在宅サービス等提供基盤の必要量	
7	介護保険給付費と保険料	87
	(1) 標準給付費及び費用負担	
	(2) 八戸市における介護給付費及び保険料算定の基礎数値	
	(3) 所得段階別保険料率と低所得者対策	
8	NPO・ボランティア活動の支援	91
	(1) 市民活動活性化の促進について	
	(2) 高齢者の社会参加の促進について	
9	高齢者の生きがいづくり等	92
	(1) 生きがいづくり	
	(2) 活動の場の提供	
	(3) その他の生きがい事業	
	(4) 生涯学習対策	
	(5) 就労対策等	

10	高齢者が暮らしやすい住環境の整備	95
	(1) 高齢者の居住対策	
	(2) 公共的建築物	
	(3) 道路	
	(4) 公共交通機関	

～ 資料編 ～

1	八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱	98
2	八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿	99
3	八戸市介護保険事業計画等策定委員会会議の検討経過	100
4	グループホーム等の整備に関する意見	101
5	ケアプランに関するアンケート	102
6	介護サービス利用者等アンケート	115
7	介護サービス供給量調査	130
8	高齢者実態調査	131

総論

1 計画作成の趣旨

(1) 計画の背景

わが国は、平成27年には高齢化率(全人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合)が26.0%と、4人に1人以上が高齢者という「超高齢社会」を迎えると予測されています。

本市においても第1期の介護保険事業計画策定時点の予測よりも2年早く、平成14年に高齢化率が17%を超えており、県内では低い数値ではあるものの急速に高齢化が進んでいます。

長寿化、少子化と相まっての社会の急速な高齢化や75歳以上の後期高齢者の増加によって、寝たきりや痴呆など要介護状態の高齢者が増加している一方、大家族から核家族化への家族形態の変容により、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、介護の長期化、介護者の高齢化など家庭の介護力をめぐる状況は厳しさを増しています。

(2) 保健・福祉サービスへの期待

家庭の介護力が低下するなか、今後ますます社会的な介護への期待が大きくなることが予想されます。市の保健福祉サービスの充実とともに、地域住民や事業者との協働による多様なサービス提供も求められています。

また、健康で元気に生活している高齢者が、いつまでも健やかに生きがいを持って、住み慣れた地域で生活を続けられるよう、健康の増進や生きがいづくり、介護予防への支援も重要となっています。

(3) 介護保険制度の開始と第2期介護保険事業計画の策定

高齢者自らの意思に基づくサービスの選択と介護を社会全体で支え合う新たな仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度がスタートしました。

本市では、この3年間、まずは制度の周知と介護保険サービス基盤の充実に努めてきました。その結果、要介護認定者や介護保険サービスの利用者は全国平均を上回り、ある程度、制度が定着したものと考えています。

一方で、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所申込者の増加、グループホームの急増、介護サービスの質の確保、低所得者対策などの課題も指摘されています。

今回、3年ごとの事業計画策定の時期を迎え、新たな目標や保険料算定など、第2期の「介護保険事業計画」を「高齢者保健福祉計画」の中で策定し、これまで以上に、高齢者施策の総合的な推進を目指します。

2 計画の性格・位置づけ

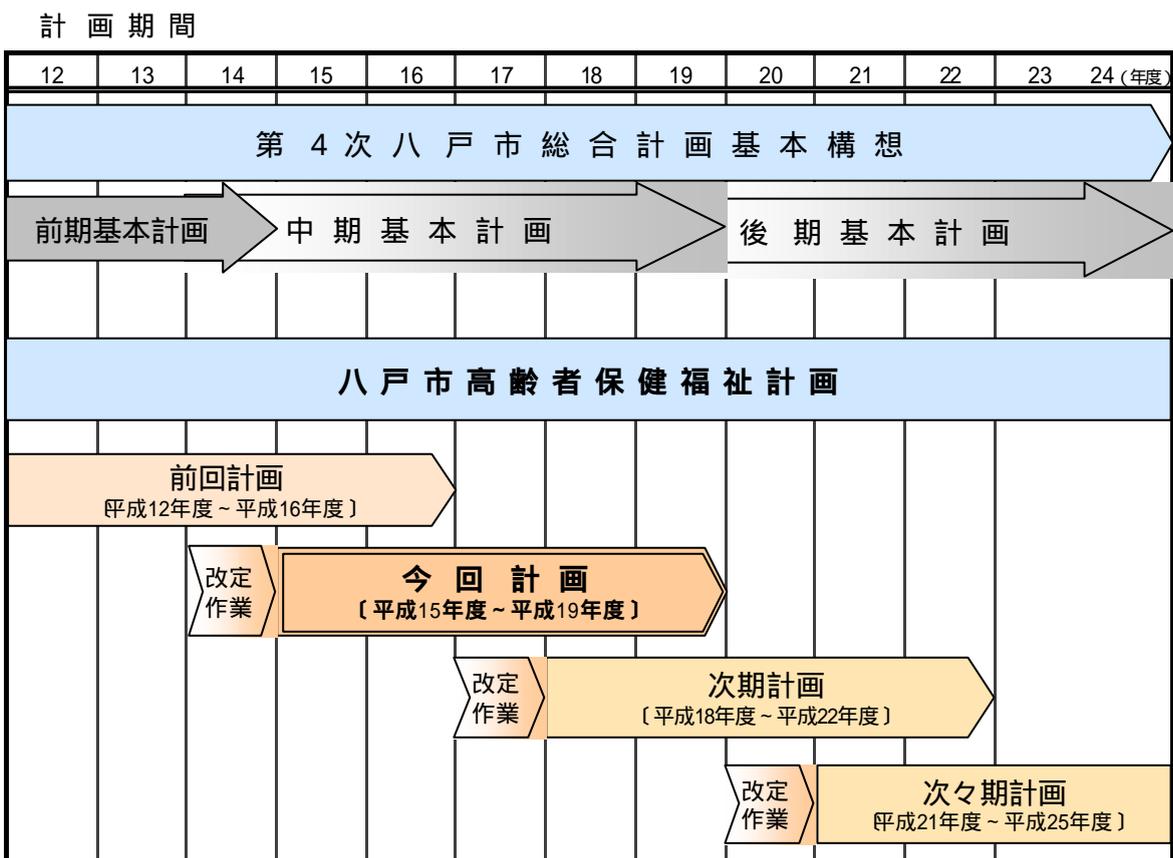
八戸市高齢者保健福祉計画は、老人保健法の規定に基づく市町村老人保健計画、老人福祉法の規定に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定した計画です。

今回は、平成15年度から平成19年度までを期間とする第2期介護保険事業計画を策定するに当たり、計画全体の見直しを行っています。

この計画は、前計画に引き続き、第4次八戸市総合計画に即して定めており、青森県老人保健福祉計画・青森県介護保険事業支援計画（あおり高齢者すこやか自立プラン）等と整合性を有するものです。

3 計画期間

計画の期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間とし、3年後（平成17年度中）に見直しを行います。



4 計画策定の経緯と策定後の点検体制

(1) 計画の策定体制

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び被保険者代表各5名、計20名からなる「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」を前計画から継続して設置し、次の項目を基に計画を策定しました。

老人保健福祉関係

- ・各事業の現計画に対する実績
- ・利用状況及び高齢者の保健福祉サービスに対する満足度
- ・今後の事業計画（目標値）

介護保険関係

- ・介護サービスの利用実績及び満足度
- ・介護サービス量の見込み
- ・介護サービス供給量の適正確保
- ・被保険者数・認定者及び介護サービス利用者見込み
- ・低所得者対策

(2) 住民参加

「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」の委員の中に、被保険者の代表を委嘱し、要介護者を抱える介護者の立場からの意見等を聞きました。

介護保険制度の説明会などの機会をとらえ、給付実績の伸びの実態を説明し、次期計画での見込み量等に対する理解を求めました。

介護サービス利用者アンケート及び高齢者実態調査を実施し、介護サービスを利用している高齢者や介護サービスを利用していない元気な高齢者の介護保険に対する考え、今後のサービス利用意向等の調査を実施しました。

(3) 高齢者等の需要を把握するための調査の実施、調査内容、調査手法等

ケアプランに関するアンケート

平成13年11月、在宅要介護認定者の半数を対象に実施
対象者 2,436人、回答数 1,393（回答率 57.2%）

介護サービス利用者等アンケート

平成13年12月、在宅要介護認定者の半数を対象に実施
対象者 2,378人、回答数 1,293（回答率 54.4%）

介護サービス供給量調査

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリを行っている59法人116事業所を対象に平成14年5月に実施

高齢者実態調査

平成14年9月、要介護認定者を除く高齢者から3,500人を無作為に抽出して実施
対象者 3,500人、回答数 2,208 (回答率 63.1%)

調査結果は資料編に収録

(4) 計画の進行管理及び点検

点検機関等の設置

計画の実施状況及び進捗状況を市の広報やホームページ等により公表するとともに、市民からの意見を広く聴取できる体制を整備します。

また、「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」を継続設置し、計画の実施及び進捗状況の点検・評価を行います。

評価内容

次の事項等の評価を行います。

- ・介護保険対象サービスの状況（サービスの質的・量的な観点）
- ・介護サービス事業者相互間の連携状況
- ・介護保険対象外サービス（介護予防・生活支援サービス等）の実施状況
- ・市庁内部の調整及び連携状況
- ・サービスの質的・量的な観点や地域の保健・医療・福祉の関係者等の意見の反映
- ・市民及び利用者のサービスに対する満足度



高齢化等の現状

1 人口構造

平成12年の国勢調査による本市の総人口は241,920人であり、平成7年の結果と比較し、734人、率にして0.3%の減少となっています。

介護保険の被保険者となる各年齢ごとの人口構造や推移をみると、第2号被保険者となる40歳から64歳の方は、86,939人で総人口に占める割合は35.9%となっており、平成7年からほぼ横ばいの状態となっています。

第1号被保険者である65歳以上の高齢者人口は38,167人で、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は15.8%となっています。

本市の高齢化率は、全国及び県平均より低くなっていますが、この四半世紀で約3倍（昭和50年の高齢化率は5.1%）になるなど、今後も増加の傾向は続くものと思われます。

人口構造と推移

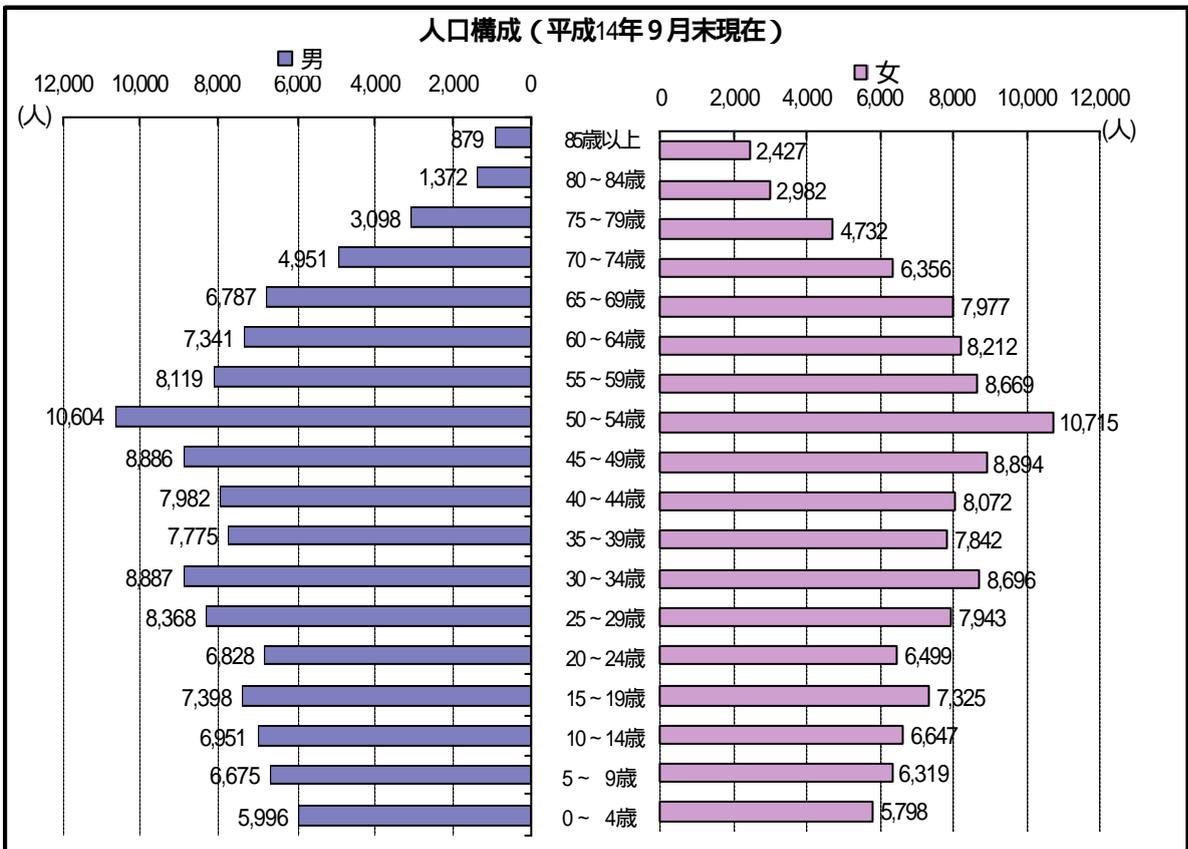
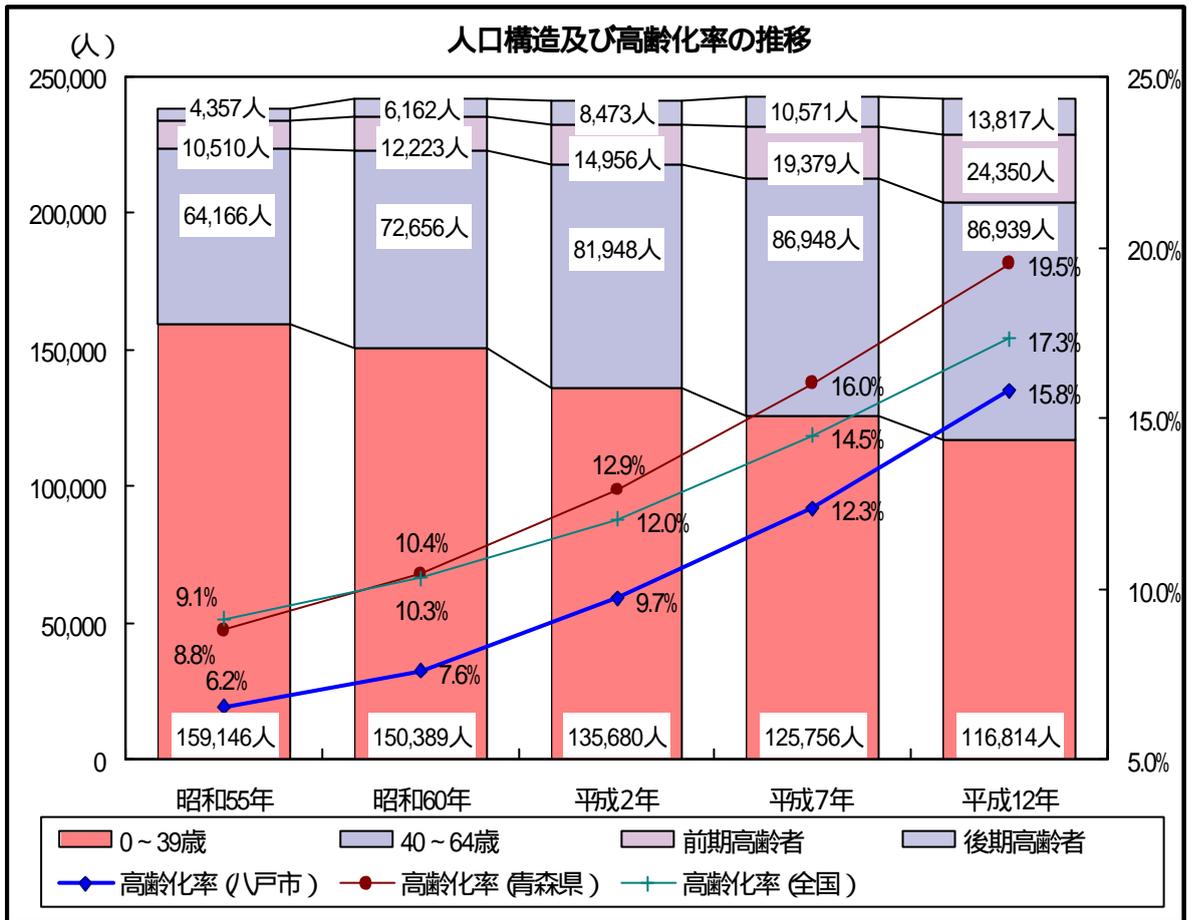
【単位：人，％】

	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 13年	平成 14年
総人口 A	238,179	241,430	241,057	242,654	241,920	245,096	245,002
40～64歳人口 B	64,166	72,656	81,948	86,948	86,939	87,853	87,494
比率 B/A	26.9	30.1	34.0	35.8	35.9	35.8	35.7
65～69歳人口 C	6,119	6,768	8,802	11,436	13,874	14,424	14,764
70～74歳人口 D	4,391	5,455	6,154	7,943	10,476	10,928	11,307
前期高齢者人口 E (C+D)	10,510	12,223	14,956	19,379	24,350	25,352	26,071
比率 E/A	4.4	5.1	6.2	8.0	10.1	10.3	10.6
75～79歳人口 F	2,700	3,563	4,522	5,173	6,878	7,284	7,830
80～84歳人口 G	1,137	1,817	2,602	3,270	3,976	4,061	4,354
85以上歳人口 H	520	782	1,349	2,128	2,963	3,161	3,306
後期高齢者人口 I (F+G+H)	4,357	6,162	8,473	10,571	13,817	14,506	15,490
比率 I/A	1.8	2.6	3.5	4.4	5.7	5.9	6.3
高齢者人口 J (E+I)	14,867	18,385	23,429	29,950	38,167	39,858	41,561
高齢化率 J/A	6.2	7.6	9.7	12.3	15.8	16.3	17.0
高齢化率(青森県)	8.8	10.4	12.9	16.0	19.5	20.1	-
高齢化率(全国)	9.1	10.3	12.0	14.5	17.3	18.0	-

昭和55年から平成12年は国勢調査による。

平成13年及び14年は、各年9月30日現在の住民基本台帳人口による。

平成13年の青森県及び全国の高齢化率は、総務省統計局・統計センター公表の10月1日現在の推計人口による。



2 高齢者のいる世帯の状況

平成12年の国勢調査によると、施設や病院等の世帯を除いた一般世帯のうち、高齢者のいる世帯は26,483世帯で全世帯の約30%（昭和55年は約16%）を占めています。

また、高齢者のいる世帯のうち、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯が約40%（昭和55年は約20%）を占めており、高齢化が進むなか、世帯の状況も大きく変化しています。

世帯（一般世帯）数の推移

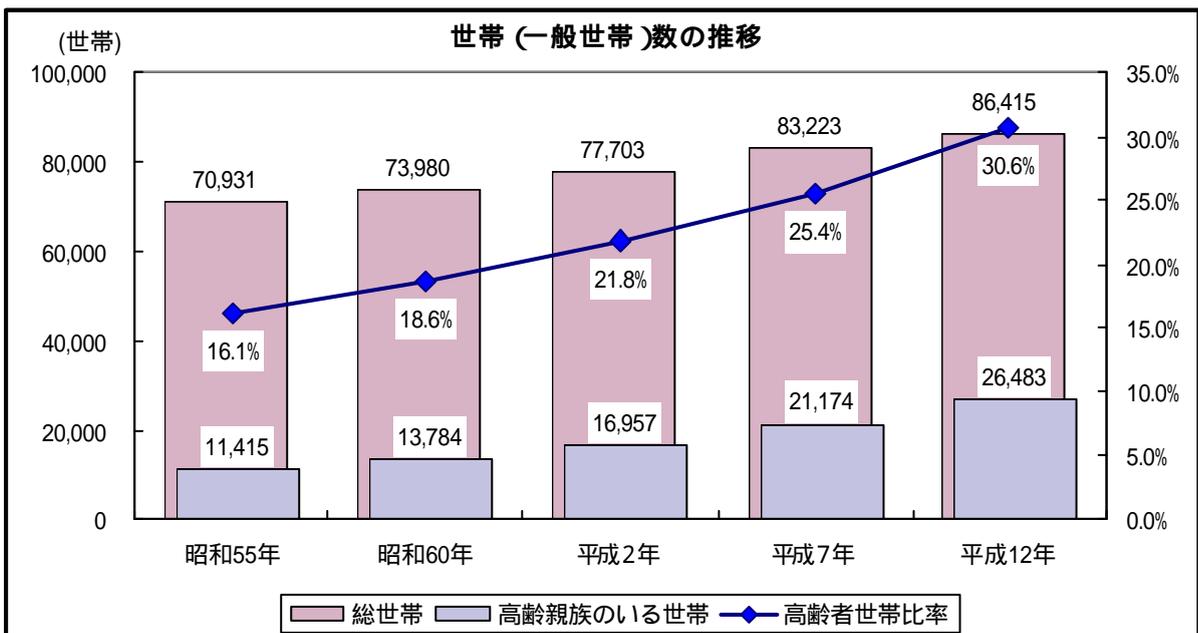
		【単位:世帯】				
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
一般世帯総数	A	70,931	73,980	77,703	83,223	86,415
	対前回増減率	-	4.3%	5.0%	7.1%	3.8%
高齢親族のいる	B	11,415	13,784	16,957	21,174	26,483
一般世帯数	比率 B/A	16.1%	18.6%	21.8%	25.4%	30.6%
	(青森県)	24.1%	26.8%	30.7%	34.6%	39.0%
	(全国)	22.7%	24.4%	26.4%	29.1%	32.2%
	対前回増減率	-	20.8%	23.0%	24.9%	25.1%
うち高齢単身世帯数	C	995	1,534	2,234	3,175	4,596
	比率 C/B	8.7%	11.1%	13.2%	15.0%	17.4%
	対前回増減率	-	54.2%	45.6%	42.1%	44.8%
うち高齢夫婦世帯数	D	1,384	1,942	2,962	4,024	5,738
	比率 D/B	12.1%	14.1%	17.5%	19.0%	21.7%
	対前回増減率	-	40.3%	52.5%	35.9%	42.6%

各データは国勢調査による。

Bは、65歳以上の親族のいる一般世帯をいう

Cは、65歳以上の者一人のみの一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう

Dは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう



3 介護保険被保険者の状況

介護保険では、市町村の住民のうち40歳以上の方が、その市町村の被保険者となります。被保険者は、年齢により第1号被保険者と第2号被保険者に分けられ、介護サービスを受ける条件や保険料の算定・納付方法が異なっています。

また、40歳以上の方であっても、現に身体障害者福祉法の規定により身体障害者療護施設に入所している方とその他の適用除外施設（指定国立療養所等の重症心身障害者病棟または進行性筋萎縮者病棟など）に入所・入院している方は、当分の間、被保険者とはなりません。

第1号被保険者と第2号被保険者

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	要介護者 要支援者	左のうち、初老期痴呆、脳血管障害者等の老化に起因する疾病によるもの
保険料負担	市町村が徴収	医療保険者が医療保険料として徴収し、納付金として一括して納付
賦課・徴収方法	所得段階別定額保険料 特別徴収(年金天引き)または 普通徴収(金融機関等に直接納付)	健保 標準報酬×介護保険料率 国保 所得割、資産割、均等割、平等割に按分

被保険者数等の推移

【単位：人】

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1号被保険者のいる世帯数	28,087世帯	29,341世帯	30,523世帯
第1号被保険者数	38,025	39,924	41,640
65～74歳	24,388	25,395	26,111
75歳以上	13,637	14,529	15,529
(再掲)外国人被保険者数	79	71	73
(再掲)住所地特例被保険者A	70	72	68
第2号被保険者数	88,391	87,853	87,494
合計	126,416	127,777	129,134

各年度「介護保険事業状況報告(9月分)」報告値による。(第2号被保険者数は、各年度9月末現在の住民基本台帳人口による。)

介護保険適用除外施設への入所者等があるため人口とは一致しない。

Aは八戸市外の介護保険施設に入所するために住所変更した人だが、八戸市の被保険者となる。

所得段階別第1号被保険者数の推移

【単位：人】

所得段階 (保険料率)	対 象 者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1段階 (基準額×0.5)	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護被保護者	913 (2.3%)	1,004 (2.5%)	1,103 (2.6%)
第2段階 (基準額×0.75)	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税)	12,734 (32.5%)	13,779 (33.8%)	15,015 (35.4%)
第3段階 (基準額×1)	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	15,791 (40.3%)	16,061 (39.4%)	16,541 (39.0%)
第4段階 (基準額×1.25)	市民税本人課税者 (合計所得金額が250万円未満)	6,712 (17.1%)	6,979 (17.1%)	6,786 (16.0%)
第5段階 (基準額×1.5)	市民税本人課税者 (合計所得金額が250万円以上)	3,019 (7.7%)	2,981 (7.3%)	2,969 (7.0%)
合 計		39,169 (内は構成比)	40,804 (内は構成比)	42,414 (内は構成比)

年度未現在 (平成14年度は15年2月末現在)



4 要介護者等の状況

介護保険では、身体または精神の障害のために、入浴、排せつ、食事等、日常生活での基本的な動作について、6か月にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）にある者を「要介護者」、要介護状態となるおそれがある状態（要支援状態）にある者を「要支援者」といいます。

ただし、第2号被保険者については、要介護（要支援）状態の原因となった心身の障害が、初老期痴呆や脳血管障害等の老化に起因する疾病（特定疾病）によるものであることが条件となっています。

介護保険のサービスを利用するには、被保険者は、市町村による要介護者または要支援者の認定を受けることが必要となります。

本市の平成14年9月末現在における要介護（要支援）認定者の総数は6,309人で、第1号被保険者数に占める割合（認定率）は15.2%となっています。県内平均の16.3%は下回っていますが、依然として新規の申請が月平均150件を超えており、今後も増加するものと見込まれます。

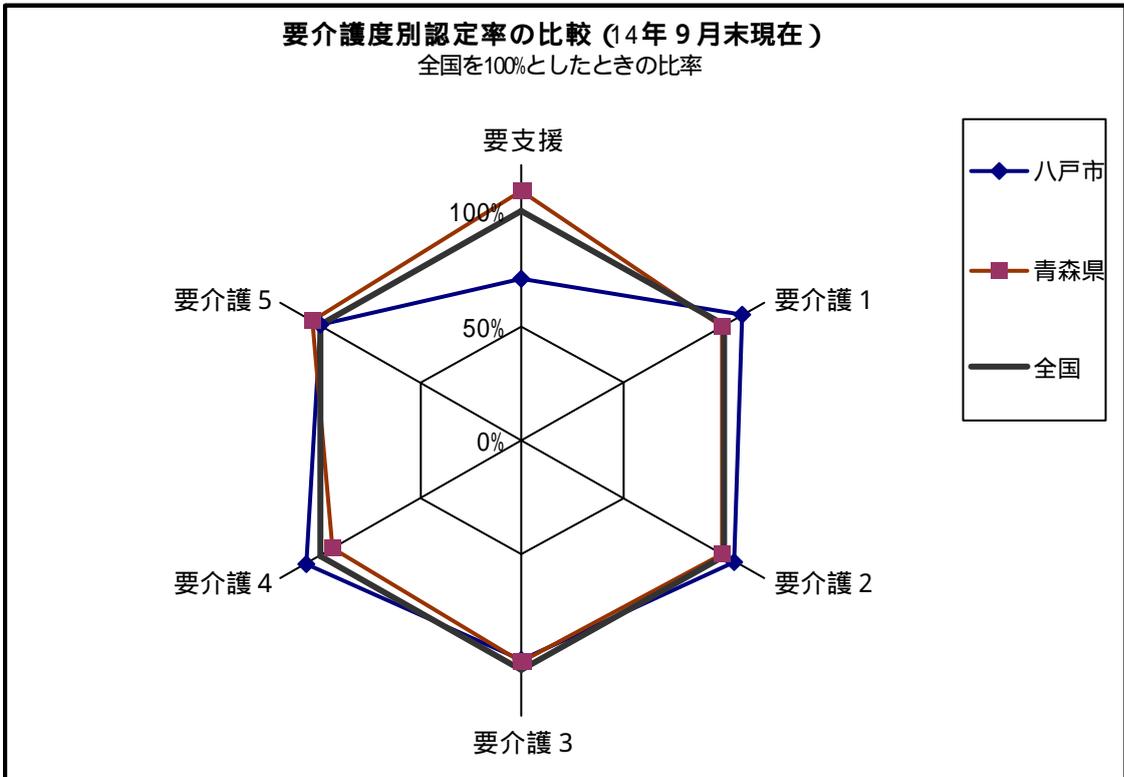
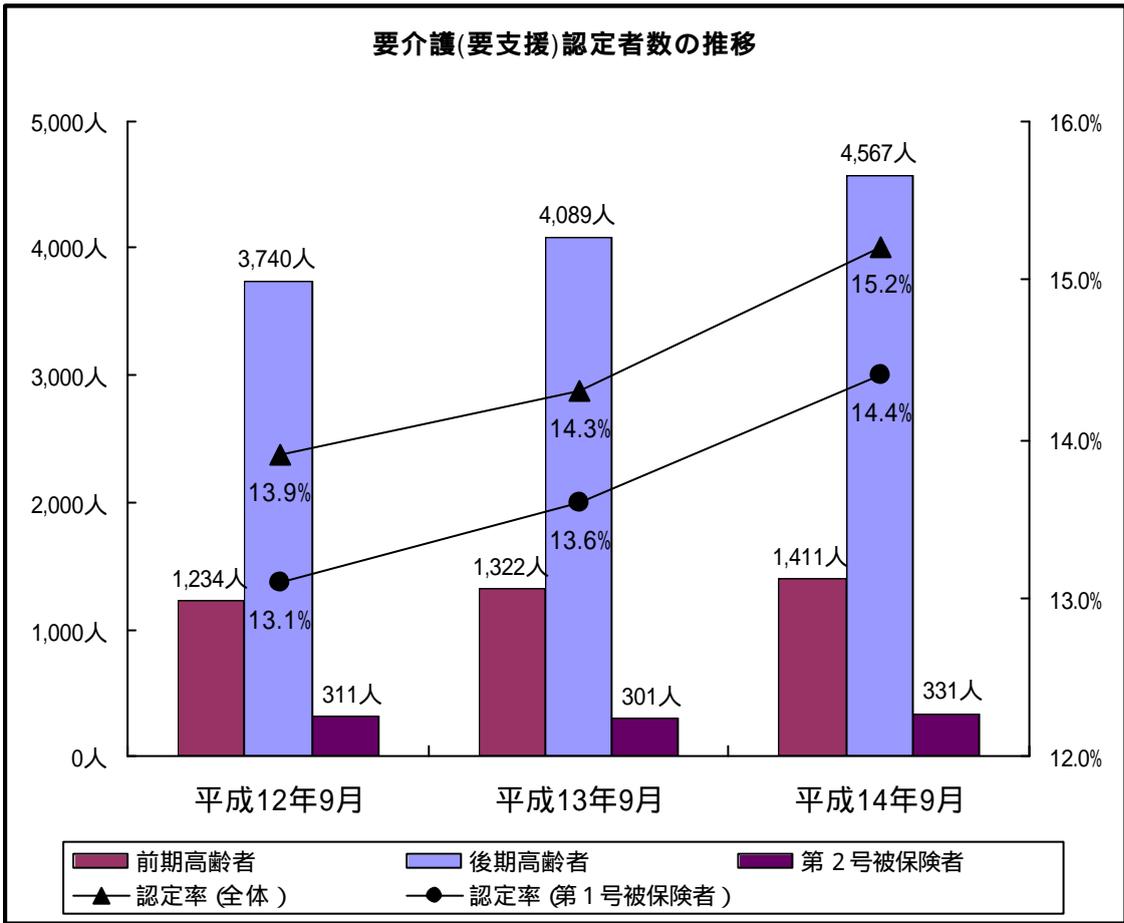
要介護度別に構成比をみると、重度（要介護3～5）層に比べ、軽・中度（要支援～要介護2）層の認定率が上昇しており、特に要介護1の上昇が顕著です。この要因として、介護保険制度が着実に定着し、比較的軽度である新たな認定者が増加していることが考えられます。一方、要支援者の割合は減少しており、要支援者が認定更新の際、要介護者へ移行している傾向がみられます。

要介護（要支援）認定者数の推移

【単位：人】

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	青森県(14年9月)	全 国(14年9月)
		認定者数(構成比)	認定者数(構成比)	認定者数(構成比)	認定者数(構成比)	認定者数(構成比)
軽・ 中 度	要支援	729 (13.8%)	575 (10.1%)	620 (9.8%)	7,550 (15.1%)	451,024 (13.9%)
	要介護1	1,391 (26.3%)	1,758 (30.8%)	2,084 (33.0%)	14,923 (29.8%)	978,799 (30.1%)
	要介護2	1,010 (19.1%)	1,124 (19.7%)	1,227 (19.4%)	9,205 (18.4%)	605,461 (18.6%)
重 度	要介護3	788 (14.9%)	773 (13.5%)	759 (12.0%)	6,077 (12.2%)	410,427 (12.6%)
	要介護4	781 (14.8%)	763 (13.4%)	842 (13.3%)	5,852 (11.7%)	408,435 (12.5%)
	要介護5	586 (11.1%)	719 (12.6%)	777 (12.3%)	6,409 (12.8%)	401,554 (12.3%)
計 A		5,285 (100.0%)	5,712 (100.0%)	6,309 (100.0%)	50,016 (100.0%)	3,255,700 (100.0%)
第1号被 保険者数 B		38,025	39,924	41,640	306,936	23,497,918
認定率 A/B		13.9%	14.3%	15.2%	16.3%	13.9%
軽・中度		8.2%	8.7%	9.4%	10.3%	8.7%
重 度		5.7%	5.6%	5.7%	6.0%	5.2%

各年度9月末現在の実績値



第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、平成14年9月末現在5,978人で、全体の95%を占めています。認定率は14.4%で、特に後期高齢者（75歳以上）の認定率が上昇しており、約3割の方が認定を受けていることとなります。

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

【単位：人】

要介護度	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	計	65～74歳	75歳～	計	65～74歳	75歳～	計	65～74歳	75歳～
要支援	717 (14.4%)	169 (13.7%)	548 (14.7%)	565 (10.4%)	138 (10.4%)	427 (10.4%)	609 (10.2%)	142 (10.1%)	467 (10.2%)
要介護1	1,314 (26.4%)	329 (26.7%)	985 (26.3%)	1,690 (31.2%)	406 (30.7%)	1,284 (31.4%)	2,005 (33.5%)	462 (32.7%)	1,543 (33.8%)
要介護2	928 (18.7%)	247 (20.0%)	681 (18.2%)	1,039 (19.2%)	270 (20.4%)	769 (18.8%)	1,130 (18.9%)	319 (22.6%)	811 (17.8%)
要介護3	737 (14.8%)	196 (15.9%)	541 (14.5%)	721 (13.3%)	172 (13.0%)	549 (13.4%)	710 (11.9%)	151 (10.7%)	559 (12.2%)
要介護4	730 (14.7%)	155 (12.6%)	575 (15.4%)	726 (13.4%)	162 (12.3%)	564 (13.8%)	795 (13.3%)	168 (11.9%)	627 (13.7%)
要介護5	548 (11.0%)	138 (11.2%)	410 (11.0%)	670 (12.4%)	174 (13.2%)	496 (12.1%)	729 (12.2%)	169 (12.0%)	560 (12.3%)
合計 A	4,974 (100.0%)	1,234 (100.0%)	3,740 (100.0%)	5,411 (100.0%)	1,322 (100.0%)	4,089 (100.0%)	5,978 (100.0%)	1,411 (100.0%)	4,567 (100.0%)
第1号 B 被保険者数	38,025	24,388	13,637	39,924	25,395	14,529	41,640	26,111	15,529
認定率 A/B	13.1%	5.1%	27.4%	13.6%	5.2%	28.1%	14.4%	5.4%	29.4%

各年度9月末現在の実績値

特定疾病であることが条件である第2号被保険者の要介護（要支援）認定者は、平成14年9月末現在331人で、全体の約5%を占めています。

第2号被保険者の要介護（要支援）認定者数の推移

【単位：人】

要介護度	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
要支援	12	(3.9%)	10	(3.3%)	11	(3.3%)
要介護1	77	(24.8%)	68	(22.6%)	79	(23.9%)
要介護2	82	(26.4%)	85	(28.2%)	97	(29.3%)
要介護3	51	(16.4%)	52	(17.3%)	49	(14.8%)
要介護4	51	(16.4%)	37	(12.3%)	47	(14.2%)
要介護5	38	(12.2%)	49	(16.3%)	48	(14.5%)
合計	311	(100.0%)	301	(100.0%)	331	(100.0%)

特定疾病名

筋萎縮性側索硬化症
後縦靭帯骨化症
骨折を伴う骨粗鬆症
シャイドレーガー症候群
初老期における痴呆
脊髄小脳変性症
脊柱管狭窄症
早老症
糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
脳血管疾患
パーキンソン病
閉塞性動脈硬化症
慢性関節リウマチ
慢性閉塞性肺疾患
両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

5 高齢者等の受診状況、疾病構造等

70歳以上及び一定の障害がある65歳以上の高齢者における医療費や疾患別状況は次のとおりです。

(1) 高齢者の主要疾病分類

老人医療状況

本市の1人当たりの老人医療費及び診療費は、県平均と比較して高い数値を示しています。また、平成10年度と比較し13年度では、月平均受給者数の増加が認められますが、1人当たりの老人医療費は低くなっています。

老人医療状況

		八 戸 市		青 森 県	
平成10年度	月平均受給者数	21,859 人		171,113 人	
	入院・入院外別	入院	入院外	入院	入院外
	診療費	334,437 円	275,826 円	321,720 円	259,545 円
	1人当たりの老人医療費	875,382 円		813,400 円	
平成13年度	月平均受給者数	25,681 人		197,086 人	
	入院・入院外別	入院	入院外	入院	入院外
	診療費	335,432 円	249,841 円	305,013 円	253,105 円
	1人当たりの老人医療費	753,422 円		707,175 円	

疾患別件数（入院）

本市の疾患別入院件数は、平成10年度は循環器系が34.84%で一番多く、次いで精神・行動の障害の13.37%となっていました。13年度は循環器系が42.05%、新生物が9.71%の順になっています。

疾患別件数（入院）

	平成10年度		平成13年度	
	件数	割合	件数	割合
感染性及び寄生虫	933	3.33%	362	1.71%
新生物	1,728	6.17%	2,054	9.71%
血液及び増血器の疾患	243	0.87%	77	0.36%
内分泌及び代謝疾患	1,441	5.14%	1,116	5.27%
精神・行動の障害	3,745	13.37%	1,314	6.21%
神経系及び感覚器の疾患	1,208	4.31%	563	2.66%
眼・付属器の疾患	607	2.17%	652	3.08%
耳・乳様突起の疾患	58	0.21%	28	0.13%
循環器系の疾患	9,758	34.84%	8,898	42.05%
呼吸器系の疾患	1,392	4.97%	1,204	5.69%
消化器系の疾患	2,481	8.86%	1,429	6.75%
皮膚及び皮下組織の疾患	377	1.35%	38	0.18%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,744	6.23%	1,028	4.86%
泌尿生殖系の疾患	1,280	4.57%	1,306	6.17%
損傷及び中毒・外因の影響	1,015	3.62%	1,094	5.17%
計	28,010	100%	21,163	100%

平成10年、13年青森県国民健康保険団体連合会「老人保健法医療受給者病類別」より

疾患別件数（入院外）

入院外でも平成10年度・13年度とも循環器系が一番で、次いで眼・付属器の疾患となっています。

疾患別件数（入院外）

	平成10年度		平成13年度	
	件数	割合	件数	割合
感染性及び寄生虫	6,404	1.66%	7,629	1.64%
新生物	11,753	3.05%	16,491	3.55%
血液及び増血器の疾患	2,651	0.69%	1,522	0.33%
内分泌及び代謝疾患	31,807	8.26%	42,066	9.06%
精神・行動の障害	8,827	2.29%	7,343	1.58%
神経系及び感覚器の疾患	10,798	2.80%	8,832	1.90%
眼・付属器の疾患	59,444	15.44%	70,159	15.11%
耳・乳様突起の疾患	4,938	1.28%	4,869	1.05%
循環器系の疾患	87,907	22.83%	120,625	25.97%
呼吸器系の疾患	23,777	6.17%	21,691	4.67%
消化器系の疾患	54,479	14.15%	63,259	13.62%
皮膚及び皮下組織の疾患	11,881	3.09%	11,709	2.52%
筋骨格系及び結合組織の疾患	50,072	13.00%	60,129	12.95%
泌尿生殖系の疾患	13,560	3.52%	17,179	3.70%
損傷及び中毒・外因の影響	6,760	1.76%	10,940	2.36%
計	385,058	100%	464,443	100%

(2) 受診率等医療費の三要素

本市の受診率、1件当たりの日数、1日当たりの診療費は、入院では県平均の数値を上回っていますが、入院外における1日当たりの診療費は低い状況にあります。

また、平成10年度に比較し13年度では、入院における1人当たりの診療費及び入院外の受診率以外は低くなっています。

		八戸市		青森県	
		入院	入院外	入院	入院外
平成10年度	受診率	91.72 %	1,615.30 %	89.75 %	1,498.15 %
	1件当たりの日数	20.63 日	3.05 日	20.41 日	2.88 日
	1人当たりの診療費	17,672 円	5,607 円	17,568 円	6,023 円
平成13年度	受診率	83.49 %	1,716.23 %	78.32 %	1,562.89 %
	1件当たりの日数	19.72 日	2.70 日	19.24 日	2.65 日
	1人当たりの診療費	20,378 円	5,396 円	20,242 円	6,109 円

受診率は、老人医療対象者100人当たりの平均受診回数

平成10年度は、青森県健康福祉部国保 援護課「平成10年度老人医療費状況」による。

平成13年度は、青森県健康福祉部高齢福祉保険課「平成13年度老人医療費状況」による。

6 高齢者等のいる世帯の住居の状況

平成12年の国勢調査の結果によると、平成7年と同様、高齢者のいる世帯の住居については借家等の割合が低く、約88%が持ち家となっています。

高齢者等のいる世帯の住居の状況

【単位：世帯】

	持ち家	公営・公団・ 公社の借家	民営の 借家	給与住宅	間借り	住宅以外	合計
一般世帯	51,913 (48,771)	3,986 (4,190)	24,183 (24,109)	3,610 (3,695)	1,414 (790)	1,309 (1,668)	86,415 (83,223)
構成比	60.1% (58.6%)	4.6% (5.0%)	28.0% (29.0%)	4.2% (4.4%)	1.6% (1.0%)	1.5% (2.0%)	100.0% (100.0%)
うち高齢者等のいる一般世帯	23,087 (18,470)	574 (473)	2,461 (1,981)	99 (105)	210 (118)	52 (27)	26,483 (21,174)
構成比	87.2% (87.2%)	2.1% (2.2%)	9.3% (9.4%)	0.4% (0.5%)	0.8% (0.6%)	0.2% (0.1%)	100.0% (100.0%)

平成12年国勢調査(下段(内は平成7年)による。

7 高齢者等の就業の状況

平成12年の国勢調査の結果によると、65歳以上の就業者は6,914人、総就業者数に占める割合は5.9%（平成7年は5.2%）となっています。また、65歳以上人口に占める割合は18%となり、高齢者の約5.5人に1人が就業していることとなります。

高齢者の就業状況を産業別にみると、「卸売・小売業・飲食店」の1,701人が最も多く、次いで、サービス業の1,656人、農業の1,213人となっています。

産業ごとの総就業者数に対する高齢者の就業割合では、農業従事者の43.46%が最も高く、第1次産業全体では約68%が高齢者に支えられていることとなります。

第2次・第3次産業では、高齢者自らが経営主体になり得るもの（不動産業等）の割合が比較的高くなっていますが、定年退職等を機に職を離れる人も多く、新たに就業することは難しい状況にあります。

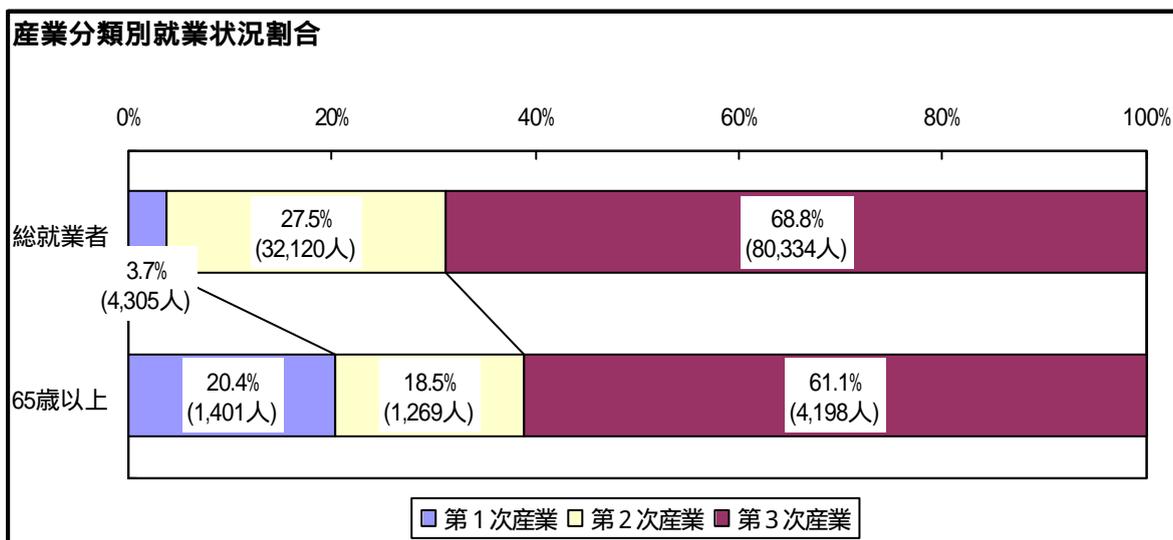
産業分類別高齢者の就業状況

単位：人

産業分類別	総就業者数		65歳以上就業者数			
	人数	割合	人数	総就業者に占める割合	65歳以上人口に占める割合	業種別総数に占める割合
第1次						
農業	2,791	2.38%	1,213	1.03%	3.18%	43.46%
林業	25	0.02%	3	0.00%	0.01%	12.00%
漁業	1,489	1.27%	185	0.16%	0.48%	12.42%
第2次						
鉱業	213	0.18%	8	0.01%	0.02%	3.76%
建設業	13,677	11.66%	674	0.57%	1.77%	4.93%
製造業	18,230	15.54%	587	0.50%	1.54%	3.22%
第3次						
電気・ガス・熱供給・水道業	768	0.65%	8	0.01%	0.02%	1.04%
運輸・通信業	8,590	7.32%	196	0.17%	0.51%	2.28%
卸売・小売業・飲食店	29,066	24.78%	1,701	1.45%	4.46%	5.85%
金融・保険業	3,197	2.73%	63	0.05%	0.17%	1.97%
不動産業	861	0.73%	216	0.18%	0.57%	25.09%
サービス業	31,490	26.84%	1,656	1.41%	4.34%	5.26%
公務(他に分類されないもの)	6,362	5.42%	358	0.31%	0.94%	5.63%
分類不能の産業	556	0.47%	46	0.04%	0.12%	8.27%
総数	117,315	100.00%	6,914	5.89%	18.12%	
平成7年国勢調査	119,045		6,200	5.21%	20.70%	

国勢調査(平成12年)による。

65歳以上人口 38,167人



サービス提供の現状と評価

1 在宅介護支援センターの運営事業

在宅介護支援センター運営事業は、在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、また、その家族等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行うなど、高齢者及びその家族等の保健・福祉サービス向上のため、地域の拠点となる活動をしています。

本市では、現在20か所の在宅介護支援センターを設置し、総合的福祉サービスの調整や相談など、高齢者が身近に利用できる施設として地域にもその存在が浸透してきています。

また、介護保険制度のスタートに伴い、介護に関する総合的なサービス提供のため、各関係機関・事業所等との連絡調整等の中心的役割を担う基幹型在宅介護支援センターを八戸市直轄として平成14年度に開設し、事業を実施しています。

在宅介護支援センター運営状況

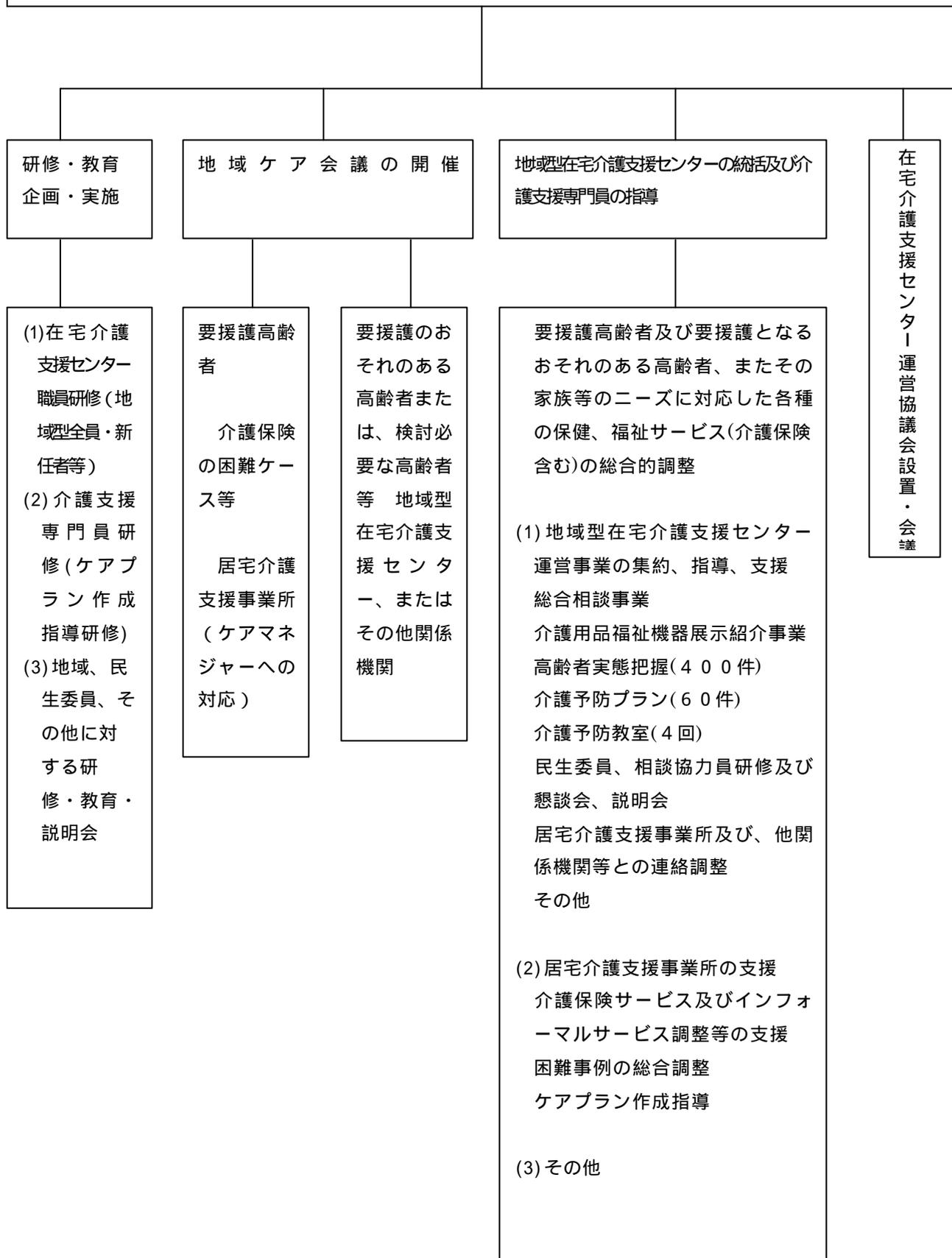
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
基幹型在宅介護支援センター				1か所
職員配置状況				4(2)人
地域ケア会議開催回数	36回	24回	44回	48回
地域型在宅介護支援センター	18か所	19か所	19か所	20か所
職員配置状況	36人	38人	38人	40人
実態把握件数		7,600件	7,600件	8,000件
介護予防プラン件数			182件	1,200件
介護予防・転倒予防教室開催回数				80回

()内は非常勤職員及び臨時職員を再掲したものの

在宅介護支援センターの相談状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込	
在宅介護支援センター	18か所	19か所	19か所	20か所	
相談実績	年間相談延人員 (訪問による相談)	30,209人 (12,808)人	31,257人 (15,781)人	36,851人 (20,996)人	39,480人 (22,978)人
	年間相談実人員 (訪問による相談)	20,770人 (8,745)人	23,060人 (11,168)人	26,878人 (12,695)人	27,746人 (16,085)人
相談内容 (延件数)	介護 (介護・用品・住宅・痴呆等)	9,803件	10,018件	6,183件	4,918件
	施設入所 (特養・老健等)	1,545件	1,667件	1,134件	672件
	在宅サービス (デイサービス・入浴等)	16,529件	21,799件	16,070件	15,394件
	生活一般 (経済・家庭関係・人権等)	2,769件	4,234件	6,756件	6,050件
	医療関係 (医療・健康管理等)	2,454件	3,609件	6,494件	4,400件

八 戸 市 基 幹 型 在 宅 介 護



研修・教育
企画・実施

地 域 ケ ア 会 議 の 開 催

地域型在宅介護支援センターの統括及び介
護支援専門員の指導

在宅介護支援センター運営協議会設置・会議

- (1)在宅介護支援センター職員研修(地域型全員・新任者等)
- (2)介護支援専門員研修(ケアプラン作成指導研修)
- (3)地域、民生委員、その他に対する研修・教育・説明会

要援護高齢者

介護保険の困難ケース等

居宅介護支援事業所(ケアマネジャーへの対応)

要援護のおそれのある高齢者または、検討必要な高齢者等 地域型在宅介護支援センター、またはその他関係機関

- 要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者、またその家族等のニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険含む)の総合的調整
- (1)地域型在宅介護支援センター運営事業の集約、指導、支援
総合相談事業
介護用品福祉機器展示紹介事業
高齢者実態把握(400件)
介護予防プラン(60件)
介護予防教室(4回)
民生委員、相談協力員研修及び懇談会、説明会
居宅介護支援事業所及び、他関係機関等との連絡調整
その他
- (2)居宅介護支援事業所の支援
介護保険サービス及びインフォーマルサービス調整等の支援
困難事例の総合調整
ケアプラン作成指導
- (3)その他

支 援 セ ン タ ー の 役 割

<p>生きがい対策事業、介護予防、生活支援、その他高齢者福祉に関する企画・運営・実施・評価等について中心的役割を担うこととし、課内及び関係課との協議、調整等を行う</p>	<p>健康増進課、介護保険課、生活福祉課、障害福祉課等との連携</p>
<p>(1)地域型在宅介護支援センターにより把握された要援護高齢者の心身の状況、及びその家族等の情報を集約する</p>	<p>健康増進課、ほのぼの交流、社会福祉協議会、民生委員、介護保険課、居宅介護支援事業所、医療機関、その他</p>
<p>(2)在宅福祉サービス利用情報等を支援センター及び関係機関へ提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダー、広報、その他 ・各課作成の業務の手引き、概要等 ・各種リーフレットの作成
<p>(3)市町村全域の立場から、各種の保健福祉サービスの存在、利用方法等に関する情報を市民に提供し、その積極的な利用について啓発を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康カレンダー、広報、その他 ・各課作成の業務の手引き、概要等 ・各種リーフレットの作成
<p>(4)在宅介護等に関する各種の相談に対し、電話相談、面接相談等により総合的に応じる</p>	<p>地域型と同様に相談業務を実施、また地域型、保健師等に連絡</p>
<p>(5)要援護高齢者等の家族等からの相談や相談協力員からの連絡を受けた場合にこれらの者の居住地を担当区域とする地域型支援センターと連携をとるとともに、必要に応じ、訪問等により在宅介護の方法等についての助言を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・困難なケース、また関係者の連携が必要なケースに対して、地域型を支援するなど中心的役割を行う ・健康増進課の訪問指導との連携
<p>(6)当該所管地域において有用なインフォーマルサービスを新たに開発・普及し、また、これに必要な住民組織活動を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほのぼの交流事業 ・地域の住民活動の育成 ・相談協力員の効果促進
<p>(7)地域の要介護高齢者等又はその家族等の保健福祉サービスの利用調整を行う</p>	<p>訪問指導事業、家族健康診断等</p>
<p>(8)福祉用具の展示、利用対象者の心身の状況を踏まえた福祉用具の選定もしくは具体的な使用方法又は高齢者向け住宅への増改築に関する相談及び助言を行うこと(選択事業)</p>	<p>八戸市は選択事業としない</p>

在宅介護支援センターの状況

施設名	所在地区	職員構成	備考
基幹型	市内全域	保健師 2人 看護師 1人 ソーシャルワーカー 1人	八戸市直轄
福寿草	大館 [新井田小学区(十日市 妙 榑町、館下 旭ヶ丘小学区) 巻糸]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホーム福寿草に併設
寿楽荘	市川 [市川中学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホーム寿楽荘に併設
瑞光園	南浜 [南浜中学区] 白銀 [美保野中学区、町畑小学区] [白銀南小学区(町道、白銀台を除く)]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホーム瑞光園に併設
修光園	吹上 [中居林小学区] 大館 [松崎小学区] [新井田小学区(十日市妙榑町、館下)]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホーム修光園に併設
はくじゆ	下長 [北稜中学区] 三八城 [城下小学区]	介護福祉士 1人 看護師 1人	老人保健施設はくじゆに併設
豊寿苑	根城 [根城小学区] 下長 [下長小・城北小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	老人保健施設サナライフ豊寿苑に併設
八戸グリーンハイツ	白銀 [白銀中学区] [白銀南小学区(町道、白銀台)]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	軽費老人ホーム八戸グリーンハイツに併設
アクティブ24	小中野 [小中野小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	みちのく記念病院に併設
ひばりの里	長者 [函南小学区] 是川 [是川中学区] 番屋小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	老人保健施設ひばりの里に併設
みなと	湊 [湊中学区(青朝小学区)] [東中学区(青朝小学区)]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	老人保健施設サ-シングホームオリーブに併設
南山苑	根城 [田面木小、根城小学区の一部] 館 [明台小学区]	ソーシャルワーカー 2人	老人保健施設南山苑に併設
ちょうじゃの森	長者 [長者小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	診療所河原木内科医院に併設
いこい苑	上長 [三条中学区] 豊崎 [豊崎中学区]	ソーシャルワーカー 1人 介護福祉士 1人	デイサービスセンターいこい苑に併設
浜通り	湊 [湊小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	診療所船越内科外科医院に併設
えんぶのり物語	江陽 [江陽小学区] 下長 [高館小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホームリハビリパークえんぶのり物語に併設
生協	吹上 [吹上小学区]	ケアマネジャー 1人 看護師 1人	診療所八戸生協診療所に併設
光養園	南浜 [種差小学区] 鮫 [鮫小学区] 白銀 [白銀南中学区(白鷗小学区)]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホーム光養園に併設
みやぎ	三八城 [八戸小学区] 根城 [江南小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	デイサービスセンターみやぎに併設
八戸市医師会	柏崎 [柏崎小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	八戸市医師会訪問看護ステーションに併設
サンシャイン	根城 [白山台小学区]	ソーシャルワーカー 1人 看護師 1人	特別養護老人ホームサンシャインに併設
地域型 計	20カ所	40人	

ソーシャルワーカーは社会福祉士や社会福祉主事など福祉関係の相談員の総称

2 老人保健サービス等

(1) 健康教育・健康相談・健康診査

健康教育の実施状況

健康教育は、各地区の公民館等において健康の保持増進、健康に関する正しい知識の普及等のため、医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・保健師・栄養士等が行い、また、町内会・老人クラブ・各種団体等からの要望に応じて実施しています。

個別健康教育は、基本健康診査を受けた方に対し、単に病気発見や治療にとどまらず自らの生活習慣を改善し、生活習慣病予防を図るために実施しています。

健康教育の実施状況

サービスの種類		平成14年度 (目標)	平成16年度 (目標)	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込)
個別健康教育	要指導者数	3,163人	5,337人	528人	2,026人	3,163人
	被指導者数	120人	140人	6人	50人	80人
高血圧個別健康教育	要指導者数	1,027人	1,735人	259人	653人	1,027人
	被指導者数	40人	40人	2人	14人	20人
高脂血症個別健康教育	要指導者数	1,057人	1,785人	269人	673人	1,057人
	被指導者数	40人	40人	4人	20人	20人
糖尿病個別健康教育	要指導者数	257人	471人	0人	140人	257人
	被指導者数	20人	40人	0人	11人	20人
喫煙者個別健康教育	要指導者数	822人	1,346人	0人	560人	822人
	被指導者数	20人	20人	0人	5人	20人
集団健康教育	回数	280回	299回	404回	371回	297回
	延べ人数	20,208人	20,588人	27,289人	27,289人	18,510人
歯周疾患健康教育	回数	2回	2回	3回	3回	4回
	延べ人数	70人	70人	83人	86人	120人
骨粗鬆症健康教育	回数	20回	20回	11回	2回	2回
	延べ人数	400人	400人	213人	50人	50人
病態別健康教育	回数	26回	27回	55回	9回	8回
	延べ人数	520人	540人	986人	174人	260人
薬健康教育	回数	4回	5回	3回	7回	2回
	延べ人数	160人	200人	53人	156人	40人
肝炎健康教育	回数	回	回	回	回	0回
	延べ人数	人	人	人	人	0人
一般健康教育	回数	228回	245回	332回	350回	280回
	延べ人数	19,058人	19,378人	25,954人	26,823人	18,000人
介護家族健康教育	回数	2回	2回	1回	1回	1回
	延べ人数	60人	60人	44人	61人	50人

健康相談の実施状況

健康相談は、心身の健康について一人ひとりの相談に応じ必要な助言指導を行うために、町内会や各種団体等からの要望により各地区の公民館等において行っています。また、健康増進課においても、随時相談できる体制を整えて実施しています。

特に重点的な疾患に対しての支援や助言を目的とした、重点健康相談も行っています。

健康相談の実施状況

サービスの種類		平成14年度 (目標)	平成16年度 (目標)	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込)
重点健康相談	回数	66回	69回	71回	48回	60回
	延べ人数	1,990人	2,150人	3,115人	3,780人	4,040人
高血圧	回数	4回	4回	6回	6回	5回
	延べ人数	100人	100人	66人	790人	600人
高脂血症	回数	23回	24回	30回	3回	3回
	延べ人数	460人	480人	267人	299人	300人
糖尿病	回数	4回	4回	4回	4回	5回
	延べ人数	820人	920人	824人	731人	700人
歯周疾患	回数	5回	5回	3回	4回	3回
	延べ人数	210人	210人	167人	204人	200人
骨粗鬆症	回数	20回	20回	4回	3回	1回
	延べ人数	200人	200人	29人	37人	10人
病態別	回数	10回	12回	24回	28回	42回
	延べ人数	200人	240人	1,762人	1,719人	2,200人
肝炎	回数	回	回	回	回	1回
	延べ人数	人	人	人	人	30人
介護家族健康相談	回数	2回	2回	1回	1回	1回
	延べ人数	60人	60人	4人	7人	10人
総合健康相談	回数	110回	131回	232回	298回	260回
	延べ人数	6,610人	7,030人	6,301人	7,022人	5,200人

健康診査の実施状況

本市は、財団法人八戸市総合健診センターに各種健診業務を委託しており、40歳以上を対象とした老人保健法による基本健康診査のほか、胃がん・肺がん・大腸がん検診は40歳以上、子宮がん・乳がん検診は30歳以上、骨粗鬆症検診は30歳以上60歳未満、前立腺がん検診は50歳以上を対象に実施しています。なお、基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診については65歳以上の高齢者及び40歳以上の心身障害者、子宮がん検診については30歳以上が、受託医療機関でも受診できるよう社団法人八戸市医師会に委託しています。

また、平成13年度から青森県歯科医師会八戸支部会に委託し、40歳及び50歳を対象として歯周疾患検診を実施しています。

受診状況を見ると、各種健診とも目標を下回っているものの、受診者数は年々着実に増加している状況です。

本市で行っている健診システムの特色は、独自に総合的な健診センターを持ち、通年で受診できる施設があること、年間の健診を効率的に行うため、地区ごとに日程を組み予約制で行っていること、地区ごとの日程のうち、基本健康診査日には八戸市総合健診センターまでの送迎バスを運行し、受診者への利便を図っていることがあげられます。

健康診査の実施状況

サービスの種類		平成14年度 (目標)	平成16年度 (目標)	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込)
基本健康診査	対象者数	53,400人	53,400人	53,058人	52,295人	54,360人
	受診者数	22,962人	26,700人	17,970人	18,575人	19,305人
	受診率	43.0%	50.0%	33.9%	35.5%	35.5%
	判定	異常なし			2,684人	2,442人
要指導				6,516人	6,708人	人
要医療				8,770人	9,425人	人
歯周疾患検診	対象者数				2,905人	3,074人
	受診者数				109人	105人
	受診率				3.8%	3.4%
	判定	異常なし				19人
要指導					13人	人
要医療					77人	人
胃がん検診	対象者数	53,400人	53,400人	53,030人	54,801人	56,866人
	受診者数	14,525人	16,020人	12,220人	12,716人	13,290人
	受診率	27.2%	30.0%	23.0%	23.2%	23.4%
	判定	異常なし			10,949人	11,651人
要精検				1,271人	1,065人	人
子宮がん検診	対象者数	43,600人	43,600人	43,260人	44,029人	43,800人
	受診者数	10,900人	13,080人	6,947人	7,435人	7,170人
	受診率	25.0%	30.0%	16.1%	16.9%	16.4%
	判定	異常なし			6,916人	7,376人
要精検				31人	59人	人
肺がん検診	対象者数	53,400人	53,400人	53,030人	54,801人	56,866人
	受診者数	14,311人	16,020人	11,628人	12,086人	12,630人
	受診率	26.8%	30.0%	21.9%	22.1%	22.2%
	判定	異常なし			11,458人	11,952人
要精検				170人	134人	人
乳がん検診	対象者数	43,600人	43,600人	43,260人	44,029人	43,800人
	受診者数	11,249人	13,080人	6,769人	7,106人	6,880人
	受診率	25.8%	30.0%	15.6%	16.1%	15.7%
	判定	異常なし			6,383人	6,593人
要精検				386人	513人	人
大腸がん検診	対象者数	53,400人	53,400人	53,030人	54,801人	56,866人
	受診者数	14,632人	16,020人	12,715人	13,235人	13,800人
	受診率	27.4%	30.0%	24.0%	24.2%	24.3%
	判定	異常なし			12,170人	12,682人
要精検				545人	553人	人
骨粗鬆症検診	対象者数	2,200人	2,200人	2,251人	2,083人	2,161人
	受診者数	598人	660人	354人	305人	290人
	受診率	27.2%	30.0%	15.7%	14.6%	13.4%
	判定	異常なし			219人	165人
要精検				8人	12人	人
前立腺がん検診	対象者数	15,200人	15,200人	15,194人	16,064人	17,051人
	受診者数	1,976人	2,280人	2,221人	2,559人	2,780人
	受診率	13.0%	15.0%	14.6%	15.9%	16.3%
	判定	異常なし			2,049人	2,379人
要精検				172人	180人	人

(2) 機能訓練・訪問指導

機能訓練の実施状況

(A型)

医療終了後も継続して機能訓練の必要な方に対して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立支援を目的に理学療法士や作業療法士による機能訓練及び手工芸を週2回、委託して実施しています。

平成12年度から介護保険制度が導入されたことにより、介護保険利用者が利用できなくなったため、参加者が減少しました。

(B型)

高齢者の痴呆予防のため、早期痴呆の疑いのある方を早期に発見し脳活性化訓練をすることで、痴呆の重症化を防ぐ目的で「脳活性化訓練教室」を小中野公民館・老人いこいの家「諏訪荘」・三八城公民館の3か所で実施しています。

月1回の教室は、右脳と運動領域を刺激するため、音楽・ダンス・おしゃれ教室など楽しめる内容とし、ボランティアの協力を得ながら実施しています。

機能訓練の実施状況

		平成 14年度 (目標)	平成 16年度 (目標)	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込)
実施施設数	A型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	B型	4 か所	6 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	計	5 か所	7 か所	4 か所	4 か所	4 か所
実施回数	A型	104 回	104 回	102 回	100 回	100 回
	B型	46 回	68 回	36 回	36 回	36 回
	計	150 回	172 回	138 回	136 回	136 回
被指導延べ人員	A型	2,132 人	2,132 人	671 人	644 人	1,200 人
	B型	5,796 人	12,643 人	1,376 人	1,417 人	1,520 人
	計	7,928 人	14,775 人	2,047 人	2,061 人	2,720 人
被指導実人員	A型	41 人	41 人	10 人	8 人	15 人
	B型	210 人	310 人	191 人	185 人	180 人
	計	251 人	351 人	201 人	193 人	195 人
1人当たりの 年間参加回数	A型	52.0 回	52.0 回	67.1 回	80.5 回	80.0 回
	B型	6.9 回	6.8 回	2.4 回	2.6 回	2.8 回
	計	58.9 回	58.8 回	69.5 回	83.1 回	82.8 回

訪問指導の実施状況

成人・高齢者の方で療養上の保健指導が必要な方やその家族に対して、保健師、看護師、栄養士が訪問し、健康に関する問題点を把握し必要な指導を行い、心身の機能低下予防や健康の保持増進を図るために訪問指導を行っています。

また、基本健康診査の結果、生活習慣病予防等健康管理の指導が必要な方にも訪問指導を行っています。

訪問指導の実施状況

	平成14年度 (目標)	平成16年度 (目標)	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)	平成14年度 (実績見込)
健診要指導者	3,317 人	3,426 人	2,772 人	3,292 人	2,481 人
年間訪問回数	1,990 回	2,056 回	1,152 回	1,358 回	1,260 回
個別健康教育対象者	120 人	140 人	7 人	80 人	80 人
年間訪問回数	120 回	140 回	6 回	50 回	80 回
独居老人等	2,157 人	2,182 人	2,133 人	2,145 人	1,464 人
年間訪問回数	2,588 回	2,618 回	1,829 回	2,146 回	2,300 回
介護家族	3,068 人	3,280 人	2,946 人	2,960 人	2,316 人
年間訪問回数	1,227 回	1,312 回	574 回	457 回	600 回
その他	949 人	976 人	948 人	948 人	2,187 人
年間訪問回数	2,278 回	2,342 回	1,474 回	972 回	390 回
合 計	9,611 人	10,004 人	8,799 人	9,425 人	12,909 人
年間訪問回数	8,203 回	8,468 回	5,035 回	4,983 回	5,230 回

(3) その他の在宅保健サービス

在宅歯科診療事業

本市では、在宅における寝たきり及びこれに準ずる状態にある方に対し、心身機能の低下防止、健康の保持増進を図ることを目的に、在宅歯科診査を平成3年度から在宅歯科診療を平成5年度から青森県歯科医師会八戸支部会に委託して実施してきました。

平成12年度より介護保険が施行されたことから、平成13年度からは在宅歯科診査のみを委託し実施しています。

(歯科医師)

	平成12年度	平成13年度
在宅歯科診査	37 人	43 人
在宅歯科診療	198 回	

(歯科衛生士)

	平成12年度	平成13年度
口腔衛生指導	75 回	

家庭看護教室

病人や高齢者の介護の知識と家庭で役立つ看護技術を修得させるため、医師・歯科医師・理学療法士・栄養士・保健師等による家庭看護教室を開催しています。

教室修了者の中で希望する方は、八戸婦人ボランティア「いちいの会」に加入し、施設や在宅寝たきり者への介護等のボランティア活動を行っています。

家庭看護教室

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
家庭看護教室	1	39人	1	38人	1	40人

いちいの会会員数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
会員数	132人	132人	120人

食生活改善推進事業

健康づくりの基本は、栄養・運動・休養を3本の柱としたよい生活習慣の確立にあります。

食生活改善推進事業を効果的に行うためには、食生活改善推進員の養成が重要であり、毎年養成研修会を開催して増員に努め、平成14年度は238人となっています。

会員で組織されている「八戸市食生活改善推進員協議会」は、地域の健康づくりのために、料理講習会や在宅介護食普及事業、ヘルスサポーター21事業等のボランティア活動を展開しています。

今後も食生活改善推進員養成研修会を開催し、協議会の会員増加と充実を図るとともに、食生活改善活動が自主的に行われるよう、支援・助言をしていきます。

食生活改善推進事業

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
食生活改善推進員養成研修会終了者	25人	26人	29人
食生活改善推進員協議会会員(4月1日)	206人	222人	238人

健康づくり推進事業

市民一人ひとりが健康で生き生きとした生活を送れることは、ふれあいのある健康で明るい社会づくりにつながります。市民が心身の健康保持増進の意識を高め、生きがいを持って元気で暮らしていけるまちづくりを目指し、「自分の健康は自分で守ろう」を合い言葉に、昭和53年から健康づくり推進事業を開始しました。この事業は地区住民の主体的な活動が重要であることから、市が特定の地区を一定期間指定し、健康づくり推進協議会を組織して活動を継続しており、健診受診率向上等の効果を上げていることから、今後も順次指定地区を拡大して、健康づくり推進事業に取り組んでいきます。

健康づくり推進事業

実施地区	期 間	組 織	目 標
館 地 区	昭和53年度～昭和57年度（5年間）	館地区健康づくり推進協議会	脳卒中の予防
豊 崎 地 区	昭和59年度～昭和61年度（3年間）	豊崎地区健康づくり委員会	健康診査受診率の向上
是 川 地 区	昭和62年度～平成2年度（4年間）	是川地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
湊 地 区	平成3年度～平成5年度（3年間）	湊地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
小中野地区	平成6年度～平成10年度（5年間）	小中野地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
上 長 地 区	平成11年度～平成13年度（3年間）	上長地区健康づくり推進協議会	住民主体の健康づくり
南 浜 地 区	平成14年度～平成16年度（3年間）	南浜地区健康づくり推進協議会	住民主体の健康づくり

保健推進員活動

市民の保健衛生思想の高揚と健康の保持増進を図るため、八戸市保健推進員を市内全地区に設置しています。平成14年4月1日現在では439町内に608人となっています。

平成12年度からは保健協力員の名称を保健推進員と変え、健康づくりの推進役として積極的な活動ができるように支援しています。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
保健推進員数	610人	610人	608人

3 介護予防・生活支援事業

(1) 高齢者の生活支援事業

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方で、心身の障害や傷病等のため寝具の衛生管理が困難な方に対して、寝具一式（掛布団・敷布団・毛布）の洗濯・乾燥・消毒を行います。

寝具洗濯乾燥消毒サービス利用状況

	平成13年度	平成14年度見込
利用実人数	63人	100人

軽度生活援助事業

援助を必要とする高齢者がいる家庭にホームヘルパーが訪問し、簡単な日常生活の援助を行っています。

- ア) 対象者 介護保険の対象とならないおおむね65歳以上の高齢者で、軽易な日常生活の援助が必要な方
- イ) サービス内容 食事・食材の確保、洗濯、家屋内の整理整頓等
- ウ) 実施方法 八戸市社会福祉事業団に委託

軽度生活援助利用状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
利用時間数	2,146時間	3,259時間	4,000時間
利用実人数	53人	72人	84人

(2) 介護予防・生きがい活動支援事業

生きがい活動支援通所（デイサービス）事業

在宅の援護を必要とする高齢者に、自立した生活ができるよう通所による日常動作訓練や趣味活動等の各種サービスを提供し、心身機能の維持、回復を図っています。

- ア) 対象者 介護保険で自立と認定されたおおむね65歳以上の援護を必要とする高齢者
- イ) サービス内容 入浴サービス、給食サービス、日常動作訓練、趣味活動等
- ウ) 実施方法 市内19か所のデイサービスセンターに委託

生きがい活動支援通所（デイサービス）利用状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
利用回数	4,539回	5,722回	6,400回
利用実人数	669人	185人	200人

配食サービス事業

食事の準備が困難な高齢者に対して、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行っています。

ア) 対象者 ひとり暮らしまたは食事の世話をする者がいない世帯の高齢者で、食事の準備が困難と認められる方

イ) 実施方法 市内3か所のデイサービスセンターに委託

配食サービス利用状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
利用回数	13,073回	11,431回	13,000回
利用実人数	134人	156人	160人

(3) 家族介護支援事業

介護用品支給事業

介護保険で要介護4または5の高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給しています。（1人年間50,000円以内）

介護用品支給状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
支給回数	991回	1,079回	1,150回
支給人員	108人	127人	150人

(4) 緊急通報体制等整備事業

緊急通報装置貸与事業

ひとり暮らしの高齢者、または、重度身体障害者に緊急通報装置を貸与し、緊急時にはタクシーが駆けつけ適切な処置を行っています。

ア) 対象者 原則として所得税非課税で、おおむね65歳以上の健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの重度身体障害者

イ) 三八五交通株式会社に業務委託

緊急通報装置設置状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
設置台数	125台	142台	163台	190台

緊急通報装置発報状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
発報件数	138件	113件	182件
うち真報	15件	14件	10件

真報は発報件数から誤報等を除いたもの。

(5) 日常生活用具給付等事業

老人日常生活用具給付事業

援助を必要とする高齢者がより快適な生活を送れるよう、介護保険の対象とならない日常生活用具を給付しています。

種目・対象者

種目	対象者	性能
電磁調理器	心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	電磁による調理器であって、老人が容易に使用し得るもの
火災警報器	低所得の寝たきり、またはひとり暮らしの高齢者等	室内の火災を煙または熱により感知し、音または光を発し屋外にも警報ブザー等で知らせ得るもの
自動消火器	低所得の寝たきり、またはひとり暮らしの高齢者等	室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴出し、初期消火をし得るもの

老人日常生活用具給付状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
電磁調理器	1件	5件	4件
火災警報器	1件	4件	4件
自動消火器	0件	3件	4件

4 その他の在宅サービス

(1) 寝たきり高齢者見舞品支給事業

65歳以上の寝たきり高齢者を訪問して見舞品を贈っています。

見舞品支給状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
支給人数	466人	508人	474人	476人

(2) 高齢者等特別乗車証及びバス回数券の交付事業

70歳以上の高齢者に対し、市内全域を使用できる市営バスの特別乗車証を交付しています。また、市営バスが運行していない地域については、市営バス路線接続までの民間バス回数券を交付しています。

なお、特別乗車証については平成15年7月から一部有料とし、同様に使用できる乗車証を交付する際に、年額2,400円を負担していただきます。

特別乗車証等交付状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
特別乗車証交付者数	14,675人	15,453人	16,547人	17,369人
回数券交付者数	985人	1,074人	1,124人	1,131人

(3) はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成事業

高齢者の健康増進を図るため、はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費の一部を助成しています。対象者は70歳以上の高齢者と65歳以上の心身障害者となっており、1回あたり800円の助成券を年間9枚交付しています。

助成券交付状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
交付者数	567人	600人	663人	690人
交付枚数	5,475枚	5,400枚	5,967枚	6,210枚
うち使用枚数	3,510枚	3,606枚	4,101枚	4,429枚

(4) 寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業

65歳以上で在宅の寝たきり高齢者や痴呆性高齢者を1年以上にわたり介護している同居の介護者に対し、介護慰労金を支給しています。

(支給額 被介護者1人につき年額30,000円)

寝たきり高齢者等介護者慰労金支給状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
支給人数	336人	349人	368人	400人

5 福祉施設サービス等

保健福祉施設の整備状況（平成15年3月現在）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度見込
養護老人ホーム	60人	60人	60人	60人
ケアハウス	80人	80人	110人	170人
有料老人ホーム				80人
グループホーム	9人	63人	108人	215人
生活支援ハウス			10人	20人
老人福祉センター	1か所	1か所	1か所	1か所
老人いこいの家	5か所	5か所	5か所	5か所
老人性痴呆疾患センター	1か所	1か所	1か所	1か所
健診施設	2か所	2か所	2か所	2か所

養護老人ホーム

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
長生園	60	是川字犹森33	八戸市社会福祉事業団	昭和26年8月29日

ケアハウス

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸グリーンハイツ	50	白銀町字沢向13-5	社会福祉法人 白銀会	平成4年10月1日
ケアハウス青い鳥	30	湊高台二丁目3-10	社会福祉法人 平成会	平成11年4月1日
ケアハウスこなかの	30	小中野八丁目8-8	社会福祉法人 まほろば	平成13年5月1日
ケアハウス根城エレンシア	30	沢里字古宮10-11	社会福祉法人 八重福祉会	平成14年7月1日
ケアハウス華物語	30	小中野一丁目1-14	社会福祉法人 杏林会	平成14年10月1日

有料老人ホーム

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
加-パ-ズピア八戸「ひまわりの家」	48	江陽二丁目13-33	ひまわり福祉生活協同組合	平成14年5月19日
有料老人ホーム シーガル	32	湊高台二丁目3-2	社会福祉法人 平成会	平成15年1月6日

痴呆性高齢者グループホーム

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
グループホームあんずの家	9	小中野五丁目2-5	医療法人 謙昌会	平成11年4月1日
南寿の里「丘の家」	18	田面木字赤坂25-2	医療法人 青仁会	平成12年7月10日
南部山さきおりの家	18	河原木字平5-2	特定非営利活動法人 ゆったり八戸	平成12年9月12日
グループホームりんごの家	18	湊高台二丁目4-6	医療法人 平成会	平成13年2月1日
グループホームほたる	9	大久保字大山32	社会福祉法人 同伸会	平成13年4月1日
グループホームしろがね	18	白銀町字田端6-1	医療法人 仁泉会	平成13年4月1日
くつろぎ保養館	9	小中野四丁目3-45	株式会社 アイリスケアサービス	平成13年9月18日
リビングホーム	9	白銀町字浜崖5-1	有限会社 ケアユニーク	平成13年12月1日
グループホームぬくもり	9	石堂一丁目14-27	医療法人 豊仁会	平成14年4月1日
グループホーム桔梗野の家	9	市川町字桔梗野15-7	社会福祉法人 秋葉会	平成14年4月1日
グループホーム八戸グリーンハイツ	9	白銀町字沢向13-1	社会福祉法人 白銀会	平成14年4月22日
グループホームすみれ・あ南浜	9	鮫町字冷水平2-1	医療法人 すみれ会	平成14年5月1日
つむぎの家	9	大久保字上大久保10-1	有限会社 サンシティー八戸	平成14年7月1日
グループホームそら	9	大久保字西ノ平25-207	有限会社 ゆき	平成14年7月1日

痴呆性高齢者グループホーム(つづき)

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
グループホームむつ湊苑	18	湊町字上中道1-11	有限会社 グループホームむつ湊苑	平成14年10月1日
リビングホームおおくぼ	18	大久保字大塚17-521	有限会社 ケアユニーク	平成14年12月1日
グループホームひかる	9	白銀五丁目8-2	社会福祉法人 白銀会	平成15年3月1日
石堂さくら通りロジェ	8	石堂二丁目29-7	社会福祉法人 寿栄会	平成15年3月5日

生活支援ハウス

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸グリーンハイツ	10	白銀町字沢向13-1	社会福祉法人 白銀会	平成13年4月1日
アイビス	10	湊高台二丁目3-3	社会福祉法人 平成会	平成15年1月1日

老人福祉センター

施設名	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
馬淵荘	尻内町字尻内河原61	八戸市社会福祉協議会	昭和55年5月1日

老人いこいの家

施設名	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
臥牛荘	新井田字八森平7-1	八戸市社会福祉協議会	昭和52年4月1日
青山荘	類家二丁目7-40	八戸市社会福祉協議会	昭和57年2月1日
諏訪荘	諏訪一丁目15-4	八戸市社会福祉協議会	平成4年4月24日
うみねこ荘	白銀町字砂森47-1	八戸市社会福祉協議会	平成5年5月1日
海浜荘	市川町字浜2-35	八戸市社会福祉協議会	平成6年4月26日

老人性痴呆疾患センター

施設名	所在地	設置(運営)主体	開設年度
八戸市立市民病院	田向字毘沙門平1	八戸市	平成3年度

健診センター

施設名	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸市総合健診センター	青葉二丁目17-4	財団法人 八戸市総合健診センター	昭和53年10月2日
八戸西健診プラザ	長苗代字中坪74-1	財団法人 シルバ-リハビリテ-ション協会	平成10年10月1日

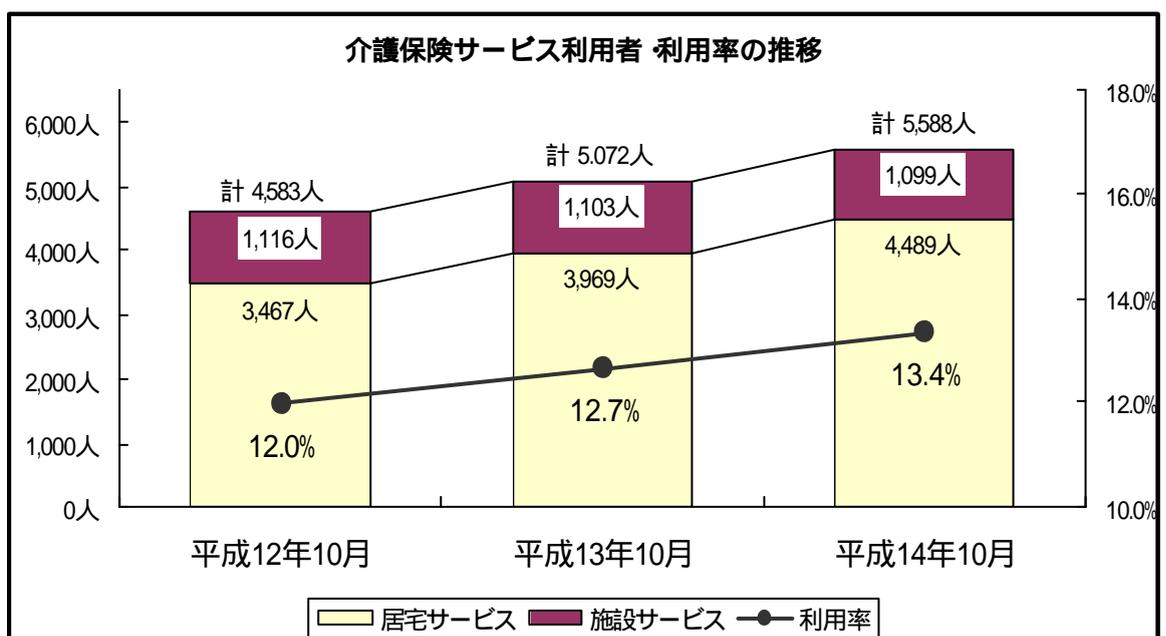
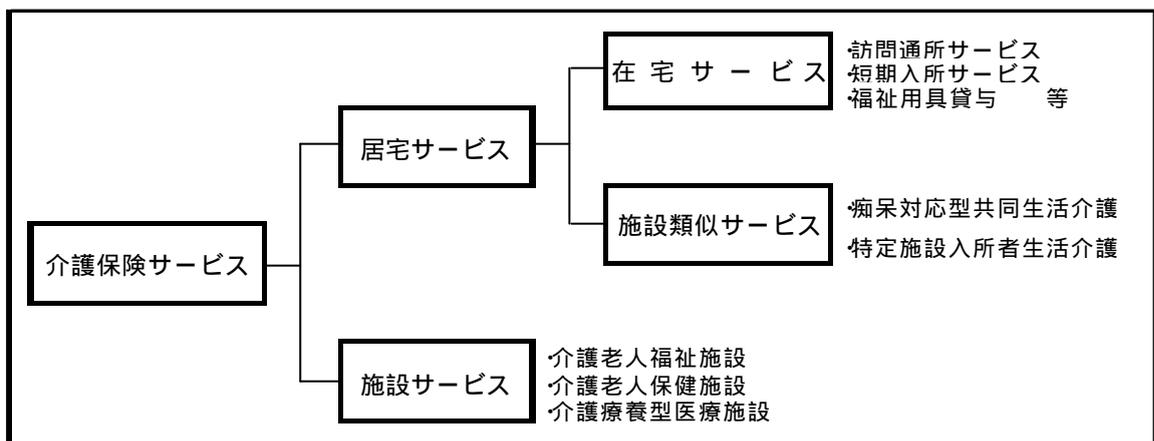
6 介護保険サービス

介護保険では、高齢により要介護状態や要支援状態になり、日常生活に援助を必要とする方の在宅生活を支援する各種の保健・医療・福祉サービスがあります。【居宅サービス】

また、高齢者の身体状況や家庭の状況などにより、家庭で生活を続けることが困難な場合には、高齢者の心身の状況などに応じて適切な生活や療養の場を提供するサービスもあります。【施設サービス】

本市の介護保険サービスの利用者（平成14年10月利用分）は、居宅サービス利用者が4,489人、施設サービス利用者が1,099人、合計5,588人となっています。サービス利用者の65歳以上人口に占める割合（利用率）は13.4%と、全国平均の11.1%を大きく上回る高い水準となっています。

痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護は、介護保険法上、居宅サービスに含まれますが、実態的には居所を移して受けるサービスであり、本計画では「施設類似サービス」として分類することにします。したがって、居宅サービスのうち「施設類似サービス」を除いたサービスが「在宅サービス」となります。



(1) 在宅サービス

本市の在宅サービスの利用は、全国有数の高い水準にある県平均をさらに上回る状況となっています。1か月の在宅サービス利用に対する保険給付額を高齢者人口で除した、高齢者1人当たりの保険給付額で比較すると、訪問介護、短期入所、福祉用具貸与が全国平均を若干下回るものの、通所サービス、特に通所リハビリテーションの利用状況が、全国平均の約3倍、県平均の1.7倍と非常に高くなっています。

また、総じて医療系サービス（訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリ、居宅療養管理指導）の利用が高い状況にあり、在宅サービス全体でも、全国平均の約1.5倍、県平均の1.25倍となっています。

在宅サービスの利用状況（高齢者1人当たりの保険給付額）

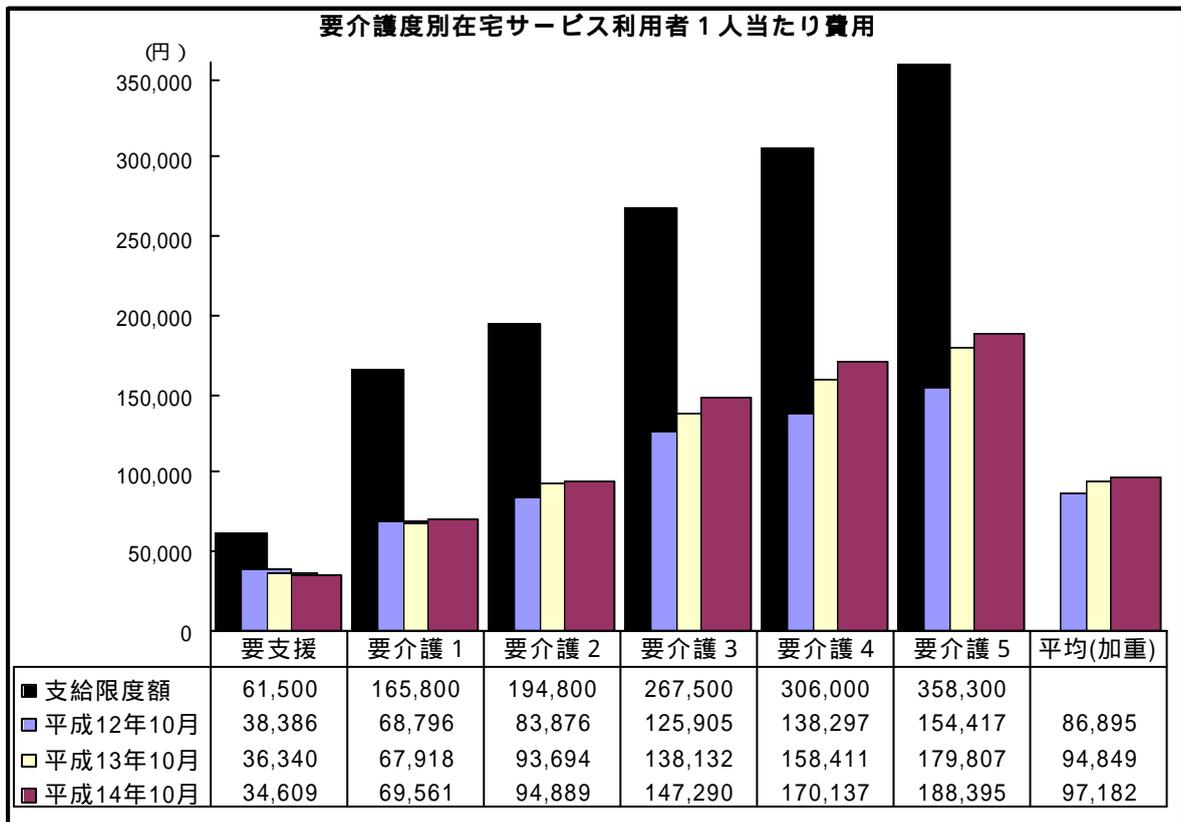
【単位：円】

	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	短期入所	福祉用具貸与	居宅療養管理指導	合計
八戸市	1,429	191	655	37	2,530	3,084	573	325	81	8,905
青森県	1,419	186	386	13	2,338	1,782	656	260	77	7,117
全国	1,698	175	382	16	1,560	994	770	338	67	6,000

給付費は平成14年8月分

在宅サービスのうち居宅サービス計画により保険対象とされる、訪問通所・短期入所サービス、福祉用具貸与については、要介護度ごとに1か月の支給限度額が定められています。

本市の利用者1人当たりの費用は順調に推移しており、支給限度額に対する利用比率は、平均（加重）で49.0%（14年10月利用分）まで上昇しています。



訪問介護

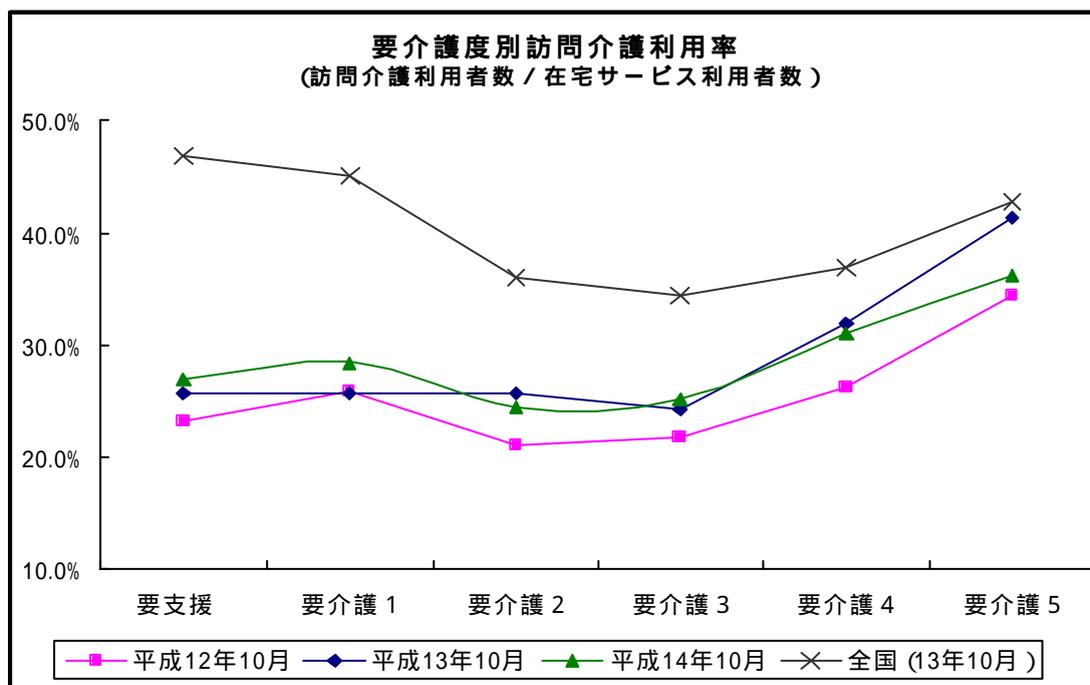
訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行います。

本市では通所サービスの利用率が非常に高いこともあり、訪問介護の利用が全国平均を下回っている状況にありますが、制度の定着に伴い、対計画比が70%まで上昇しています。

要介護度別の利用率をみると、要支援及び要介護1の利用率が極端に低いことがわかります。全国的には、家事援助の利用が多いことにより利用率が高くなる層ですが、本市の場合、通所サービス利用の影響が大きいと考えられます。

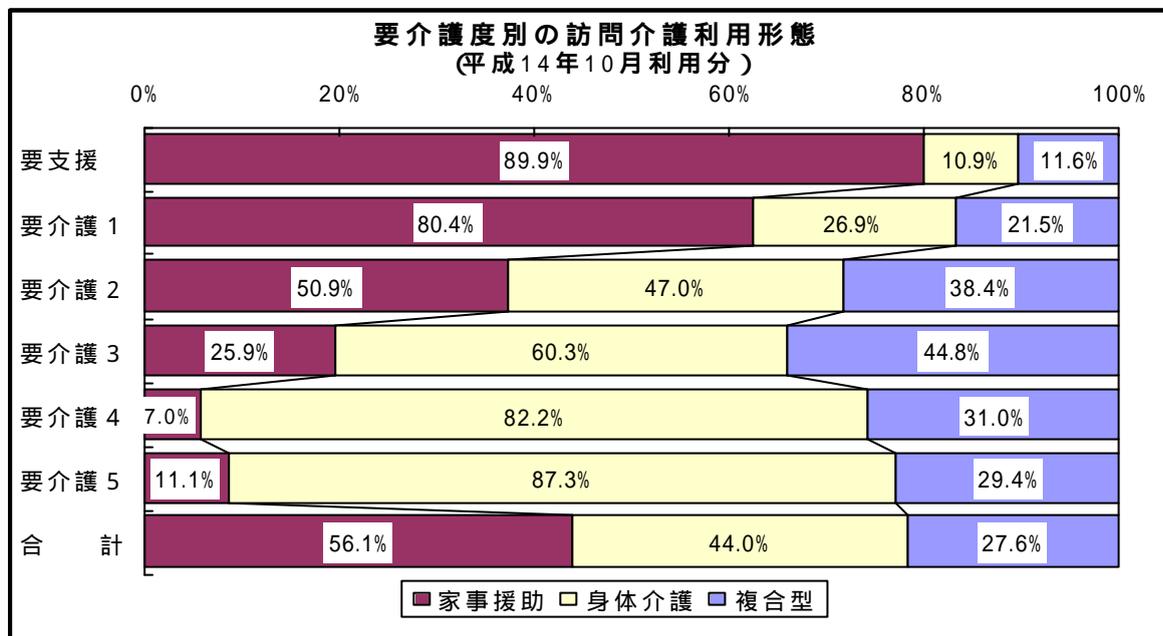
訪問介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	128,477 回	215,384 回	183,099 回	254,020 回	214,549 回	304,980 回
家事援助	50,408 回	- 回	60,331 回	- 回	71,381 回	- 回
身体介護	52,427 回	- 回	82,031 回	- 回	97,942 回	- 回
複合型	25,642 回	- 回	40,737 回	- 回	45,226 回	- 回
実利用者数	1,228 人	- 人	1,562 人	- 人	1,779 人	- 人
要支援	110 人	- 人	115 人	- 人	136 人	- 人
要介護1	371 人	- 人	492 人	- 人	601 人	- 人
要介護2	242 人	- 人	307 人	- 人	355 人	- 人
要介護3	164 人	- 人	203 人	- 人	245 人	- 人
要介護4	155 人	- 人	213 人	- 人	223 人	- 人
要介護5	186 人	- 人	232 人	- 人	219 人	- 人
利用者比率	23.9 %	- %	27.6 %	- %	28.3 %	- %
対計画比	59.7%		72.1%		70.3%	
実績伸び率	-		42.5%		17.2%	
利用回数(県計)	971,106 回	1,577,316 回	1,420,795 回	1,767,636 回	- 回	- 回
対計画比	61.6%		80.4%		-	



訪問介護の形態別利用状況(平成14年4月～11月利用)

	利用件数	構成比	利用回数	構成比	利用時間	構成比	1回あたり 利用時間
訪問介護 計	16,376 件	100.0%	147,300 回	100.0%	183,334 時間	100.0%	1 時間 15 分
家事援助	6,584 件	40.2%	49,385 回	33.5%	77,158 時間	42.1%	1 時間 34 分
身体介護	6,383 件	39.0%	66,691 回	45.3%	56,614 時間	30.9%	51 分
複合型	3,409 件	20.8%	31,224 回	21.2%	49,562 時間	27.0%	1 時間 35 分



訪問入浴介護

訪問入浴介護は、寝たきり等で入浴の困難な重度の要介護者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るために、自宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して看護職員・介護職員が入浴の介護を行います。

訪問系サービスの利用が全般的に低調のなか、訪問入浴介護については対計画比80%を超えており、順調に推移しているといえます。

訪問入浴介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	6,089 回	7,540 回	7,158 回	8,268 回	7,804 回	9,360 回
実利用者数	247 人	- 人	276 人	- 人	268 人	- 人
要支援	1 人	- 人	1 人	- 人	0 人	- 人
要介護1	2 人	- 人	4 人	- 人	4 人	- 人
要介護2	9 人	- 人	5 人	- 人	10 人	- 人
要介護3	17 人	- 人	31 人	- 人	25 人	- 人
要介護4	69 人	- 人	69 人	- 人	55 人	- 人
要介護5	149 人	- 人	166 人	- 人	174 人	- 人
利用者比率	4.8 %	- %	4.9 %	- %	4.3 %	- %
対計画比	80.8%		86.6%		83.4%	
実績伸び率	-		17.6%		9.0%	
利用回数(県計)	39,898 回	15,392 回	53,400 回	16,328 回	- 回	- 回
対計画比	259.2%		327.0%		-	

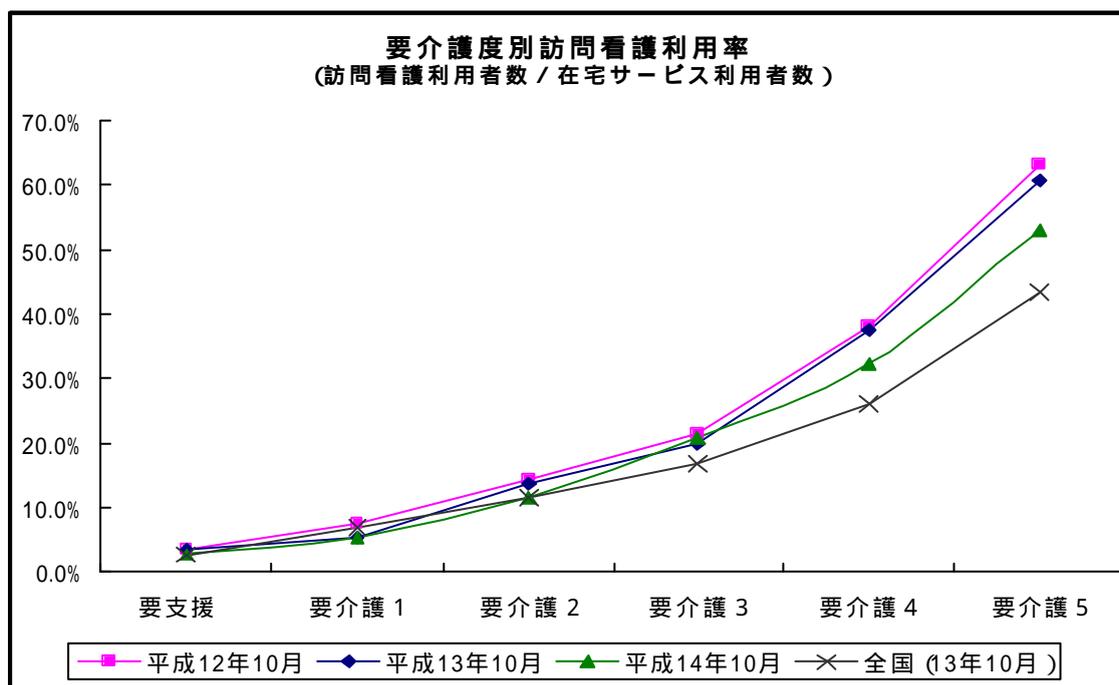
訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーション等の看護師等が自宅を訪問し、主治医との密接な連携に基づき、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

本市の利用状況は対計画比こそ5割程度ですが、全国及び県内と比較すると、利用割合は高くなっています。

訪問看護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	36,356 回	59,696 回	37,705 回	67,392 回	39,000 回	77,636 回
実利用者数	891 人	- 人	953 人	- 人	969 人	- 人
要支援	21 人	- 人	19 人	- 人	15 人	- 人
要介護1	95 人	- 人	95 人	- 人	125 人	- 人
要介護2	151 人	- 人	170 人	- 人	172 人	- 人
要介護3	150 人	- 人	149 人	- 人	135 人	- 人
要介護4	196 人	- 人	211 人	- 人	208 人	- 人
要介護5	278 人	- 人	309 人	- 人	314 人	- 人
利用者比率	17.4 %	- %	16.9 %	- %	15.4 %	- %
対計画比	60.9%		55.9%		50.2%	
実績伸び率	-		3.7%		3.4%	
利用回数(県計)	145,499 回	306,956 回	175,752 回	340,964 回	- 回	- 回
対計画比	47.4%		51.5%		-	



訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、医師の指示及び訪問リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう、理学療法士または作業療法士が理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

本市の利用状況は対計画比こそ3割程度ですが、県内一の利用率となっています。

訪問リハビリテーションの利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	2,754 回	8,320 回	3,177 回	9,360 回	3,550 回	10,816 回
実利用者数	83 人	- 人	94 人	- 人	117 人	- 人
要支援	0 人	- 人	0 人	- 人	0 人	- 人
要介護1	6 人	- 人	0 人	- 人	10 人	- 人
要介護2	18 人	- 人	24 人	- 人	23 人	- 人
要介護3	11 人	- 人	20 人	- 人	21 人	- 人
要介護4	25 人	- 人	28 人	- 人	34 人	- 人
要介護5	23 人	- 人	22 人	- 人	29 人	- 人
利用者比率	1.6 %	- %	1.7 %	- %	1.9 %	- %
対計画比	33.1%		33.9%		32.8%	
実績伸び率	-		15.4%		11.7%	
利用回数(県計)	7,159 回	23,764 回	9,273 回	27,196 回	- 回	- 回
対計画比	30.1%		34.1%		-	

通所介護及び通所リハビリテーションの利用状況

通所介護及び通所リハビリテーションは、デイサービスセンターや老人保健施設等に通所して、入浴・食事の提供（これらに伴う介護を含む）、心身の機能維持・回復を図るためのリハビリテーション等を行います。

本市の利用状況は計画を大幅に上回り、県内一の利用回数となっています。特に通所リハビリテーションの利用率が非常に高く、利用回数は県全体の約2割を占めています。

通所サービスの利用率を介護度別にみると、要支援・要介護1の利用率が非常に高く、全国平均を20%以上上回っています。全体でも、通所介護・通所リハビリテーションの利用率は、それぞれ約40%となっており、在宅サービス利用者のうち約8割（重複利用者を勘案しない場合）が、通所サービスを利用していることとなります。

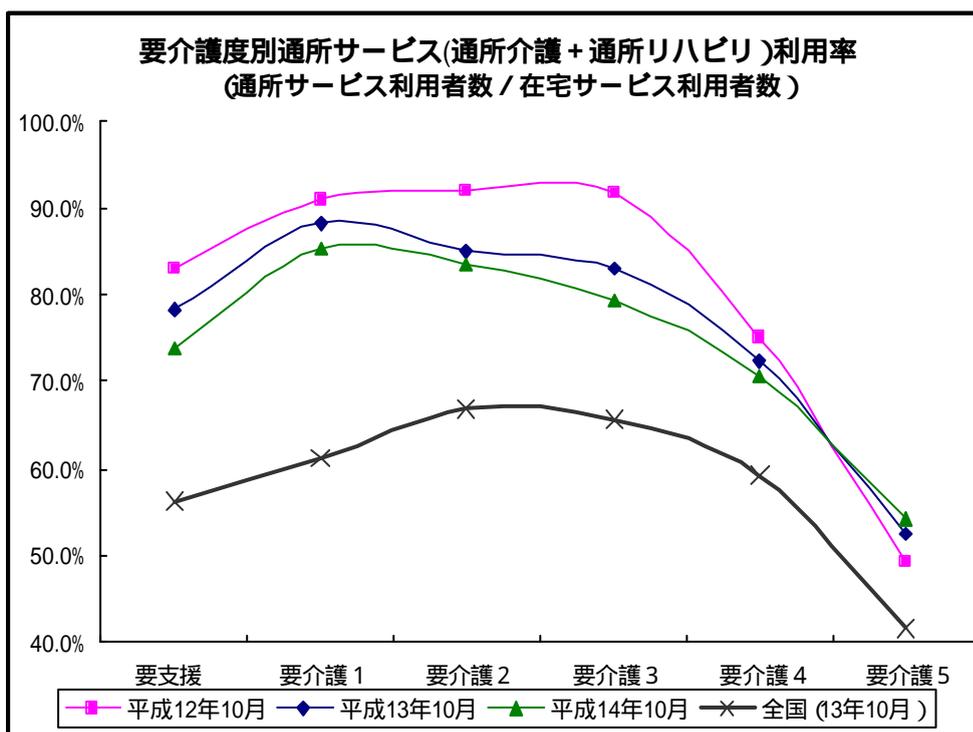


通所介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	100,917 回	63,180 回	122,586 回	71,396 回	144,416 回	82,264 回
実利用者数	1,755 人	- 人	2,048 人	- 人	2,319 人	- 人
要支援	216 人	- 人	199 人	- 人	207 人	- 人
要介護1	627 人	- 人	829 人	- 人	957 人	- 人
要介護2	426 人	- 人	452 人	- 人	522 人	- 人
要介護3	257 人	- 人	263 人	- 人	285 人	- 人
要介護4	146 人	- 人	191 人	- 人	226 人	- 人
要介護5	83 人	- 人	114 人	- 人	122 人	- 人
利用者比率	34.2 %	- %	36.2 %	- %	36.9 %	- %
対計画比	159.7%		171.7%		175.6%	
実績伸び率	-		21.5%		17.8%	
利用回数(県計)	727,908 回	711,516 回	986,404 回	750,412 回	- 回	- 回
対計画比	102.3%		131.4%		-	

通所リハビリテーションの利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	151,574 回	94,744 回	159,305 回	107,068 回	165,656 回	123,396 回
実利用者数	2,204 人	- 人	2,320 人	- 人	2,314 人	- 人
要支援	162 人	- 人	141 人	- 人	108 人	- 人
要介護1	653 人	- 人	749 人	- 人	814 人	- 人
要介護2	566 人	- 人	590 人	- 人	589 人	- 人
要介護3	369 人	- 人	358 人	- 人	314 人	- 人
要介護4	258 人	- 人	282 人	- 人	273 人	- 人
要介護5	196 人	- 人	200 人	- 人	216 人	- 人
利用者比率	42.9 %	- %	41.0 %	- %	36.8 %	- %
対計画比	160.0%		148.8%		134.2%	
実績伸び率	-		5.1%		4.0%	
利用回数(県計)	635,065 回	547,040 回	771,705 回	588,224 回	- 回	- 回
対計画比	116.1%		131.2%		-	



短期入所生活介護及び短期入所療養介護の利用状況

短期入所サービスには、特別養護老人ホームへ一時的に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受ける短期入所生活介護と、老人保健施設または介護療養型医療施設に入所し、看護、医学的管理下の介護や機能訓練等を受ける短期入所療養介護があります。

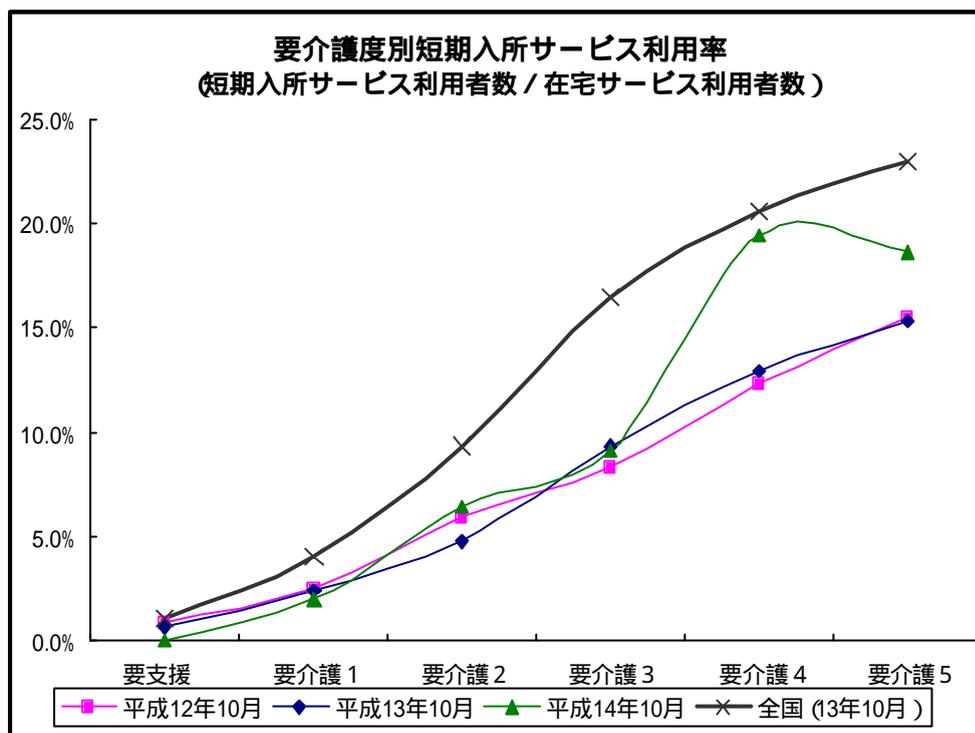
本市の利用状況は計画の約65%、利用率も全国平均を下回っていますが、訪問通所サービスと利用限度額が一本化されたことに伴い、平成14年度は、要介護4以上を中心に利用が進んでいます。また、平成14年10月に、特別養護老人ホームが新設されたことに伴い、さらに利用が進むものと見込んでいます。

短期入所生活介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	12,166 日	23,604 日	17,024 日	26,684 日	20,555 日	31,514 日
実利用者数	550 人	- 人	578 人	- 人	606 人	- 人
要支援	21 人	- 人	8 人	- 人	2 人	- 人
要介護1	80 人	- 人	93 人	- 人	91 人	- 人
要介護2	119 人	- 人	129 人	- 人	128 人	- 人
要介護3	115 人	- 人	124 人	- 人	111 人	- 人
要介護4	137 人	- 人	118 人	- 人	146 人	- 人
要介護5	78 人	- 人	106 人	- 人	128 人	- 人
利用者比率	10.7 %	- %	10.2 %	- %	9.6 %	- %
対計画比	51.5%		63.8%		65.2%	
実績伸び率	-		39.9%		20.7%	
利用回数(県計)	72,879 日	183,988 日	129,762 日	202,230 日	- 日	- 日
対計画比	39.6%		64.2%		-	

短期入所療養介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	6,535 日	11,802 日	7,075 日	13,342 日	7,300 日	14,560 日
実利用者数	388 人	- 人	403 人	- 人	452 人	- 人
要支援	11 人	- 人	2 人	- 人	1 人	- 人
要介護1	56 人	- 人	72 人	- 人	81 人	- 人
要介護2	97 人	- 人	91 人	- 人	105 人	- 人
要介護3	77 人	- 人	89 人	- 人	88 人	- 人
要介護4	80 人	- 人	80 人	- 人	102 人	- 人
要介護5	67 人	- 人	69 人	- 人	75 人	- 人
利用者比率	7.6 %	- %	7.1 %	- %	7.2 %	- %
対計画比	55.4%		53.0%		50.1%	
実績伸び率	-		8.3%		3.2%	
利用回数(県計)	20,136 日	108,220 日	29,402 日	116,214 日	- 日	- 日
対計画比	18.6%		25.3%		-	



居宅療養管理指導の利用状況

居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

本市の利用状況は対計画比約85%で、順調に推移しているといえます。

居宅療養管理指導の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	5,272 回	6,372 回	5,515 回	6,408 回	5,600 回	6,648 回
月平均利用人数	330 人	- 人	360 人	- 人	375 人	- 人
実利用者数	503 人	- 人	489 人	- 人	501 人	- 人
要支援	11 人	- 人	7 人	- 人	4 人	- 人
要介護1	42 人	- 人	44 人	- 人	58 人	- 人
要介護2	78 人	- 人	75 人	- 人	90 人	- 人
要介護3	92 人	- 人	83 人	- 人	59 人	- 人
要介護4	121 人	- 人	111 人	- 人	111 人	- 人
要介護5	159 人	- 人	169 人	- 人	179 人	- 人
利用者比率	9.8 %	- %	8.6 %	- %	8.0 %	- %
対計画比	82.7%		86.1%		84.2%	
実績伸び率	-		4.6%		1.5%	
実利用者数(県計)	2,366 人	5,610 人	2,395 人	5,935 人	- 人	- 人
対計画比	42.2%		40.4%		-	

福祉用具貸与の利用状況

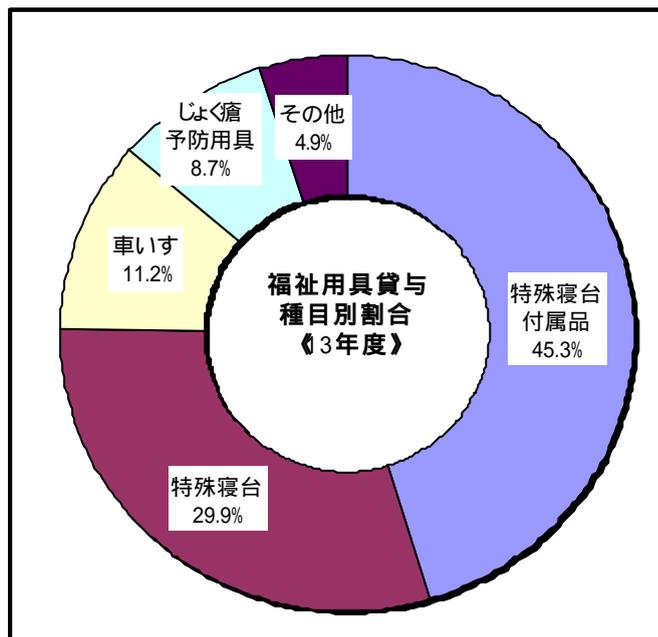
福祉用具貸与は、日常生活の自立を図るために、適切な福祉用具の選定の援助・取付け・調整等を行い、厚生労働大臣が定めた福祉用具を貸与するサービスです。

貸与される福祉用具には、車いす、特殊寝台、特殊寝台付属品、じょく瘡予防用具、歩行器等があります。

本市の利用状況は、平成13年度が対前年度比約2倍と急激に増加しています。種目別にみると、特殊寝台とその付属品、車いす及びじょく瘡予防用具で全体の約95%を占めています。

福祉用具貸与の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	3,412 件	3,876 件	7,128 件	4,008 件	10,000 件	4,140 件
実利用者数	595 人	- 人	1,071 人	- 人	1,443 人	- 人
要支援	7 人	- 人	19 人	- 人	21 人	- 人
要介護1	55 人	- 人	155 人	- 人	301 人	- 人
要介護2	109 人	- 人	183 人	- 人	245 人	- 人
要介護3	104 人	- 人	181 人	- 人	264 人	- 人
要介護4	133 人	- 人	257 人	- 人	278 人	- 人
要介護5	187 人	- 人	276 人	- 人	334 人	- 人
利用者比率	11.6 %	- %	18.9 %	- %	23.0 %	- %
対計画比	88.0%		177.8%		241.5%	
実績伸び率	-		108.9%		40.3%	



福祉用具貸与種目

- 車いす
- 車いす付属品
- 特殊寝台
- 特殊寝台付属品
- じょく瘡予防用具
- 体位変換器
- 手すり (工事を伴わないもの)
- スロープ (工事を伴わないもの)
- 歩行器
- 歩行補助つえ
- 痴呆性老人徘徊感知機器
- 移動用リフト (つり具の部分を除く)

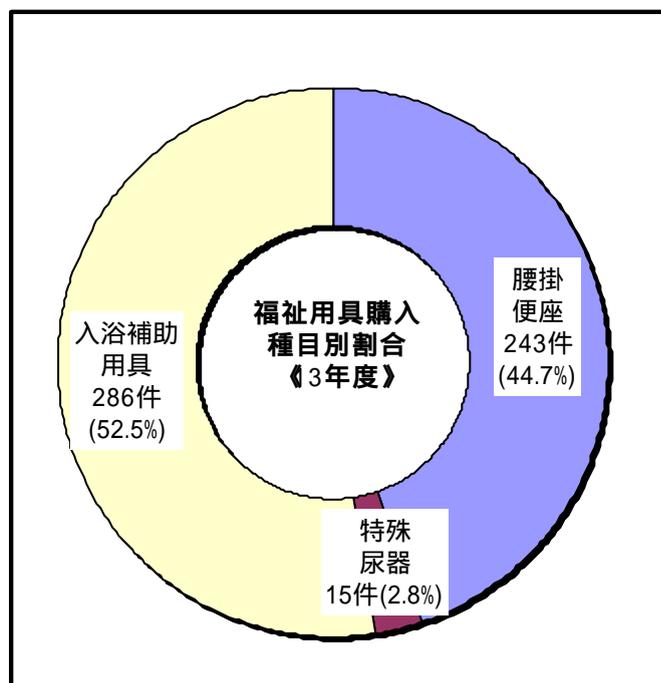
福祉用具購入の状況

入浴・排せつなどに使用される特定福祉用具は貸与になじまないため、購入費用（支給限度基準額：10万円/年）の9割が福祉用具購入費として支給されます。

本市の利用状況は、平成13年度が対前年度比約1.9倍と急激に増加しています。種目別にみると、入浴補助用具及び腰掛便座で全体の約97%を占めています。

福祉用具購入費の支給状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	290 件	101 件	544 件	114 件	793 件	127 件
実利用者数	220 人	- 人	432 人	- 人	661 人	- 人
要支援	9 人	- 人	28 人	- 人	43 人	- 人
要介護1	70 人	- 人	152 人	- 人	233 人	- 人
要介護2	59 人	- 人	126 人	- 人	193 人	- 人
要介護3	36 人	- 人	63 人	- 人	96 人	- 人
要介護4	26 人	- 人	47 人	- 人	72 人	- 人
要介護5	20 人	- 人	16 人	- 人	24 人	- 人
利用者比率	4.3 %	- %	7.6 %	- %	10.5 %	- %
対計画比	287.1%		477.2%		624.4%	
実績伸び率	-		87.6%		45.8%	
支給額（円）	5,578,658		12,460,981		-	
利用者1人当たり 支給額（円）	25,358		28,845		-	



特定福祉用具の種目

- 腰掛便座
- 特殊尿器
- 入浴補助用具
 - ・入浴用いす
 - ・浴槽用手すり
 - ・浴槽内いす
 - ・入浴台
 - ・浴室内すのこ
 - ・浴槽内すのこ
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具の部分

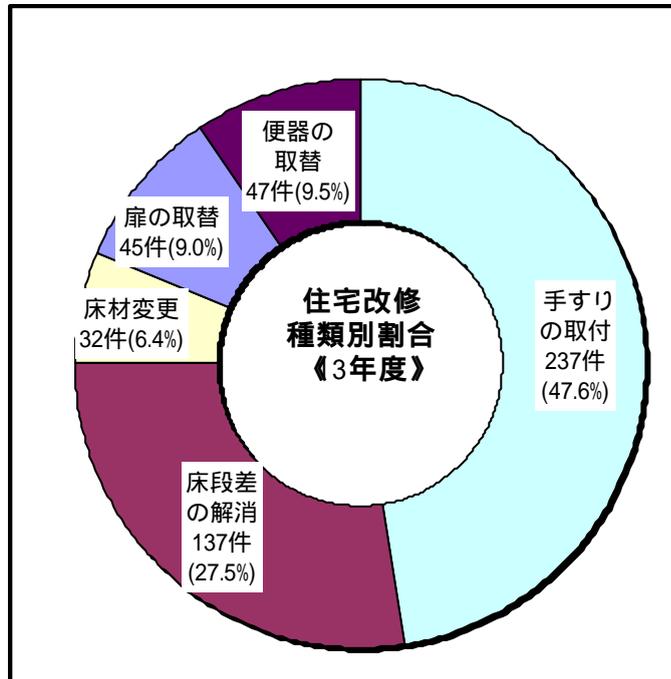
住宅改修の状況

要介護者等が、住宅内においてより安全で自立した生活を確保するために行う住宅改修（手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、扉・便器の取替え等）について、改修費用（支給限度基準額：20万円）の9割が住宅改修費として支給されます。

本市の利用状況は、平成13年度が対前年度比約3.3倍と急激に増加しています。改修の種類別にみると、手すりの取付け及び床段差の解消で全体の約75%を占めています。

住宅改修費の支給状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	152 件	66 件	498 件	66 件	628 件	66 件
実利用者数	90 人	- 人	263 人	- 人	349 人	- 人
要支援	4 人	- 人	19 人	- 人	25 人	- 人
要介護1	28 人	- 人	100 人	- 人	133 人	- 人
要介護2	27 人	- 人	55 人	- 人	73 人	- 人
要介護3	18 人	- 人	49 人	- 人	65 人	- 人
要介護4	7 人	- 人	30 人	- 人	40 人	- 人
要介護5	6 人	- 人	10 人	- 人	13 人	- 人
利用者比率	1.8 %	- %	4.7 %	- %	5.6 %	- %
対計画比	230.3%		754.5%		951.5%	
実績伸び率	-		227.6%		26.1%	
支給額（円）	10,085,579		37,292,105		-	
利用者1人当たり 支給額（円）	112,062		141,795		-	



住宅改修の種類

手すりの取付け
 段差の解消
 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
 引き戸等への扉の取替え
 洋式便器等への便器の取替え
 上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

(2) 施設類似サービス

本計画では、居所を移して受けるサービスである痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護を、在宅サービスと類別して、施設類似サービスとしています。

痴呆対応型共同生活介護の利用状況

痴呆対応型共同生活介護は、比較的安定した状態にある痴呆の要介護者等に対し、共同生活を営む住居（痴呆性高齢者グループホーム）において、日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

民間事業者の参入などにより、平成13年度から急激に利用者が増加し、高齢者人口に対する利用者の割合は0.39%（平成14年8月）と、県内平均の0.3%（平成14年8月：全国第2位）を上回る非常に高い割合となっています。

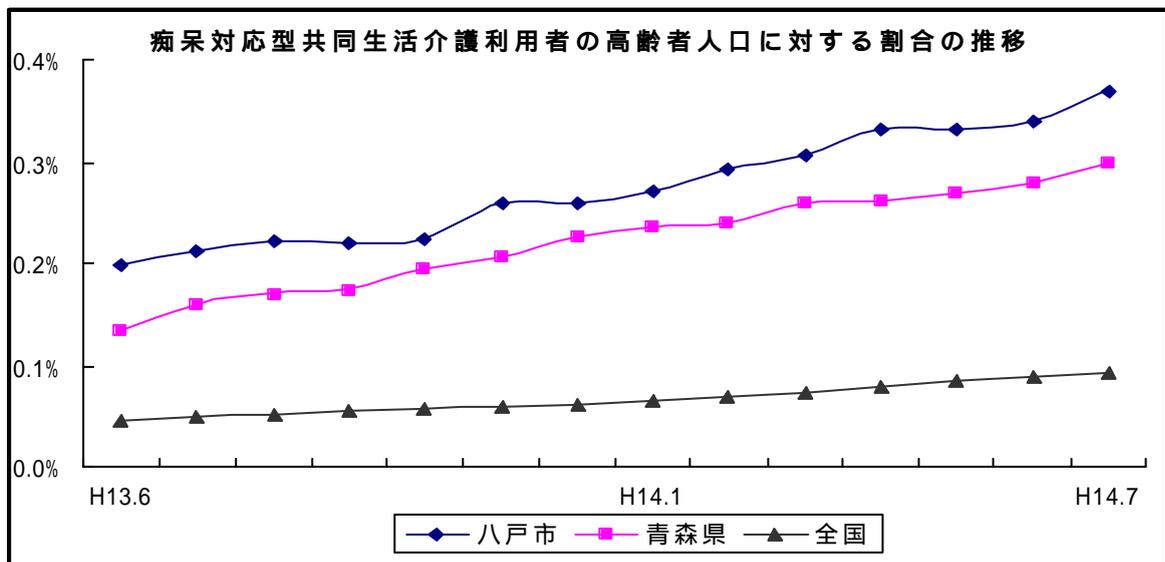
今後さらに、痴呆性高齢者グループホームの整備が進み、利用者が増加し続けた場合、介護保険財政に与える影響は、たいへん大きいものとなります。

本市としては、サービスの質の充実に求めるとともに、今後の整備についても慎重に対応する必要があると考えています。

痴呆対応型共同生活介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
市内定員	45人	-人	108人	-人	180人	-人
利用者数	18人	33人	90人	33人	172人	33人
要介護1	2人	-人	18人	-人	44人	-人
要介護2	5人	-人	31人	-人	57人	-人
要介護3	8人	-人	33人	-人	38人	-人
要介護4	2人	-人	6人	-人	24人	-人
要介護5	1人	-人	2人	-人	9人	-人
対高齢者人口比	0.05%	-%	0.22%	-%	0.41%	-%
対計画比	54.5%		272.7%		521.2%	
実績伸び率	-		400.0%		91.1%	
利用者数(県計)	166人		579人		1,113人	

各年度10月の実績



特定施設入所者生活介護の利用状況

特定施設入所者生活介護は、入所者が要介護・要支援状態になった場合でも、特定施設サービス計画に基づく介護サービスの提供により、入所している有料老人ホーム等において、その有する能力に応じ自立した日常生活を継続して営むことができるようにするものです。

本市の利用状況は、平成13年度中は市外の有料老人ホームでの利用者のみでしたが、平成14年5月に市内で1事業者（定員48人）が指定を受けたことに伴い、利用者が急増しています。さらに、平成15年1月に1事業者（定員32人）が指定を受けていますので、今後も利用者の増加が見込まれるところです。

特定施設入所者生活介護の利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
市内定員 (近隣町村含む)	0人 (0)人	-人	0人 (49)人	-人	48人 (97)人	-人
利用者数	0人	45人	21人	45人	54人	45人
要支援	0人	-人	1人	-人	4人	-人
要介護1	0人	-人	6人	-人	20人	-人
要介護2	0人	-人	8人	-人	10人	-人
要介護3	0人	-人	0人	-人	8人	-人
要介護4	0人	-人	4人	-人	10人	-人
要介護5	0人	-人	2人	-人	2人	-人
対高齢者人口比	0.00%	-%	0.05%	-%	0.13%	-%
対計画比	0.0%		46.7%		120.0%	
実績伸び率	-		皆増		157.1%	
利用者数(県計)	0人		32人		97人	

各年度10月の実績



(3) 施設サービス

介護保険では高齢者の生活を支えるため、さまざまな在宅サービスが提供されていますが、高齢者の身体の状況や家庭の状況などによっては、家庭で生活を続けることが困難な場合も少なくありません。その際に、高齢者の心身の状況などに応じて適切な生活や療養の場を提供するのが、施設サービスです。

介護保険で提供する施設サービスには、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設がありますが、要介護者が対象で、要支援者は利用することができません。

介護老人福祉施設の利用状況

介護老人福祉施設は、老人福祉法に規定される特別養護老人ホームです。身体上または精神上著しい障害があるために常時に介護を必要としている方で、居宅での生活が困難な場合に入所し、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

本市の利用状況は、404人（平成14年10月）、高齢者人口に対する割合は1.0%と、全国（1.4%）及び県平均（1.6%）を大きく下回っています。しかし、平成14年10月に新しく1施設（定員50人）が開設されたことにより、今後、利用者の増加が見込まれるところです。

介護老人保健施設の利用状況

介護老人保健施設は、病状が安定期にあり、入院治療する必要はないが、リハビリテーション、看護・介護を中心としたケアを必要とする要介護者が入所し、在宅復帰を目指しながらサービスを受ける施設です。

本市の利用状況は、590人（平成14年10月）、高齢者人口に対する割合は1.4%と、全国平均（1.1%）を上回り、ほぼ県平均と同じ水準となっています。

介護療養型医療施設の利用状況

介護療養型医療施設は、療養病床等を有する病院または診療所であって、長期にわたる療養を必要とする要介護者が入院し、療養上の管理、看護等のサービスを受ける施設です。

本市の利用状況は、88人（平成14年10月）、高齢者人口に対する割合は0.2%と、全国平均（0.5%）及び県平均（0.4%）を下回る状況にあります。これは、第1期計画で予定していた数ほど指定が進まなかったためですが、平成14年度中に新たな指定が予定されているので、利用者の増加が見込まれるところです。

施設サービスの利用状況

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
介護保険施設計	1,129 人	1,186 人	1,110 人	1,311 人	1,082 人	1,341 人
要介護 1	129 人	- 人	102 人	- 人	81 人	- 人
要介護 2	161 人	- 人	156 人	- 人	142 人	- 人
要介護 3	246 人	- 人	233 人	- 人	231 人	- 人
要介護 4	358 人	- 人	327 人	- 人	325 人	- 人
要介護 5	235 人	- 人	292 人	- 人	303 人	- 人
対高齢者人口比	3.0%	3.2%	2.8%	3.4%	2.6%	3.3%
対計画比	95.2%		84.7%		80.7%	
市内施設定員	1,150人		1,150人		1,165人	
県計(対高齢者人口比)	10,150人(3.5%)		10,635人(3.6%)		10,749人(3.5%)	
介護老人福祉施設	413 人	405 人	409 人	435 人	404 人	465 人
要介護 1	53 人	- 人	51 人	- 人	38 人	- 人
要介護 2	56 人	- 人	46 人	- 人	42 人	- 人
要介護 3	70 人	- 人	69 人	- 人	71 人	- 人
要介護 4	128 人	- 人	112 人	- 人	118 人	- 人
要介護 5	106 人	- 人	131 人	- 人	135 人	- 人
対高齢者人口比	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	1.0%	1.2%
対計画比	102.0%		94.0%		86.9%	
市内施設定員	423人		423人		423人	
介護老人保健施設	648 人	600 人	629 人	600 人	590 人	600 人
要介護 1	67 人	- 人	45 人	- 人	33 人	- 人
要介護 2	97 人	- 人	98 人	- 人	93 人	- 人
要介護 3	167 人	- 人	154 人	- 人	152 人	- 人
要介護 4	209 人	- 人	198 人	- 人	184 人	- 人
要介護 5	108 人	- 人	134 人	- 人	128 人	- 人
対高齢者人口比	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.4%	1.5%
対計画比	108.0%		104.8%		98.3%	
市内施設定員	630人		630人		630人	
介護療養型医療施設	68 人	181 人	72 人	276 人	88 人	276 人
要介護 1	9 人	- 人	6 人	- 人	10 人	- 人
要介護 2	8 人	- 人	12 人	- 人	7 人	- 人
要介護 3	9 人	- 人	10 人	- 人	8 人	- 人
要介護 4	21 人	- 人	17 人	- 人	23 人	- 人
要介護 5	21 人	- 人	27 人	- 人	40 人	- 人
対高齢者人口比	0.2%	0.5%	0.2%	0.7%	0.2%	0.7%
対計画比	37.6%		26.1%		31.9%	
市内施設定員	97人		97人		112人	

各年度、10月現在の実績

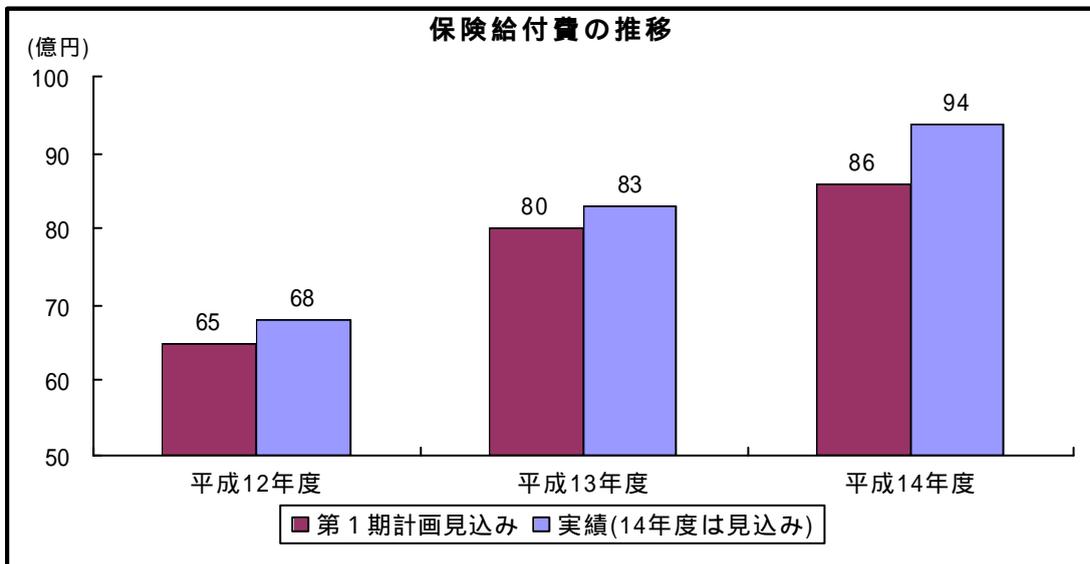
(4) 保険給付費の推移

介護保険サービスの利用に伴う保険給付費は、サービス利用の促進により年々上昇し、平成12年度から14年度までの3年間で、約245億円となる見込みです。第1期計画では、3年間の給付費を約232億円と見込んでいましたので、10億円以上実績が見込みを上回ることになります。その結果、第1号被保険者の保険料収入に不足が生じることになり、その不足分には、県に設置されている財政安定化基金からの貸付金を充てています。この貸付金については、平成15年度から17年度までの3年間で均等償還することになり、第1号被保険者の次期保険料で賄うこととなります。

保険給付費の推移

【単位：千円】

	12年度	13年度	14年度 (見込み)	3年間合計 (見込み)
保険給付費 計	6,793,389	8,332,631	9,400,000	24,526,020
在宅サービス費	3,066,408	4,070,118	4,700,780	11,837,306
施設類似サービス費	46,580	260,485	540,000	847,065
施設サービス費	3,648,812	3,947,192	4,092,620	11,688,624
高額サービス費	21,447	39,197	48,500	109,144
審査支払手数料	10,142	15,639	18,100	43,881
第1期計画の見込み	6,540,442	7,987,514	8,639,715	23,167,671



7 民間サービス等の状況

(1) 社会福祉協議会の活動状況

八戸市社会福祉協議会は、地域社会において社会福祉事業をはじめ、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加・協力を得て、地域の実情に応じ住民の福祉を増進することを目的としています。

その目的を達成するために、調査・広報などの方法により地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画を立て、必要のある場合は自らその計画を実施しています。

また、地域内の住民組織が行う社会福祉や保健衛生などに関する活動の促進に努めるとともに、関係機関・諸団体・施設の連絡、調整を図りながら、福祉の向上に努めています。

地域の高齢者対策に関する基本的方向性

地域福祉ほのぼの交流事業を中心にひとり暮らし高齢者の安否確認等、制度に乗らないすき間を埋める事業・サービスを実施していきます。

なお、現在立ち上げ中の地区社会福祉協議会が軌道に乗れば、より利用者のニーズに合った事業展開が可能になり、きめの細かいサービスを提供できるものと考えています。

また、平成11年10月に全国一斉にスタートした地域福祉権利擁護事業は、ひとりで暮らすことに不安を感じていたり、日常的な金銭の管理をすることが困難な高齢者の方々を対象に福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを提供するもので、社会福祉協議会が相談窓口となっています。

八戸市社会福祉協議会の高齢者の保健福祉に関する活動

事業名または活動名	事業内容または活動内容	直営・受託別
地域福祉ほのぼの交流事業	在宅のひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような福祉社会を築いていくために、住民参加による地域福祉活動の振興・基盤整備を図っています。	受託
福祉バス運行業務	老人クラブ等社会福祉団体が研修、レクリエーション等の活動のために使用することにより、もって当該団体の福祉の向上を図ることを目的に、福祉バス2台を設置し、無料運行しています。	受託

(2) シルバーサービスの状況

社団法人 八戸市シルバー人材センター

シルバー人材センターは定年退職等、すなわち雇用労働あるいは自営業といった職業生活から引退後、雇用関係以外の形で就業を通じて、地域社会の発展に自らの能力を提供することを目標に、健康で働く意欲のある高齢者を対象としている自主的な団体です。

これらの高齢者は、生計維持のための収入を得ることを主たる目的としているものではなく、生きがいを主たる目的としています。

事業内容としては、

- ・就業に関する情報の収集及び提供
- ・就業に関する調査研究
- ・就業に関する相談
- ・臨時的かつ短期的なもの、または厚生大臣の定めるその他の軽易な業務に係る就業希望する方に対して、その希望の能力に応じた就業機会の開拓及び提供
(収入の保証の事業は除く)
- ・簡易な仕事に関する知識・技能の付与を目的とした講習会等の実施
などです。

青森県高齢者福祉生活協同組合

平成10年4月、「豊かな生涯を自分たちの手で」を合い言葉に、300余名の組合員で、任意の団体「青森県高齢者協同組合」としてスタートしましたが、平成12年5月に現在の「生協法人 青森県高齢者福祉生活協同組合」と名称を改めて発足しました。

重点事項としては介護派遣事業の充実を掲げています。

- ・事業と活動内容
 - ア)訪問介護員派遣事業(北奥ケアワーカー幸の介)の充実
介護保険法に基づく居宅サービス事業・法定外サービス事業の実施
 - イ)訪問介護員養成講座実施(厚生労働省の基準に基づく)
予定としては年間2回実施、14年度は2回実施
 - ウ)農産物の販売・供給(より安全な野菜等の供給事業)
 - エ)文化向上事業
 - オ)組合員の交流を図り、深める行事の実施・その他
 - カ)組合員の地域懇談会の実施 平成14年度は3地域で実施
 - キ)太極拳愛好会(於本 弘先生指導)隔週金曜日「更上閣」で16人参加活動中
 - ク)組合員だよりの発行
高齢協広報誌「ゆめ・かがやき」の発行(現在20号)
 - ケ)組合員証の発行
- ・組合組織体制の整備と強化
- ・組合員の拡大
- ・平成15年度中に東青支部の加入を促進し組合の充実を図る
などです。

8 NPO・ボランティア活動の状況

本市の保健・福祉に関する市民活動団体には次のようなものがあります。

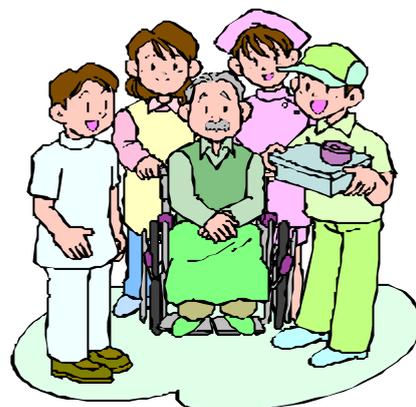
団体名	設立の目的	活動内容等
青森県看護協会 三八支部	看護職の福祉を図ると共に、職業倫理の向上、専門的教育及び學術の向上に努める。住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。	講演会 研修会 看護研究発表会 地域団体との連携
アライブ・パル (ハンディキャップサ ポートセンター)	パソコンを利用して障害者や高齢者の生活をもっと楽しく有意義なものにするための仲間をつくり、地域で高齢者や障害者を支え、自立と社会参加をできる限り可能にしていくために、自立生活の総合的なサポートに取り組むことを目的とする。	障害者、高齢者の自立支援活動 障害者在宅就労支援活動 地域ふれあい活動 パソコンボランティア活動 レンタルPCサークル 高齢者、障害者のIT講習会
CSはちのへ	同じコミュニティスクール修了者による広域的なボランティア活動を目的とする。	各種施設にてのボランティア活動に参加 (夏祭りや学習会など)
シニア世代交流グ ループ「うみねこ」	高齢者の「生きがいと健康づくり」を図るため、保育園児との世代間交流を通して、子供たちに夢を持たせることを目的とする。	園児との世代間交流を図っている(クリスマスの演出、紙粘土、正月の遊び) シニア世代間交流グループ「うみねこ」として、主体的に企画運営
特定非営利活動法人 さわやかネット	障害者、高齢者に対して日常生活の支援に関する事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	車いすの方を目的地まで移送(買い物、コンサート、床屋、映画、病院への通院、入所、退所など、ストレッチャーでも対応) 移送回数(H13年度927、H14年度1642)
特定非営利活動法人 自立支援センターフ ィティ	身体的・精神的理由により支援を必要とする方、もしくはその家族に対して、必要な生活ができるよう支援することを目的とする。	大型SC内のデイサービスセンター・在宅介護支援センターの運営 大型SC内でのガイドヘルパーの派遣 高齢者福祉情報誌の編集等
ナルクはちのへ	時間預託ボランティア(高齢者他へのホームヘルプ等サービス)を目的とする。	高齢者への家事援助 通院送迎補助
八戸市食生活改善推 進協議会	地域での、食生活改善運動を通じた、市民の健康づくりへの貢献を目的とする。	年度ごとの八戸市や青森県が実施する健康づくり事業への協力や委託による地域活動等による政策の普及を図る 市内全域の公民館等における調理講習会 八戸市健康まつりへの参加 八戸市健康カレンダーへの料理掲載
八戸市ボランティア連 絡協議会	市内の個人・団体ボランティアが一致団結し、活動の振興を図ることを目的とする。	ふれあい盆踊り大会 いきいきシニアボランティアスクール ふれあい教室(手をつなぐ育成会と共催) ボランティア広域ネットワークフォーラム IN八戸
八戸市老人クラブ連 合会	市内各地に設立されている単位老人クラブの育成、指導及び全国老人クラブ、青森県老人クラブ、または他関係機関との連絡調整を目的とする。	社会奉仕活動 趣味活動 広報活動 各種研修会 健康保持、増進事業 地域社会との交流事業
八戸地区退職保健師 の会	地域住民の健康づくりのために、保健師退職者が情報交換しあい励ましあうことを目的とする。	市老連の行事ごとに救護として協力 ボランティアまつりに協力 ボランティア連絡協議会に参加 ボランティア研修会に参加
八戸婦人ボランティ ア「いちいの会」	八戸市の家庭看護教室を修了後、さらに介護の知識や技術の向上を目指した学習を継続して行い、それを地域のために役立てることを目的とする。	施設ボランティア 各種福祉行事ボランティア 他グループとの交流 各種イベントへの参加(健康まつりなど) 介護用品の工夫と手づくり(寝たきりの方のための衣服など) 八戸市介護予防教室参加(にこにこ教室) 月1回の学習例会(学習と親睦)

9 マンパワーの状況等

【単位：人】

	箇 所 数	医 師	保 健 師	看 護 師	栄 養 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	ソ ウ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	介 護 福 祉 士	生 活 指 導 員	寮 母	介 助 員	生 活 援 助 員	訪 問 介 護 員	相 談 員	そ の 他
市町村	1		26	14 (10)	2											
デイサービスセンター	21	1 (1)	1	56 (23)	1	3 (2)	2 (2)	1 (1)	50 (6)	40 (3)	37 (9)	71 (28)	0	0	0	51 (19)
在宅介護支援センター	20			18				20	2							
特別養護老人ホーム	8	13 (13)	0	31 (3)	10	3 (3)	1 (1)	1 (1)	99 (1)	10	84 (14)	15 (2)	0	5 (1)	1	100 (16)
養護老人ホーム	1			1						1	7 (1)					2
軽費老人ホーム																
ケアハウス	5				3 (1)					5	7					17 (1)
生活支援ハウス	2												4 (2)			
地域福祉センター																
老人保健施設	6	13 (6)	0	80 (12)	7	17 (2)	2	11	133 (3)	2	12 (1)	104 (19)	0	3	3	50 (2)
訪問看護ステーション	21	4 (1)	1	111 (31)	1 (1)	9	2 (2)	0	0	0	0	0	0	4	0	4 (1)
合 計	85 0	31 (21)	28 0	311 (79)	24 (2)	32 (7)	7 (5)	33 (2)	284 (10)	58 (3)	147 (25)	190 (49)	4 (2)	12 (1)	4 0	224 (39)

()は非常勤職員



目標年度までの各年度における高齢者等の状況

1 推計人口

(1) 推計方法

計画期間中の高齢者等の人口の推計については、第1号被保険者数と住民基本台帳人口（65歳以上の高齢者人口）がほぼ一致していることから、住民基本台帳人口を基にコーホート要因法を用いて推計しました。

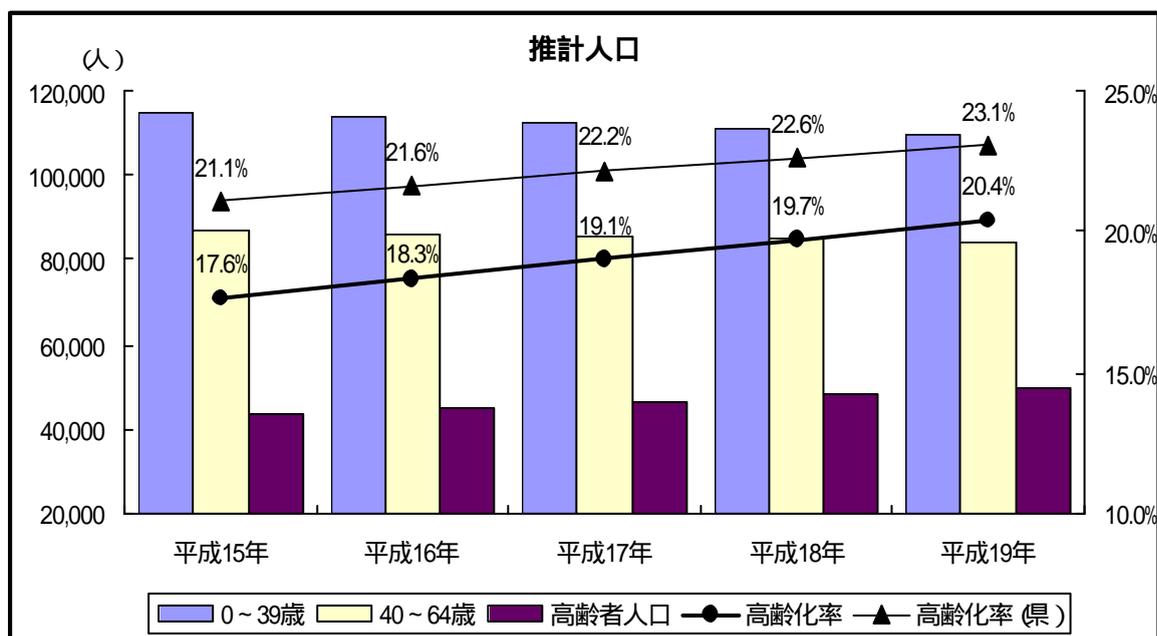
(2) 推計人口

本市の高齢者人口は、平成19年には約5万人に達し、高齢化率も20%を超えるものと見込まれます。

推計人口

【単位：人，％】

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総人口 A	245,037	245,124	245,213	244,394	243,573
40～64歳人口 B	86,974	86,502	86,029	85,073	84,116
比率 B/A	35.5	35.3	35.1	34.8	34.5
65～69歳人口 C	15,094	15,475	15,857	16,036	16,214
70～74歳人口 D	11,754	12,207	12,661	13,008	13,355
前期高齢者人口 E (C+D)	26,848	27,682	28,518	29,044	29,569
比率 E/A	11.0	11.3	11.6	11.9	12.1
75～79歳人口 F	8,284	8,769	9,254	9,658	10,062
80～84歳人口 G	4,579	4,803	5,028	5,360	5,693
85以上歳人口 H	3,506	3,717	3,928	4,185	4,441
後期高齢者人口 I (F+G+H)	16,369	17,289	18,210	19,203	20,196
比率 I/A	6.7	7.1	7.4	7.9	8.3
高齢者人口 J (E+I)	43,217	44,971	46,728	48,247	49,765
比率 J/A	17.6	18.3	19.1	19.7	20.4
高齢者人口（県計）	311,676	319,119	326,678	332,465	337,824
高齢化率	21.1	21.6	22.2	22.6	23.1



2 介護保険被保険者の推計数

介護保険被保険者数については、前頁「1 推計人口」で推計した高齢者人口を第1号被保険者、40～64歳人口を第2号被保険者としました。

被保険者数の推移

【単位:人】

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
第1号被保険者	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護被保護者	1,080	1,124	1,168	1,206	1,244
	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税)	15,126	15,740	16,355	16,886	17,418
	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	17,071	17,764	18,457	19,058	19,657
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円未満)	5,618	5,846	6,075	6,272	6,469
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円以上)	4,322	4,497	4,673	4,825	4,977
	うち合計所得金額が500万円以上	1,210	1,259	1,308	1,351	1,393
計		43,217	44,971	46,728	48,247	49,765
第2号被保険者		86,974	86,502	86,029	85,073	84,116
合 計		130,191	131,473	132,757	133,320	133,881

第1号被保険者については、各年度の推計人口に、下表「推計方法」の構成比を乗じて推計
第2号被保険者数は生活保護受給者及び介護保険適用除外者を含む。

推計方法

区 分		構成比
第1号被保険者	老齢福祉年金受給者及び生活保護世帯	2.5%
	市民税世帯非課税者	35.0%
	市民税本人非課税者	39.5%
	市民税本人課税者(合計所得が200万円未満)	13.0%
	市民税本人課税者(合計所得が200万円以上)	10.0%
	うち合計所得が500万円以上	2.8%
計		100.0%

3 要介護者等の見込み

計画期間中における要介護（要支援）者については、14年度までの認定率（高齢者人口に対する認定者の割合）を基に、できるだけ認定者の増加を抑えた見込みとしています。

本市の認定率は、県内平均同様、全国平均を大きく上回っているため、平成15年度以降は、高齢者が元気な状態を維持できるよう、種々の高齢者施策に取り組む必要があります。

計画期間中の要介護（要支援）認定者数の推移

【単位：人】

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
要支援・要介護認定者	第1号被保険者	65歳～74歳					
		要支援	150	155	159	162	165
		要介護1	491	506	521	531	541
		要介護2	312	322	332	338	344
		要介護3	167	173	178	181	184
		74歳					
		要介護4	169	175	180	183	187
		要介護5	170	176	181	184	188
		小計 A	1,459	1,507	1,551	1,579	1,609
		要支援	471	497	524	552	581
	75歳以上	要介護1	1,694	1,790	1,886	1,988	2,091
		要介護2	857	905	952	1,005	1,058
		要介護3	581	614	647	682	717
		要介護4	656	692	729	769	809
		要介護5	592	624	659	694	730
		小計 B	4,851	5,122	5,397	5,690	5,986
	要支援	621	652	683	714	746	
	要介護1	2,185	2,296	2,407	2,519	2,632	
	要介護2	1,169	1,227	1,284	1,343	1,402	
	要介護3	748	787	825	863	901	
	要介護4	825	867	909	952	996	
	要介護5	762	800	840	878	918	
	計C (A+B)	6,310	6,629	6,948	7,269	7,595	
	認定率(C/F)	14.6%	14.7%	14.9%	15.1%	15.3%	
	第2号被保険者	要支援	9	9	9	9	9
		要介護1	85	84	84	83	82
		要介護2	97	96	96	95	93
要介護3		56	55	55	55	54	
要介護4		41	41	40	40	39	
要介護5		47	47	46	46	45	
計 D		335	332	330	328	322	
要支援	630	661	692	723	755		
要介護1	2,270	2,380	2,491	2,602	2,714		
要介護2	1,266	1,323	1,380	1,438	1,495		
要介護3	804	842	880	918	955		
要介護4	866	908	949	992	1,035		
要介護5	809	847	886	924	963		
合計E (C+D)	6,645	6,961	7,278	7,597	7,917		
認定率(E/F)	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%	15.9%		
第1号被保険者 F	65歳～74歳	26,848	27,682	28,518	29,044	29,569	
	75歳以上	16,369	17,289	18,210	19,203	20,196	
	第1号被保険者	43,217	44,971	46,728	48,247	49,765	
	第2号被保険者	86,974	86,502	86,029	85,073	84,116	
被保険者数		130,191	131,473	132,757	133,320	133,881	

高齢者の保健福祉の基本的な政策目標と重点課題

平均寿命の伸長・少子化などにより、我が国では本格的な高齢社会を迎えようとしており、高齢者の誰もが健康で生き生きと暮らすことができ、明るく長寿を真に喜び合える社会の形成が求められています。

平成12年4月から実施された介護保険制度では、利用者が自ら契約で選んだサービスを受けることになり、高齢者介護の仕組みが大きく変わってきております。このため、高齢者が必要な時に必要なサービスが受けられるようにしておくことが大切であり、介護が必要な高齢者が自立した生活を送ることができるように、また、介護する家族への支援が図られるように在宅福祉を基本とした介護サービスの質・量両面にわたる充実に努めます。

また、高齢化の進展に伴い増加が予想されるひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らしている方々が、いつまでも住み慣れた地域で、適切な援助を受けながら安心して自立した生活が送れるように支援していくことも必要です。

さらに、高齢者の大部分を占める元気な高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくための健康状態の保持・促進や、要介護状態にならないための介護予防の積極的な推進、社会の一員として生きがいと誇りを持って生活するための生きがい対策の充実や社会参加の促進が重要です。

誰もが安心して生きがいを持って暮らせる「ふれあいのある健康で明るい社会づくり」の実現に向け、「いつでも、どこでも、だれでも」必要なサービスを受けることができるように各種サービスの充実、介護予防対策、社会参加の促進等の施策を総合的に展開します。

高 齢 者 施 策

〔すべての高齢者のために〕

高齢者に対する健康の保持・増進、生きがいづくり及び社会参加の促進のための施策を展開します。

〔ひとり暮らしや高齢者のみで暮らしている高齢者のために〕

高齢者だけで暮らしている方々が在宅での自立した生活を続けられるように支援します。

〔介護が必要な高齢者のために〕

介護保険制度により必要とする介護サービスが保険給付として提供されます。在宅での自立した生活の実現に向け支援します。

**誰 も が 安 心 し て 生 き が い を も っ て 暮 ら せ る 、
ふ れ あ い の 有 る 健 康 で 明 る い 社 会 づ く り**

明るい長寿社会の形成

すべての高齢者が生き生きと活動し、たとえ介護が必要な状態になっても必要なサービスを利用して住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる、明るい長寿社会の形成を目指し、以下の課題に取り組みます。

介護サービスの充実（在宅サービスの重視）

高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で生活ができるように、在宅サービス及び家族介護サービスの充実を図ります。
また、施設類似サービス及び施設サービスの適切な利用の促進を図ります。

介護予防の推進

在宅の高齢者が要介護状態に陥ったり、要介護状態がさらに悪化することがないように、介護予防サービス、生活支援サービスの充実に努めます。

痴呆性高齢者支援対策の推進

痴呆性高齢者については、保健・医療・福祉の専門的視点から適切なアセスメントを行い、早期の段階から状態に応じて必要とされる保健福祉サービスを提供し、生活環境をできる限り維持していくよう配慮していきます。

住宅の整備・改修の推進

高齢者ができるだけ住み慣れた住居で生活できるよう住宅整備に対する支援を行います。

地域ケア体制の構築

高齢者の介護状態の悪化を防ぐため、保健・医療・福祉の専門家及び民生委員等、地域住民参加のチームにより、包括的な保健・福祉サービスの検討及び総合調整を行うとともに、高齢者が安心して自立した生活ができるよう、地域を基盤とした連絡体制を整備していきます。

積極的な社会参加の促進

高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていけるよう、生涯学習の機会や地域活動の機会の充実を図ります。

目標達成のための具体的施策

1 在宅介護支援センターの役割

(1) 在宅介護支援センターの活動

在宅介護支援センターは、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健及び介護保険を含む福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係行政機関・サービス実施機関・介護保険サービス機関・地区民生委員及び相談協力員等との連絡調整等を行うなど、高齢者の介護予防に努め、在宅で可能な限り自立した生活を送れるよう支援することにより、高齢者及びその家族の福祉向上のため活動しています。

介護保険制度の導入に伴い、在宅介護支援センターの果たす役割はますます重要となっていることから、本市では平成14年度から市直轄の基幹型在宅介護支援センターを設置し、保健・福祉サービスの総合調整、介護サービス事業者等の指導、地域型在宅介護支援センターと介護サービス事業者等の連携強化を図るなど、指導・支援体制の強化を図っています。

(2) 在宅介護支援センターの役割

地域型在宅介護支援センター

以下の事業を地域に積極的に出向き、また支援センターにおいて行います。

ア) 地域の高齢者の心身等の状態についての実態把握、介護ニーズの評価

イ) 高齢者等の基礎的事項、支援・サービス計画利用状況などを記載したサービス基本台帳の整備

ウ) できる限り寝たきりなどにならないよう、介護予防プラン（介護予防サービス計画）を作成

エ) 各種の保健・福祉サービスの存在、利用方法等に関する情報の提供及び積極的な利用について啓発

オ) 在宅介護に関する、電話、面接（訪問・来所）等による総合相談

カ) 相談協力員（民生委員地区会長・薬剤師）及び地区民生委員と連携をとり、高齢者が地域で生活していくための支援を行う。

キ) 痴呆高齢者の介護を含む家族介護の方法や介護サービスに関する相談に対する助言、援助

ク) 住宅改修に関する相談及び住宅改修に係る介護サービスの利用援助

ケ) 高齢者または家族等に介護予防教室、転倒骨折予防教室の実施

コ) 公的保健・福祉サービスの利用申請の手続きの受け付け、申請の代行及びサービスの適正利用の調整

サ) 福祉用具の展示、紹介、選定、具体的な使用方法の指導・助言

シ) その他

基幹型在宅介護支援センター

- ア) 「地域ケア会議」の開催
- イ) 要援護高齢者及びそのおそれのある高齢者等の困難なケースへの積極的対応
- ウ) 地域型在宅介護支援センターの統括（指導、支援、集約）
- エ) 介護予防・生活支援サービスの総合調整
- オ) 要援護高齢者及びそのおそれのある高齢者等の心身や生活状態の情報の集約
- カ) 居宅サービス事業者及び居宅介護支援事業所の指導、支援
- キ) 居宅サービス計画（ケアプラン）作成指導
- ク) 各種研修の企画、実施
- ケ) 保健・医療・福祉の連絡支援体制の整備
- コ) インフォーマルサービスの開発、普及、住民組織の育成及び組織化活動の啓発

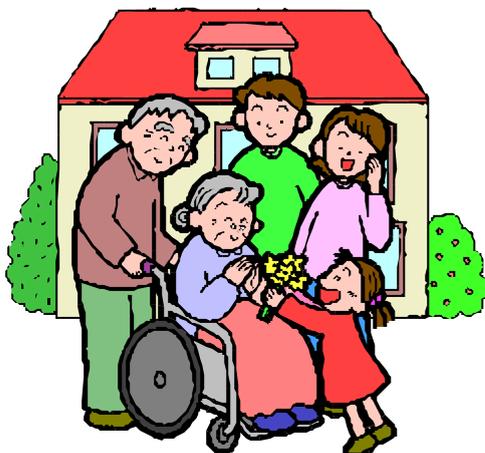
	平成14年度末予定数	平成19年度目標数
基幹型在宅介護支援センター	1か所	1か所
職員配置状況	4(2)人	6(2)人
地域ケア会議開催回数	48回	50回
地域型在宅介護支援センター	20か所	21か所
職員配置状況	40人	42人
実態把握件数	8,000件	9,450件
介護予防プラン件数	1,200件	2,100件
介護予防・転倒予防教室開催回数	80回	100回

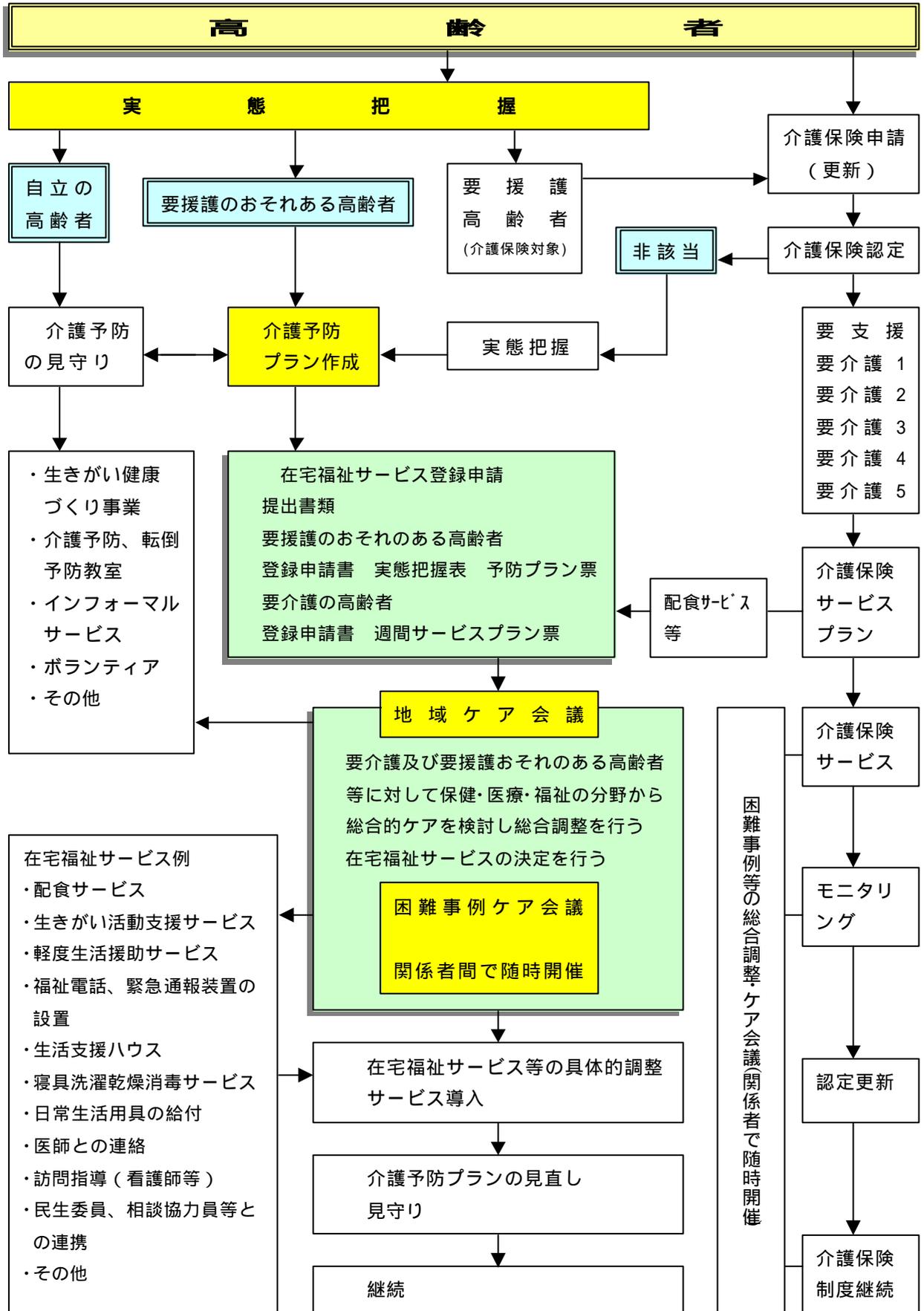
()内は非常勤職員及び臨時職員数を再掲したものの

(3) 今後の方針

平成14年度に実施した「高齢者実態調査」によれば、提示した18項目のサービスについて、全体で45.5%の方が「知らない」と答えています。また、「知っている」と答えた35.9%の方のうち、知ったきっかけを「在宅介護支援センターで聞いた」と答えた方は3.7%でした。

これらのことから、基幹型在宅介護支援センターを中心とした介護保険非該当者に対する実態把握事業のさらなる充実と介護予防事業の利用啓発を図っていく必要があります。





印：地域在宅介護支援センターの役割

2 老人保健サービス

老人保健事業

(1) 健康教育

健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進及び介護を要する状態に陥ることをできるだけ予防していくために、医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・保健師・栄養士等が集団健康教育を行います。

また、病気の早期発見や治療にとどまらず、個人の生活習慣等を具体的に把握しながら、個別に健康教育を行うことにより、生活習慣病の予防を図るために個別健康教育を実施します。

さらに、介護家族の健康の保持増進に関する正しい知識の普及や、病人や高齢者の世話をするための家庭看護の知識と技術を身につけるための教室も行います。

集団健康教育[目標量]

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歯周疾患	開催回数(回)	3	3	3	3	3
	参加延人数(人)	90	90	90	90	90
骨粗鬆症	開催回数(回)	20	20	20	20	20
	参加延人数(人)	300	300	300	300	300
病態別	開催回数(回)	20	20	20	20	20
	参加延人数(人)	400	400	400	400	400
薬	開催回数(回)	7	7	8	9	10
	参加延人数(人)	175	175	200	225	250
肝炎	開催回数(回)	1	7	7	7	7
	参加延人数(人)	50	210	210	210	210
一般	開催回数(回)	340	340	330	330	320
	参加延人数(人)	25,500	23,800	21,450	19,800	17,600

個別健康教育[目標量]

【単位:人】

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
高血圧	要指導者数	2,970	3,217	3,548	3,836	4,125
	被指導者数	20	20	20	20	20
高脂血症	要指導者数	2,907	3,149	3,472	3,754	4,037
	被指導者数	20	20	20	20	20
糖尿病	要指導者数	505	547	603	653	702
	被指導者数	20	20	20	20	20
喫煙	要指導者数	548	594	655	708	762
	被指導者数	20	20	20	20	20

介護家族健康教育[目標量]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催回数(回)	1	1	1	1	1
参加延人員(人)	50	50	50	50	50

(2) 健康相談

心身の健康について市民一人ひとりの相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てるために健康相談を実施します。また、家族介護者の心身の健康に関する個別の相談に応じ助言を行います。

特に重点的な疾患に対しては日常生活に合わせた支援、助言を行います。

重点健康相談[目標量]

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
高 血 圧	開催回数(回)	5	5	5	5	5
	参加延人員(人)	800	800	800	800	800
高脂血症	開催回数(回)	21	21	24	24	26
	参加延人員(人)	660	660	720	720	760
糖 尿 病	開催回数(回)	4	4	4	4	4
	参加延人員(人)	820	820	820	820	820
歯周疾患	開催回数(回)	5	5	5	5	5
	参加延人員(人)	250	250	250	250	250
骨粗鬆症	開催回数(回)	20	20	20	20	20
	参加延人員(人)	200	200	200	200	200
病 態 別	開催回数(回)	25	25	25	25	25
	参加延人員(人)	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
肝 炎	開催回数(回)	1	2	2	2	2
	参加延人員(人)	5	10	10	10	10

介護家族健康相談[目標量]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催回数(回)	1	1	1	1	1
参加延人員(人)	5	10	10	15	15

総合健康相談[目標量]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催回数(回)	250	255	260	265	270
参加延人員(人)	6,500	6,630	6,240	5,830	5,940

(3) 健康診査

健診受診率の向上を目指し、健診体制の整備を図ります。その方策として30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・63歳の節目健診を勧奨します。

啓発活動として

- ア)「広報はちのへ」、健康カレンダー、健診だよりを利用して、市民に周知します。
- イ)健康教育及び健康相談時に、健診勧奨を推進します。
- ウ)保健推進員の活用を図り、地区住民への啓発活動を推進します。
寝たきり者及び介護家族の訪問健康診査を推進します。
八戸市総合健診センターの健診受け入れ体制の強化を図ります。

健診の結果が異常と判定された方に対し、訪問及び電話で生活習慣改善の指導・助言をします。また、精密検査が必要な方の受診率の向上を図るため、訪問、電話及び郵送による勧奨を行います。

基本健康診査（訪問健康診査を含む）・がん検診

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基本健康診査	対象者数	52,500人	52,500人	52,500人	52,500人	52,500人
	受診者数	18,900人	20,737人	22,575人	24,412人	26,250人
	受診率	36.0%	39.5%	43.0%	46.5%	50.0%
胃がん検診	対象者数	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人
	受診者数	13,080人	13,897人	14,715人	15,532人	16,350人
	受診率	24.0%	25.5%	27.0%	28.5%	30.0%
子宮がん検診	対象者数	43,800人	43,800人	43,800人	43,800人	43,800人
	受診者数	7,884人	9,198人	10,512人	11,826人	13,140人
	受診率	18.0%	21.0%	24.0%	27.0%	30.0%
肺がん検診	対象者数	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人
	受診者数	12,535人	13,516人	14,442人	15,423人	16,350人
	受診率	23.0%	24.8%	26.5%	28.3%	30.0%
乳がん検診	対象者数	43,800人	43,800人	43,800人	43,800人	43,800人
	受診者数	7,446人	9,198人	10,512人	11,826人	13,140人
	受診率	17.0%	21.0%	24.0%	27.0%	30.0%
大腸がん検診	対象者数	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人	54,500人
	受診者数	13,625人	14,333人	14,987人	15,696人	16,350人
	受診率	25.0%	26.3%	27.5%	28.8%	30.0%
前立腺がん検診	対象者数	16,000人	16,000人	16,000人	16,000人	16,000人
	受診者数	3,136人	3,552人	3,968人	4,384人	4,800人
	受診率	19.6%	22.2%	24.8%	27.4%	30.0%

訪問基本健康診査・介護家族訪問基本健康診査

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問基本健康診査	対象者数	855人	1,043人	1,235人	1,284人	1,384人
	受診者数	105人	115人	125人	130人	140人
	受診率	12.3%	11.0%	10.1%	10.1%	10.1%
介護家族訪問基本健康診査	対象者数	855人	1,043人	1,235人	1,284人	1,384人
	受診者数	30人	40人	50人	60人	70人
	受診率	3.5%	3.8%	4.0%	4.7%	5.1%

歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歯周疾患検診	対象者数	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人
	受診者数	300人	450人	600人	750人	900人
	受診率	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%
骨粗鬆症検診	対象者数	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人
	受診者数	352人	429人	506人	583人	660人
	受診率	16.0%	19.5%	23.0%	26.5%	30.0%

健康度評価（ヘルスアセスメント）事業

基本健康診査の結果、食生活・運動・休養等の生活習慣を改善する必要が認められた方に対し、生活習慣行動質問票により、具体的な行動変容を支援し、健全な生活習慣の確立を通じて生活習慣病の予防を図ります。

健康度評価事業（ヘルスアセスメント）

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
対象者数		18,900人	20,737人	22,575人	24,412人	26,250人
うち基本健康要指導者数 (再掲)		7,938人	8,709人	9,481人	10,253人	11,025人
実施者数	総数	1,634人	1,811人	2,264人	2,407人	2,452人
	うち要指導者数 (再掲)	1,634人	1,811人	2,264人	2,407人	2,452人
実施率		8.6%	8.7%	10.0%	9.9%	9.3%
事後サービス提供者数		1,634人	1,811人	2,264人	2,407人	2,452人

事後サービスの提供とは、健康度評価をもとに当人に最も効果があると判断される健康教育、健康相談、訪問指導といった保健サービスを行った場合をいう。

(4) 機能訓練

機能訓練は、医療終了後も継続して機能訓練の必要な方に対して心身の機能維持回復を図るために実施するA型と、家に閉じこもりがちな高齢者に対して、レクリエーション、スポーツ等の創作を主体とした活動や地域の交流会等への参加活動を主体としたB型があります。A型は、機能訓練施設1ヶ所に委託し実施することとし、B型は公民館等において痴呆予防事業の一環としての脳活性化訓練教室を開設しながら実施していきます。

A型 [目標量]

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
対象者数		40人	40人	40人	40人	40人
	65歳以上	5人	6人	6人	6人	6人
	40～64歳	35人	34人	34人	34人	34人
実施施設数		1	1	1	1	1
実施回数		104回	104回	104回	104回	104回
被指導実人員		40人	40人	40人	40人	40人
被指導延人員		2,080人	2,080人	2,080人	2,080人	2,080人
1人当たりの平均参加回数		52回	52回	52回	52回	52回
1ヶ所あたり1回当たりの平均参加人数		20人	20人	20人	20人	20人

被指導延人員 = 対象者数 × 週2回 × 26週 × 実施施設数

B型 [目標量]

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
対象者数		5,627人	5,808人	7,000人	7,169人	10,002人
実施施設数		4	4	5	5	6
実施回数		60回	60回	84回	84回	108回
被指導実人員		160人	160人	190人	190人	220人
被指導延人員		1,368人	1,368人	1,800人	1,800人	2,232人
1人当たりの平均参加回数		8.6回	8.6回	9.5回	9.5回	10.1回
1ヶ所あたり1回当たりの平均参加人数		22.8人	22.8人	21.4人	21.4人	20.7人

(5) 訪問指導

成人・高齢者の療養上の保健指導が必要な方及びその家族に対し、健康に関する問題点を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図るために、保健師、看護師、栄養士等が家庭訪問し、相談指導を行います。

訪問指導[目標量]

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健診要指導者	3,019 人	3,270 人	3,606 人	3,899 人	4,193 人
標準訪問回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
訪問回数	1,721 回	1,864 回	2,055 回	2,222 回	2,390 回
個別健康教育対象者	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
標準訪問回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
訪問回数	60 回	60 回	60 回	60 回	60 回
独居老人等	2,380 人	2,451 人	2,525 人	2,601 人	2,679 人
標準訪問回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
訪問回数	2,071 回	2,132 回	2,197 回	2,263 回	2,331 回
介護家族者	2,045 人	2,150 人	2,255 人	2,348 人	2,461 人
標準訪問回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
訪問回数	368 回	387 回	406 回	423 回	443 回
その他	1,500 人	1,567 人	1,642 人	1,726 人	1,821 人
標準訪問回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
訪問回数	1,215 回	1,269 回	1,330 回	1,398 回	1,475 回
対象者数	9,004 人	9,498 人	10,088 人	10,634 人	11,214 人
被指導実人員	3,331 人	3,514 人	3,732 人	3,934 人	4,149 人
被指導延人員	5,435 人	5,713 人	6,048 人	6,366 人	6,699 人

(6) その他の在宅保健サ - ビス

在宅歯科診査

本市では在宅における寝たきりまたはこれに準ずる状態にある方に対し、市単独事業として在宅歯科診査及び在宅歯科診療を青森県歯科医師会八戸支部会に委託して実施してきましたが、平成12年度から介護保険制度が実施されたことから、13年度からは在宅歯科診査のみ委託して実施しています。

家庭看護教室

病人や高齢者の介護を抱えている方や、家庭看護に関心のある方を対象に家庭で役に立つ介護の知識及び看護技術の修得を目的に、毎年1回家庭看護教室を実施していきます。

教室終了者で組織している婦人ボランティア団体「いちいの会」が、施設や在宅介護ボランティアのほか、公民館等で行われる痴呆予防教室に参画するなど活動の拡充が図られるよう支援していきます。

食生活改善推進事業

今後、高齢社会を迎えるなかで、健康づくり対策はますます大きな位置を占めています。その中であって、地域住民が自らの発意により、自主的に食生活の改善を中心にした健康づくりのための普及啓発活動を行う食生活改善推進員の役割は大きく、今後も計画的に養成していくことが必要となります。

本市には、現在 390世帯に1人の割合で食生活改善推進員が配置されていますが、地域住民に対して、さらに身近できめ細やかな活動をするため、平成19年度までに各地区 300世帯に1人の配置を目指し、会員数の地区差の解消に努めます。

目 標 量

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
食生活改善推進員協議会会員 (4月1日現在)	254人	270人	286人	302人	318人

健康づくり推進事業

ふれあいのある健康で明るい社会づくり(八戸市第4次総合計画)を目指すためには、市民一人ひとりが日頃から健康づくりに努め、健康で生き生きとした生活を送ることが大切です。

これまで実施してきた地区における健康づくり推進協議会の活動は、地区住民の健康意識の高揚のみならず、地区の活性化にもつながってきていることから、今後とも支援を継続し活動内容の充実を図っていきます。また、順次新しい地区を指定し、全地区が健康づくり推進協議会を設置できるように事業の発展に努めます。

保健推進員活動

保健推進員は、市民の保健衛生思想の高揚と保健活動の協力を目的に設置してきました。高齢社会においては病気や寝たきりにならないよう日頃から健康づくりを実践することが大きな課題となっており、今後も積極的な健康づくりの推進に向けて、活動の充実を図っていきます。



3 介護予防・生活支援対策

(1) 生活支援事業

日常生活に軽易な援助の必要な要援護もしくはそのおそれのある高齢者に対して必要なサービスを提供することにより、住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援します。提供するサービスは以下のとおりです。

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具の衛生管理が困難な高齢者に、年1回、寝具一式の洗濯・乾燥・消毒サービスを提供します。

	平成14年度見込	平成19年度目標
実施回数	100回	350回

軽度生活援助事業

日常生活に軽易な援助の必要な介護保険非該当の高齢者に、軽易な家事援助を行います。この事業を実施するに当たっては、生活援助内容に応じ必要な知識経験を有している人々が、サービスの担い手として幅広く参加することを想定しています。

平成12年度からホームヘルパーにより支援していますが、平成16年度を目標にして、健康な高齢者をはじめとする地域住民やボランティアが積極的に参加できるように、八戸市社会福祉協議会と連携をとり、また、シルバー人材センター等を活用した体制づくりを図ります。

	平成14年度見込	平成19年度目標
利用時間数	4,000時間	8,640時間
利用実人員	84人	180人

(2) 介護予防・生きがい活動支援事業

高齢者が寝たきり等の要介護状態にならないためには、自らが日頃から健康保持増進に努め、健康で生き生きとした生活を送ることが何にも増して大切であることから、次のような事業を実施しています。

生きがい活動支援通所事業

現在はデイサービスセンター19施設に委託し実施していますが、生きがい健康づくり推進事業や老人いこいの家等の活用を含め、利用者の心身の状態や生活状況等に応じて適切な利用ができるよう、サービス提供体制の整備を図ります。

	平成14年度見込	平成19年度目標
利用回数	6,400回	10,310回
利用実人員	200人	320人

「食」の自立支援事業

ア) 事業内容

これまで、食事の援助を必要とする高齢者に対しては配食サービスを提供し、食事の確保及び安否の確認を行ってきました。今後は、配食サービスを含む食関連サービスを一体的・計画的に提供し、「食」による自立した生活の支援を行うことを目的に、食関連サービスの総合調整及び定期的な見直しを行います。

イ) 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であって、心身の障害及び傷病等の理由により食事の調理が困難な方。

ウ) 今後の課題

平成15年度以降については、平成14年度までの実績及び利用者のニーズ等を見ながら実施方法等を検討し、効率的な食関連サービス提供体制を確立していきます。

配食サービス

	平成14年度見込	平成19年度目標
利用回数	14,000回	25,500回
利用実人員	180人	320人



(3) 家族介護支援事業

高齢者が、介護が必要になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で安心して生活ができるように、日常生活に必要なサービスを円滑に利用できる環境づくりや、地域住民の自主的な支援活動の推進等、高齢者を地域全体で支える支援体制を構築する必要があります。

そのためにも、高齢者を介護している家族や近隣の援助者等に対し、介護負担の軽減を図るとともに、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得してもらうため、在宅介護支援センターにおいて介護予防教室等を開催しています。

介護用品の支給

重度（要介護度4・5）で、市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつ、尿とりパッド等）を支給し経済的な負担の軽減を図ります。

	平成14年度見込	平成19年度目標
支給回数	1,150回	2,500回
支給人員	150人	330人

家族介護慰労事業

ア) 実施方針

重度の要介護高齢者の介護を行っている家族の労をねぎらい、在宅介護の支援を行うため、介護慰労金を支給します。

イ) 対象者

重度（要介護度４・５）で市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去１年間介護保険のサービス（年間１週間程度のショートステイの利用及び３０日程度の入院を除く）を受けなかった場合、その方を現に介護している家族

(4) 生きがいと健康づくり推進事業

地域の各種団体の参加と協力のもとに、高齢者が豊かな経験と知識・技能を活かし、生きがいづくりと社会参加することを目的として、老人いこいの家等の身近な施設を活用した各種活動を実施し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ります。

この事業は平成14年度から開始し、八戸市社会福祉協議会に委託して60歳以上の方を対象に三世代交流活動・ニュースポーツ講座・生きがい教室事業を実施しています。

(5) 緊急通報体制整備事業

設置台数の見込み

高齢社会の進行に伴い、ひとり暮らしの高齢者や身心機能の低下により援護を要する高齢者がますます増えると予測されることから、今後についても、日常生活における不安の解消や生命の安全確保等を図るため、緊急通報装置を増設していきます。

	平成14年度見込	平成19年度目標
設置台数	190台	340台

近隣住民、ボランティア等に対する普及啓発活動

超高齢社会を目前に控え、援護を要する高齢者を地域ぐるみで支援していく「地域ケア体制」の構築が必要となっています。そのような中で、日常の安否の確認や緊急時の対応等必要な措置をとることのできる地域住民やボランティア等の協力体制づくりに努めていきます。

(6) 日常生活用具給付等事業

介護保険の給付種目でない下記種目について給付し、ひとり暮らし高齢者等の安全の確保を図ります。

	平成14年度見込	平成19年度目標
給付		
電磁調理器	4件	14件
火災警報機	4件	4件
自動消火器	4件	14件
貸与		
老人用電話	1件	1件

4 市独自の在宅福祉サービス（抜粋）

(1) 生きがい対策事業

鷗盟大学運営事業

生涯学習の理念のもとに鷗盟大学を開設し、高齢者の学習活動を推進することにより老後の生きがいの増進を図っています。現在は、園芸科と生活福祉科の2科で2年間にわたって学習の機会を提供しており、今後も多くの高齢者の生涯学習を支援していきます。

社会奉仕活動促進事業

高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりと健康の増進を図るため、社会奉仕活動等を実施しています。現在は八戸市老人クラブ連合会に委託して、社会奉仕活動・寿作品展・菊づくり等の活動を実施しており、今後も高齢者の生きがいと健康づくりに資するよう、実施内容の充実等も検討しながら、体制の整備を図っていきます。

地区敬老会助成事業

地区民生委員児童委員協議会が開催する敬老会に対し補助金を交付し、75歳以上の高齢者の長寿を祝福するとともに社会に貢献した功績をたたえ、また生きがいの増進に寄与するよう、敬老会の活動を支援しています。

敬老祝金支給事業

88歳、90歳、99歳及び100歳以上の高齢者に対して敬老祝金を支給し、長寿を祝福するとともに社会に貢献した功績をたたえ、その労をねぎらっています。

	88歳	90歳	99歳	100歳以上
支給額	10,000円	20,000円	50,000円	100,000円

(2) 生活支援事業

老人福祉電話設置事業

現に電話を保有していない低所得のひとり暮らし高齢者及び重度の身体障害者に電話を貸与し、コミュニケーション手段を確保することにより、社会的孤立感の解消を図っています。ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い利用者が増加してきていることから、必要に応じて増設に努め、高齢者の連絡体制の整備を図ります。

	平成14年度末見込	平成19年度目標
設置台数	120台	125台

健康診断費補給金支給事業

養護老人ホームに入所を申請する際の診断書等の作成に要した経費を助成し、低所得世帯の高齢者の負担の軽減を図っています。

(3) 家族介護支援対策事業

寝たきり高齢者見舞品支給事業

年1回、寝たきり状態にある高齢者を訪問して見舞品を贈り、本人及び家族等の労をねぎらい、福祉の増進を図っています。

寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業

寝たきりの高齢者及び痴呆性高齢者を在宅で介護している方に慰労金を支給し、その労をねぎらっています。

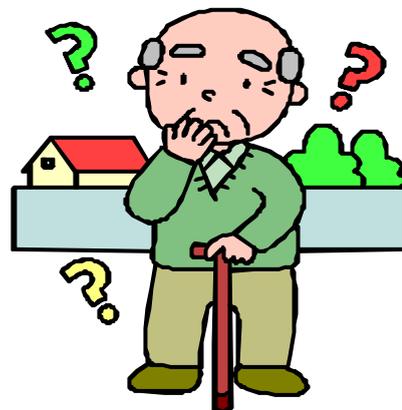
ア) 支給額 高齢者ひとりにつき年額3万円

	平成14年度見込	平成19年度見込
支給人員	400人	500人

(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

虚弱（主に徘徊痴呆性）な高齢者等の所在が不明となったとき、保護に関する情報の一元化を図り、迅速な発見・保護活動により、徘徊高齢者等の生命・身体の安全を確保することを目的に、八戸警察署管内の行政機関、地元報道機関、ボランティア団体等各種にわたる団体により、「シルバーSOSネットワーク八戸」が平成9年2月に設置され活動しています。

活動に当たっては、早期の発見・保護に係わる関係団体等の役割を明確にして、連携を強化し、発見・保護の効率化を図っています。今後、ますます増加すると予測される徘徊痴呆性高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等の不安を軽減することに努めます。



5 老人保健福祉サービスの拠点整備

(1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、おおむね65歳以上の方で、身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な者が入所できる施設です。

現在、市内に1施設が整備されており、そのほかに市外の施設2か所を含めて、計55人が入所生活をしています。

平成14年度見込	平成19年度目標	平成19年度までの増設
1か所 60床	1か所 60床	予定なし

(2) ケアハウス

ケアハウスは、60歳以上で身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安のある方で、家族による援助を受けることが困難な方が利用できる施設です。現在、市内に5施設が整備されています。

今後は、何らかの理由により福祉施設への入所を希望する方等の、受け皿として整備します。

	平成14年度末整備数	平成19年度目標数	平成19年度までの増設
定員	170人	230人	60人
施設数	5施設	7施設	2施設

(3) 生活支援ハウス

生活支援ハウスは、60歳以上のひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難であって、高齢等のため独立した生活をするに不安のある方を、短期間（おおむね1ヶ月から3ヶ月）ごく低額の利用料で受け入れる施設です。

この施設には生活援助員が配置され、入居者への生活支援機能も持っています。

	平成14年度末整備数	平成19年度目標数	平成19年度までの増設
定員	20人	40人	20人
施設数	2施設	4施設	2施設

(4) 老人福祉センター

地域の高齢者に対し、各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に提供する施設です。

本市においては、昭和55年に八戸市立馬淵荘を開設して以来、いこいの場、健康づくり・仲間づくりの場として、地域住民に利用されています。

また、介護予防という観点からも、健康教室や教養講座などの、生きがいと健康づくり推進事業を展開する拠点施設の機能として運営されています。

平成14年度末整備数	平成19年度目標数	平成19年度までの増設
1か所	1か所	予定なし

(5) 老人いこいの家

老人いこいの家は、家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の一環として、60歳以上の高齢者に対し、知識の向上、レクリエーション等のための場を供与する施設です。

現在、市内に5施設（浴室完備）が整備されています。

平成14年度末整備数	平成19年度目標数	平成19年度までの増設
5か所	5か所	予定なし



(6) 在宅介護支援センター

在宅介護支援センターは、地域の要介護高齢者及び在宅の要介護高齢者の介護者等に対し、在宅介護に係る総合的な相談に応じ、介護予防や介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図る施設です。

平成14年度から、市直轄の基幹型在宅介護支援センターを設置し、地域型在宅介護支援センターの統括、支援、指導及び介護サービス機関や保健・福祉関係各機関など高齢者の保健・福祉に関する統括機関として、指導、支援、総合調整等の重要な役割を担っています。

	平成14年度末整備数	平成19年度目標数	平成19年度までの増設
基幹型在宅介護支援センター	1か所	1か所	予定なし
地域型在宅介護支援センター	20か所	21か所	1か所

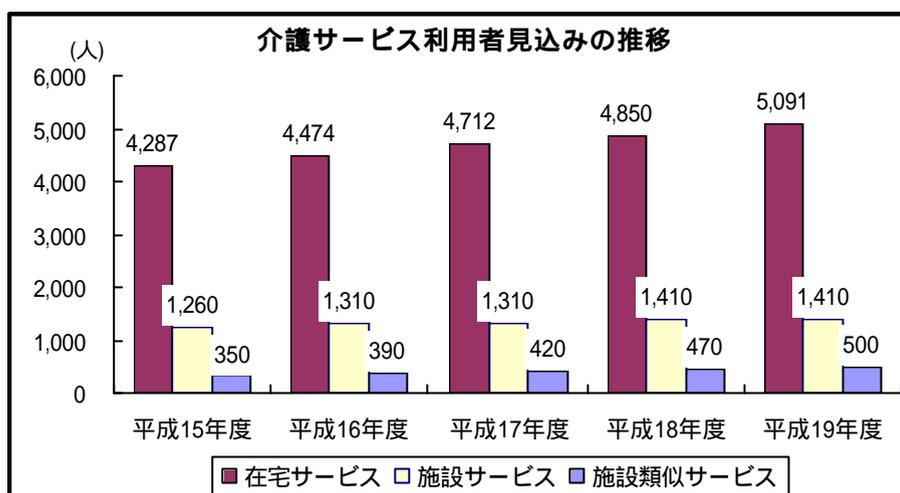
6 介護保険サービス

介護保険の第一の目的は、できる限り自宅において自立した日常生活を送れるよう、個々の有する能力を維持し、向上させることにあります。そのために、在宅サービスの充実は不可欠であり、これからはより効果的なサービス利用が重要となります。よって、本計画では、在宅重視を念頭に各サービスごとの見込み量を設定しています。

また、施設類似サービス及び施設サービスは、在宅サービスを適切に利用しても在宅生活が困難な場合に利用する、という基本に立ち返ったうえで、これまでの実績や今後の整備見込み及び国が示す標準的な利用割合等を参考に見込み量を設定しました。

(1) 各年度ごとの介護保険サービス量の見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1 在宅サービス利用者数(人)	4,287	4,474	4,712	4,850	5,091
対高齢者人口比	9.9%	9.9%	10.1%	10.1%	10.2%
訪問介護(回/年)	245,000	256,000	270,000	277,000	290,000
訪問入浴介護(回/年)	8,100	8,400	8,900	9,100	9,600
訪問看護(回/年)	40,700	42,300	44,800	46,000	48,400
訪問リハビリテーション(回/年)	3,750	3,900	4,120	4,250	4,460
通所介護(回/年)	153,000	163,000	174,000	180,000	189,000
通所リハビリテーション(回/年)	173,000	177,000	180,000	182,000	186,000
短期入所サービス(日/年)	30,000	31,200	33,000	33,900	35,700
短期入所生活介護(日/年)	22,500	23,400	24,800	25,500	26,800
短期入所療養介護(日/年)	7,500	7,800	8,200	8,400	8,900
居宅療養管理指導(人)	410	430	450	465	485
福祉用具貸与(件/年)	12,130	12,822	13,678	14,258	15,155
特定福祉用具購入(人/年)	794	873	960	1,056	1,162
住宅改修(人/年)	419	461	507	558	614
2 施設類似サービス利用者数(人)	350	390	420	470	500
対高齢者人口比	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%
痴呆対応型共同生活介護(人) (痴呆性高齢者グループホーム)	260	290	320	350	380
特定施設入所者生活介護(人) (介護付有料老人ホーム等)	90	100	100	120	120
3 施設サービス利用者数(人)	1,260	1,310	1,310	1,410	1,410
対高齢者人口比	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	2.8%
介護老人福祉施設(人)	450	450	450	500	500
対高齢者人口比	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
介護老人保健施設(人)	630	630	630	680	680
対高齢者人口比	1.5%	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
介護療養型医療施設(人)	180	230	230	230	230
対高齢者人口比	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
施設系サービス(2+3)利用者数(人)	1,610	1,700	1,730	1,880	1,910
対高齢者人口比	3.7%	3.8%	3.7%	3.9%	3.8%
介護サービス(1~3)利用者数(人)	5,897	6,174	6,442	6,730	7,001
対高齢者人口比	13.6%	13.7%	13.8%	13.9%	14.1%
高齢者人口(人)	43,217	44,971	46,728	48,247	49,765



(2) 在宅サービス

本市の在宅サービスの利用状況は、全体的に非常に高い水準となっていますが、通所サービスが極端に高いなど、利用サービスにばらつきがみられます。

これからは、利用者個々の特性にあった効果的なサービス利用が求められることから、居宅介護支援（ケアプランの作成等）の役割がますます重要となります。そのため、ケアマネジャーを対象としたケアプラン事例検討会などにより、ケアプランの質の向上を図り、サービスの適切な利用を促進します。

訪問介護

訪問介護については、平成19年度までに、13年度実績に対し58.4%、15年度見込みに対し18.4%の増加を見込んでいます。この利用見込みは、13年度実績に対し、利用者数の伸びとともに、利用希望の伸びを約19%見込み推計したものです。

平成15年度からは、訪問介護の適正なアセスメントの観点から「身体介護」と「生活援助」の2形態になるため、これまで以上に自立支援・在宅生活支援を重視した、効率的なサービス利用の促進を図ります。

訪問介護の利用見込み

【単位：回】

	平成13年度実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	10,291	13,771	14,389	15,176	15,569	16,300
要介護1	40,320	53,951	56,374	59,457	60,998	63,861
要介護2	35,213	47,117	49,232	51,925	53,271	55,771
要介護3	23,904	31,985	33,421	35,249	36,163	37,860
要介護4	31,016	41,501	43,365	45,736	46,922	49,124
要介護5	42,355	56,674	59,219	62,457	64,077	67,084
計	183,099	245,000	256,000	270,000	277,000	290,000
15年度に対する伸び率	-	-	4.5%	10.2%	13.1%	18.4%
13年度実績に対する増減	-	61,901	72,901	86,901	93,901	106,901
13年度実績に対する伸び率	-	33.8%	39.8%	47.5%	51.3%	58.4%
在宅サービス利用者数の伸び	-	12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)	-	-	-	19.2%	-	-

訪問入浴介護

訪問入浴介護については、平成19年度までに、13年度実績に対し34.1%、15年度見込みに対し18.5%の増加を見込んでいます。この利用見込みの増加は、利用者数の伸びによるところが大きく、特に要介護4・5の方を中心に利用が進むものと見込まれます。

訪問入浴の利用見込み

【単位：回】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	1	1	1	1	1	1
要介護1	76	86	89	94	97	102
要介護2	173	196	203	215	220	232
要介護3	526	595	617	654	669	705
要介護4	1,981	2,242	2,325	2,463	2,518	2,657
要介護5	4,401	4,980	5,165	5,473	5,595	5,903
計	7,158	8,100	8,400	8,900	9,100	9,600
15年度に対する伸び率		-	3.7%	9.9%	12.3%	18.5%
13年度実績に対する増減		942	1,242	1,742	1,942	2,442
13年度実績に対する伸び率		13.2%	17.4%	24.3%	27.1%	34.1%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				0.5%		

訪問看護

訪問看護については、平成19年度までに、13年度実績に対し28.4%、15年度見込みに対し18.9%の増加を見込んでいます。この利用見込みでは、利用者数の伸びとともに、利用希望の伸びも勘案しましたが、これまでの実績から減少傾向にあったため、他の訪問系サービスより、13年度実績に対する伸び率は小さくなっています。

しかし、必要に応じた緊急時の訪問など、在宅生活支援のために、そのニーズは高まるものと見込まれます。

訪問看護の利用見込み

【単位：回】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	847	910	946	1,002	1,029	1,082
要介護1	4,092	4,418	4,592	4,863	4,994	5,254
要介護2	6,075	6,554	6,812	7,214	7,407	7,794
要介護3	4,950	5,345	5,555	5,883	6,041	6,356
要介護4	8,315	8,977	9,330	9,881	10,146	10,675
要介護5	13,426	14,496	15,065	15,957	16,383	17,239
計	37,705	40,700	42,300	44,800	46,000	48,400
15年度に対する伸び率		-	3.9%	10.1%	13.0%	18.9%
13年度実績に対する増減		2,995	4,595	7,095	8,295	10,695
13年度実績に対する伸び率		7.9%	12.2%	18.8%	22.0%	28.4%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				-3.9%		

訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションについては、平成19年度までに、13年度実績に対し40.4%、15年度見込みに対し18.9%の増加を見込んでいます。この利用見込みは、13年度実績に対し、利用者数の伸びとともに、利用希望の伸びを約5%見込み推計したものです。

A D Lの自立性の向上を目的としたリハビリテーションは、自立支援の観点から重要視されており、これまで以上に効果的な利用の促進を図る必要があります。

訪問リハビリテーションの利用見込み

【単位：回】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	0	0	0	0	0	0
要介護1	98	116	120	127	131	138
要介護2	870	1,028	1,069	1,131	1,165	1,223
要介護3	596	705	733	774	799	838
要介護4	796	935	973	1,027	1,060	1,112
要介護5	817	966	1,005	1,061	1,095	1,149
計	3,177	3,750	3,900	4,120	4,250	4,460
15年度に対する伸び率		-	4.0%	9.9%	13.3%	18.9%
13年度実績に対する増減		573	723	943	1,073	1,283
13年度実績に対する伸び率		18.0%	22.8%	29.7%	33.8%	40.4%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				5.1%		

通所介護

通所介護については、平成19年度までに、13年度実績に対し54.2%、15年度見込みに対し23.5%の増加を見込んでいます。これまでも、全国平均を大きく上回る利用率となってきましたが、本計画にも新しいデイサービスセンターの整備が予定されていることから、当分は、この状況が続くものと思われます。

今後は、訪問系サービスと効果的に組み合わせた利用も検討しながら、利用者の利便性の向上や家族介護者の負担軽減を図っていくことが、本市の課題であると考えています。

通所介護の利用見込み

【単位：回】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	12,901	16,104	17,157	18,315	18,946	19,894
要介護1	50,211	62,670	66,765	71,270	73,729	77,415
要介護2	28,515	35,580	37,906	40,464	41,859	43,952
要介護3	14,978	18,697	19,919	21,263	21,997	23,096
要介護4	10,620	13,257	14,123	15,077	15,596	16,376
要介護5	5,361	6,692	7,130	7,611	7,873	8,267
計	122,586	153,000	163,000	174,000	180,000	189,000
15年度に対する伸び率		-	6.5%	13.7%	17.6%	23.5%
13年度実績に対する増減		30,414	40,414	51,414	57,414	66,414
13年度実績に対する伸び率		24.8%	33.0%	41.9%	46.8%	54.2%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				14.2%		

通所リハビリテーション

通所リハビリテーションについては、平成19年度までに、13年度実績に対し16.8%、15年度見込みに対し7.5%の増加を見込んでいます。通所介護以上に、全国平均を大きく上回る利用率となっていることから、訪問系サービスと組み合わせながら、リハビリテーションによる心身機能の維持回復が図られる、効果的な利用を促進することが必要と考えています。

通所リハビリテーションの利用見込み

【単位：回】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	10,002	10,862	11,113	11,301	11,427	11,678
要介護1	52,839	57,381	58,708	59,704	60,367	61,693
要介護2	42,595	46,257	47,326	48,129	48,663	49,733
要介護3	24,844	26,980	27,604	28,071	28,383	29,007
要介護4	17,939	19,481	19,932	20,269	20,495	20,945
要介護5	11,086	12,039	12,317	12,526	12,665	12,944
計	159,305	173,000	177,000	180,000	182,000	186,000
15年度に対する伸び率		-	2.3%	4.0%	5.2%	7.5%
13年度実績に対する増減		13,695	17,695	20,695	22,695	26,695
13年度実績に対する伸び率		8.6%	11.1%	13.0%	14.2%	16.8%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				-7.9%		

短期入所サービス(短期入所生活介護、短期入所療養介護の合計)

短期入所サービスについては、平成19年度までに、13年度実績に対し48.1%、15年度見込みに対し19.0%の増加を見込んでいます。この利用見込みは、13年度実績に対し、利用者数の伸びとともに、利用希望の伸びを約11%見込み推計したものです。

在宅生活を続けるためには、欠かすことのできないサービスであるため、緊急時に対応できるよう、ベッドの確保等、適切な利用の促進を図ります。

短期入所サービスの利用見込み

【単位：日】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	136	169	176	186	191	201
要介護1	2,377	2,959	3,077	3,255	3,344	3,521
要介護2	4,371	5,441	5,659	5,985	6,149	6,475
要介護3	5,518	6,869	7,144	7,556	7,762	8,174
要介護4	6,169	7,680	7,987	8,448	8,678	9,140
要介護5	5,528	6,882	7,157	7,570	7,776	8,189
計	24,099	30,000	31,200	33,000	33,900	35,700
短期入所生活介護	17,024	22,500	23,400	24,800	25,500	26,800
短期入所療養介護	7,075	7,500	7,800	8,200	8,400	8,900
15年度に対する伸び率		-	4.0%	10.0%	13.0%	19.0%
13年度実績に対する増減		5,901	7,101	8,901	9,801	11,601
13年度実績に対する伸び率		24.5%	29.5%	36.9%	40.7%	48.1%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				10.9%		

居宅療養管理指導

居宅療養管理指導については、平成19年度までに、13年度実績に対し34.7%、15年度見込みに対し18.3%の増加を見込んでいます。利用見込みは、在宅サービス利用者のうち1割程度ではありますが、長期的に自立した在宅生活を支援するため、計画的かつ継続的な利用の促進を図ります。

居宅療養管理指導の利用見込み

【単位：人】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	7	7	7	8	8	8
要介護1	37	43	45	47	48	50
要介護2	61	69	73	76	79	82
要介護3	59	67	70	73	76	79
要介護4	76	90	94	98	102	106
要介護5	120	134	141	148	152	160
計	360	410	430	450	465	485
15年度に対する伸び率		-	4.9%	9.8%	13.4%	18.3%
13年度実績に対する増減		50	70	90	105	125
13年度実績に対する伸び率		13.9%	19.4%	25.0%	29.2%	34.7%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び(平均)				1.5%		

福祉用具貸与

福祉用具貸与については、平成19年度までに、13年度実績に対し112.6%、15年度見込みに対し24.9%と大幅な増加を見込んでいます。この利用見込みは、13年度実績に対し利用者数の伸びとともに、利用希望の伸びを約56%見込み推計したものです。

制度施行以来、サービス利用の伸びは顕著であり、今後も、自立した在宅生活を支援するため、効果的な利用の促進を図ります。

福祉用具貸与の利用見込み

【単位：件】

	平成13年度 実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	149	265	280	299	312	331
要介護1	1,101	1,931	2,041	2,177	2,270	2,412
要介護2	1,274	2,013	2,128	2,270	2,366	2,515
要介護3	1,213	1,916	2,025	2,160	2,252	2,394
要介護4	1,634	2,825	2,986	3,186	3,321	3,530
要介護5	1,757	3,180	3,362	3,586	3,737	3,973
計	7,128	12,130	12,822	13,678	14,258	15,155
15年度に対する伸び率		-	5.7%	12.8%	17.5%	24.9%
13年度実績に対する増減		5,002	5,694	6,550	7,130	8,027
13年度実績に対する伸び率		70.2%	79.9%	91.9%	100.0%	112.6%
在宅サービス利用者数の伸び		12.3%	17.1%	23.4%	27.0%	33.3%
利用希望の伸び				55.5%		

福祉用具購入費の支給

福祉用具購入費の支給については、購入時の一時的な負担軽減を図る受領委任払い方式を継続し、自立した在宅生活支援のため適正な支給を行います。

福祉用具購入費の支給見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
支給人数(人)	794	873	960	1,056	1,162
伸び率	-	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
支給金額(千円)	24,116	26,528	29,181	32,099	35,309

住宅改修費の支給

住宅改修費の支給については、改修時の一時的な負担軽減を図る受領委任払い方式を継続し、自立した在宅生活支援のため適正な支給を行います。

住宅改修費の支給見込み

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
支給人数(人)	419	461	507	558	614
伸び率	-	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
支給金額(千円)	58,662	64,528	70,981	78,079	85,887

(3) 施設類似サービス

本計画において、「施設類似サービス」としている「痴呆対応型共同生活介護」及び「特定施設入所者生活介護」については、痴呆性高齢者グループホーム及び介護付き有料老人ホームの整備が進んだため、利用者も急激に増加しています。

国では、計画策定に当たり、施設類似サービス利用者見込みを、目標年度における高齢者人口のおおむね0.3%を目標として、定めることが望ましいとしています。

しかし、本市では、平成14年10月現在、利用者はすでに高齢者人口の0.5%を超えており、今後の整備予定も相当数の打診があることから、平成19年度の利用者を高齢者人口の1%まで引き上げ、利用見込みを設定しました。けれども、利用者がこの計画を極端に上回る場合、介護保険財政にも影響を与えることから、八戸市介護保険事業計画等策定委員会からも、新規参入事業者に対し、整備の見送りや延期の要請も含めた協力を求めることを要望されています。

本市としては、サービス事業者及び利用者だけでなく、被保険者全体の理解を得ることができるよう、この計画に則しながら効果的なサービス利用の促進を図ります。

痴呆対応型共同生活介護

痴呆対応型共同生活介護については、平成19年度の利用見込みを高齢者人口の0.76%とし、各年度の利用者を見込みました。

今後急増すると予測される痴呆性高齢者の支援対策のなかで、痴呆性高齢者グループホームは重要な柱と位置付けられています。しかし、これからは、外部評価の実施等によりグループホームの質の向上を図るとともに、他の介護サービスや予防対策の充実など、総合的に痴呆ケアに取り組むことが必要です。

本市の場合、グループホームについては量的に相当充実していることから、これからは、痴呆ケアについて地域全体の理解と協力を得ることができるよう、啓発活動などを進めていきます。

痴呆対応型共同生活介護の利用見込み

【単位：人】

	平成14年 10月実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要介護1	44	65	71	80	88	95
要介護2	57	81	90	99	108	118
要介護3	38	65	73	80	88	95
要介護4	24	36	41	45	49	53
要介護5	9	13	15	16	17	19
計	172	260	290	320	350	380
対高齢者人口比	0.41%	0.60%	0.64%	0.68%	0.73%	0.76%

特定施設入所者生活介護

特定施設入所者生活介護については、平成19年度の利用見込みを高齢者人口の0.24%とし、各年度の利用者を見込みました。

本市の場合、グループホームと同様、介護付き有料老人ホームも量的には充実していることから、これからは、利用者の自立支援と日常生活の充実に資するよう、適切なサービス利用の促進を図ります。

特定施設入所者生活介護の利用見込み

【単位：人】

	平成14年度 10月実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
要支援	4	7	12	12	15	15
要介護1	20	36	36	36	43	43
要介護2	10	16	18	18	21	21
要介護3	8	11	12	12	14	14
要介護4	10	16	18	18	22	22
要介護5	2	4	4	4	5	5
計	54	90	100	100	120	120
対高齢者人口比	0.13%	0.21%	0.22%	0.21%	0.25%	0.24%

(4) 施設サービス

施設サービスについては、現在までの利用状況及び整備見込みを基に、利用者を見込みました。

国では、計画策定に当たり、施設サービスの利用見込みを、目標年度における高齢者人口の介護老人福祉施設が1.5%、介護老人保健施設が1.1%、介護療養型医療施設が0.6%、合計をおおむね3.2%を標準として、定めることが適当であるとしています。

本市の場合、平成19年度の施設サービス利用者の合計が高齢者人口の2.8%と、全国標準の3.2%を下回っていますが、施設類似サービス利用者との合計は3.8%となり、国が示す3.5%を上回ることとなります。

また、平成15年度からは県の入所指針により、施設入所の必要性の高い人が優先されることになり、在宅生活が困難な場合に利用することを想定した場合、サービスの量は確保できていると考えています。

本市としては、現在の施設サービスの水準を維持しながら、利用者が自分にあったサービスを適切に選択できるよう、介護サービス全体の充実に努めます。

施設サービスの利用見込み

【単位：人】

	平成14年 10月実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
介護保険施設計	1,082	1,260	1,310	1,310	1,410	1,410
要介護1	81	83	83	79	81	81
要介護2	142	153	153	149	161	161
要介護3	231	255	262	262	283	283
要介護4	325	394	413	417	454	454
要介護5	303	375	399	403	431	431
対高齢者人口比	2.6%	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	2.8%
介護老人福祉施設	404	450	450	450	500	500
要介護1	38	36	32	28	28	28
要介護2	42	48	44	40	44	44
要介護3	71	77	77	77	86	86
要介護4	118	137	141	145	166	166
要介護5	135	152	156	160	176	176
対高齢者人口比	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
介護老人保健施設	590	630	630	630	680	680
要介護1	33	35	35	35	37	37
要介護2	93	91	91	91	99	99
要介護3	152	151	151	151	163	163
要介護4	184	202	202	202	218	218
要介護5	128	151	151	151	163	163
対高齢者人口比	1.4%	1.5%	1.4%	1.3%	1.4%	1.4%
介護療養型医療施設	88	180	230	230	230	230
要介護1	10	12	16	16	16	16
要介護2	7	14	18	18	18	18
要介護3	8	27	34	34	34	34
要介護4	23	55	70	70	70	70
要介護5	40	72	92	92	92	92
対高齢者人口比	0.2%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
高齢者人口	41,812	43,217	44,971	46,728	48,247	49,765

介護老人福祉施設

介護老人福祉施設については、平成14年度の利用実績から、市内施設の定員(473人)の80%と市外施設入所者70人の利用を見込み、15年度から17年度の利用者数を推計しました。また、18年度からは50人定員の施設増を見込みました。

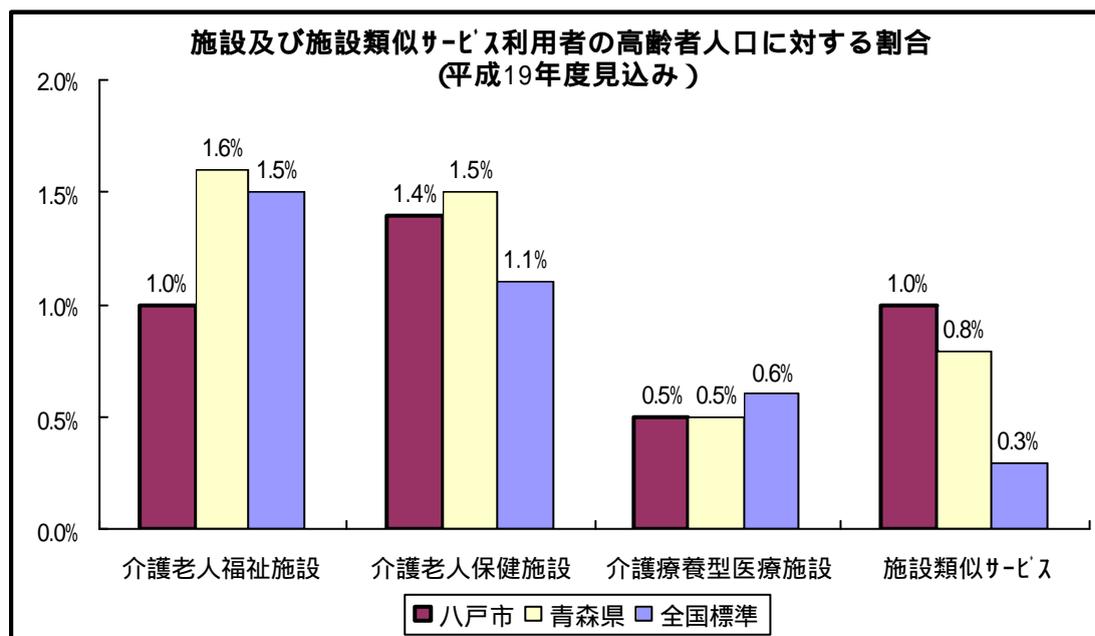
介護老人保健施設

介護老人保健施設については、平成14年度の利用実績から、市内施設利用者を定員630人のうち620人、市外施設利用者を10人、それぞれ見込み、15年度から17年度の利用者を推計しました。

また、18年度からは50人定員の施設増を見込みました。

介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、平成14年度の利用実績から、各年度において市内施設定員の90%の利用者を見込みました。



(5) 在宅サービス等提供基盤の必要量

主な在宅サービス等の見込み量をカバーするために必要な提供基盤を平成13年度実績を基に測定した結果が次の表です。

現在の提供基盤をかなり超える量が必要とされるサービスもありますが、利用者の需要に応じて、事業者側が提供量を確保をするための基盤整備を順次進めることを期待するとともに、市としても、必要量が確保できない状況が生じた際は、事業者側に基盤整備の推進を求めていきます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
訪問介護(訪問介護員常勤換算人数)	見込み量(回)	245,000	256,000	270,000	277,000	290,000
	(人)	367	383	404	415	434
訪問入浴介護(入浴車台数)	見込み量(回)	8,100	8,400	8,900	9,100	9,600
	(台)	12	13	14	14	15
訪問看護(訪問看護員人数)	見込み量(回)	40,700	42,300	44,800	46,000	48,400
	(人)	142	148	157	161	169
通所介護(施設定員)	見込み量(回)	153,000	163,000	174,000	180,000	189,000
	(人)	668	712	760	786	825
通所リハビリテーション(施設定員)	見込み量(回)	173,000	177,000	180,000	182,000	186,000
	(人)	706	722	735	743	759
短期入所生活介護(床)	見込み量(日)	22,500	23,400	24,800	25,500	26,800
	(床)	77	80	85	87	92
短期入所療養介護(床)	見込み量(日)	7,500	7,800	8,200	8,400	8,900
	(床)	26	27	28	29	30
痴呆対応型共同生活介護(床)	見込み量(人)	260	290	320	350	380
	(床)	260	290	320	350	380
特定施設入所者生活介護(床)	見込み量(人)	90	100	100	120	120
	(床)	90	100	100	120	120

必要量算定根拠

訪問介護(訪問介護員)	訪問介護員1人当たり (13年度実績 : 183,099回/274人)	668回/年
訪問入浴介護(入浴車)	入浴車1台当たり (13年度実績 : 7,158回/11台)	650回/年
訪問看護(訪問看護員)	訪問看護員1人当たり (13年度実績 : 37,705回/132人)	286回/年
通所介護(施設定員)	施設定員1当たり (13年度実績 : 122,586回/536定員)	229回/年
通所リハビリテーション(施設定員)	施設定員1当たり (13年度実績 : 159,305回/650定員)	245回/年
短期入所介護(床)	稼働率80%で積算	見込み量/80%/365日
痴呆対応型共同生活介護(床) 特定施設入所者生活介護(床)	見込み量(利用者見込み)に対応したベッド数	

7 介護保険給付費と保険料

(1) 標準給付費及び費用負担

介護保険事業における基本的な財源構成は利用者負担を除いた介護給付費の50%を国・都道府県・市町村の公費で負担し、残りの50%を被保険者が保険料によって負担するしくみとなっています。

公費負担の内訳は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%をそれぞれ負担することとなっています。(ただし、国の25%の中には、5%の調整交付金が含まれており、この調整交付金は、それぞれの市町村の後期高齢者の割合、高齢者の所得階層分布の状況により、5%を基準に上下することになります。)

被保険者が負担する50%については、65歳以上の第1号被保険者が18%、40歳から64歳の第2号被保険者が32%を負担することになっています。

介護保険事業計画では、保険者である市町村が当該市町村における要介護者等の人数、介護サービスの利用見込みをこれまでの実績等から推計し、定めることになるため、介護給付費及び第1号被保険者の費用負担は市町村によって異なることとなります。

すなわち、介護給付費や被保険者の費用負担額は、サービス提供基盤整備が進んでいると高くなり、逆に基盤整備が遅れていると低くなるしくみとなっています。

(2) 八戸市における介護給付費及び保険料算定の基礎数値

介護サービス量の見込みについては、12年度からの制度開始後の利用実績や、今後のサービス利用意向を勘案して前章のとおり、各サービスごとの利用回数等を定めました。

このサービス見込み量に対応する費用(利用者負担を除いた介護給付費)、調整交付金交付率、第1号被保険者の所得段階別人数等保険料算定のための基礎数値は次のとおりです。



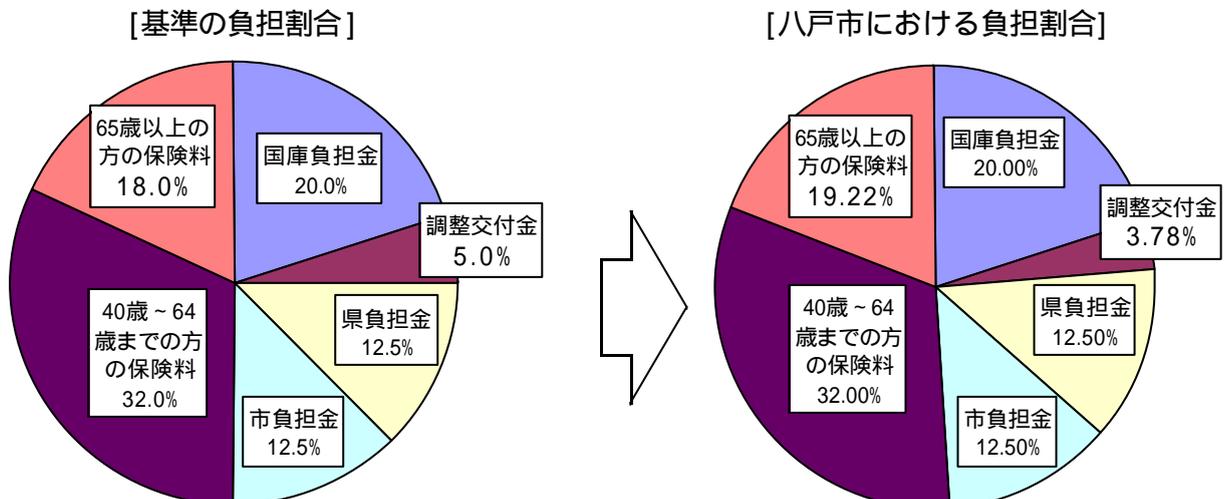
介護給付費等

(単位:円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計	
1 在宅サービス計	4,891,080,288	5,105,908,528	5,353,543,519	15,350,532,335	
訪問介護	779,272,168	814,259,898	858,789,735	2,452,321,801	
訪問入浴介護	90,701,736	94,061,059	99,659,932	284,422,727	
訪問看護	309,468,135	321,633,959	340,643,059	971,745,153	
訪問リハビリテーション	19,249,313	20,019,285	21,148,578	60,417,176	
通所介護	1,186,638,772	1,264,196,862	1,349,510,761	3,800,346,395	
通所リハビリテーション	1,452,916,327	1,486,509,767	1,511,704,850	4,451,130,944	
福祉用具貸与	194,081,076	205,146,756	218,847,645	618,075,477	
短期入所生活介護(特養)	198,015,266	205,935,877	217,816,792	621,767,935	
短期入所療養介護(老健)	67,890,948	70,606,586	74,680,043	213,177,577	
短期入所療養介護(療養型)	16,972,737	17,651,647	18,670,011	53,294,395	
居宅療養管理指導	43,845,018	45,983,800	48,122,581	137,951,399	
居宅介護サービス計画	449,250,633	468,847,057	493,787,960	1,411,885,650	
特定福祉用具購入費	24,116,275	26,527,903	29,180,693	79,824,871	
住宅改修費	58,661,884	64,528,072	70,980,879	194,170,835	
2 施設類似サービス計	885,447,405	982,764,540	1,066,185,360	2,934,397,305	
痴呆対応型共同生活介護	724,647,708	808,522,668	891,943,488	2,425,113,864	
特定施設入所者生活介護	160,799,697	174,241,872	174,241,872	509,283,441	
3 施設サービス計	4,456,602,156	4,675,750,716	4,649,130,228	13,781,483,100	
介護老人福祉施設	1,594,054,440	1,593,403,488	1,566,783,000	4,754,240,928	
介護老人保健施設	2,081,717,850	2,081,717,850	2,081,717,850	6,245,153,550	
介護療養型医療施設	780,829,866	1,000,629,378	1,000,629,378	2,782,088,622	
4 高額介護サービス	51,630,631	56,793,694	62,473,063	170,897,388	
5 審査支払手数料	19,713,040	21,684,344	23,852,661	65,250,045	
保険給付費計	10,304,473,520	10,842,901,822	11,155,184,831	32,302,560,173	A
財政安定化基金拠出金	10,767,520	10,767,520	10,767,520	32,302,560	B
財政安定化基金償還金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	150,000,000	C
総費用	10,365,241,040	10,903,669,342	11,215,952,351	32,484,862,733	

調整交付金の交付率

調整交付金は後期高齢者の割合、高齢者の所得階層分布の状況により、総給付費の5%を基準に交付されることになっていますが、八戸市は後期高齢者の割合が全国平均より低いことから3.78%の交付率を見込んでいます。したがって基準の5%からの不足分1.22%分は65歳以上の方の保険料負担に加えられ65歳以上の方の負担割合は19.22%(D)となります。



保険料算定に用いる被保険者数

保険料基準額の算定に当たっては、保険料所得段階ごとの被保険者数の加重を考慮した、被保険者数によって算定します。

所得段階の加重を考慮した被保険者数

	15年度～17年度の 平均被保険者数 a	分布割合 b	加重係数 c	所得段階の加重を 考慮した被保険者数 a×b×c
第1段階	44,972人 (134,916÷3)	2.5%	0.50	562人
第2段階		35.0%	0.75	11,805人
第3段階		39.5%	1.00	17,764人
第4段階		13.0%	1.25	7,308人
第5段階		10.0%	1.50	6,746人
所得段階の加重を考慮した被保険者数(計)				44,185人 (E)

保険料収納率

	特別徴収	普通徴収	合 計
12年度	100.00%	92.21%	98.35%
13年度	100.00%	91.61%	98.15%

12年度、13年度の実績から15年度～17年度保険料の予定収納率を98%(F) とします。

保険料基準額の算定

	(総 額)	(1号被保険者負担割)	(負担額)
給付費計	32,302,560,173円 (A)	19.22% (D)	6,208,552,065円 (G=A×D)
財政安定化基金拠出金	32,302,560円 (B)	100.00%	32,302,560円 (H)
財政安定化基金償還金	150,000,000円 (C)	100.00%	150,000,000円 (I)
保険料必要額			6,390,854,625円 (J=G+H+I)
保険料予定収納率	98% (E)		
保険料賦課額 (3年分)			6,521,280,230円 (K=J/E)
保険料賦課額 (1年分)			2,173,760,077円 (L=K/3)
第1号被保険者数	44,185人 (F)		
被保険者1人当たりの保険料月額			4,100円 (L/F/12)

財政安定化基金は、保険料の未納や給付費の見込み誤り等により財政不足が生じた場合、資金の交付・貸付を行うために各都道府県に設置されています。その財源は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担することになり、市町村の拠出率は3年間の給付費見込みの0.1%となります。

(3) 所得段階別保険料率と低所得者対策

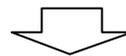
保険料は、所得に応じて5段階に設定することが基準となっていますが、低所得者への配慮等、必要がある場合は市町村の判断で段階を増やすことができるとされています。

本市においては、保険料月額基準額の引き上げ率が27.3%(3,221円から4,100円)と大幅になることから、介護保険事業計画等策定委員会の低所得者への保険料負担軽減策が必要という意見を踏まえ、低所得者(第2段階)の保険料率を引き下げ、高所得者層の第6段階を新たに設ける6段階方式を平成15年度からの保険料に導入することにしました。

また、普通徴収の納期についても1期当たりの負担を軽減する目的から、納期を現在の8期から9期に増やし、保険料を納付しやすい環境を整えました。

介護保険料率

保険料所得段階		第1号被保険者 (15年度～17年度の平均)		標準的な5段階方式の 場合の保険料率		
		分布割合	人数	基準額に 対する割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で 本人が老齢福祉年金受給者	2.5%	1,124	0.50	2,050	24,600
第2段階	世帯全員が市民税非課税	35.0%	15,740	0.75	3,075	36,900
第3段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが 本人は非課税	39.5%	17,764	1.00	4,100	49,200
第4段階	本人が市民税課税(前年所得200万円未満)	13.0%	5,847	1.25	5,125	61,500
第5段階	本人が市民税課税(前年所得200万円以上)	10.0%	4,497	1.50	6,150	73,800



保険料所得段階		第1号被保険者 (15年度～17年度の平均)		八戸市が実施する6段階方式の保険料率			
		分布割合	人数	基準額に 対する割合	保険料月額	5段階方式 との差額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で 本人が老齢福祉年金受給者	2.5%	1,124	0.50	2,050	0	24,600
第2段階	世帯全員が市民税非課税	35.0%	15,740	0.70	2,870	-205	34,440
第3段階 (基準額)	世帯の誰かに市民税が課税されているが 本人は非課税	39.5%	17,764	1.00	4,100	0	49,200
第4段階	本人が市民税課税(前年所得200万円未満)	13.0%	5,847	1.25	5,125	0	61,500
第5段階	本人が市民税課税(前年所得200万円以上500 万円未満)	7.2%	3,238	1.55	6,355	205	76,260
第6段階	本人が市民税課税(前年所得500万円以上)	2.8%	1,259	2.00	8,200	2,050	98,400

8 NPO・ボランティア活動の支援

(1) 市民活動活性化の促進について

社会経済情勢の変化や高齢化社会の進展につれて、高齢者の保健・福祉サービスに対するニーズは多様化しており、これに対応していくには地域特性を活かしたふれあいのあるコミュニティの形成が必要となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的サービスのみでは不十分であり、社会福祉協議会、老人クラブ、NPOや各種ボランティア等の市民団体による、きめの細かい重層的なサービス提供体制の整備が必要です。特に、住民自らが問題を認識し、自発的な活動を展開しているNPOやボランティア等の市民団体の活動は近年着実に拡大してきています。さらに、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等は、まさに地域に密着した組織として、地域におけるNPOやボランティアの活動の推進役として重要な立場を占めており、活動の充実のための支援を行っています。

今後はひとり暮らしや高齢者のみの世帯等の支援の必要な方が増加することが予想されることから、市民、行政、各関係機関が一体となった協働による地域づくりを進めるため、コミュニティ活動やボランティア活動などの多様な市民活動を促進していきます。

(2) 高齢者の社会参加の促進について

高齢者像の変化に伴い、高齢者自身の健康の保持・増進や介護予防、さらには自己実現に関する意識も変化してきていることから、生きがいや社会参加の機会として、これら高齢者が自らの経験や能力を活かして参加できる活動に関する必要な支援や指導及び啓発活動が求められています。

このため、「八戸市福祉のまちづくり計画」に基づく生活空間のバリアフリー化や老人クラブ活動支援等により、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、NPOやボランティア等の市民団体はもとより、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等との連携を強化し、ノーマライゼーション理念に基づいた住民主体の各種活動により、高齢者のみならず住民全体が暮らしやすい環境の整備を図り、ふれあいのある元気な地域づくりを目指していきます。



項目	施策の概要
市民活動の促進	情報提供、相互交流などの拠点となる市民活動サポートセンターの拡充
	まちづくりフロンティア21事業の拡充による市民活動の側面からの支援
	地域活動組織への支援の強化等の福祉ボランティア制度の充実
社会参加の促進	各種学習活動の場及び生涯学習プログラムの提供
	老人クラブ等による社会奉仕活動への参加促進
	シルバー人材センターの活用等による高齢者の就労の促進

9 高齢者の生きがいづくり等

(1) 生きがいづくり

老人クラブ

老人クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織です。健康活動、友愛活動、奉仕活動の全国三大運動をはじめとして、多岐にわたる活動を実施しながら、地域社会において大きな役割を担っています。本市では、さらに単位老人クラブが結集し、明るく住みよい地域づくりに貢献するとともに、地域住民の信頼と期待に応えるため八戸市老人クラブ連合会を結成しており、種々の活動を展開しています。

ア) 老人クラブの課題と方針

若年層の加入を促進するとともに、親しみのある、開かれた老人クラブを目指し、加入率の向上を図っていきます。

老人クラブ並びに老人クラブ連合会が実施する各種事業に対して助成を行い、高齢者の社会参加の振興を図ります。

老人クラブの加入状況

	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末
老人クラブ数	196	194	192
会員数	10,735人	10,335人	10,164人
60歳以上人口	52,153人	54,219人	56,191人
加入率	20.6%	19.1%	18.1%

老人クラブの主な活動

活動名	活動内容
社会参加活動	1 若い世代との交流(世代間交流) 2 技術・技能の伝達に関する活動(寿作品展、菊づくり) 3 会報等の発行による広報活動等
社会奉仕活動	1 環境美化活動 2 友愛訪問 3 施設の訪問 4 雑巾などの寄贈・贈呈活動 5 相談活動等
健康増進活動	1 ゲートボール、グランドゴルフ等の軽スポーツへの取り組み 2 老人スポーツ大会の開催等
教養活動	1 講座、講演会の実施 2 研修会の開催等
レクリエーション活動	1 慰安旅行の開催等 2 老人芸能発表大会 3 各種会合の開催等

(2) 活動の場の提供

老人福祉センター1施設、老人いこいの家5施設を、地域の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の社会参加の場として提供しています。

介護保険制度を円滑に推進するためにも、高齢者の介護予防・生きがい対策事業がますます重要となることから、これらの事業を推進するための一つの拠点施設として位置づけ、社会参加の場としての提供はもとより、高齢者による自主的グループづくりや世代間交流活動などを積極的に支援していく必要があります。

老人福祉センター及び老人いこいの家の設置状況

施設名	整備年度	主な設備等
老人福祉センター 馬淵荘	昭和55年度	集会室、機能回復訓練室、健康相談室、生活相談室、娯楽室、図書室、浴室
老人いこいの家 臥牛荘	昭和52年度	集会室、研修室、創作室、調理室、浴室
老人いこいの家 青山荘	昭和57年度	休憩室、浴室
老人いこいの家 諏訪荘	平成3年度	集会室、研修室、娯楽室、浴室
老人いこいの家 うみねこ荘	平成4年度	集会室、娯楽室、浴室
老人いこいの家 海浜荘	平成5年度	集会室、娯楽室、浴室

(3) その他の生きがい事業

高齢者の生きがい対策及び社会参加を促進するため、次の事業を実施します。

事業名	事業内容
高齢者趣味の教室 (陶芸コース、手芸コース)	高齢者がその経験と知識を活かし、希望と能力に応じた創造的活動に参加することによって、生きがいの増進を図る。
はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成	高齢者の健康増進を図るため、はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。
青森県長寿社会振興財団事業への参加促進等	青森県長寿社会振興財団が実施する、ニュースポーツ講習会等のPRをするとともに、参加促進を図る。



(4) 生涯学習対策

今日、情報化や国際化の進展、余暇時間の増大や価値観の多様化など様々な社会情勢の変化の中で、生涯にわたって自由に学ぶことができる生涯学習社会を築くことが必要です。

このため、生涯学習施設の整備を進めるとともに、市民大学をはじめとする各種の学習関連事業の質的改善を図るなど、生涯学習体系の充実に努めており、「八戸市生涯学習推進基本計画」に基づいた、市民一人ひとりの生きがいのある人生の創造と活力に満ちた地域社会の実現に向けて事業を展開しています。

各種教養講座

事業名	事業内容
鷗盟大学	八戸市鷗盟大学を設置し、60歳以上の高齢者を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加と生きがい増進を図る。
高齢者教室	市内23か所の公民館を活用し、60歳以上の高齢者を対象に、家庭生活に役立つ教養・知識・趣味等を習得し、積極的な生きがいを求めて学習する。
市民大学講座	広く市民全体を対象に、全国から各界の第一人者を迎え、学習の場として、人間性豊かな生き方を追求し、併せて市民としての連携が深められることを目的としている。

(5) 就労対策等

社会経済情勢の変化及び高齢者を取りまく環境の変化の中で、健康で就業意欲の高い高齢者の雇用・就業の促進を図り、活力ある豊かな長寿社会を形成するため、高齢者が意思と能力に応じて社会生産活動に参加できる環境づくりが重要です。

八戸市障害者・高年齢者等雇用奨励金交付制度

高齢者等の雇用の促進と生活の安定を図ることを目的に、60歳以上65歳未満の高年齢者を雇用する事業主に対して雇用奨励金を交付しています。

平成13年度実績

実人員	30人
交付額	740,000円

高齢者が生きがいを持って働くことを推進する八戸市シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者の就業機会の増大を図っています。

今後も、高齢者に対する情報提供、就業相談、講習会の実施等を通じて高齢者の社会参加の促進を図り、生きがいの増進に努めます。

平成13年度の状況	会員数	就業人数	延就業人数	受注件数
	1,180	1,106	124,604	3,710

高齢者に対し、きめ細かな職業相談、職業紹介を効果的に実施するため、これまで八戸公共職業安定所が八戸市市民相談室に高齢者職業相談室を設置していましたが、平成14年7月1日からは八戸市廿三日町に高年齢者職業相談コーナーとして移転し、引き続き高齢者の再就職の促進を図っています。

10 高齢者が暮らしやすい住環境の整備

(1) 高齢者の居住対策

高齢者の居住環境の整備

高齢社会に対応した社会資本の整備、特に、心身機能が低下していく高齢者が、持てる能力を最大限生かしながら生き生きと安心して生活のできる住宅の整備や、在宅生活支援施設等の整備を図っていくことは、重要な課題となっています。

このことから、「八戸市地域高齢者住宅計画」に基づき、高齢対応設計仕様とする市営住宅の供給など、高齢者対応住宅施策の展開を図っています。

また、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者向け賃貸住宅の供給を促進していきます。

高齢者の住宅リフォームの促進

高齢者がいつまでも安心して在宅生活ができるような住宅環境の整備促進のため、住宅改良（リフォーム）ヘルパー等と連携をとりながら、住宅改良の普及促進を図ります。

高齢者住宅整備資金貸付事業

高齢者と同居する親族に対し、高齢者のために行う住宅の整備に必要な費用の貸付けを行い、高齢者の居住環境の向上と好ましい家族関係の維持を図ります。

(2) 公共的建築物

公共的建築物は、人々が生活し、心豊かな社会を形成していくための重要な役割を持っています。施設の機能によっては、生活の核となる拠点的な性格を持つものや、災害時には、避難場所としての役割を持つ施設もあります。

このような公共的建築物を、高齢者や障害者などを含む全ての市民が、安全かつ快適に利用できるように整備をしていくことが重要です。

そのためには、段階的な整備を行う場合であっても、歩道から施設内部までを連続的・一体的にとらえ整備していくことが必要です。

公共建築物

市有施設は、新設、改築の時期をとらえ、青森県福祉のまちづくり条例、ハートビル法に照らしながら整備していきます。既設建築物についても、計画的に改修を進めていきます。

また、公共住宅に高齢者・障害者向け住宅を設けるなど、居住環境の向上に努めていきます。

民間建築物

青森県福祉のまちづくり条例、ハートビル法に基づく整備の促進を図るため、普及・啓発活動を行っていきます。

建築確認申請時に、福祉的配慮への理解・協力を求め、指導・助言を行っていきます。

(3) 道路

生活は、本来、面としての広がりを持つものであり、このような面的な広がり確保していくためには、交通拠点から施設へのアクセスルートや、地域の主要な幹線を軸としながらネットワーク化を図るなど、地域を面としてとらえた道路整備が必要です。この道路は、防災の観点からも避難路や延焼防止のための空間を確保するという重要な役割を持っています。

また、単に移動のためだけの施設・機能として道路をとらえるのではなく、生活の質の向上も図ることができるよう、安全性を確保したうえで、快適な屋外空間の創出という観点からも整備していく必要があります。

安全で快適な歩行者空間の確保

ア) 既設の歩道については、車いすを基本的な移動手段としてとらえ、切り下げの適正化や幅員の確保など、連続した移動空間の整備を進めていくとともに、フラット型歩道の導入を推進していきます。

イ) 歩道の設置については、交通量や施設の配置状況などを考慮し、計画的に整備を進めます。

ウ) 中心市街地の狭隘な歩道区間においては、沿道建築物の壁面後退（セットバック）によって、歩行者通行帯の幅員確保を行えるよう協力を要請します。

エ) 点字ブロック、音響式信号機の設置など、視覚障害者に配慮した道路整備を図ります。

オ) 積雪時の安全性を確保する観点から、車乗り入れ部に特殊街渠ブロックを用いるなど、歩道の平坦化を進めます。

また、ロードヒーティング、坂道では手すりの設置や歩道に階段を設けるなど、安全・快適性の促進に努めます。

カ) ポケットパークや休憩設備の設置など、まちなかにたまりスペースや休憩ができる空間を造りだしていきます。

キ) 夜間の安全面に配慮し、照明設備の充実を図ります。

ク) 横断歩道橋の安全対策を進め、利用頻度の高い施設では上屋を設置し、積雪時への対応を図ります。

道路管理の強化

ア) 路上に置かれた看板、商品などに対する指導を強化し、不法占有物の撤去を行います。

イ) 電柱や標識などの設置物については、関係機関との調整を行い、設置場所の変更や統合により、歩道幅員の有効利用を促進します。

ウ) 架空線の地中化を進めます。

(4) 公共交通機関

公共交通機関は、社会参加を促進するための重要な移動手段です。

平成14年12月に開通した東北新幹線「はやて」を軸とする鉄道運輸は、大量輸送機関として都市間の長距離移動や都市内部の移動において基幹的役割を果たしています。

バスは、自宅近くから公共的施設や鉄道駅などの交通結節点へのアクセス手段として、身近な交通機関です。

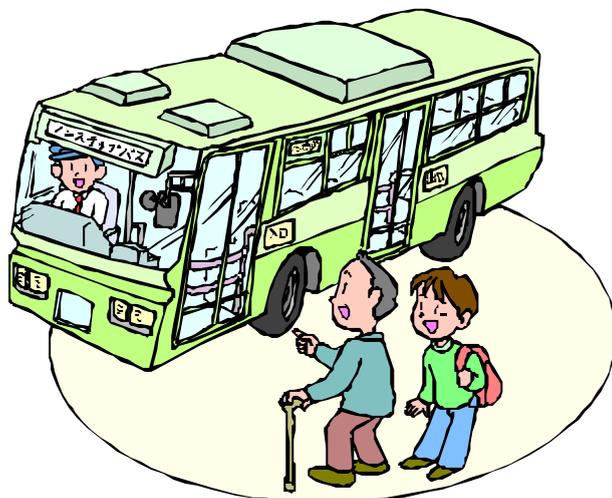
このような公共交通機関を、高齢者や障害者などが安全かつ快適に利用できるように整備し、生活圏や行動範囲の拡大を図っていくことが必要です。

鉄道

東北新幹線「はやて」の開業により地域住民はもとより県内外から多くの人が鉄道や駅施設等を利用することから、青森県福祉のまちづくり条例、「公共交通ターミナルにおける高齢者、障害者等のための施設整備ガイドライン」に照らし、誰もが安心して利用できるよう、積極的に整備を進めるよう事業者に要請します。

バス

- ア) バス待ちを快適に行える空間をつくるため、上屋、ベンチの設置を進めます。併せて、防寒対策を意識した整備を行います。
- イ) 歩道が狭い個所のバス停留所では、民間に協力を要請し、民地部分へのバス待ちスペースの確保を図ります。
- ウ) 点字ブロックによるバス停留所への誘導や、点字プレートの設置、バスロケーションシステムの導入による情報提供機能の強化を図ります。
- エ) 車いすのまま利用できるリフト付バス車両や、高齢者にも乗降が容易な低床バスを導入します。
- オ) 施設の機能更新に合わせ、バス路線の見直しを行うなど、市民の社会活動に対し柔軟な対応を図ります。



資料編

- 1 八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱
- 2 八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿
- 3 八戸市介護保険事業計画等策定委員会会議の検討経過
- 4 グループホーム等の整備に関する意見
- 5 ケアプランに関するアンケート
- 6 介護サービス利用者等アンケート
- 7 介護サービス供給量調査
- 8 高齢者実態調査

八戸市介護保険事業計画等策定委員会

- ・八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱
- ・八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿
- ・八戸市介護保険事業計画等策定委員会会議の検討経過
- ・グループホーム等の整備に関する意見

八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

(設 置)

第1条 八戸市介護保険事業計画及び八戸市老人保健福祉計画の策定、並びに高齢者の健康福祉施策の推進に関する重要な事項を定めるにあたり、広く市民の意見を求めるため、八戸市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、調査・審議するものとする。

- (1) 八戸市介護保険事業計画の策定に関すること。
- (2) 八戸市老人保健福祉計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、高齢者の健康福祉施策に関し重要な事項。

(組 織)

第3条 委員会は委員20名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 被保険者代表

(任 期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員の任期の途中で交代した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、健康福祉部介護保険課において処理する。

(そ の 他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成10年7月2日から実施する。

付 則

この要綱は、平成11年4月1日から実施する。

八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿

任期：平成13年4月1日～平成16年3月31日

会長 坂本 美洋 副会長 岸原 千秋

(学識経験者)

坂本 美洋 前八戸市老人保健福祉計画作成懇談会会長
伊藤 圓子 八戸市議会議員
樋渡 和子 八戸市教育委員会社会教育委員
山下 博滋 デーリー東北新聞社制作局長
鳴海 成二 東奥日報八戸支社編集部長兼論説委員

(保健医療関係者)

岸原 千秋 八戸市医師会理事
谷地 泰美 青森県歯科医師会八戸支部会理事
小ヶ口 恵子 青森県薬剤師会八戸支部理事
千葉 三枝 青森県看護協会三八支部支部長
大塚 三朗 八戸社会保険事務所長 (平成14年3月31日まで)
佐藤 幸治 八戸社会保険事務所長 (平成14年4月1日から)

(福祉関係者)

岩淵 惣二 八戸地区社会福祉施設連絡協議会会長
田口 豊實 八戸市社会福祉協議会会長
齋藤 鈴子 身体障害者療護施設松館療護園園長
菊島 レイ子 青森県老人保健施設協会県南支部
斎藤 真裕美 福寿草居宅介護支援センターケアマネジャー

(被保険者代表)

差波 清一郎 八戸市老人クラブ連合会会長
先川原 慶三 八戸市身体障害者団体連合会会長
柳澤 シメ子 介護者代表
金田 順子 介護者代表
北澤 勝子 介護者代表

八戸市介護保険事業計画等策定委員会会議の検討経過

第1期計画 平成10年10月～平成12年2月 10回開催

第2期計画

回	開催日	会議内容
第11回	平成12年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの利用状況について ・第1号保険料について（賦課状況） ・介護保険対象外サービス、事業の整備について
第12回	平成13年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスの利用状況について ・介護保険全国市町村アンケートにみる八戸市の現状 ・介護保険対象外サービス、事業の整備について ・老人保健事業について
第13回	平成13年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・組織会 ・第1期介護保険事業計画策定の経緯 ・平成12年度介護保険給付状況 ・平成12年度介護保険料収納状況 ・第2期介護保険事業計画策定スケジュール
第14回	平成14年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス利用者アンケートについて ・介護給付実績の分析について ・介護保険対象外サービスについて
第15回	平成14年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画策定の基本指針案について ・介護保険関係平成14年度予算について
第16回	平成14年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の策定体制について ・介護サービス量等の見込みについて
第17回	平成14年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス量等の見込みについて ・介護サービス供給量の見込みについて
第18回	平成14年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者対策について（保険料の6段階方式の検討）
第19回	平成14年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス量等の見込み（10月報告値）案について ・上乘せ・横だしサービスについて
第20回	平成14年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス量等の見込み（10月報告値）について ・基幹型在宅介護支援センターの取り組み状況について ・高齢者実態調査結果について
第21回	平成14年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス量等の見込み10月報告値の県内集計について ・高齢者保健福祉計画（介護保険対象外サービス）について ・障害者福祉（支援費制度）について
第22回	平成14年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス量等の見込みの見直しについて ・高齢者保健福祉計画の目標値について
第23回	平成15年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料最終案について ・八戸市高齢者保健福祉計画の素案について

グループホーム等の整備に関する意見

次期介護保険事業運営期間における介護給付費の大幅な増加が見込まれる中、その一因であるグループホームの急増については、現行制度において、その整備を抑制することは困難な状況にある。

グループホームにおける介護サービスは、痴呆性高齢者に有効なことは十分に認識しているものの、このまま整備が続けば、国が示す参酌標準を大きく上回ることになり、保険財政に多大な影響を与えることになる。

また、介護保険制度の理念である、本来の在宅サービス利用の促進を図る観点からも、何らかの対策が必要と考える。

そこで当委員会では、今後の整備について、計画の利用者見込みを超える整備をできるだけ抑え、適正な数を確保するため、新規参入予定事業者に対して、介護保険事業計画の趣旨を説明し、計画を上回る状況にある場合は整備計画の見送りや延期の要請も含めた協力を求めることを要望する。

なお、グループホームと共に、在宅と施設の中間的サービスである介護付き有料老人ホーム（特定施設入所者生活介護）についても、同様の対応を要望するものである。

平成14年12月18日

八戸市介護保険事業計画等策定委員会

ケアプランに関するアンケート

実施時期 平成13年11月

対象者 在宅要介護認定者の半数(2,436人)

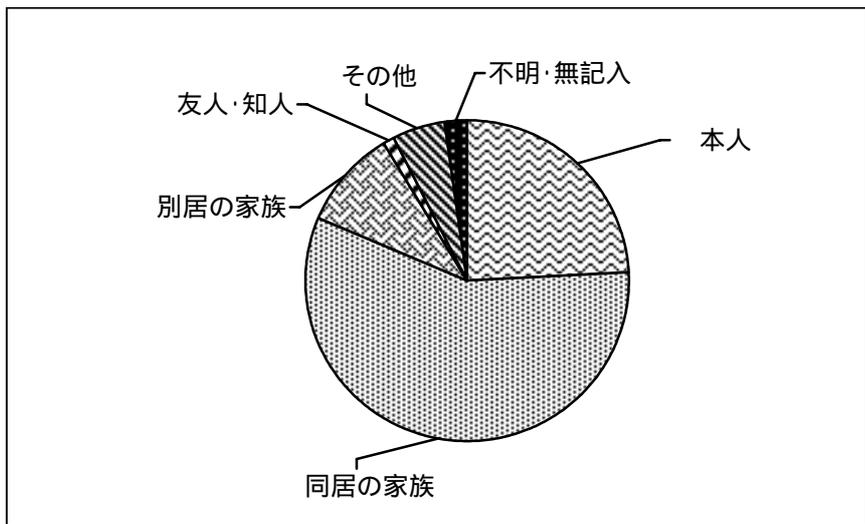
回答数 1,393(回答率57.2%)

介護サービス計画(ケアプラン)に関する 利用者アンケート集計結果

回答数 1,393

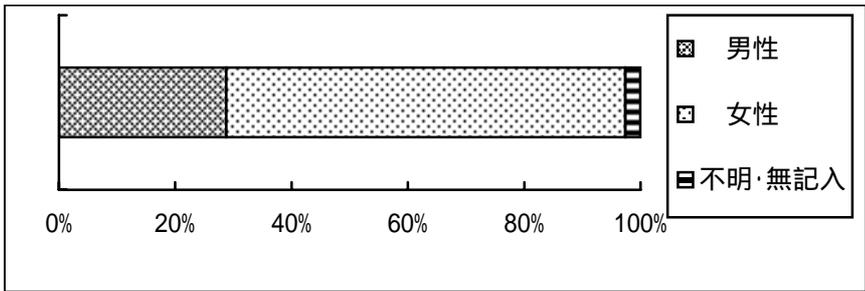
0-1記入者

本人	338	24.26%
同居の家族	796	57.14%
別居の家族	139	9.98%
友人・知人	14	1.01%
その他	74	5.31%
不明・無記入	32	2.30%

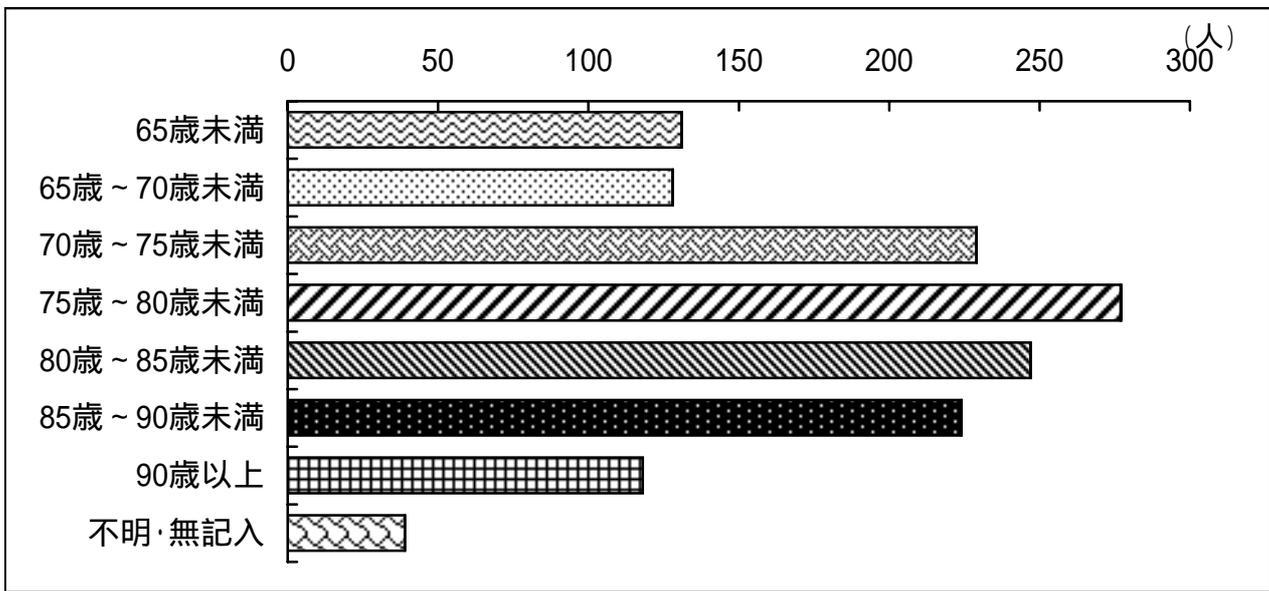


1-1性別・年齢

男性	401	28.79%
女性	956	68.63%
不明・無記入	36	2.58%

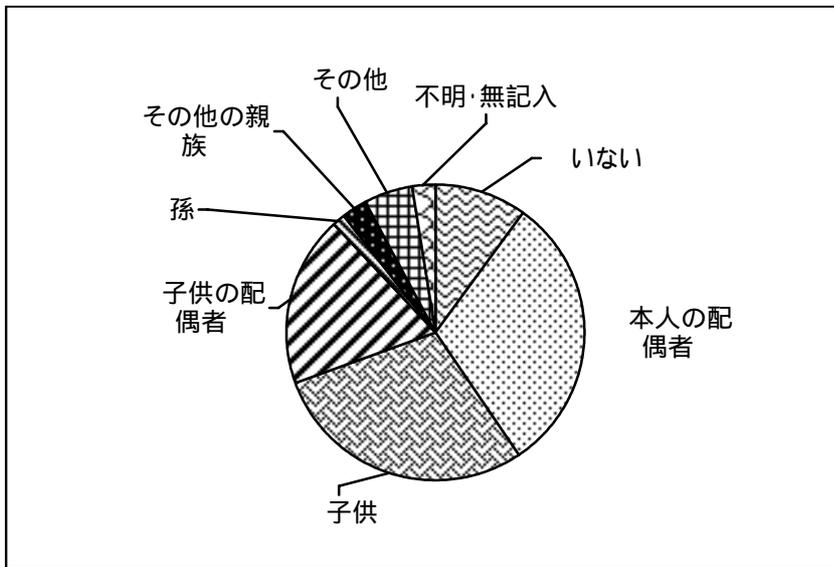


65歳未満	131	9.40%
65歳～70歳未満	128	9.19%
70歳～75歳未満	229	16.44%
75歳～80歳未満	277	19.89%
80歳～85歳未満	247	17.73%
85歳～90歳未満	224	16.08%
90歳以上	118	8.47%
不明・無記入	39	2.80%



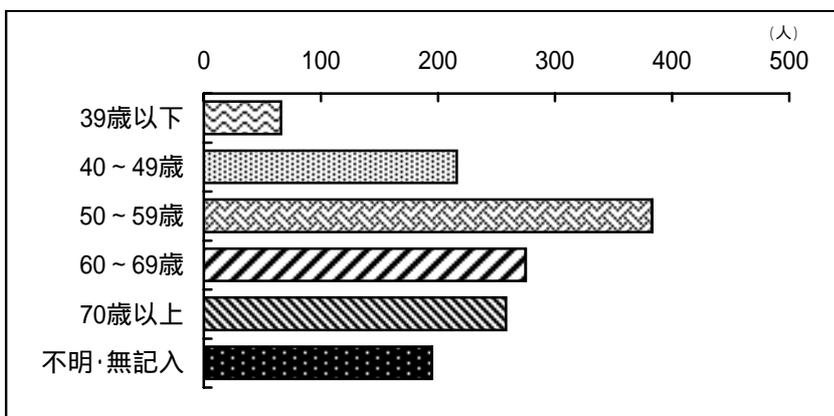
1-2介護・世話をしている人

いない	139	9.98%
本人の配偶者	425	30.51%
子供	403	28.93%
子供の配偶者	261	18.74%
孫	18	1.29%
その他の親族	37	2.66%
その他	76	5.46%
不明・無記入	34	2.44%



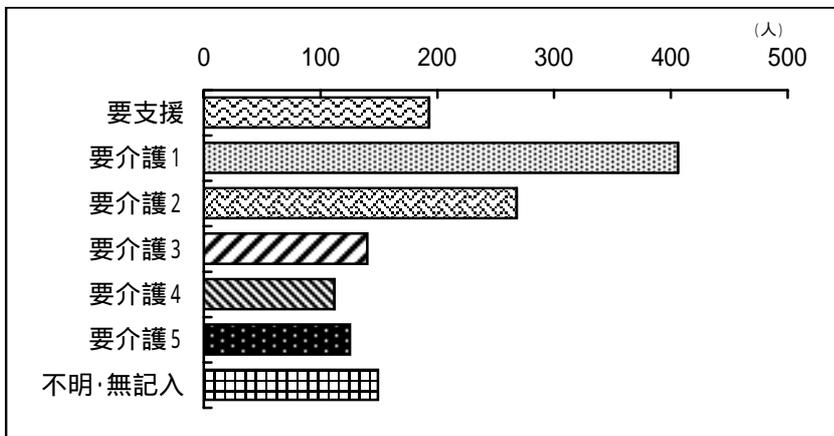
1-3介護・世話をしている人の年齢

39歳以下	66	4.74%
40～49歳	216	15.51%
50～59歳	383	27.49%
60～69歳	275	19.74%
70歳以上	258	18.52%
不明・無記入	195	14.00%



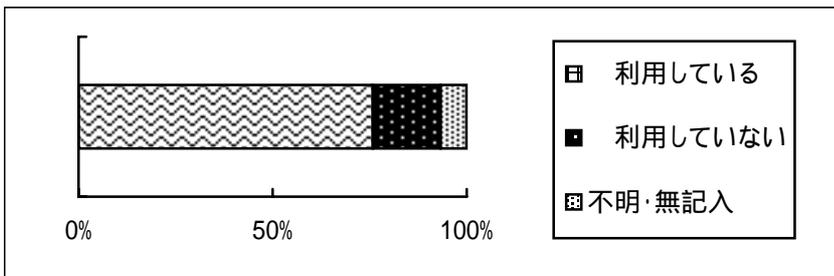
2-1要介護状態区分

要支援	193	13.85%
要介護1	406	29.15%
要介護2	268	19.24%
要介護3	140	10.05%
要介護4	112	8.04%
要介護5	125	8.97%
不明・無記入	149	10.70%



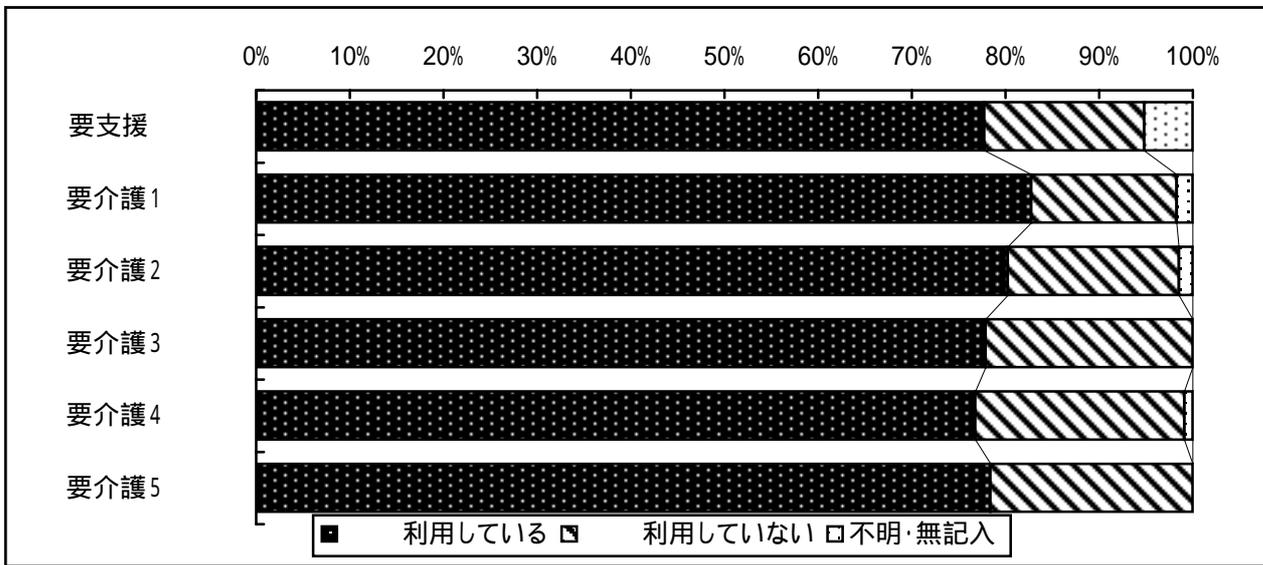
2-2 介護サービス利用状況

利用している	1,056	75.81%
利用していない	243	17.44%
不明・無記入	94	6.75%



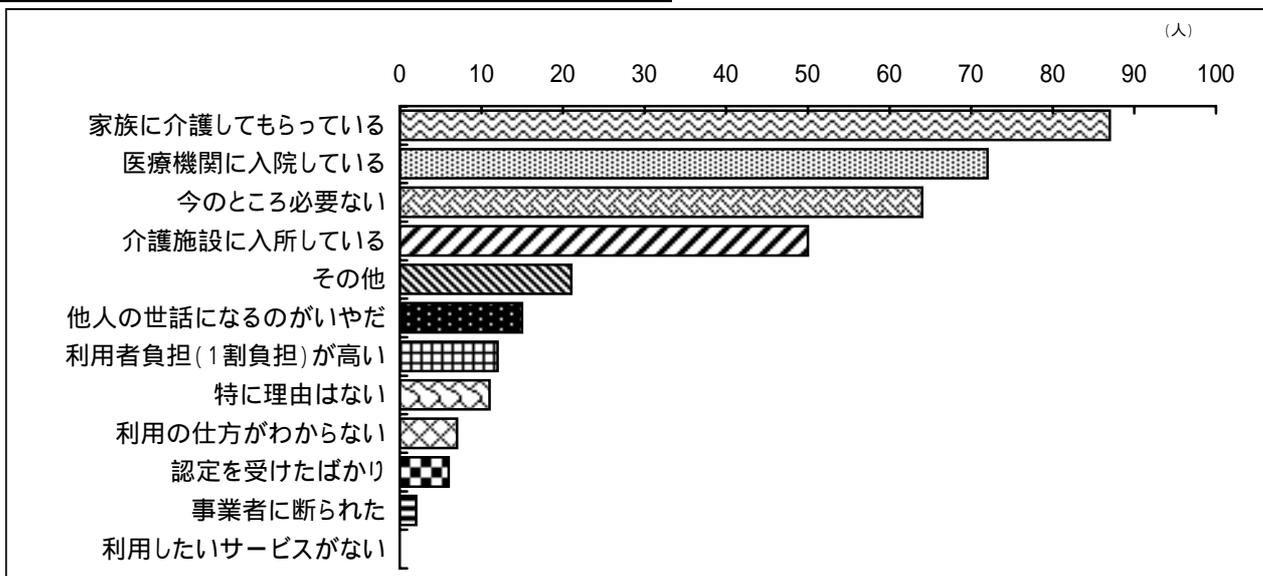
2-2 要介護区分とサービスの利用状況(介護状態区分のわかる1,244人中)

	全体	利用している	利用していない	不明・無記入		
要支援	193	150	77.72%	33	17.10%	10
要介護1	406	336	82.76%	63	15.52%	7
要介護2	268	215	80.22%	49	18.28%	4
要介護3	140	109	77.86%	31	22.14%	0
要介護4	112	86	76.79%	25	22.32%	1
要介護5	125	98	78.40%	27	21.60%	0



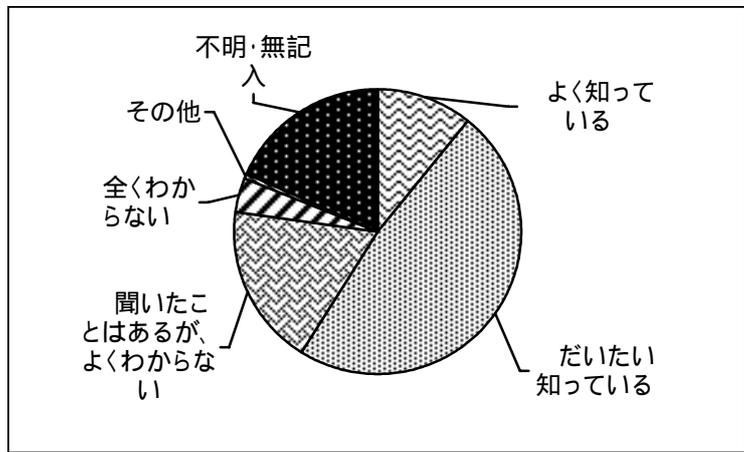
2-3 介護サービスを利用していない理由(複数回答: 利用していない 243人中)

家族に介護してもらっている	87	35.80%
医療機関に入院している	72	29.63%
今のところ必要ない	64	26.34%
介護施設に入所している	50	20.58%
その他	21	8.64%
他人の世話になるのがいやだ	15	6.17%
利用者負担(1割負担)が高い	12	4.94%
特に理由はない	11	4.53%
利用の仕方がわからない	7	2.88%
認定を受けたばかり	6	2.47%
事業者に断られた	2	0.82%
利用したいサービスがない	0	0.00%



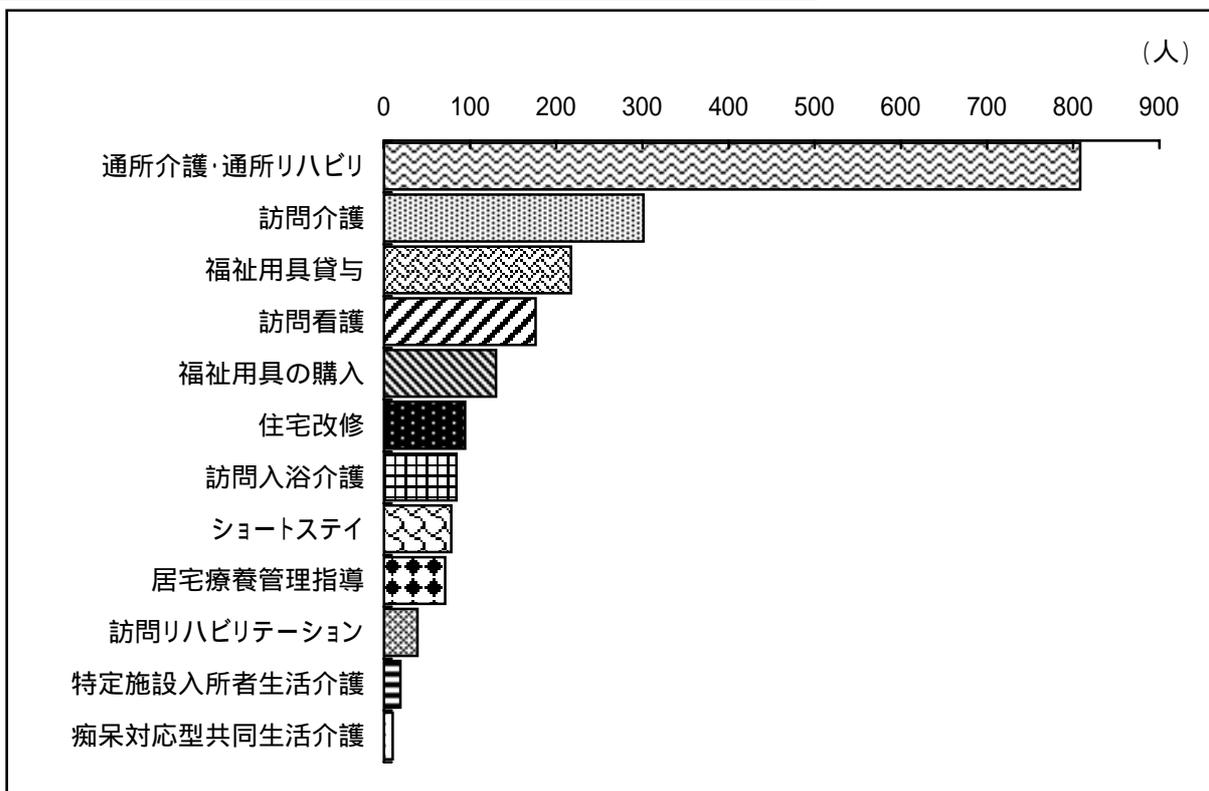
2-4介護サービスの理解度

よく知っている	115	10.89%
だいたい知っている	506	47.92%
聞いたことはあるが、よくわからない	195	18.47%
全くわからない	40	3.79%
その他	5	0.47%
不明・無記入	195	18.47%



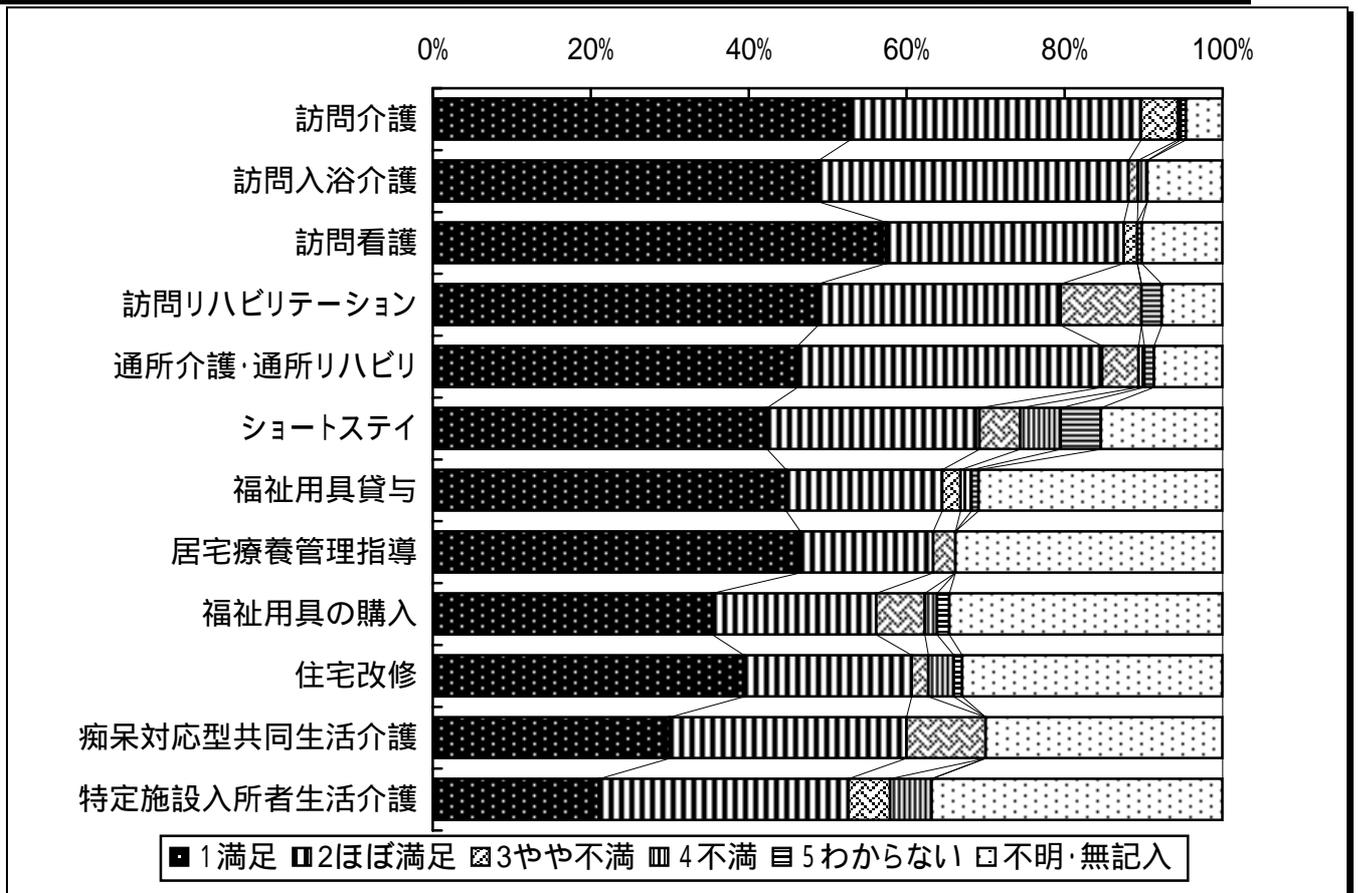
2-5 介護サービス利用者数(複数回答) * 利用している1,056人中

サービス名	回数	人数	割合
通所介護・通所リハビリ	平均2.1回	808	76.52%
訪問介護	平均3.0回	301	28.50%
福祉用具貸与		217	20.55%
訪問看護	平均4.8回	176	16.67%
福祉用具の購入		130	12.31%
住宅改修		94	8.90%
訪問入浴介護	平均4.5回	84	7.95%
ショートステイ	平均5.0日	78	7.39%
居宅療養管理指導		71	6.72%
訪問リハビリテーション	平均4.6回	39	3.69%
特定施設入所者生活介護		19	1.80%
痴呆対応型共同生活介護		10	0.95%



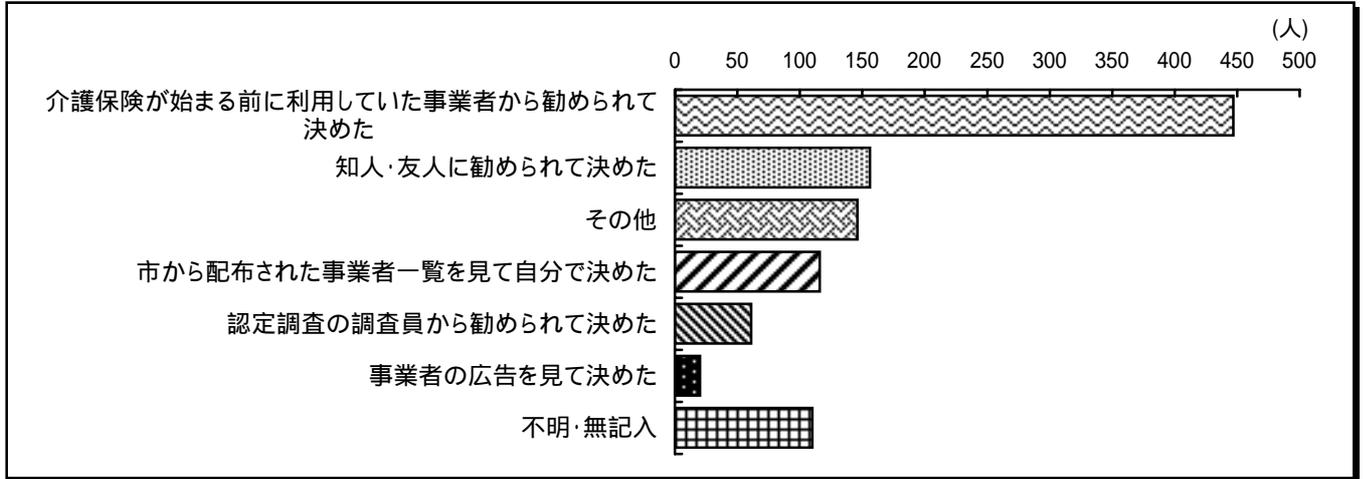
2-5 介護サービスごとの満足度

	利用者	1満足	2ほぼ満足	3やや不満	4不満	5わからない	不明・無記入
訪問介護 平均3.0回	301	159 52.82%	111 36.88%	14 4.65%	1 0.33%	2 0.66%	14 4.65%
訪問入浴介護 平均4.5回	84	41 48.81%	33 39.29%	1 1.19%	1 1.19%	0 0.00%	8 9.52%
訪問看護 平均4.8回	176	101 57.39%	53 30.11%	3 1.70%	0 0.00%	1 0.57%	18 10.23%
訪問リハビリテーション 平均4.6回	39	19 48.72%	12 30.77%	4 10.26%	0 0.00%	1 2.56%	3 7.69%
通所介護・通所リハビリ 平均2.1回	808	373 46.16%	312 38.61%	37 4.58%	6 0.74%	10 1.24%	70 8.66%
ショートステイ 平均5.0日	78	33 42.31%	21 26.92%	4 5.13%	4 5.13%	4 5.13%	12 15.38%
福祉用具貸与	217	97 44.70%	43 19.82%	5 2.30%	3 1.38%	2 0.92%	67 30.88%
居宅療養管理指導	71	33 46.48%	12 16.90%	2 2.82%	0 0.00%	0 0.00%	24 33.80%
福祉用具の購入	130	46 35.38%	27 20.77%	8 6.15%	2 1.54%	2 1.54%	45 34.62%
住宅改修	94	37 39.36%	20 21.28%	2 2.13%	3 3.19%	1 1.06%	31 32.98%
痴呆対応型共同生活介護	10	3 30.00%	3 30.00%	1 10.00%	0 0.00%	0 0.00%	3 30.00%
特定施設入所者生活介護	19	4 21.05%	6 31.58%	1 5.26%	1 5.26%	0 0.00%	7 36.84%



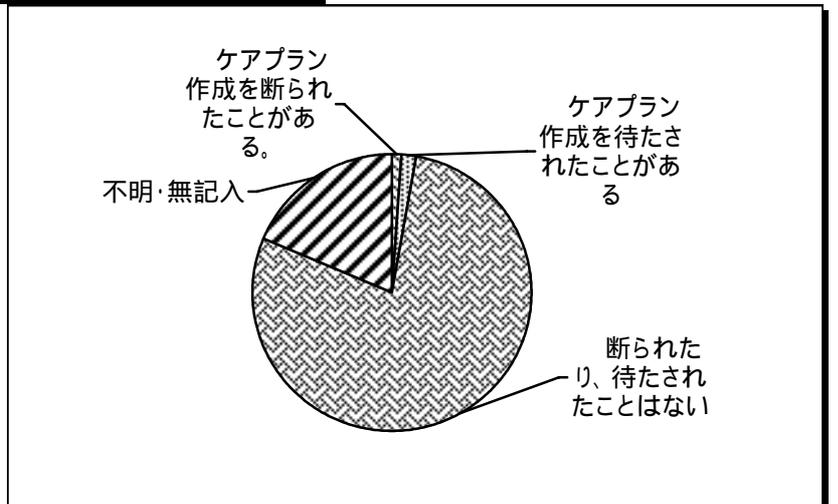
3-1 居宅介護支援事業者の決め方

介護保険が始まる前に利用していた事業者から勧められて決めた	447	42.33%
知人・友人に勧められて決めた	156	14.77%
その他	146	5.78%
市から配布された事業者一覧を見て自分で決めた	116	10.98%
認定調査の調査員から勧められて決めた	61	14.77%
事業者の広告を見て決めた	20	1.89%
不明・無記入	110	13.83%



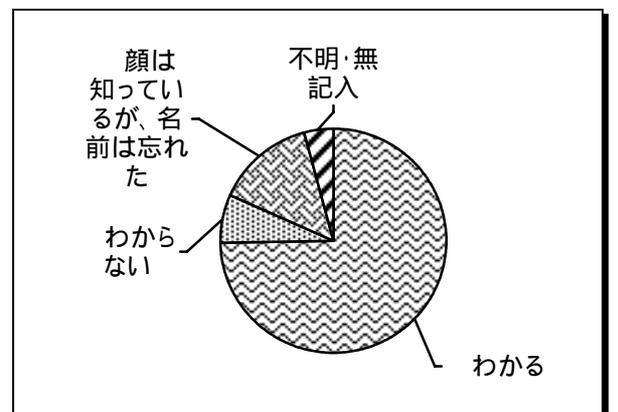
3-2 ケアプラン作成依頼時に、断られたり、待たされたことがありますか

ケアプラン作成を断られたことがある。	11	1.04%
ケアプラン作成を待たされたことがある	17	1.61%
断られたり、待たされたことはない	832	78.79%
不明・無記入	196	18.56%



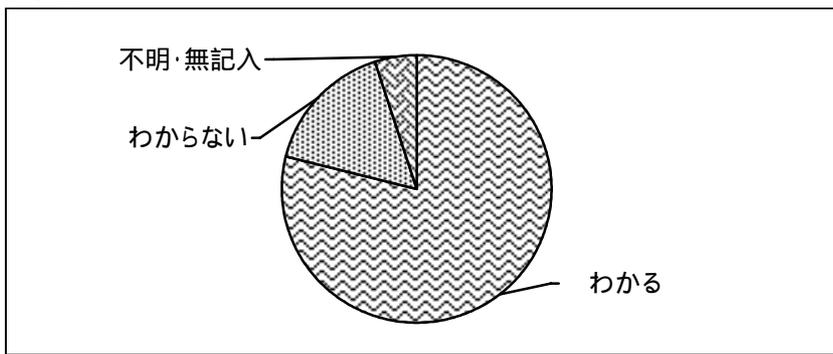
3-3 担当ケアマネジャーの名前はわかりますか

わかる	788	74.62%
わからない	74	7.01%
顔は知っているが、名前は忘れた	151	14.30%
不明・無記入	43	4.07%



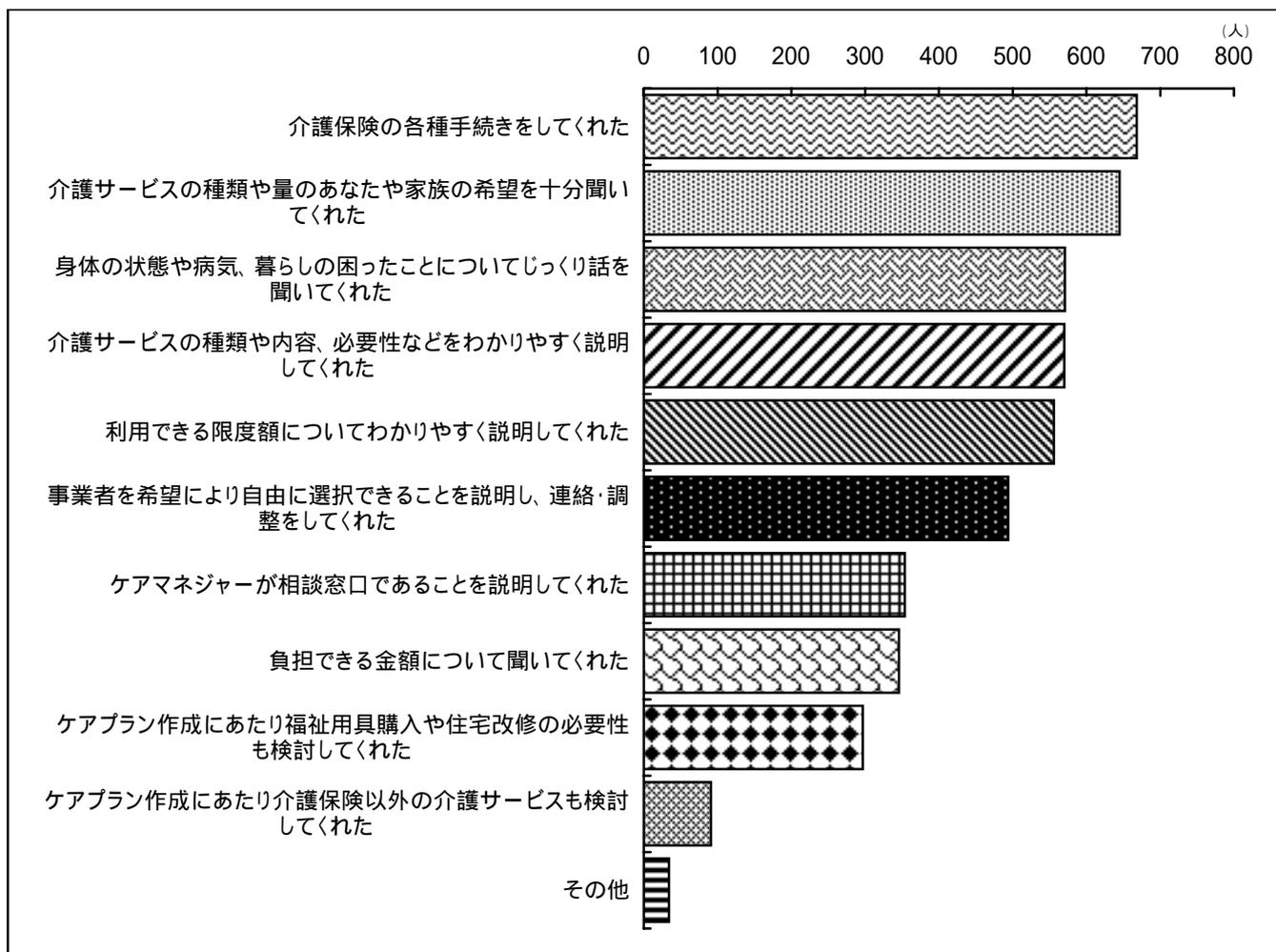
3-4担当ケアマネジャーの連絡先はわかりますか

わかる	833	78.88%
わからない	170	16.10%
不明・無記入	53	5.02%



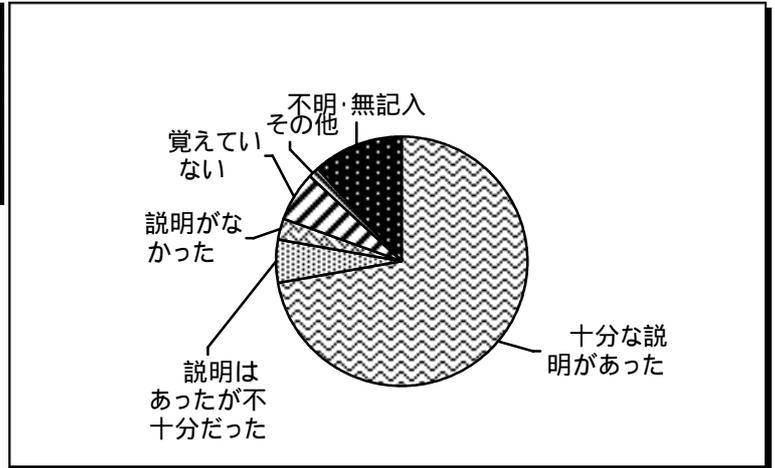
3-5ケアマネジャーがやってくれたこと(複数回答:回答者4,626人中)

介護保険の各種手続きをしてくれた	668	63.26%
介護サービスの種類や量のあなたや家族の希望を十分聞いてくれた	645	61.08%
身体の状態や病気、暮らしの困ったことについてじっくり話を聞いてくれた	571	54.17%
介護サービスの種類や内容、必要性などをわかりやすく説明してくれた	570	53.98%
利用できる限度額についてわかりやすく説明してくれた	556	52.65%
事業者を希望により自由に選択できることを説明し、連絡・調整してくれた	494	46.78%
ケアマネジャーが相談窓口であることを説明してくれた	354	33.52%
負担できる金額について聞いてくれた	346	32.77%
ケアプラン作成にあたり福祉用具購入や住宅改修の必要性も検討してくれた	297	28.13%
ケアプラン作成にあたり介護保険以外の介護サービスも検討してくれた	91	8.62%
その他	34	3.22%



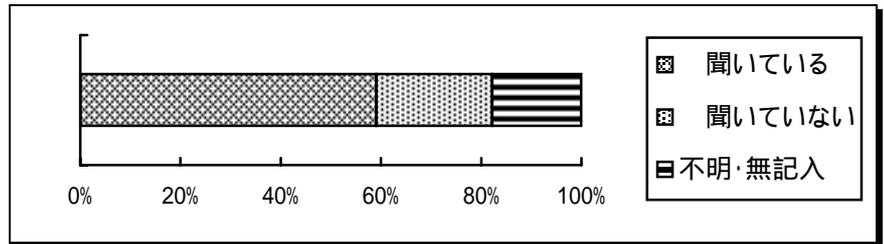
3-6ケアプランについての説明はありましたか

十分な説明があった	764	72.35%
説明はあったが不十分だった	57	5.40%
説明がなかった	29	2.75%
覚えていない	69	6.35%
その他	15	1.42%
不明・無記入	122	11.55%



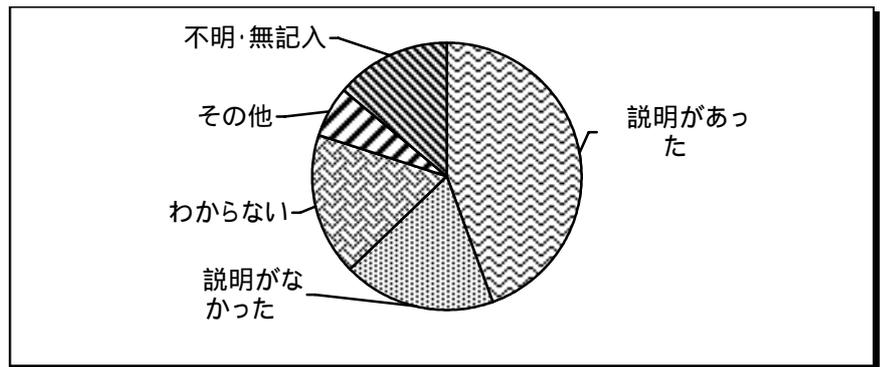
3-7ケアプランの説明時、課題や目標について聞いていますか

聞いている	624	59.09%
聞いていない	244	23.11%
不明・無記入	188	17.80%



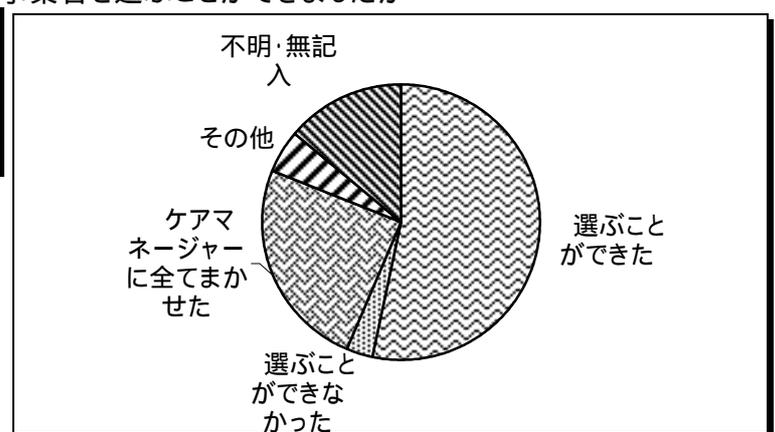
3-8ケアプランの作成時、複数のサービス事業者について説明がありましたか

説明があった	469	44.41%
説明がなかった	193	18.28%
わからない	182	17.23%
その他	64	6.06%
不明・無記入	148	14.02%



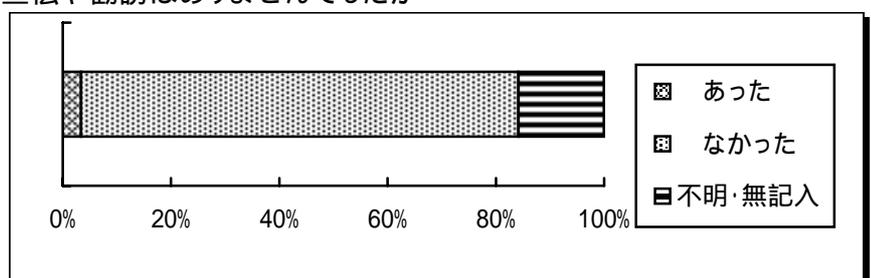
3-9それぞれの介護サービスについて、希望する事業者を選ぶことができましたか

選ぶことができました	562	53.22%
選ぶことができなかった	33	3.13%
ケアマネジャーに全てまかせた	262	24.81%
その他	53	5.02%
不明・無記入	146	13.83%



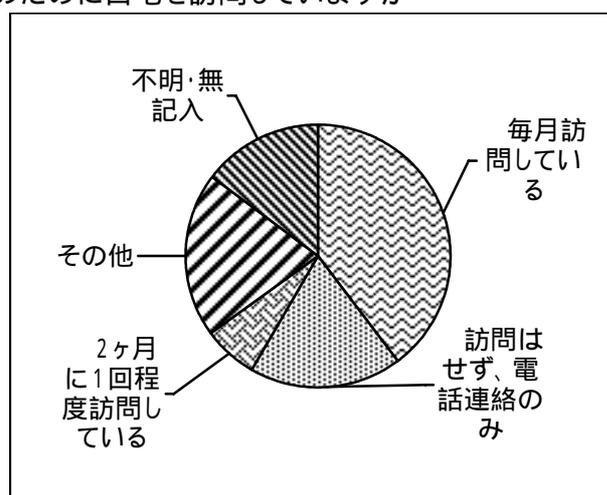
3-10ケアマネジャーから特定の事業者の宣伝や勧誘はありませんでしたか

あった	36	3.41%
なかった	853	80.78%
不明・無記入	167	15.81%



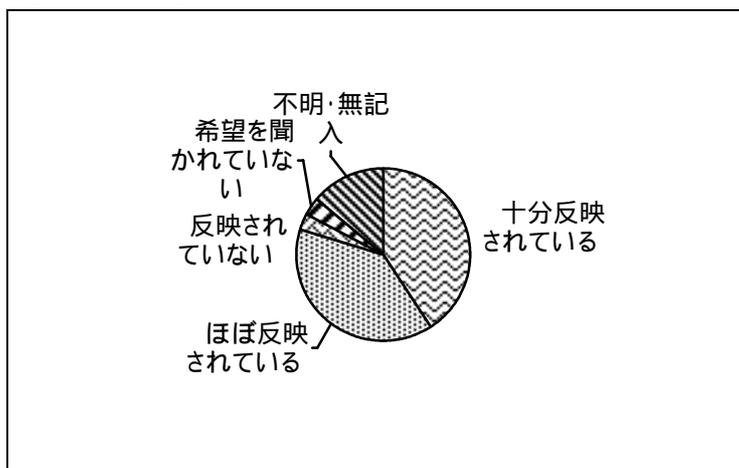
3-11ケアマネジャーは毎月ケアプランを立てていますが、そのために自宅を訪問していますか

毎月訪問している	418	39.58%
訪問はせず、電話連絡のみ	198	18.75%
2ヶ月に1回程度訪問している	71	6.72%
その他	214	20.27%
不明・無記入	155	14.68%



3-12ケアプランには、あなたや家族の希望が反映されていますか

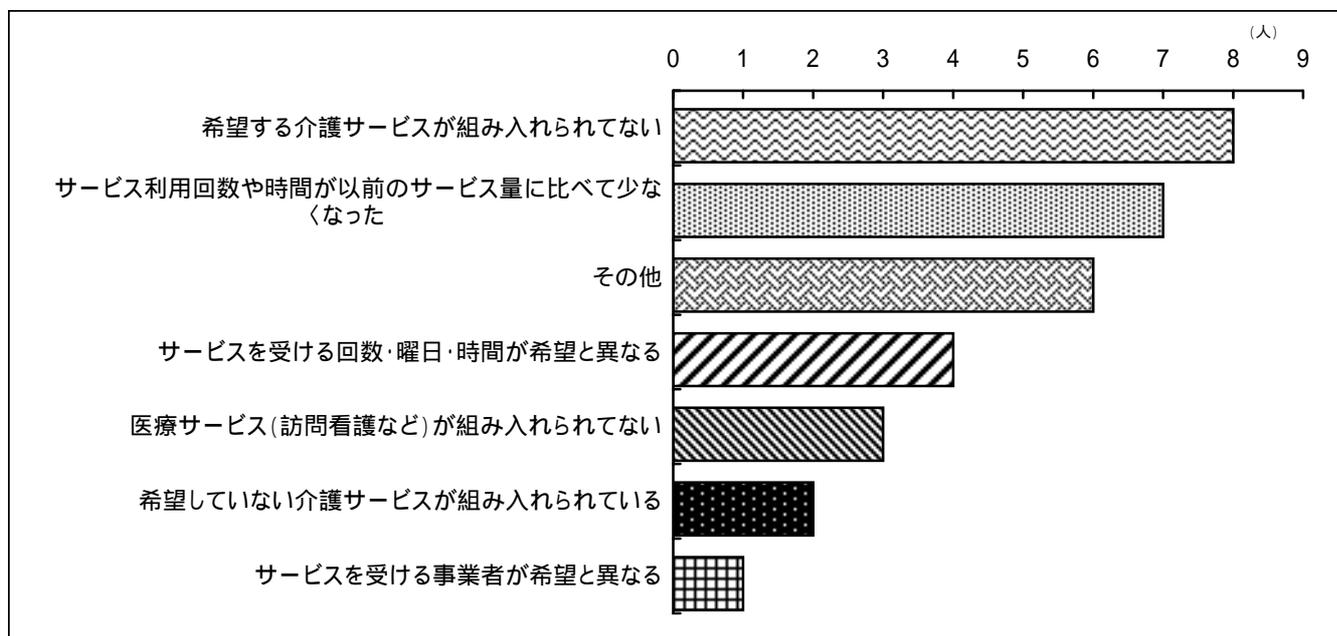
十分反映されている	432	40.91%
ほぼ反映されている	409	38.73%
反映されていない	33	3.13%
希望を聞かれていない	34	3.22%
不明・無記入	148	14.02%



3-13ケアプランに、希望が反映されていないのは、どのような点ですか(複数回答)

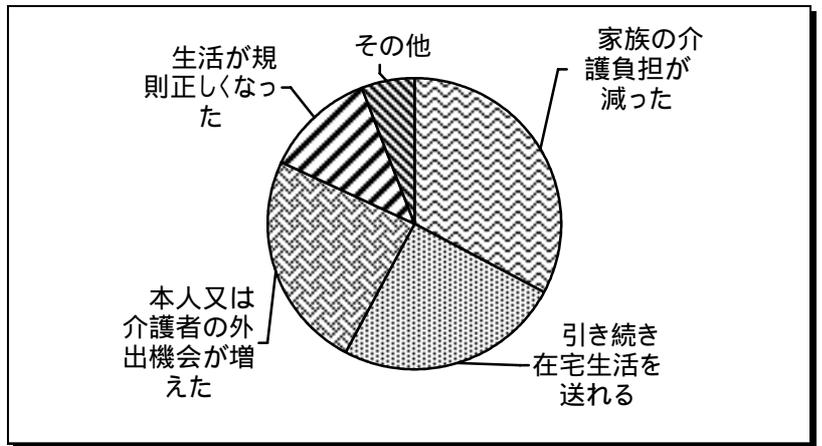
3-12 反映されていない(33人中)

希望する介護サービスが組み入れられてない	8	24.24%
サービス利用回数や時間が以前のサービス量に比べて少なくなった	7	21.21%
その他	6	18.18%
サービスを受ける回数・曜日・時間が希望と異なる	4	12.12%
医療サービス(訪問看護など)が組み入れられてない	3	9.09%
希望していない介護サービスが組み入れられている	2	6.06%
サービスを受ける事業者が希望と異なる	1	3.03%



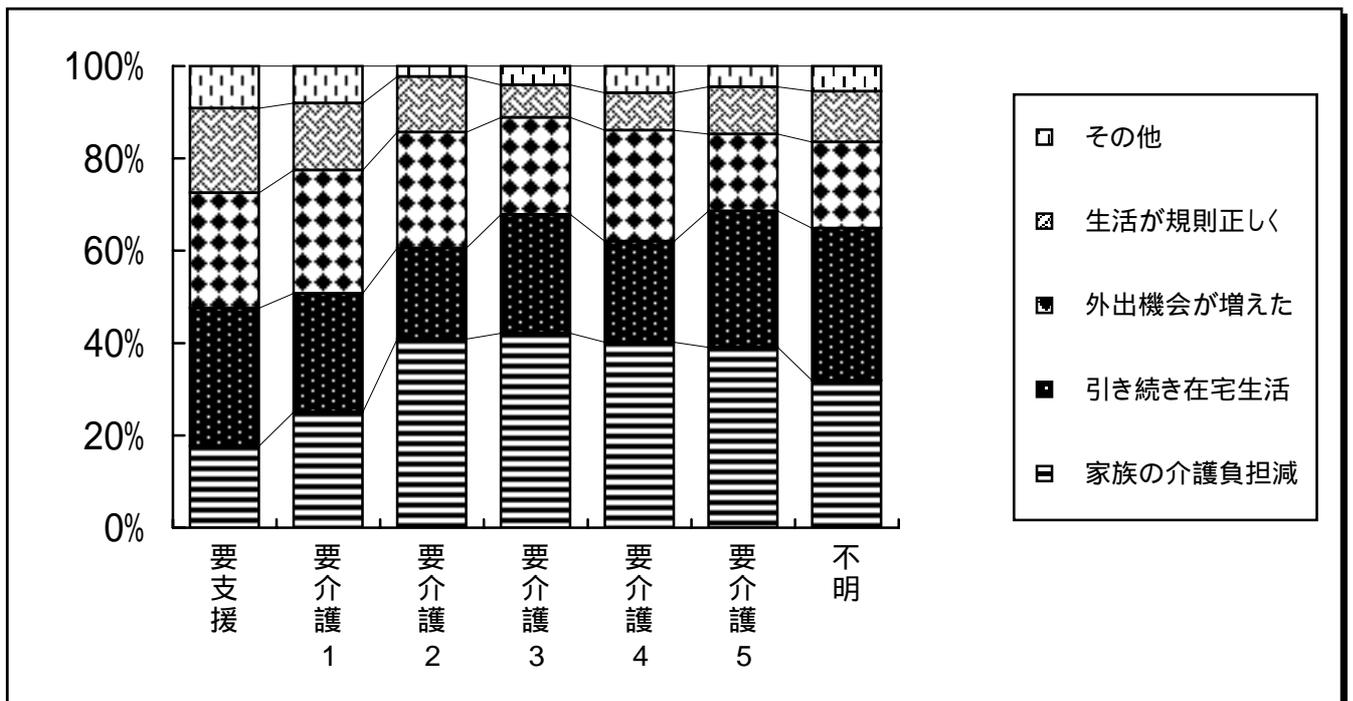
3-14 介護サービスを受けて良かったことは何ですか(複数回答)

家族の介護負担が減った	485	45.93%
引き続き在宅生活を送れる	372	35.23%
本人又は介護者の外出機会が増えた	354	33.52%
生活が規則正しくなった	184	17.42%
その他	85	8.05%



3-14 介護サービスを受けて良かったことは(介護度別)

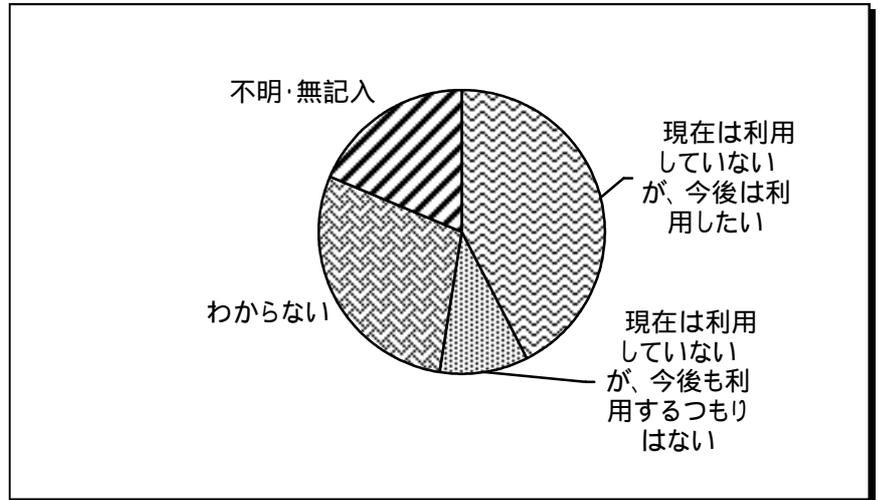
介護サービスを利用している			要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明
			150	336	215	109	86	98	62
			14.20%	31.82%	20.36%	10.32%	8.14%	9.28%	
家族の介護負担減	508	48.11%	29	119	143	72	55	61	29
			19.33%	35.42%	66.51%	66.06%	63.95%	62.24%	
引き続き在宅生活	390	36.93%	49	122	69	44	30	46	30
			32.67%	36.31%	32.09%	40.37%	34.88%	46.94%	
外出機会が増えた	368	34.85%	41	127	88	36	33	26	17
			27.33%	37.80%	40.93%	33.03%	38.37%	26.53%	
生活が規則正しく	190	17.99%	30	69	42	12	11	16	10
			20.00%	20.54%	19.53%	11.01%	12.79%	16.33%	
その他	88	8.33%	15	38	8	7	8	7	5
			10.00%	11.31%	3.72%	6.42%	9.30%	7.14%	



3-15 今後の在宅での介護サービスについて

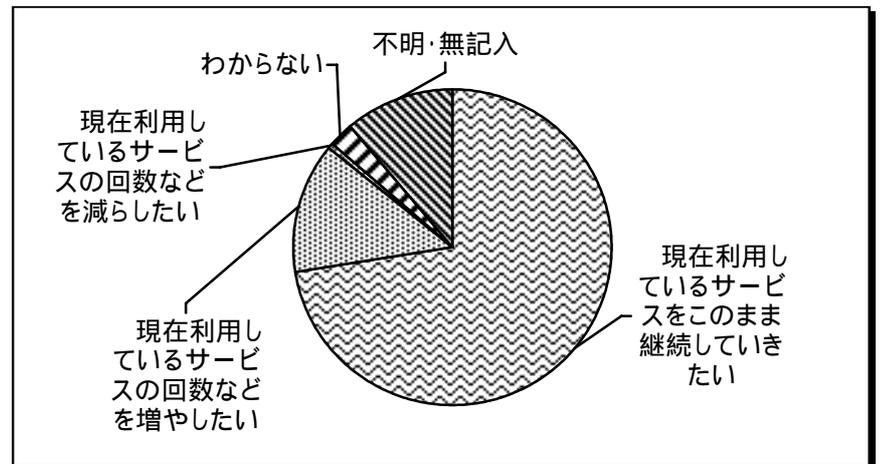
3-15 現在、介護サービスを利用していない1337人中

現在は利用していないが、今後は利用したい	143	42.43%
現在は利用していないが、今後も利用するつもりはない	34	10.09%
わからない	97	28.78%
不明・無記入	63	18.69%



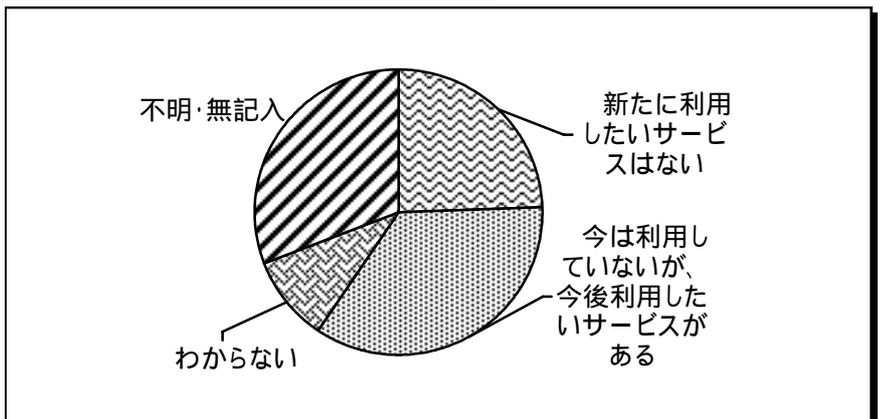
3-15 現在、介護サービスを利用している(1,056人中)

現在利用しているサービスをそのまま継続していきたい	765	72.44%
現在利用しているサービスの回数などを増やしたい	142	13.45%
現在利用しているサービスの回数などを減らしたい	6	0.57%
わからない	25	2.37%
不明・無記入	118	11.17%



3-16 今後利用したいと考えているサービスはありますか(1,393人中)

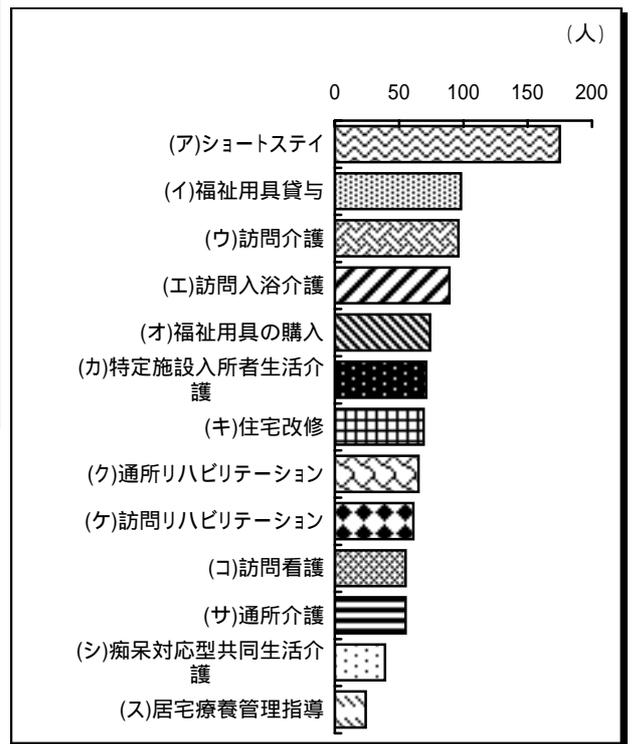
新たに利用したいサービスはない	342	24.55%
今は利用していないが、今後利用したいサービスがある	487	34.96%
わからない	134	9.62%
不明・無記入	430	30.87%



3-16 今後利用したいと考えているサービスは

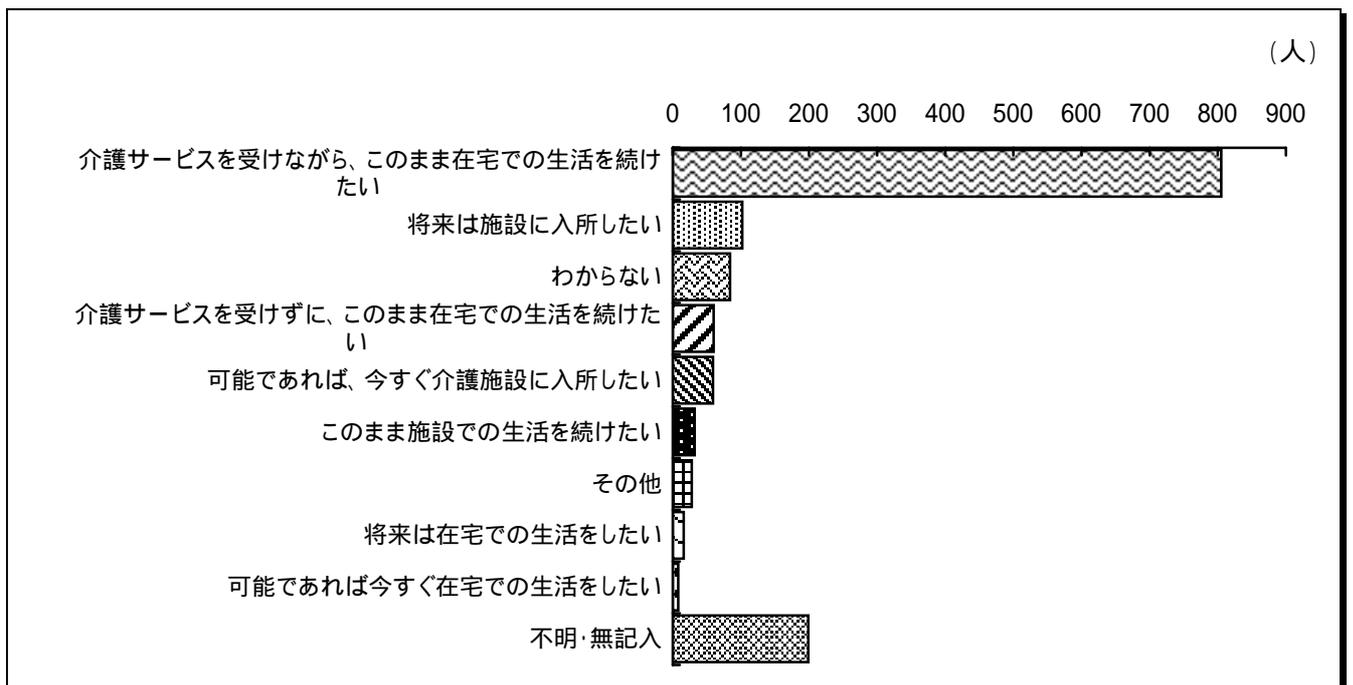
(複数回答：今は利用していないが、今後利用したいサービスがある487人中)

(ア)ショートステイ	175	35.93%
(イ)福祉用具貸与	98	20.12%
(ウ)訪問介護	96	19.71%
(エ)訪問入浴介護	89	18.28%
(オ)福祉用具の購入	74	15.20%
(カ)特定施設入所者生活介護	71	14.58%
(キ)住宅改修	69	14.17%
(ク)通所リハビリテーション	65	13.35%
(ケ)訪問リハビリテーション	61	12.53%
(コ)訪問看護	55	11.29%
(サ)通所介護	55	11.29%
(シ)痴呆対応型共同生活介護	39	8.01%
(ス)居宅療養管理指導	24	4.93%



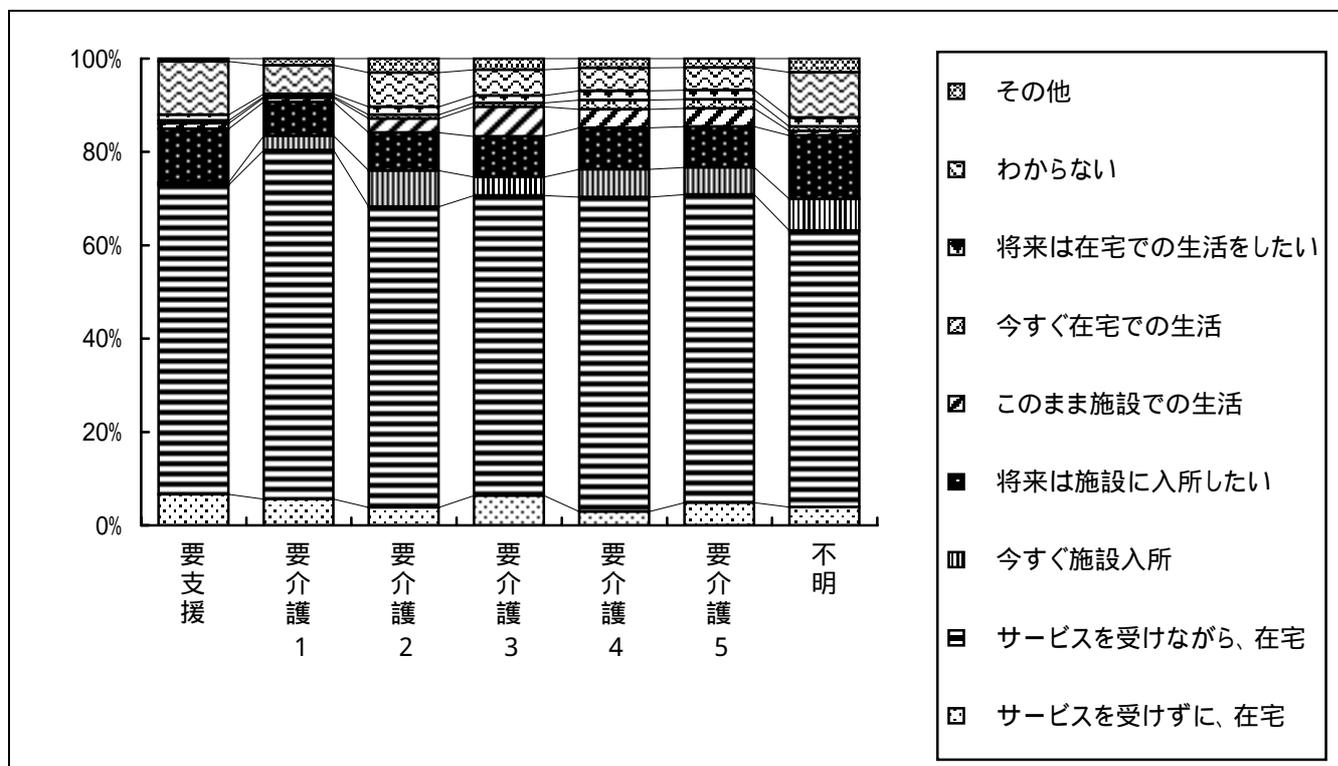
3-17 今後の生活についてどのような希望を持っていますか

介護サービスを受けながら、このまま在宅での生活を続けたい	805	57.79%
将来は施設に入所したい	102	7.32%
わからない	84	6.03%
介護サービスを受けずに、このまま在宅での生活を続けたい	60	4.31%
可能であれば、今すぐ介護施設に入所したい	59	4.24%
このまま施設での生活を続けたい	32	2.30%
その他	28	2.01%
将来は在宅での生活をしたい	16	1.15%
可能であれば今すぐ在宅での生活をしたい	8	0.57%
不明・無記入	199	14.29%



3-17 今後の生活についてどのような希望を持っていますか(介護度別)

			要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明
サービスを受けずに、在宅したい	60	4.31%	11	20	9	8	3	5	4
サービスを受けながら、在宅したい	804	57.72%	110	266	150	81	68	68	61
今すぐ介護施設入所したい	59	4.24%	1	11	18	5	6	6	7
将来は施設に入所したい	102	7.32%	19	26	19	11	9	9	14
このまま施設での生活をしたい	31	2.23%	2	3	7	8	4	4	1
今すぐ在宅での生活をしたい	8	0.57%	1	1	2	1	2	2	1
将来は在宅の生活をしたい	16	1.15%	2	2	4	2	2	2	2
わからない	84	6.03%	19	22	17	7	5	5	10
その他	28	2.01%	1	5	7	3	2	2	3



介護サービス利用者等アンケート

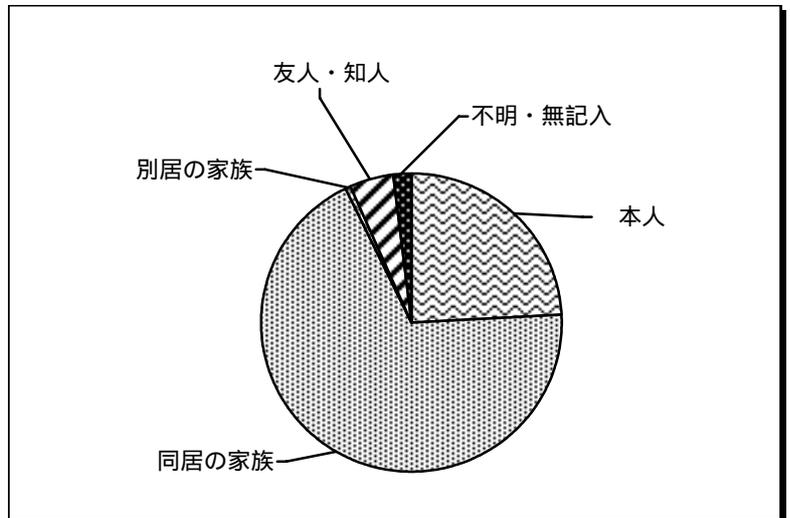
実施時期	平成13年12月
対象者	在宅要介護認定者の半数(2,378人)
回答数	1,293(回答率54.4%)

介護サービス利用者等アンケート集計結果

回答数 1,293

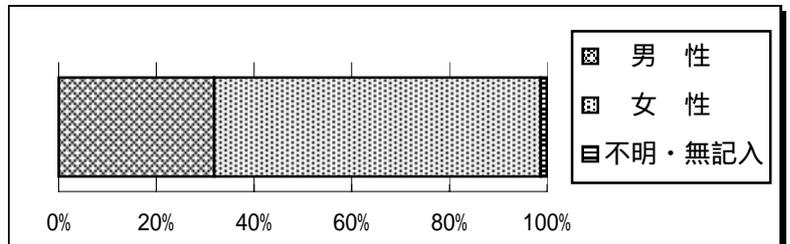
0-1 記入者

本人	314	24.28%
同居の家族	887	68.60%
別居の家族	7	0.54%
友人・知人	60	4.64%
その他	0	0.00%
不明・無記入	25	1.93%

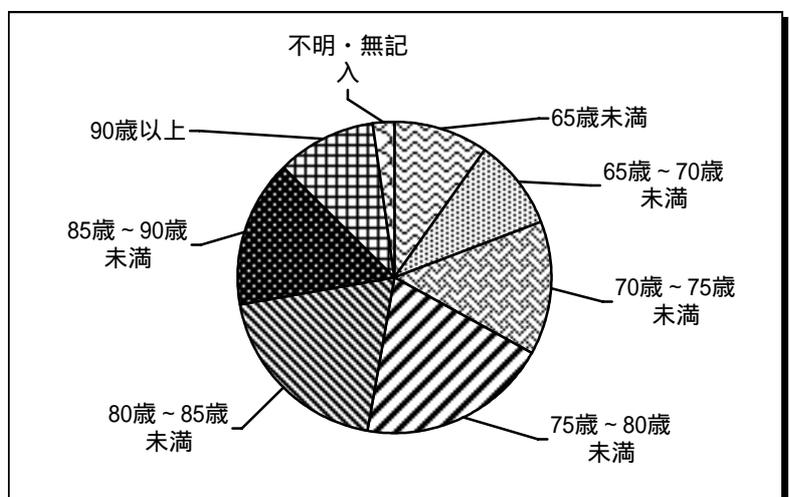


1-1 性別・年齢

男性	412	31.86%
女性	865	66.90%
不明・無記入	16	1.24%

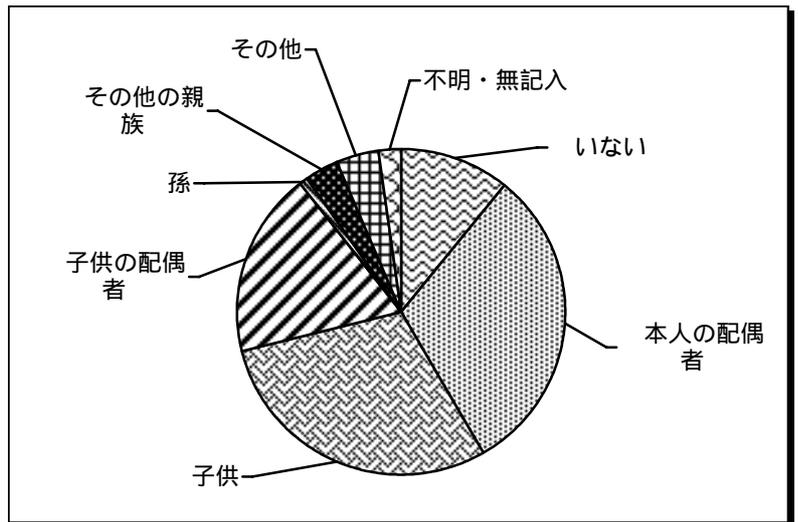


65歳未満	124	9.59%
65歳～70歳未満	123	9.51%
70歳～75歳未満	179	13.84%
75歳～80歳未満	255	19.72%
80歳～85歳未満	253	19.57%
85歳～90歳未満	199	15.39%
90歳以上	132	10.21%
不明・無記入	28	2.17%



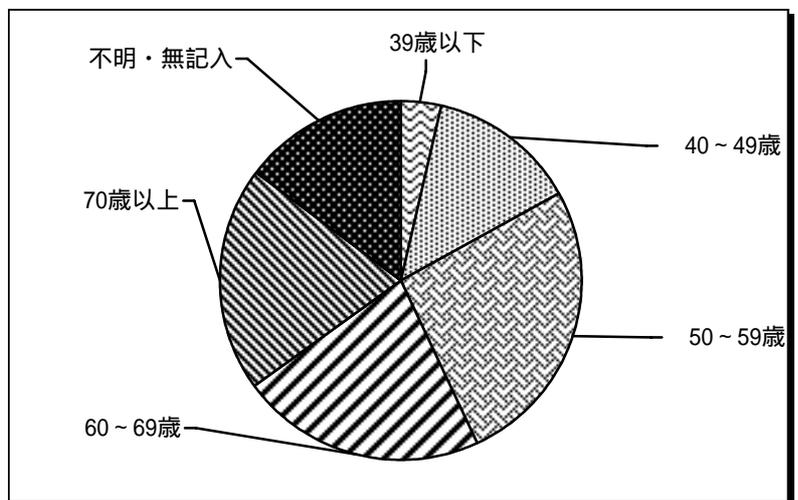
1-2 介護・世話をしている人

いない	140	10.83%
本人の配偶者	399	30.86%
子供	382	29.54%
子供の配偶者	234	18.10%
孫	14	1.08%
その他の親族	43	3.33%
その他	52	4.02%
不明・無記入	29	2.24%



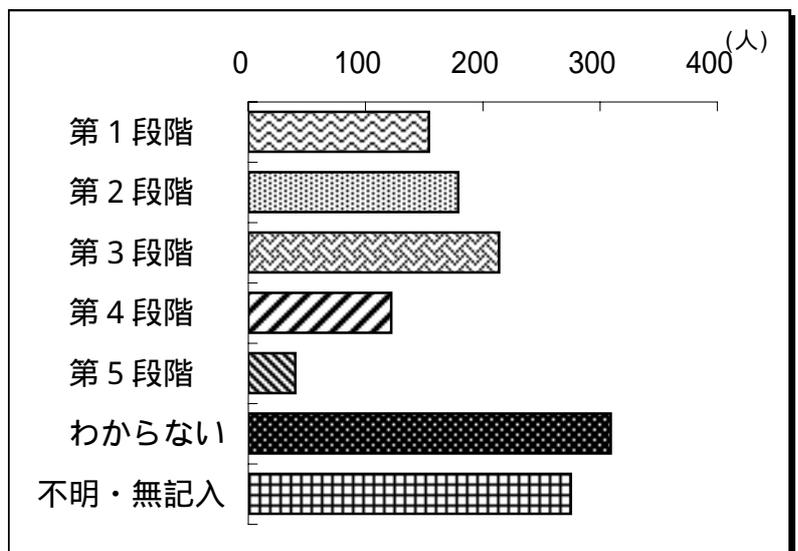
1-3 介護・世話をしている人の年齢

39歳以下	45	3.48%
40～49歳	173	13.38%
50～59歳	339	26.22%
60～69歳	283	21.89%
70歳以上	262	20.26%
不明・無記入	191	14.77%



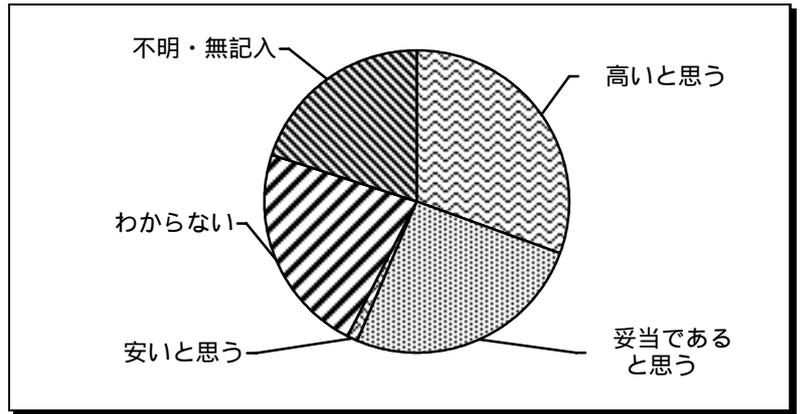
2-1 介護保険料の段階

第1段階	154	11.91%
第2段階	179	13.84%
第3段階	214	16.55%
第4段階	122	9.44%
第5段階	40	3.09%
わからない	309	23.90%
不明・無記入	275	21.27%



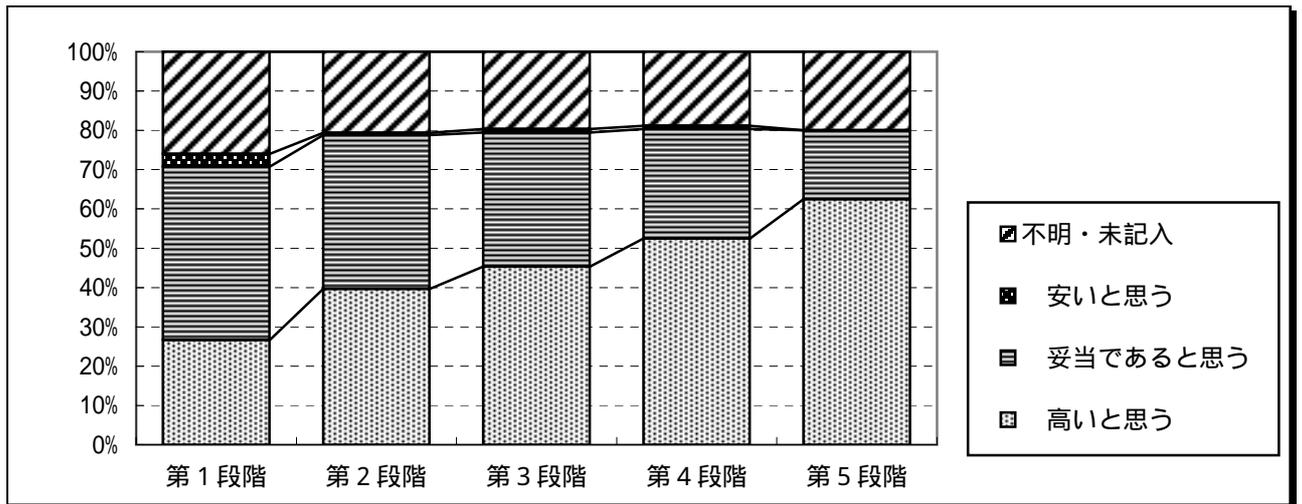
2-2 保険料の金額について

高いと思う	394	30.47%
妥当であると思う	334	25.83%
安いと思う	16	1.24%
わからない	290	22.43%
不明・無記入	259	20.03%



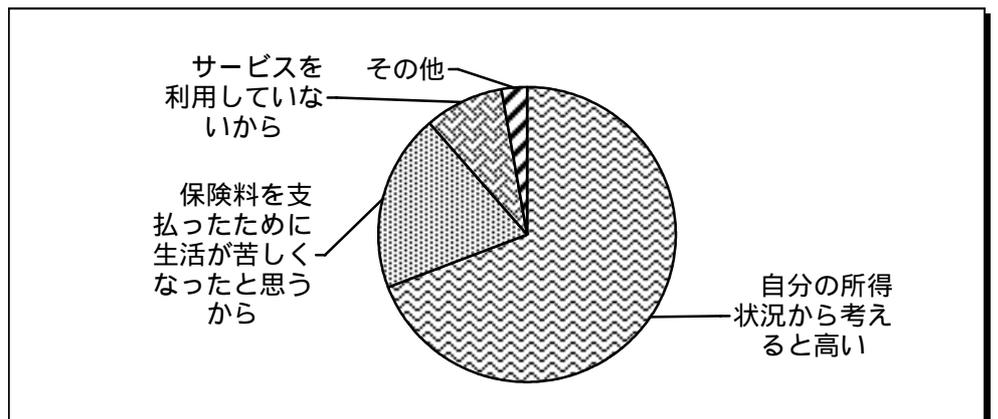
2-2 保険料の金額について (保険料段階毎)

	段階無記入					584	
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階		
	154	179	214	122	40		
高いと思う	41	71	97	64	25	26.62%	62.50%
妥当であると思う	68	70	73	34	7	44.16%	17.50%
安いと思う	5	1	2	1	0	3.25%	0.00%
不明・無記入	40	37	42	23	8	25.97%	20.00%



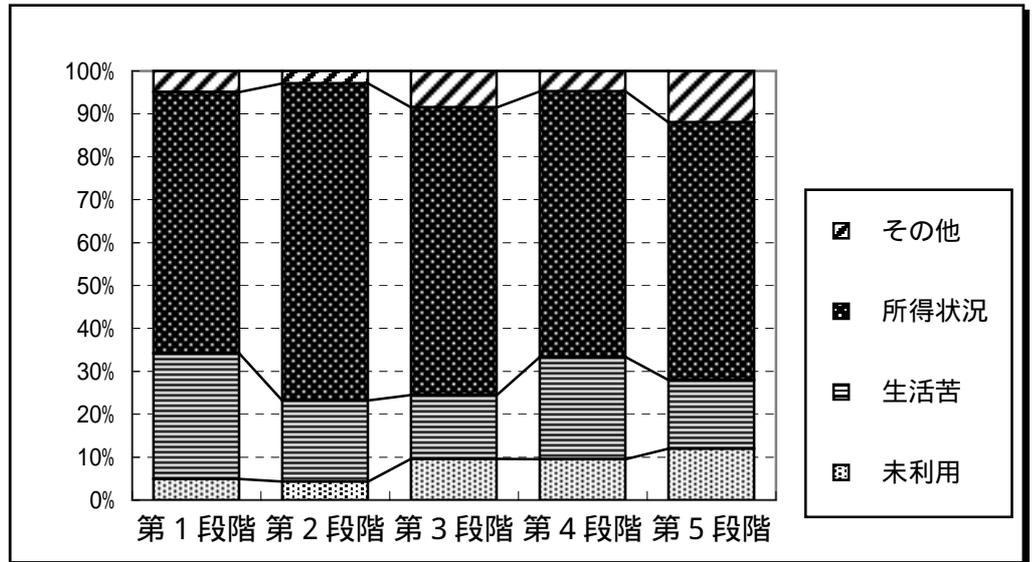
2-3 保険料が高いと思う理由 高い394人中

自分の所得状況から考えると高い	272	69.04%
保険料を支払ったために生活が苦しくなったと思うから	77	19.54%
サービスを利用していないから	34	8.63%
その他	11	2.79%



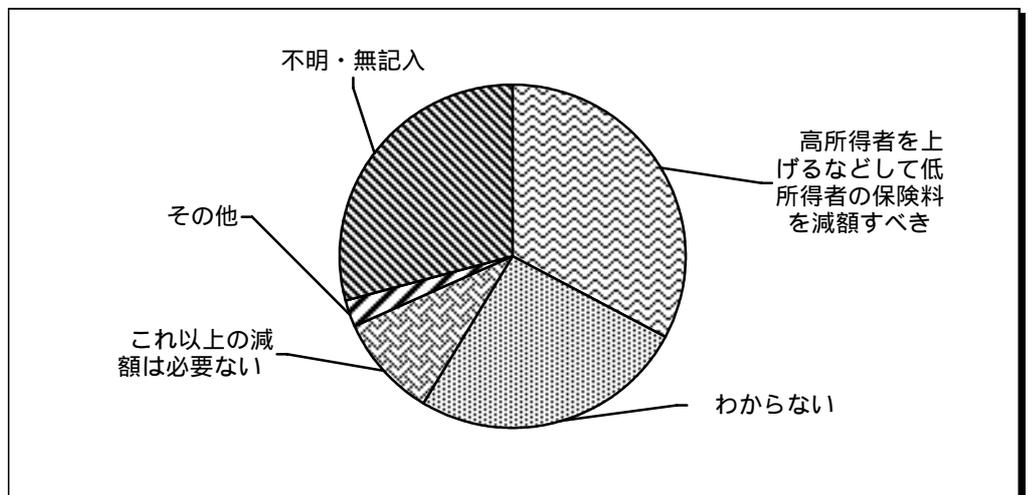
2-3 保険料が高いと思う理由について（保険料段階毎）

	第1段階		第2段階		第3段階		第4段階		第5段階	
	41		71		97		64		25	
サービスを利用していないから	2	4.88%	3	4.23%	9	9.28%	6	9.38%	3	12.00%
保険料を支払ったために生活が苦しくなった	12	29.27%	13	18.31%	14	14.43%	15	23.44%	4	16.00%
自分の所得状況から考えると高い	25	60.98%	51	71.83%	63	64.95%	39	60.94%	15	60.00%
その他	2	4.88%	4	5.63%	11	11.34%	4	6.25%	3	12.00%



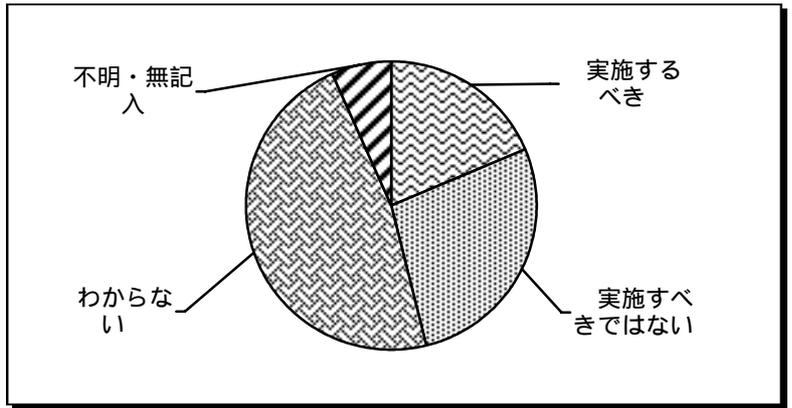
2-4 更に低所得の方に対する減額などの配慮が必要だと思いますか

高所得者を上げるなどして低所得者の保険料を減額すべき	425	32.87%
わからない	333	25.75%
これ以上の減額は必要ない	127	9.82%
その他	30	2.32%
不明・無記入	378	29.23%



3-1 横だしサービスの実施について

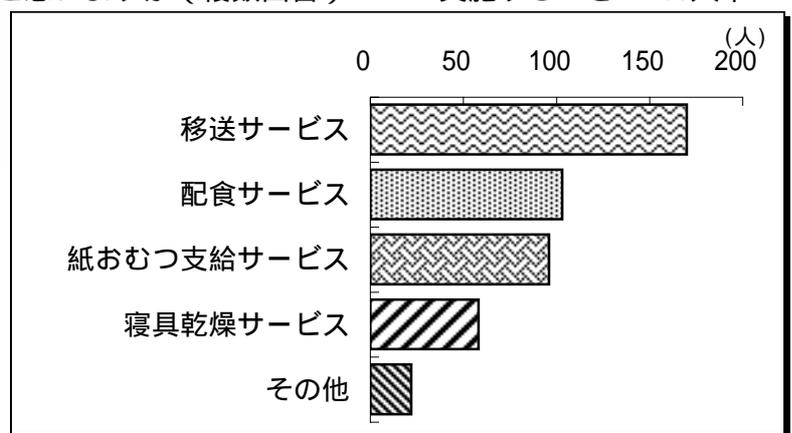
実施すべき	239	18.48%
実施すべきではない	358	27.69%
わからない	611	47.25%
不明・無記入	85	6.57%



3-2 どんな横だしサービスを実施すべきと思いますか(複数回答)

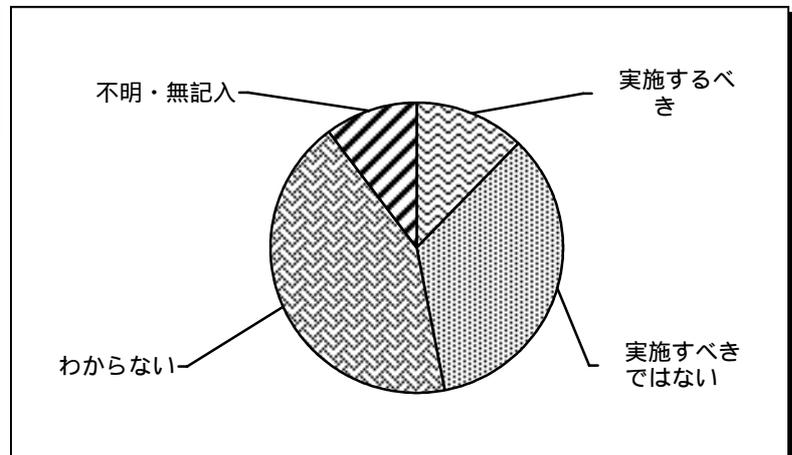
実施すべき 239人中

移送サービス	170	71.13%
配食サービス	103	43.10%
紙おむつ支給サービス	96	40.17%
寝具乾燥サービス	58	24.27%
その他	22	9.21%



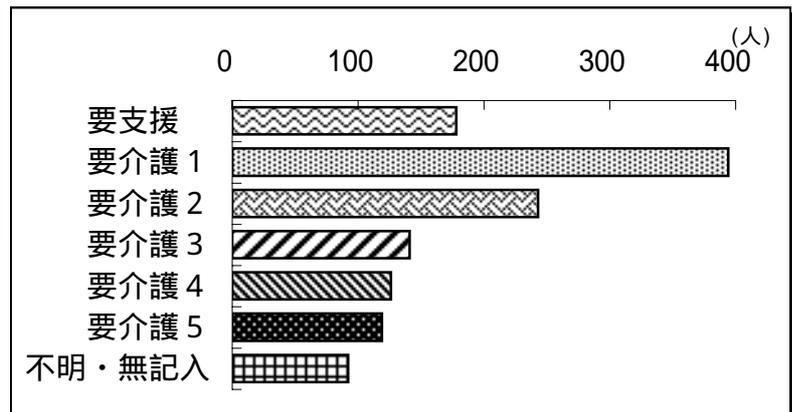
3-3 上乗せサービスの実施について

実施すべき	158	12.22%
実施すべきではない	450	34.80%
わからない	552	42.69%
不明・無記入	133	10.29%



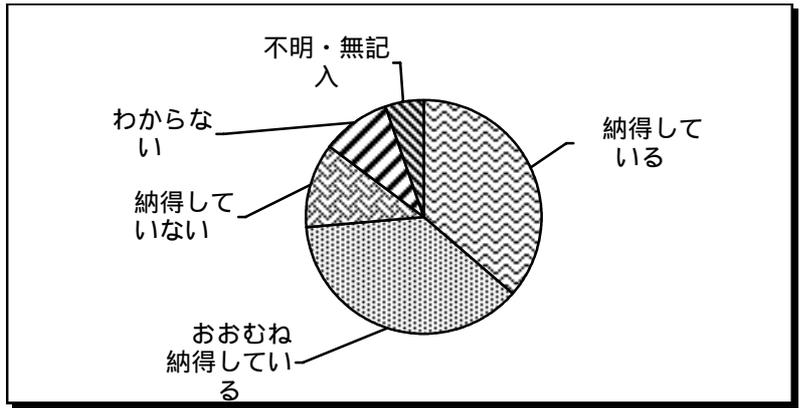
4-1 要介護状態区分

要支援	178	13.77%
要介護1	394	30.47%
要介護2	243	18.79%
要介護3	141	10.90%
要介護4	126	9.74%
要介護5	119	9.20%
不明・無記入	92	7.12%



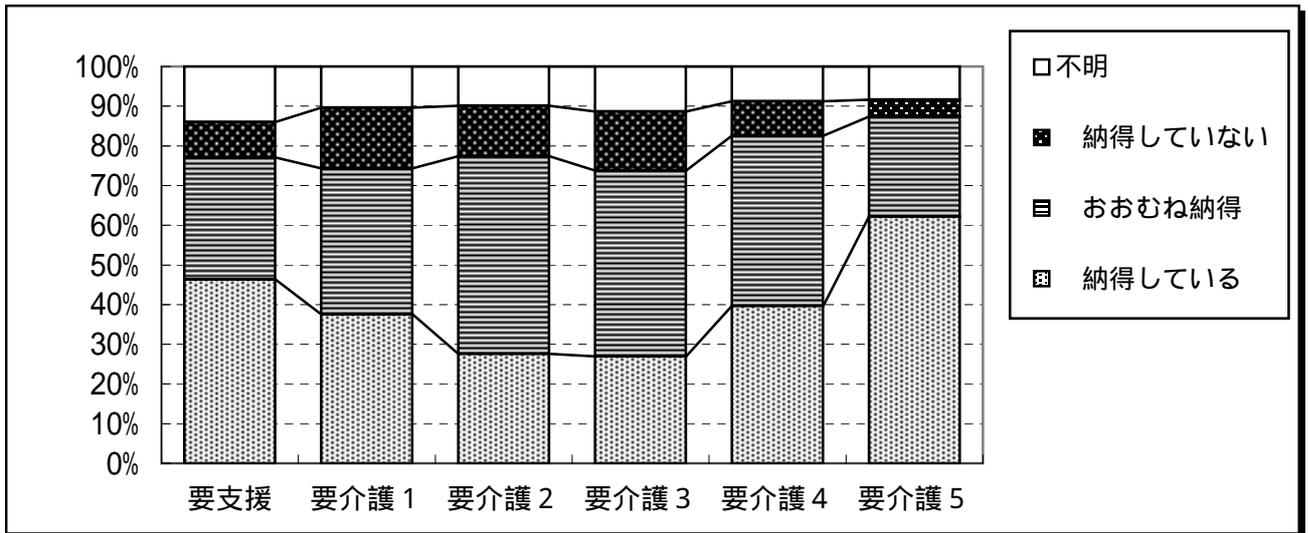
4-2 要介護状態区分に納得していますか

納得している	470	36.35%
おおむね納得している	480	37.12%
納得していない	154	11.91%
わからない	120	9.28%
不明・無記入	69	5.34%



4-2 要介護状態区分に納得していますか（要介護度毎）

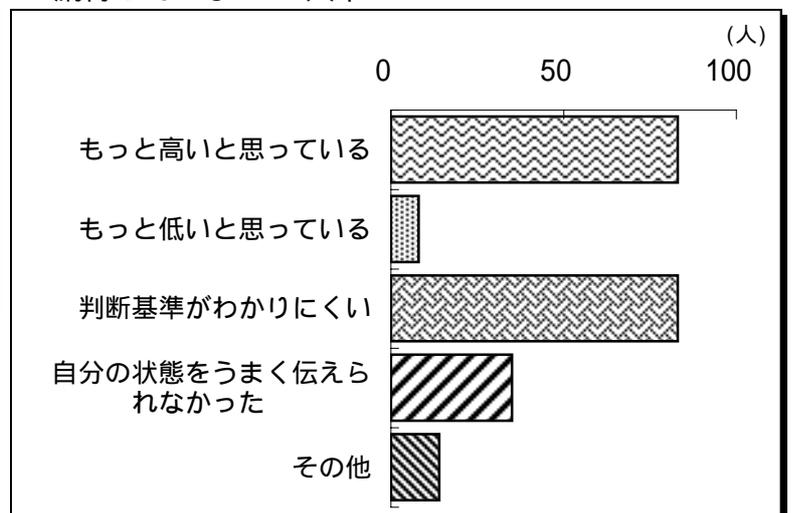
	合計	納得している	おおむね納得	納得していない	不明
要支援	179	83 46.37%	55 30.73%	16 8.94%	25 13.97%
要介護1	394	148 37.56%	145 36.80%	60 15.23%	41 10.41%
要介護2	243	67 27.57%	121 49.79%	31 12.76%	24 9.88%
要介護3	141	38 26.95%	66 46.81%	21 14.89%	16 11.35%
要介護4	126	50 39.68%	54 42.86%	11 8.73%	11 8.73%
要介護5	119	74 62.18%	30 25.21%	5 4.20%	10 8.40%



4-3 納得していない理由（複数回答）

もっと高い と思っている	83	53.90%
もっと低い と思っている	8	5.19%
判断基準が わかりにくい	83	53.90%
自分の状態をうまく 伝えられなかった	35	22.73%
その他	14	9.09%

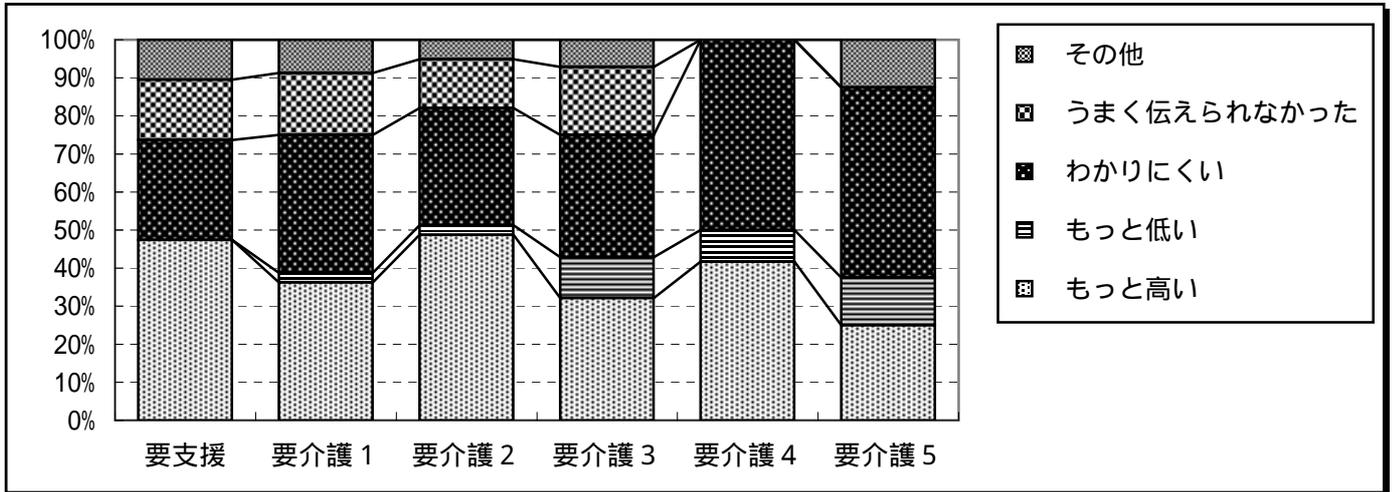
納得していない154人中



4-3 要介護状態区分に納得していない理由（要介護度毎・複数回答）

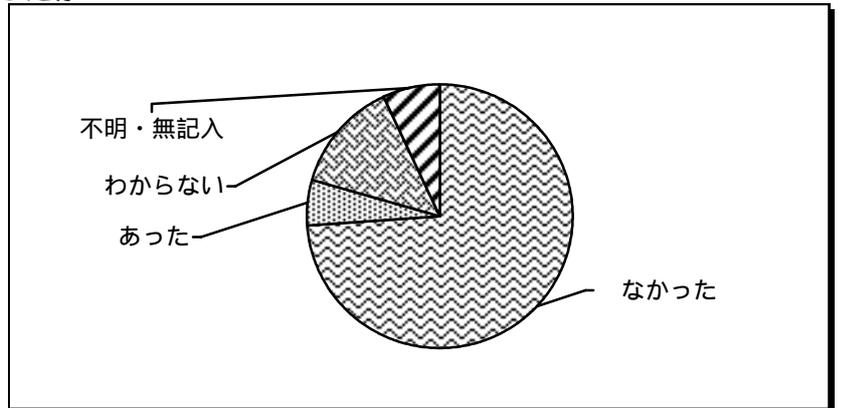
納得していない154人中

	回答数 (人数)	もっと高い		もっと低い		わかりにくい		うまく伝えられなかった		その他	
要支援	19 (16)	9	47.37%	0	0.00%	5	26.32%	3	15.79%	2	10.53%
要介護1	80 (60)	29	36.25%	2	2.50%	29	36.25%	13	16.25%	7	8.75%
要介護2	39 (31)	19	48.72%	1	2.56%	12	30.77%	5	12.82%	2	5.13%
要介護3	28 (21)	9	32.14%	3	10.71%	9	32.14%	5	17.86%	2	7.14%
要介護4	12 (11)	5	41.67%	1	8.33%	6	50.00%	0	0.00%	0	0.00%
要介護5	8 (5)	2	25.00%	1	12.50%	4	50.00%	0	0.00%	1	12.50%



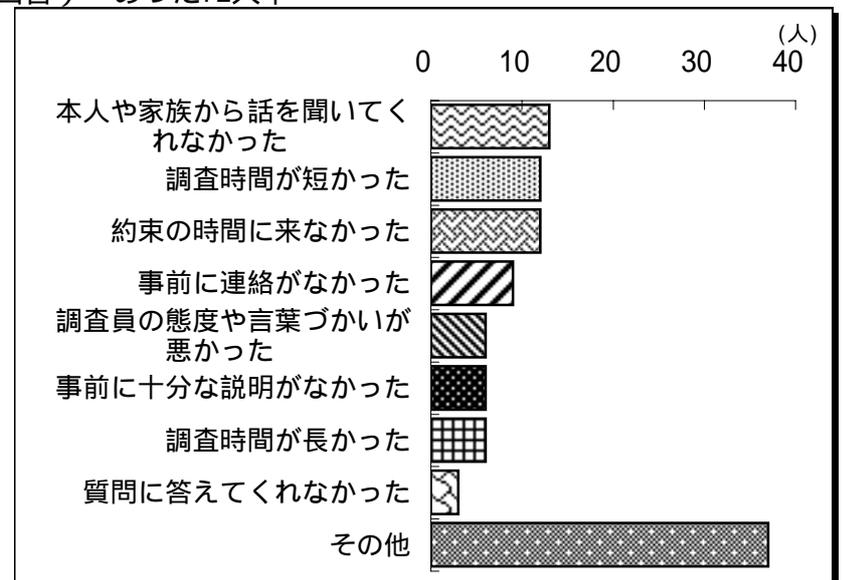
4-4 認定調査の際に問題はありませんでしたか

なかった	957	74.01%
あった	72	5.57%
わからない	174	13.46%
不明・無記入	90	6.96%



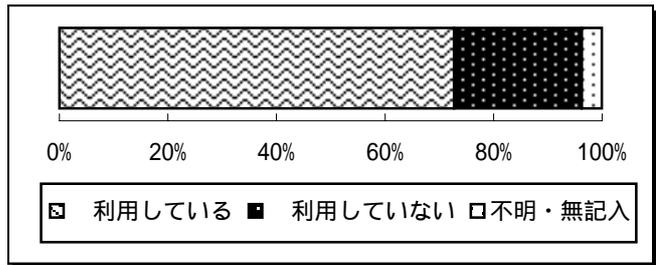
4-5 どういう問題がありましたか（複数回答） あった72人中

本人や家族から話を聞いてくれなかった	13	18.06%
調査時間が短かった	12	16.67%
約束の時間に来なかった	12	16.67%
事前に連絡がなかった	9	12.50%
調査員の態度や言葉づかいが悪かった	6	8.33%
事前に十分な説明がなかった	6	8.33%
調査時間が長かった	6	8.33%
質問に答えてくれなかった	3	4.17%
その他	37	51.39%



5-1 介護サービス利用状況

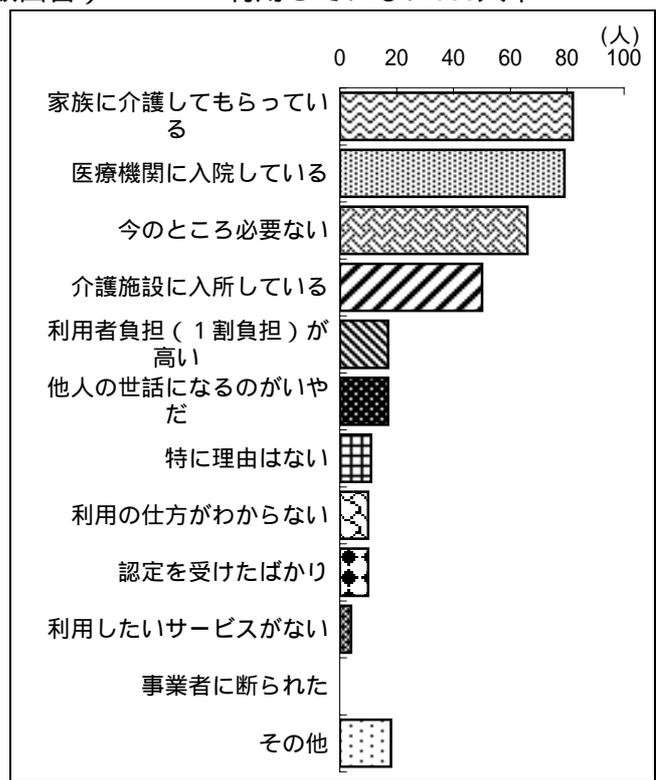
利用している	940	72.70%
利用していない	305	23.59%
不明・無記入	48	3.71%



5-2 介護サービスを利用していない理由（複数回答）

家族に介護してもらっている	82	26.89%
医療機関に入院している	79	25.90%
今のところ必要ない	66	21.64%
介護施設に入所している	50	16.39%
利用者負担（1割負担）が高い	17	5.57%
他人の世話になるのがいやだ	17	5.57%
特に理由はない	11	3.61%
利用の仕方がわからない	10	3.28%
認定を受けたばかり	10	3.28%
利用したいサービスがない	4	1.31%
事業者に断られた	0	0.00%
その他	18	5.90%

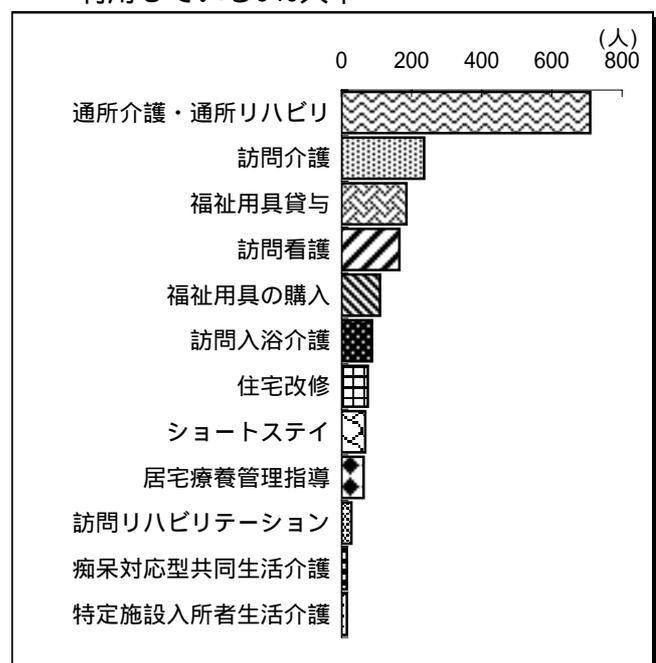
利用していない305人中



5-3 介護サービス利用者数（複数回答）

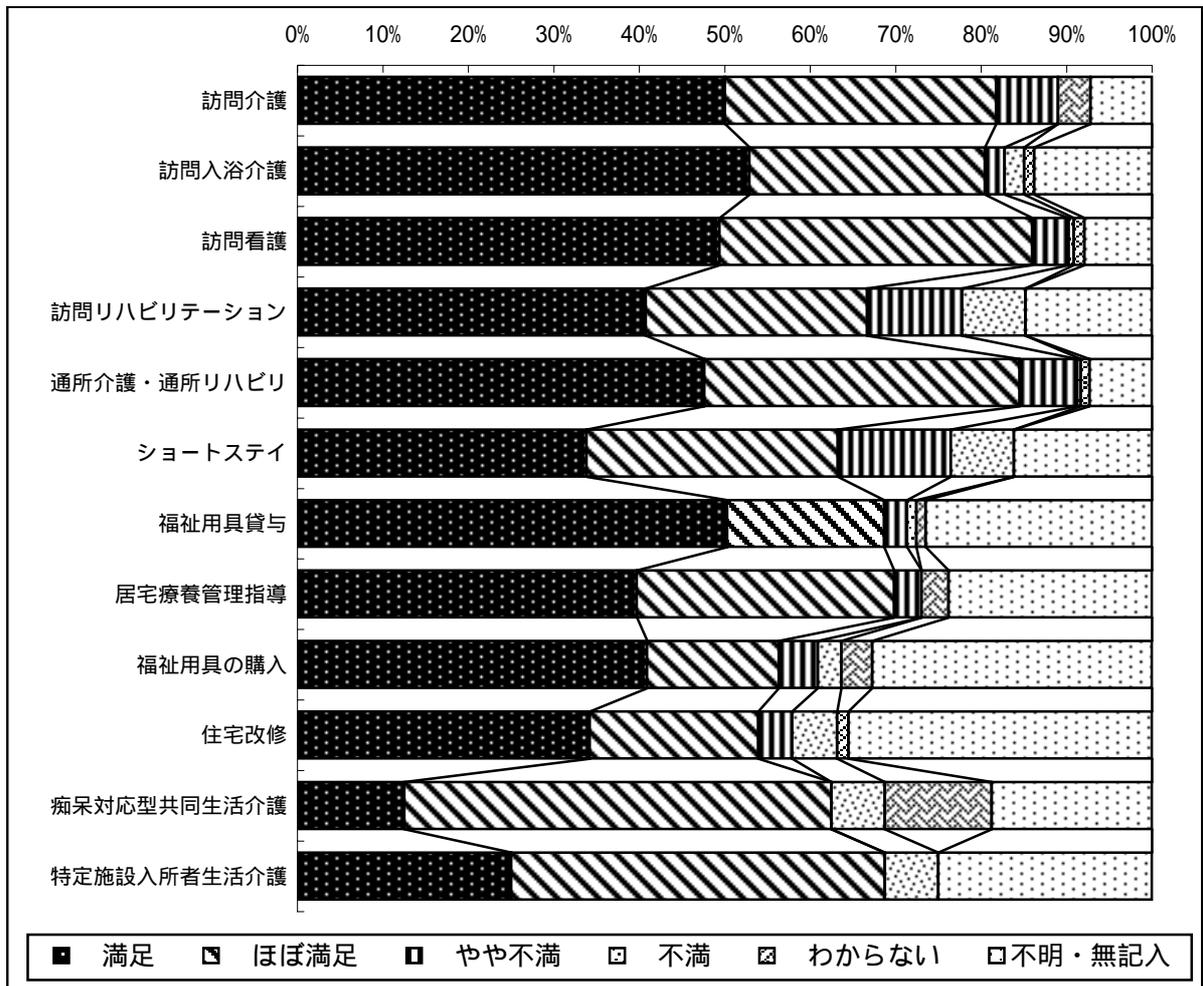
通所介護・通所リハビリ 平均2.2回	709	75.43%
訪問介護 平均3.1	236	25.11%
福祉用具貸与	185	19.68%
訪問看護 平均4.8	165	17.55%
福祉用具の購入	110	11.70%
訪問入浴介護 平均4.4回	87	9.26%
住宅改修	75	7.98%
ショートステイ 平均7.8日	68	7.23%
居宅療養管理指導	63	6.70%
訪問リハビリテーション 平均6.2回	28	2.98%
痴呆対応型共同生活介護	16	1.70%
特定施設入所者生活介護	16	1.70%

利用している940人中



5-3 利用介護サービスごとの満足度

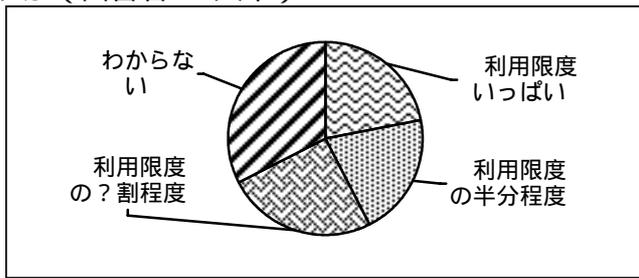
	利用者数	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない	不明・無記入
訪問介護	236	118 50.00%	75 31.78%	17 7.20%	0 0.00%	9 3.81%	17 7.20%
訪問入浴介護	87	46 52.87%	24 27.59%	2 2.30%	2 2.30%	1 1.15%	12 13.79%
訪問看護	165	81 49.09%	60 36.36%	7 4.24%	1 0.61%	2 1.21%	13 7.88%
訪問リハビリテーション	28	11 39.29%	7 25.00%	3 10.71%	2 7.14%	0 0.00%	4 14.29%
通所介護・通所リハビリ	709	338 47.67%	262 36.95%	48 6.77%	3 0.42%	7 0.99%	52 7.33%
ショートステイ	68	23 33.82%	20 29.41%	9 13.24%	5 7.35%	0 0.00%	11 16.18%
福祉用具貸与	185	93 50.27%	34 18.38%	5 2.70%	2 1.08%	2 1.08%	49 26.49%
居宅療養管理指導	63	25 39.68%	19 30.16%	2 3.17%	0 0.00%	2 3.17%	15 23.81%
福祉用具の購入	110	45 40.91%	17 15.45%	5 4.55%	3 2.73%	4 3.64%	36 32.73%
住宅改修	75	26 34.67%	15 20.00%	3 4.00%	4 5.33%	1 1.33%	27 36.00%
痴呆対応型共同生活介護	16	2 12.50%	8 50.00%	0 0.00%	1 6.25%	2 12.50%	3 18.75%
特定施設入所者生活介護	16	4 25.00%	7 43.75%	0 0.00%	1 6.25%	0 0.00%	4 25.00%



5-5 利用限度額のどの程度まで利用していますか（回答者838人中）

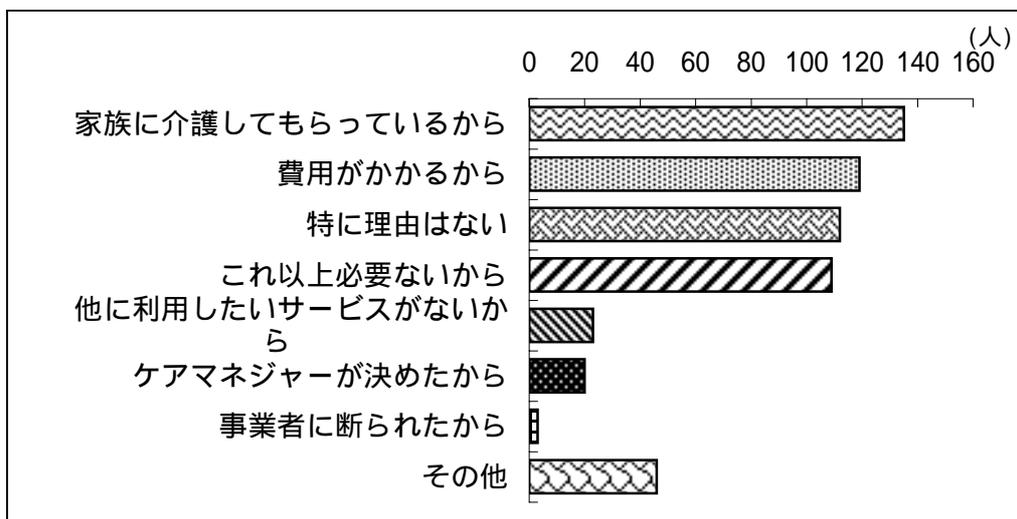
利用限度いっぱい	184	21.96%
利用限度の半分程度	173	20.64%
利用限度の？割程度	208	24.82%
わからない	273	32.58%

利用率 平均4.2割、最高9割、最低1割から の計565人、利用率平均63.34%



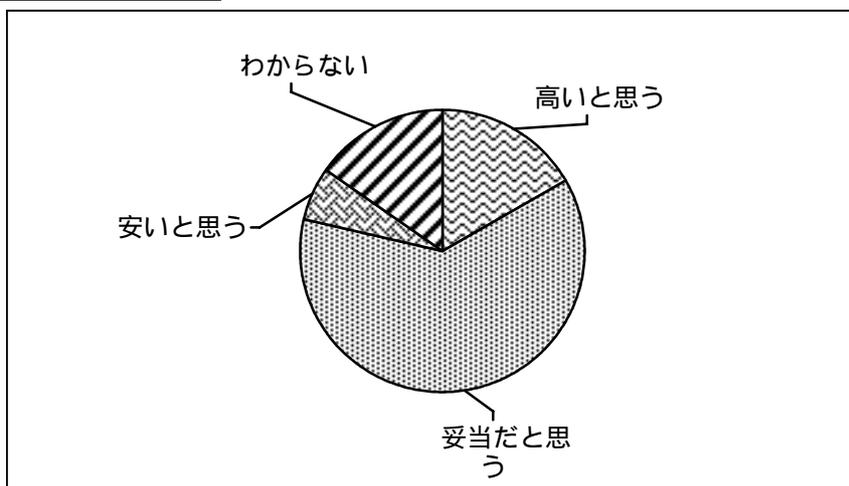
5-6 利用限度いっぱい利用しない理由は(複数回答381人中)

家族に介護してもらっているから	135	35.43%
費用がかかるから	119	31.23%
特に理由はない	112	29.40%
これ以上必要ないから	109	28.61%
他に利用したいサービスがないから	23	6.04%
ケアマネジャーが決めたから	20	5.25%
事業者に断られたから	3	0.79%
その他	46	12.07%



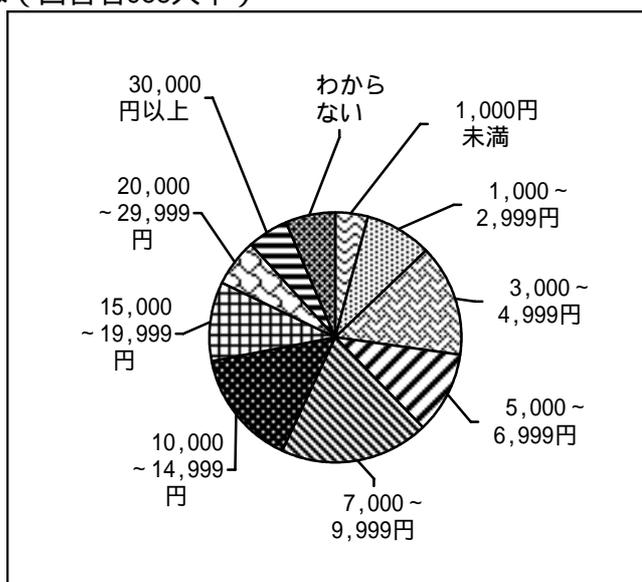
5-7 介護サービスの利用料（利用者負担）の金額について（回答者944人中）

高いと思う	157	16.63%
妥当だと思う	585	61.97%
安いと思う	58	6.14%
わからない	144	15.25%



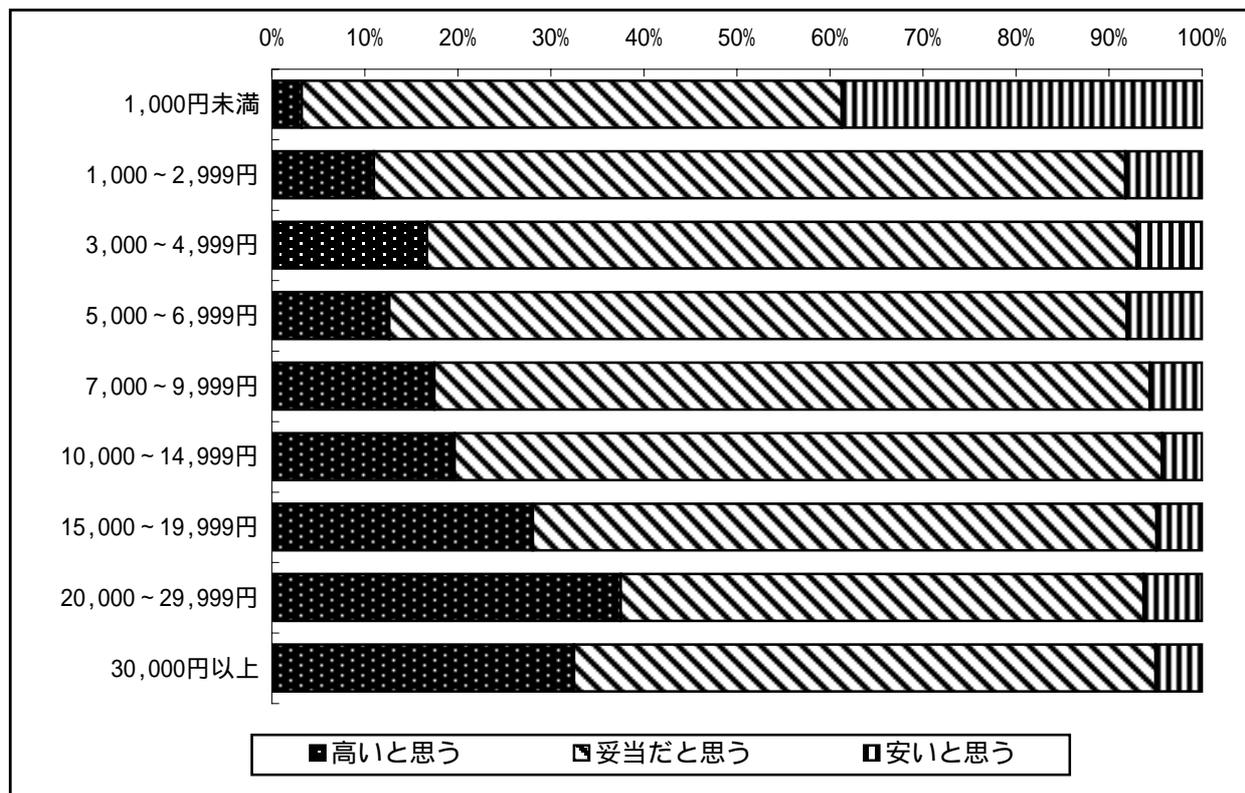
5-8 1ヶ月の介護サービス利用料の合計額は（回答者958人中）

1,000円未満	39	4.07%
1,000～2,999円	84	8.77%
3,000～4,999円	138	14.41%
5,000～6,999円	101	10.54%
7,000～9,999円	184	19.21%
10,000～14,999円	142	14.82%
15,000～19,999円	100	10.44%
20,000～29,999円	59	6.16%
30,000円以上	50	5.22%
わからない	61	6.37%



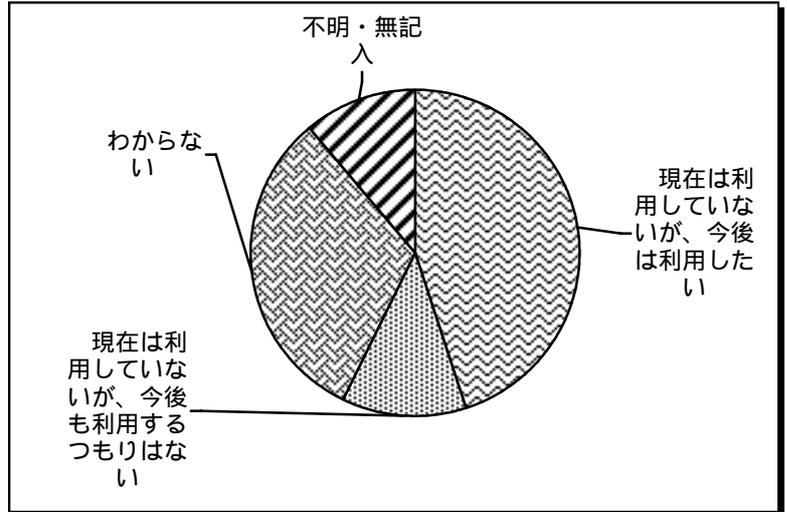
5-8 1ヶ月の介護サービス利用料と負担感

	段階計	高いと思う		妥当だと思う		安いと思う	
1,000円未満	39	1	2.56%	18	46.15%	12	30.77%
1,000～2,999円	84	8	9.52%	59	70.24%	6	7.14%
3,000～4,999円	138	19	13.77%	87	63.04%	8	5.80%
5,000～6,999円	101	11	10.89%	69	68.32%	7	6.93%
7,000～9,999円	184	25	13.59%	110	59.78%	8	4.35%
10,000～14,999円	142	23	16.20%	89	62.68%	5	3.52%
15,000～19,999円	100	23	23.00%	55	55.00%	4	4.00%
20,000～29,999円	59	18	30.51%	27	45.76%	3	5.08%
30,000円以上	50	13	26.00%	25	50.00%	2	4.00%



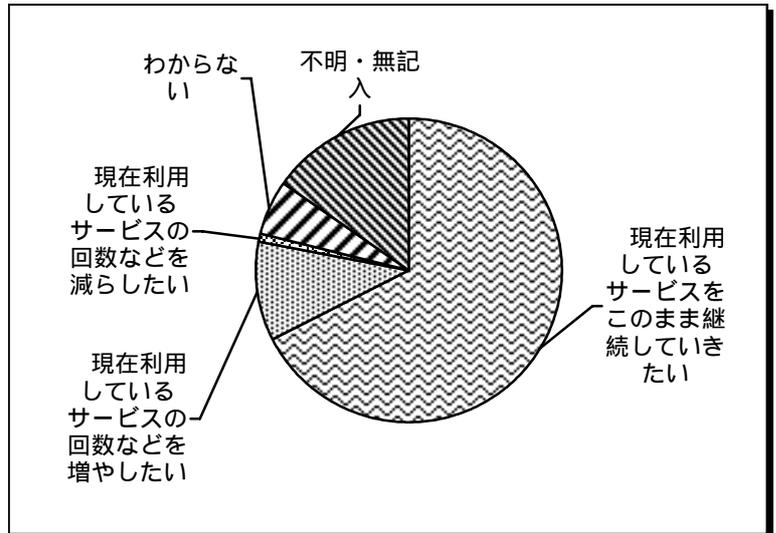
5-9 今後の在宅での介護サービス利用について
 5-9 現在、介護サービスを利用していない（353人中）

現在は利用していないが、今後は利用したい	159	45.04%
現在は利用していないが、今後も利用するつもりはない	43	12.18%
わからない	112	31.73%
不明・無記入	39	11.05%



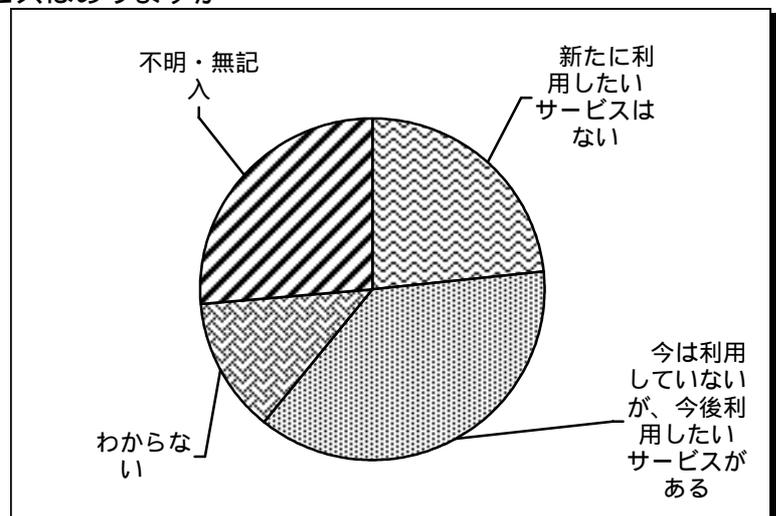
5-9 現在、介護サービスを利用している（940人中）

現在利用しているサービスをこのまま継続していきたい	662	70.43%
現在利用しているサービスの回数などを増やしたい	104	11.06%
現在利用しているサービスの回数などを減らしたい	7	0.74%
わからない	58	6.17%
不明・無記入	150	15.96%



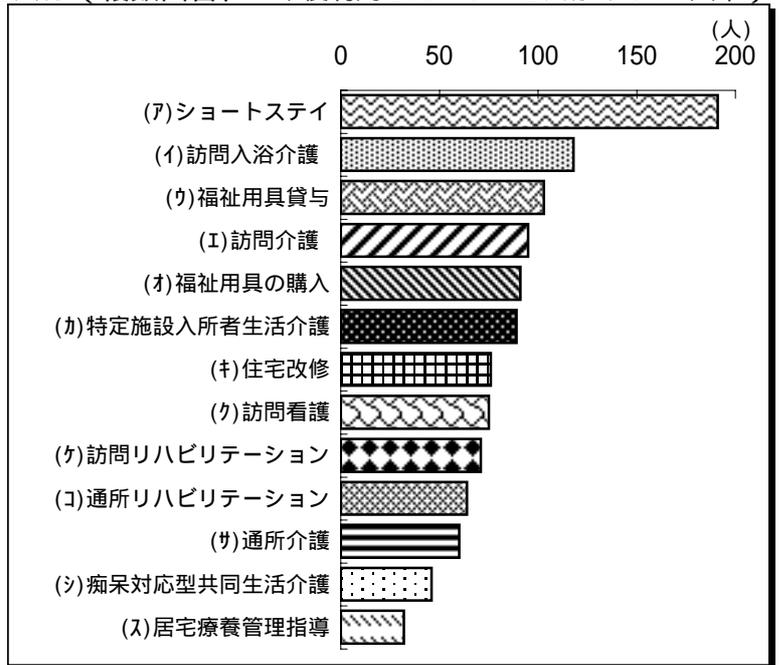
5-10 今後利用したいと考えているサービスはありますか

新たに利用したいサービスはない	301	23.28%
今は利用していないが、今後利用したいサービスがある	486	37.59%
わからない	164	12.68%
不明・無記入	342	26.45%



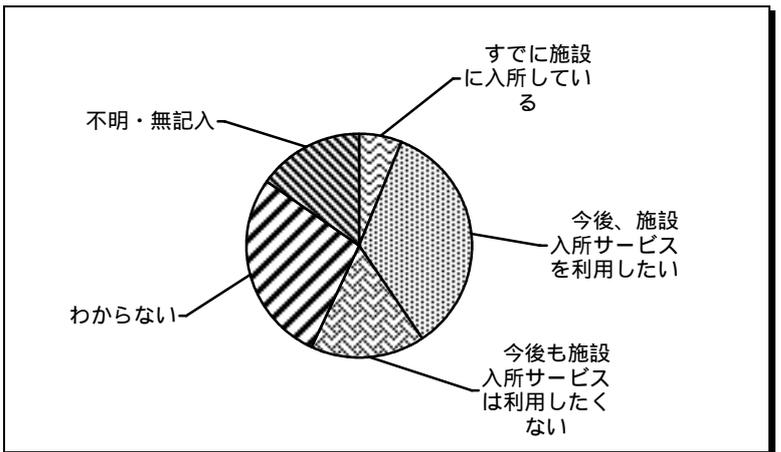
5-10 今後利用したいと考えているサービスは（複数回答、今後利用したいサービスがある486人中）

(ア) ショートステイ	191	39.30%
(イ) 訪問入浴介護	118	24.28%
(ウ) 福祉用具貸与	103	21.19%
(エ) 訪問介護	95	19.55%
(オ) 福祉用具の購入	91	18.72%
(カ) 特定施設入所者生活介護	89	18.31%
(キ) 住宅改修	76	15.64%
(ク) 訪問看護	75	15.43%
(ケ) 訪問リハビリテーション	71	14.61%
(コ) 通所リハビリテーション	64	13.17%
(サ) 通所介護	60	12.35%
(シ) 痴呆対応型共同生活介護	46	9.47%
(ス) 居宅療養管理指導	32	6.58%



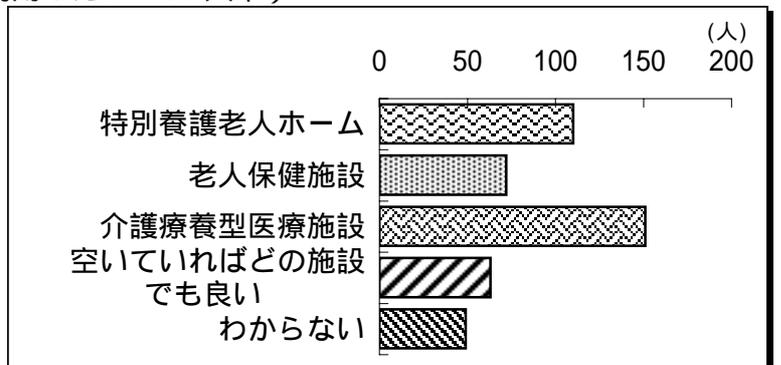
5-11 今後施設入所サービスを利用する考えは

すでに施設に入所している	79	6.11%
今後、施設入所サービスを利用したい	445	34.42%
今後も施設入所サービスは利用したくない	211	16.32%
わからない	362	28.00%
不明・無記入	196	15.16%



5-12 どの施設に入所したいですか（利用したい 445人中）

特別養護老人ホーム	110	24.72%
老人保健施設	72	16.18%
介護療養型医療施設	151	33.93%
空いていればどの施設でも良い	63	14.16%
わからない	49	11.01%

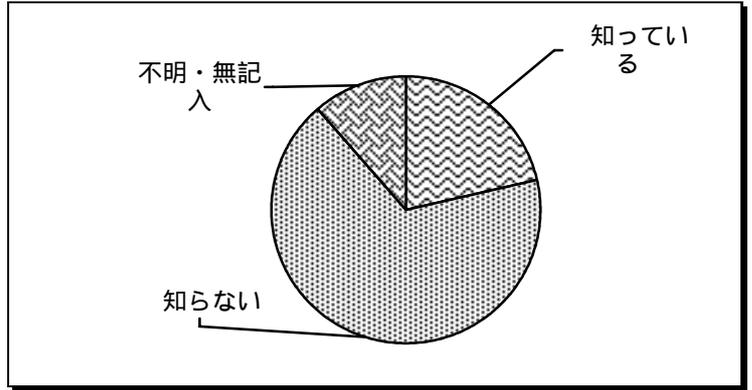


5-13 施設入所の申込みは 利用したい1445中

入所申込みをしている (平均1.4ヶ所、最高5ヶ所)	107	24.04%
-------------------------------	-----	--------

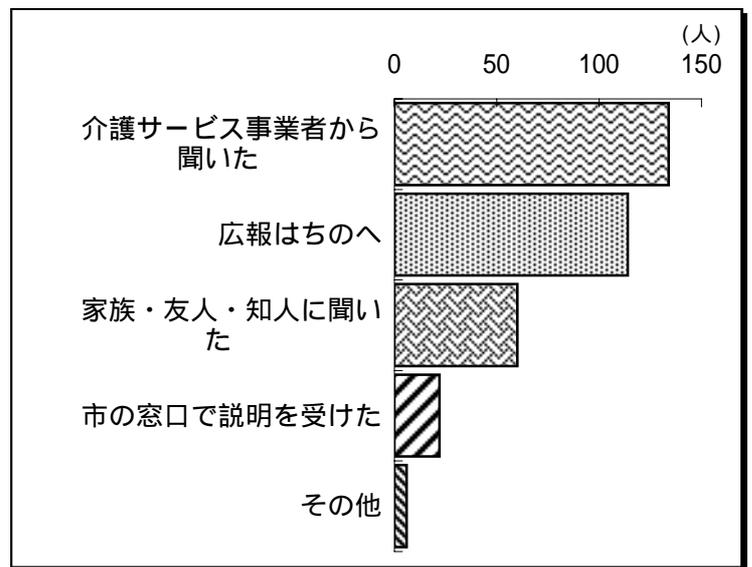
6-1 市独自の高齢者福祉サービスがあることを知っていますか

知っている	277	21.42%
知らない	868	67.13%
不明・無記入	148	11.45%



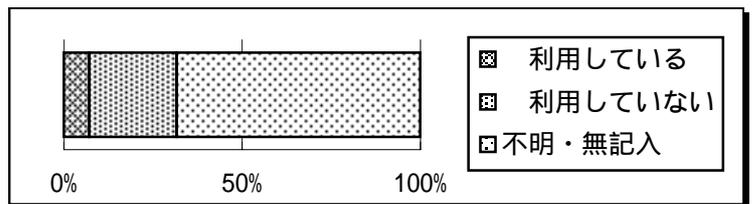
6-2 高齢者福祉サービスをどのようにして知りましたか（複数回答： 知っている277人中）

介護サービス事業者から聞いた	134	48.38%
広報はちのへ	114	41.16%
家族・友人・知人に聞いた	60	21.66%
市の窓口で説明を受けた	22	7.94%
その他	6	2.17%



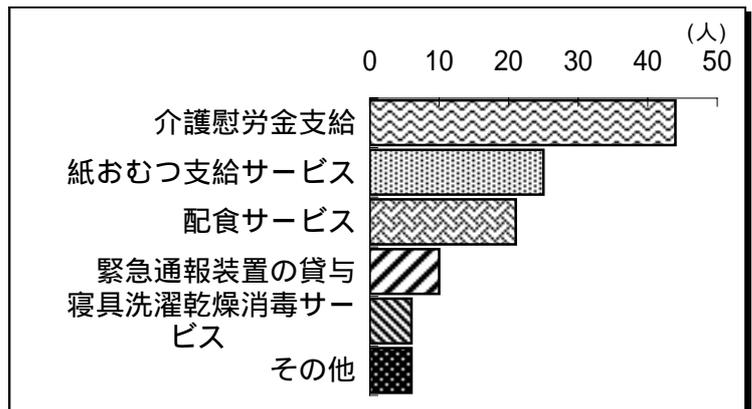
6-3 市独自の高齢者福祉サービスを利用していますか

利用している	92	7.12%
利用していない	318	24.59%
不明・無記入	883	68.29%



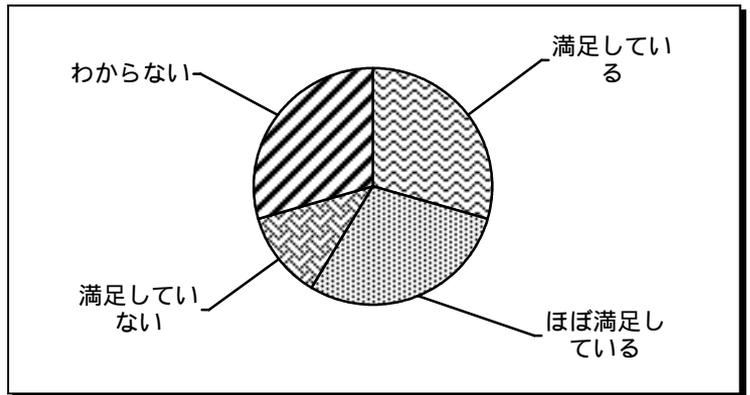
6-4 何のサービスを利用していますか（複数回答： 利用している 92人中）

介護慰労金支給	44	47.83%
紙おむつ支給サービス	25	27.17%
配食サービス	21	22.83%
緊急通報装置の貸与	10	10.87%
寝具洗濯乾燥消毒サービス	6	6.52%
その他	6	6.52%



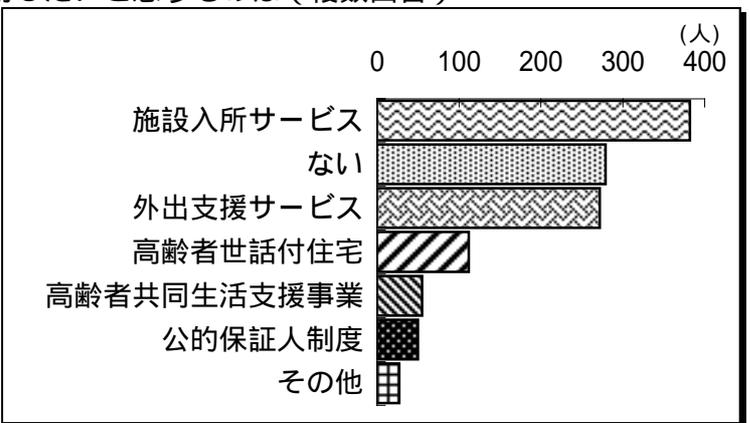
6-5 利用しているサービスに満足していますか(回答者143人中)

満足している	42	29.37%
ほぼ満足している	42	29.37%
満足していない	17	11.89%
わからない	42	29.37%



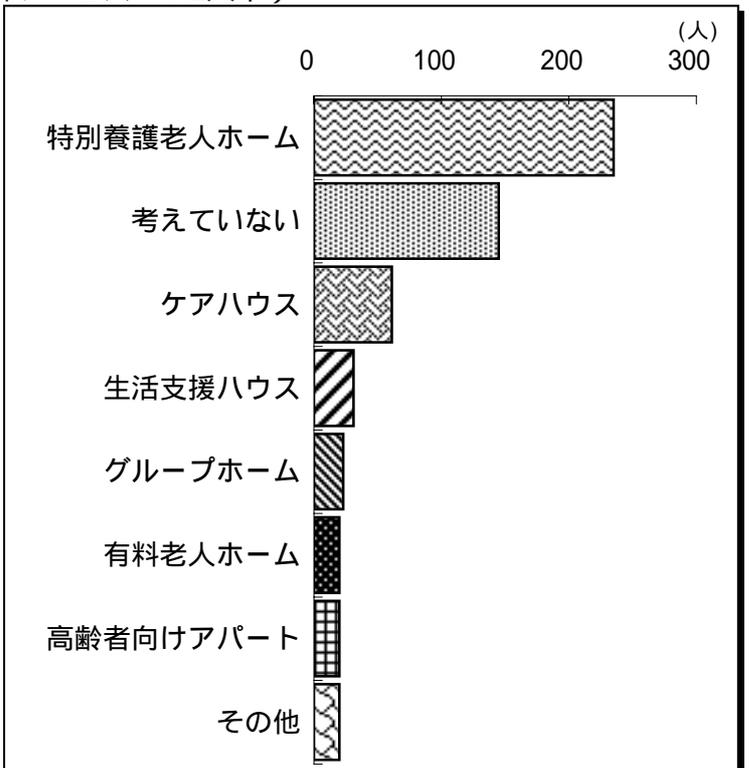
6-7 市独自の高齢者福祉サービスで今後利用したいと思うものは(複数回答)

施設入所サービス	382	29.54%
ない	279	21.58%
外出支援サービス	272	21.04%
高齢者世話付住宅	112	8.66%
高齢者共同生活支援事業	55	4.25%
公的保証人制度	50	3.87%
その他	27	2.09%



6-8 どの施設ですか(複数回答: 施設入所サービス 382人中)

特別養護老人ホーム	235	61.52%
考えていない	145	37.96%
ケアハウス	61	15.97%
生活支援ハウス	31	8.12%
グループホーム	23	6.02%
有料老人ホーム	20	5.24%
高齢者向けアパート	20	5.24%
その他	20	5.24%

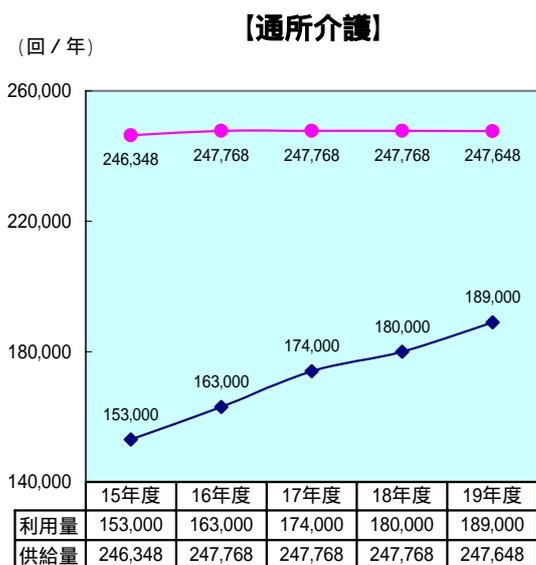
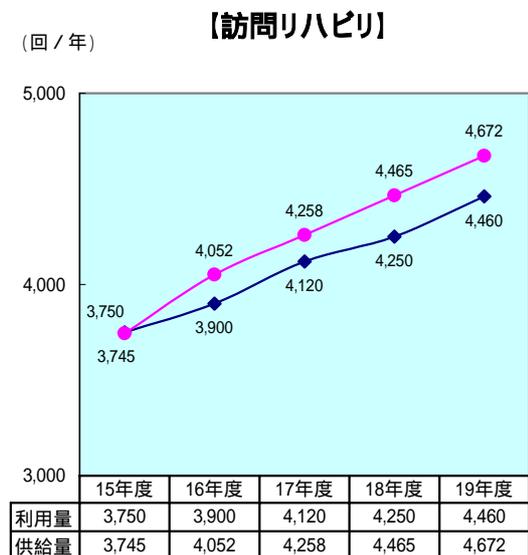
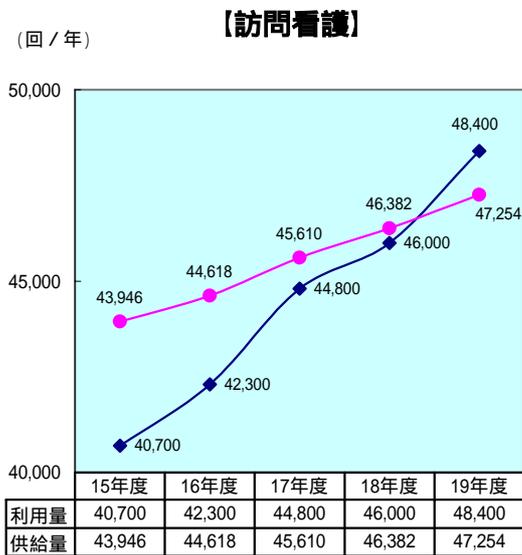
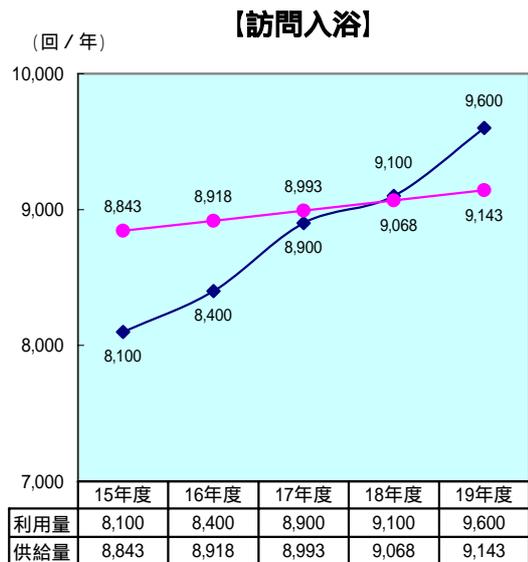
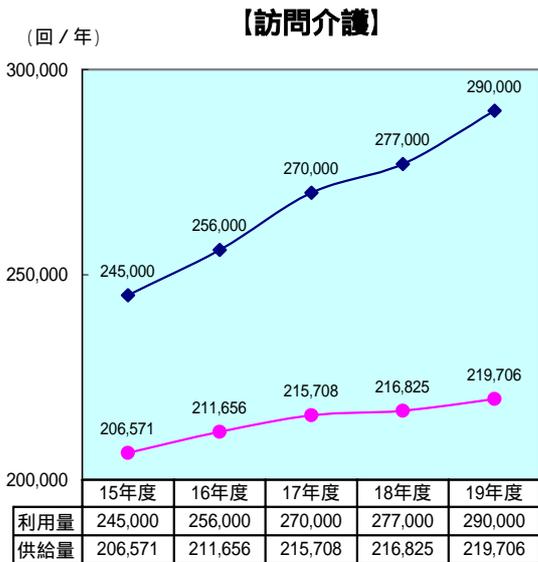


介護サービス供給量調査

実施時期 平成14年 5月

対象者 市内の訪問介護、訪問入浴、訪問看護、
訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、
を行っている59法人、116事業所

介護給付等対象サービス供給量調査(平成14年5月実施)



訪問介護以外は、平成17年度までの利用見込みに対し供給可能であるとの結果となりました。訪問介護についても、事業者からの聴き取りにより、需要が増えればホームヘルパーの雇用等により供給可能であると判断しました。

高齢者実態調査

実施時期 平成14年 9 月

対象者 要介護認定者を除く65歳以上の高齢者
から無作為に抽出した3,500人

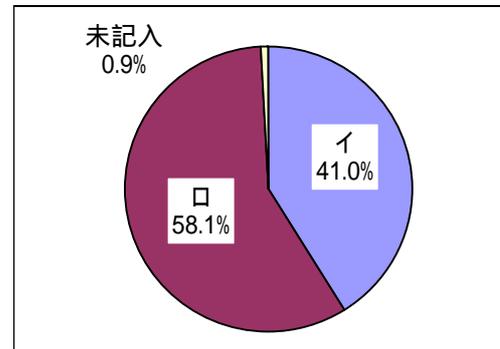
回答数 2,208(回答率63.1%)

八戸市高齢者実態調査アンケート集計結果

総回答数 2,208

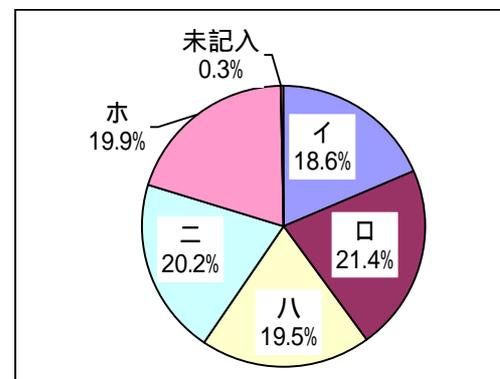
問1 性別

イ 男性	906	41.0%
ロ 女性	1,283	58.1%
未記入	19	0.9%



問2 年齢

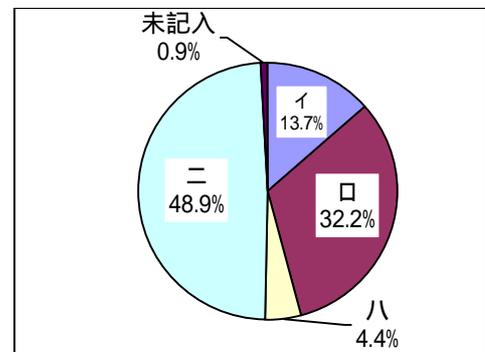
イ 65～69歳	411	18.6%
ロ 70～74歳	473	21.4%
ハ 74～79歳	431	19.5%
ニ 80～84歳	447	20.2%
ホ 85歳以上	439	19.9%
未記入	7	0.3%



問3 家族の状況について

イ 本人だけのひとり暮らし	303	13.7%
ロ 本人と配偶者のみの世帯	710	32.2%
ハ 本人とその他の高齢者のみの世帯	97	4.4%
ニ その他の世帯（同居世帯）	1,079	48.9%
未記入	19	0.9%

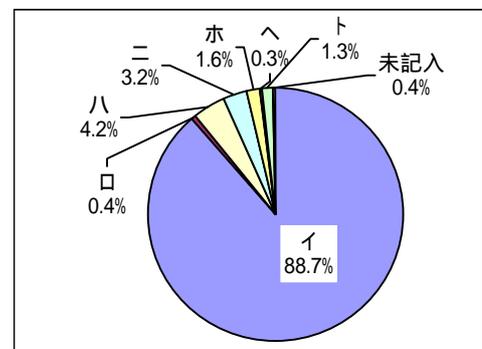
「その他の世帯（同居世帯）」の割合が48.9%と最も高く、次いで「本人と配偶者のみの世帯」が32.2%となっている。



問4 住まいの状況

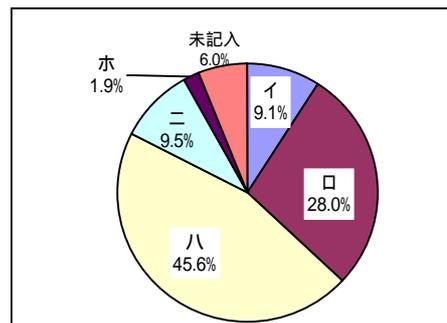
イ 持ち家（一戸建て）	1,959	88.7%
ロ 持ち家（マンションなどの集合住宅）	9	0.4%
ハ 民間の借家（一戸建て）	92	4.2%
ニ 民間の借家（アパートなどの集合住宅）	71	3.2%
ホ 公営住宅	35	1.6%
へ 社宅、官舎等	6	0.3%
ト その他	28	1.3%
未記入	8	0.4%

「持ち家（一戸建て）」の割合が88.7%でほぼ9割を占めている。



問5 健康状態

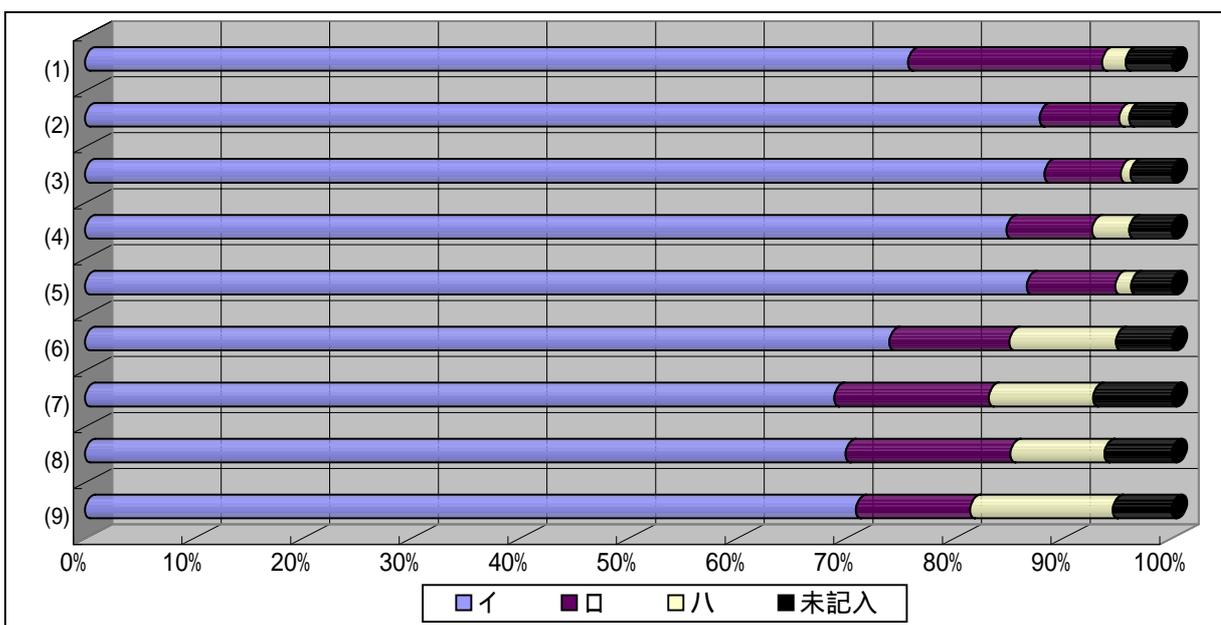
イ	きわめて健康	200	9.1%
ロ	まあまあ健康	618	28.0%
ハ	日常生活に支障ない	1,006	45.6%
ニ	日常生活に簡単な手助けが必要	209	9.5%
ホ	寝たり起きたりの状態	42	1.9%
	未記入	133	6.0%



「日常生活において簡単な手助けが必要」な者と「寝たり起きたりの状態である」という者が合わせて約1割である。

問6 日常生活動作

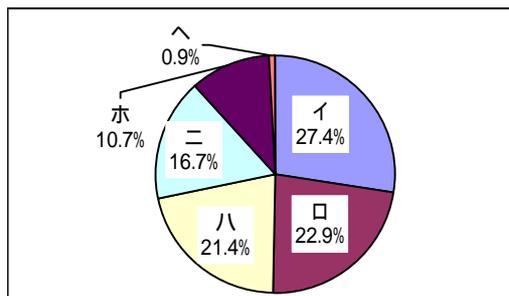
	イ (普通にできる)		ロ (一人で出来るが時間がかかる)		ハ (介助が必要である)		未記入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
(1) 歩行	1,673	75.8%	394	17.8%	48	2.2%	93	4.2%
(2) 食事	1,940	87.9%	162	7.3%	20	0.9%	86	3.9%
(3) トイレ	1,950	88.3%	155	7.0%	20	0.9%	83	3.8%
(4) 入浴	1,873	84.8%	174	7.9%	75	3.4%	86	3.9%
(5) 身だしなみ(着替え・洗顔・歯磨き等)	1,914	86.7%	180	8.2%	32	1.4%	82	3.7%
(6) 買い物	1,635	74.0%	244	11.1%	216	9.8%	113	5.1%
(7) 調理	1,523	69.0%	314	14.2%	212	9.6%	159	7.2%
(8) 掃除・洗濯	1,546	70.0%	335	15.2%	191	8.7%	136	6.2%
(9) 公共交通機関(バス、列車等の利用)	1,567	71.0%	232	10.5%	290	13.1%	119	5.4%



日常生活については概ね自立しているといえる。但し、ここでも買い物・調理・洗濯等に「時間がかかる」「介助が必要」と答えた者が1割から2割程度見られる。

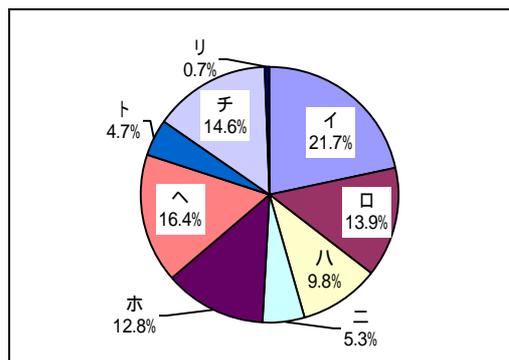
問7 健康に気を使っていること（複数回答）

イ 食事	1,256	27.4%
ロ 運動	1,052	22.9%
ハ 規則的な生活	982	21.4%
ニ ストレスをためない	766	16.7%
ホ 気を使っていない	490	10.7%
ヘ その他	43	0.9%



問8 健康について知りたいこと（複数回答）

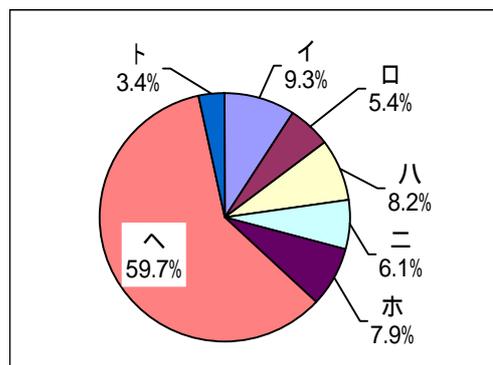
イ 病気の予防	901	21.7%
ロ 望ましい食生活	578	13.9%
ハ 運動の方法	409	9.8%
ニ 健(検)診の内容	219	5.3%
ホ 寝たきり予防	532	12.8%
ヘ 痴呆の予防	683	16.4%
ト 歯の健康・口腔衛生	195	4.7%
チ 特にない	608	14.6%
リ その他	28	0.7%



問7及び問8については、複数回答であるが、ほとんどの者が何らかの形で健康に気を使っており、また関心を持っていることがうかがえる。

問9 現在の住まいで困っていること

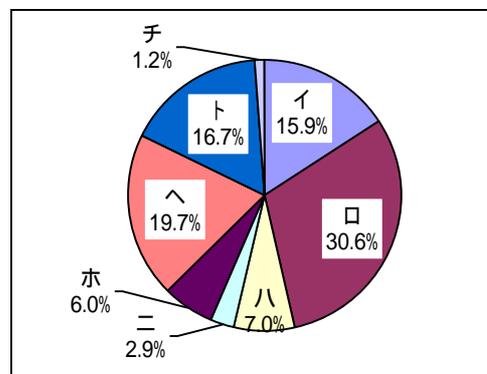
イ 玄関回りの段差	213	9.3%
ロ 廊下や居室の段差	125	5.4%
ハ 階段の上り下り	189	8.2%
ニ 浴室・浴槽	141	6.1%
ホ トイレ	181	7.9%
ヘ 特にない	1,373	59.7%
ト その他	79	3.4%



住居について困っていることについては、約4割の者が何らかの不便さを感じていると言える。

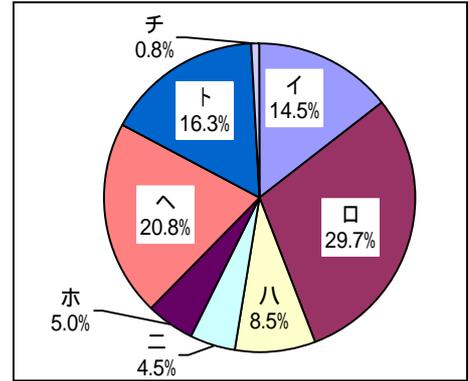
問10 現在やっている活動（複数回答）

イ 働くこと	574	15.9%
ロ 体を動かすこと	1,100	30.6%
ハ 文化・教養活動	251	7.0%
ニ ボランティア活動	106	2.9%
ホ 自治会・町内会などの活動	216	6.0%
ヘ 家族・友人・仲間などとの交流	708	19.7%
ト 特にない	601	16.7%
チ その他	44	1.2%



問11 今後やってみたい、続けていきたい活動(複数回答)

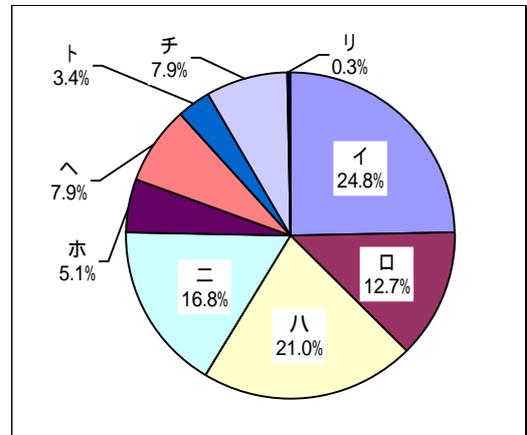
イ 働くこと	521	14.5%
ロ 体を動かすこと	1,067	29.7%
ハ 文化・教養活動	305	8.5%
ニ ボランティア活動	161	4.5%
ホ 自治会・町内会などの活動	180	5.0%
ヘ 家族・友人・仲間などとの交流	749	20.8%
ト 特にない	585	16.3%
チ その他	30	0.8%



問10及び問11の現在行っている・今後やってみたい活動については、ともに「体を動かすこと」が最も多く、逆に「特にない」と答えた者の割合が比較的高くなっている。

問12 心配や不安を感じること(複数回答)

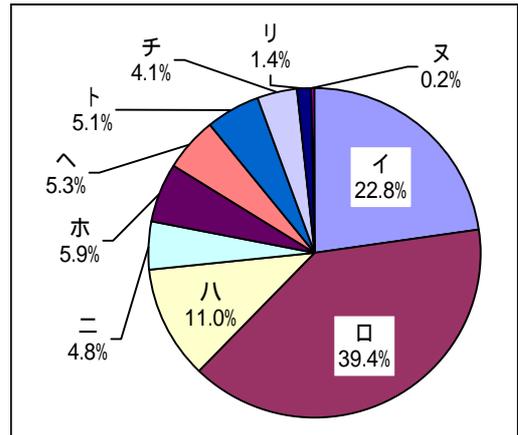
イ 健康	1,228	24.8%
ロ 生活費等の経済	631	12.7%
ハ 寝たきり	1,043	21.0%
ニ 痴呆	833	16.8%
ホ 孤独	254	5.1%
ヘ 親族等の介護	394	7.9%
ト 住宅	169	3.4%
チ 特にない	391	7.9%
リ その他	16	0.3%



心配や不安を感じることについては、「健康に関する不安」「寝たきりになる不安」「痴呆になる不安」等の心身状態に関する不安の割合が高い。

問13 困った時に頼れる相手、相談できる相手(複数回答)

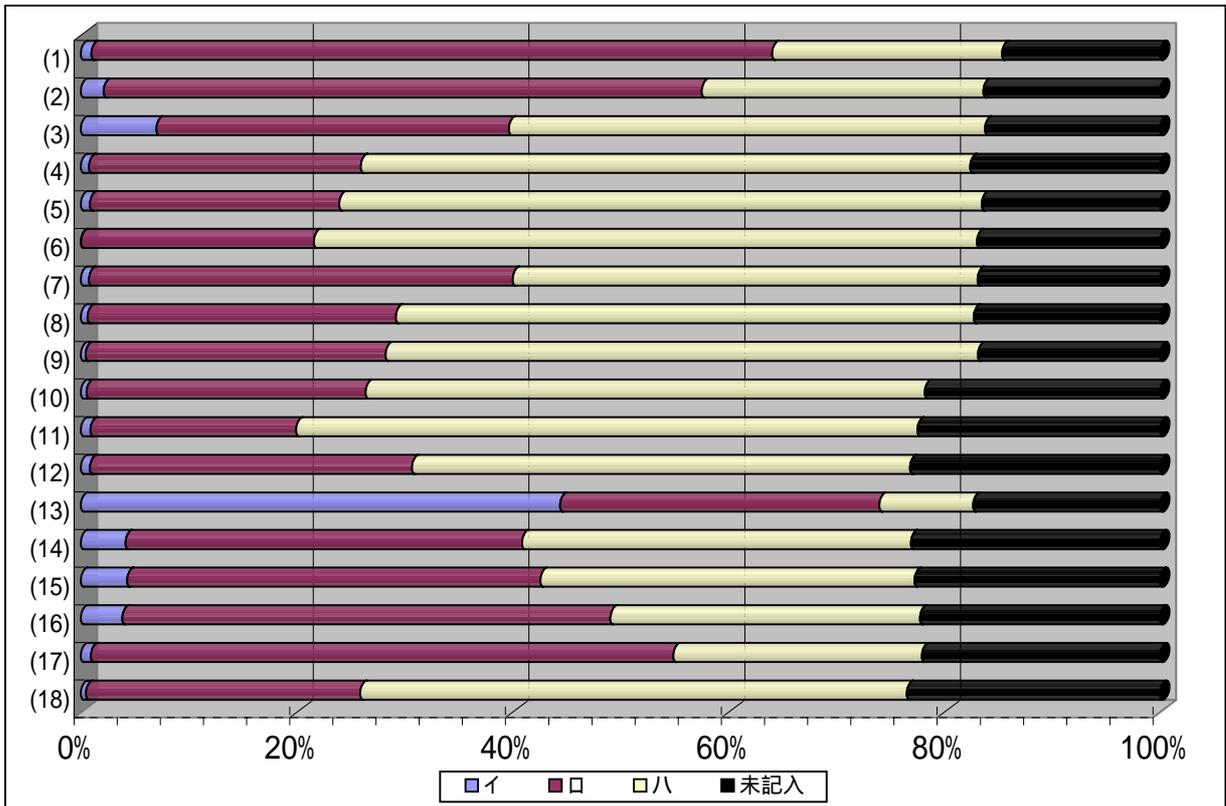
イ 配偶者	979	22.8%
ロ 息子・娘	1,689	39.4%
ハ その他の親族	473	11.0%
ニ 近隣の人	208	4.8%
ホ 友人・知人	251	5.9%
ヘ 行政	229	5.3%
ト 在宅介護支援センター	218	5.1%
チ 民生委員や町内会役員等	175	4.1%
リ 特にない	61	1.4%
ヌ その他	7	0.2%



困った時に頼れる相手では、「配偶者」「息子・娘」「その他の親族」が合わせて7割を超え、肉親を頼りにしているという割合が高い。

問14 保健福祉サービスの周知状況

	イ (利用したことがある)		ロ (知っているが利用していない)		ハ (知らない)		未記入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
(1) 軽度生活援助(ホームヘルパー)	22	1.0%	1,393	63.1%	470	21.3%	323	14.6%
(2) 生きがい活動支援通所(デイサービス)	47	2.1%	1,224	55.4%	576	26.1%	361	16.3%
(3) はり・灸・あんまの助成	155	7.0%	721	32.7%	974	44.1%	358	16.2%
(4) 寝具洗濯乾燥消毒サービス	17	0.8%	556	25.2%	1,247	56.5%	388	17.6%
(5) 介護慰労金の支給(3万円)	19	0.9%	510	23.1%	1,315	59.6%	364	16.5%
(6) 家族介護慰労金の支給(10万円)	1	0.05%	476	21.6%	1,357	61.5%	374	16.9%
(7) 配食サービス	17	0.8%	867	39.3%	951	43.1%	373	16.9%
(8) 介護用品(紙おむつ)の支給	14	0.6%	631	28.6%	1,182	53.5%	381	17.3%
(9) 緊急通報装置の設置	10	0.5%	614	27.8%	1,212	54.9%	372	16.8%
(10) 福祉電話の設置	12	0.5%	571	25.9%	1,144	51.8%	481	21.8%
(11) 日常生活用具の給付(電磁調理器、自動消火器、火災警報機)	20	0.9%	421	19.1%	1,271	57.6%	496	22.5%
(12) 住宅整備資金の貸付	19	0.9%	659	29.8%	1,019	46.2%	511	23.1%
(13) 特別乗車証の支給(無料バス券)	981	44.4%	653	29.6%	192	8.7%	382	17.3%
(14) 鷗盟大学	92	4.2%	811	36.7%	796	36.1%	509	23.1%
(15) 趣味の教室	95	4.3%	846	38.3%	765	34.6%	502	22.7%
(16) 老人いこいの家	85	3.8%	999	45.2%	633	28.7%	491	22.2%
(17) 養護老人ホーム	21	1.0%	1,192	54.0%	508	23.0%	487	22.1%
(18) 生活支援ハウス	11	0.5%	561	25.4%	1,118	50.6%	518	23.5%

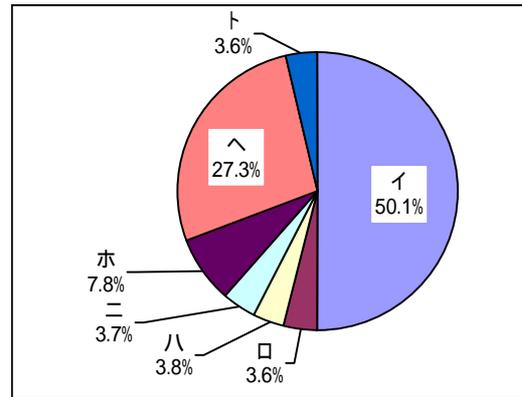


福祉サービスの周知状況については、一部を除き「知らない」「知っているが利用していない」という者がほとんどである。

問15 保健福祉サービスのことを知ったきっかけ（複数回答）

イ	広報はちのへ	1,199	50.1%
ロ	市の窓口で聞いた	87	3.6%
ハ	市のホームページ	91	3.8%
ニ	在宅介護支援センターで聞いた	89	3.7%
ホ	病院や医療機関などで聞いた	187	7.8%
ヘ	友人・知人から聞いた	654	27.3%
ト	その他	85	3.6%

福祉サービスを知ったきっかけは「広報はちのへ」が約5割、次いで、「友人・知人から聞いた」が約3割となっている。



問16 今後あればいいと思う在宅福祉サービス（自由回答）

総回答数 474

この中で主な回答としては、

「今のところ自立して生活しているので、介護が必要な状態になってみないと分からない。」

「特にない。」

「現状のサービスで良い。」

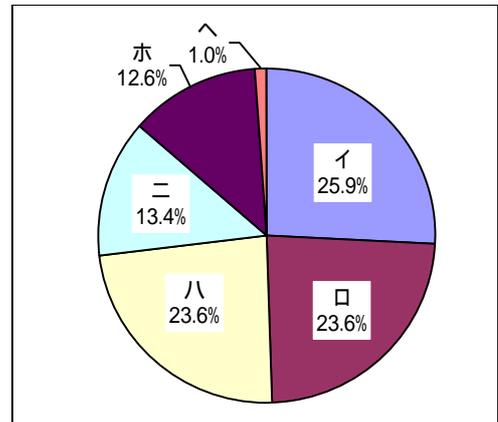
「情報提供・相談の窓口が近くにあったら良い。」

等が見られる。

問17 介護が必要になった場合の生活方法（複数回答）

イ	自宅で、家族などの介護で生活したい	635	25.9%
ロ	自宅で、介護・福祉サービスを利用し生活したい	579	23.6%
ハ	必要な期間だけ短期（3か月～6か月入所しながら、おもに在宅で生活したい	578	23.6%
ニ	施設に入所して生活したい	329	13.4%
ホ	考えていない	309	12.6%
ヘ	その他	24	1.0%

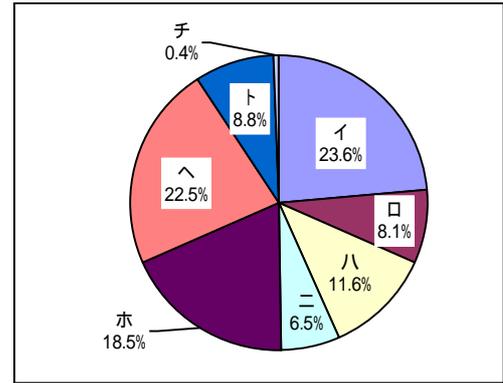
介護が必要になった場合の生活方法については、何らかの介護を受けながら「自宅で生活したい」という答えが合わせて約7割である。



問18 高齢者福祉対策として市に望むもの（複数回答）

イ	在宅福祉サービスの充実	881	23.6%
ロ	生きがい対策の充実	303	8.1%
ハ	暮らしやすい住宅の整備	434	11.6%
ニ	働く場の確保	243	6.5%
ホ	高齢者やその介護者のための相談、情報提供の充実	693	18.5%
ヘ	利用できる福祉施設の充実	840	22.5%
ト	特になし	328	8.8%
チ	その他	16	0.4%

市に望む高齢者福祉対策としては「在宅福祉サービスの充実」「相談・情報提供の充実」等の在宅福祉サービスに関する需要が比較的高い割合を占めている。



問19 意見・要望等（自由回答）

総回答数 651

この中で主な回答としては、

「できる限り、世話を受けずにがんばりたい。」

「今のところ自立して生活しているので、介護が必要な状態になってみないと分からない。」

「特になし。」

「元気で働きたい。」

「情報提供してほしい。」

等が見られる。

発行年月 平成15年 3月

八戸市高齢者保健福祉計画

発行 八 戸 市

編集 八戸市健康福祉部福祉事務所
高齡福祉課
八戸市健康福祉部 健康増進課
介護保険課

〒 031-8686 八戸市内丸一丁目 1 番 1 号
0178-43-2111(代表)

ホームページアドレス/

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp>

使用イラストはMPC 『介護と福祉イラスト集』より